

令和6年度 文教委員会資料

【所管事務の調査（報告）】

「新たなミュージアムに関する基本計画」の策定及び川崎市市民ミュージアム収蔵品
レスキューの状況について

資料 1 「新たなミュージアムに関する基本計画（案）」に対するパブリックコメント手続の
実施結果について

資料 2 新たなミュージアムに関する基本計画（概要版）

資料 3 新たなミュージアムに関する基本計画（本編）

資料 4 川崎市市民ミュージアム 収蔵品レスキューの状況について

市 民 文 化 局

（令和7年3月13日）

「新たなミュージアムに関する基本計画（案）」に対する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

市民ミュージアムは、令和元年東日本台風により施設、設備や収蔵品が被災し、館内での展示等の活動が不可能となったため、現在は麻生区の仮施設を拠点として、被災収蔵品の修復作業をはじめ、市内他施設やオンライン上での展覧会、出張形式での教育普及事業等の活動を継続しています。このような状況において、本市は、これまでに「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」、「新たなミュージアムに関する基本構想」を策定し、新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めてきました。

これまでの検討を踏まえ、この度、新たなミュージアムの事業活動内容や開設地、施設整備の基本方針などを定め、整備に向けた取組を推進するため、「新たなミュージアムに関する基本計画（案）」として取りまとめ、パブリックコメントにより市民の皆様からの御意見を募集しましたので、御意見の内容及び御意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

（１）パブリックコメント手続

題 名	「新たなミュージアムに関する基本計画（案）」に関する意見募集について
意見の募集期間	令和6（2024）年11月27日（水）～令和6（2024）年12月27日（金）
意見の提出方法	郵送、持参、FAX、電子メール
募集の周知方法	市政だより12月1日号、各区役所・支所及び出張所の市政資料コーナー、かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟2階）、各市民館、各図書館、教育文化会館、小黒恵子童謡記念館、川崎浮世絵ギャラリー、川崎市大山街道ふるさと館、川崎市岡本太郎美術館、川崎市港湾振興会館（川崎マリエン）、川崎市平和館、川崎市夢見ヶ崎動物公園、川崎市立日本民家園、かわさき宙と緑の科学館（川崎市青少年科学館）、東海道かわさき宿交流館、市民文化局市民文化振興室（川崎市役所本庁舎 21 階）、川崎市ホームページ
結果の公表方法	各区役所・支所及び出張所の市政資料コーナー、かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟2階）、各市民館、各図書館、教育文化会館、小黒恵子童謡記念館、川崎浮世絵ギャラリー、川崎市大山街道ふるさと館、川崎市岡本太郎美術館、川崎市港湾振興会館（川崎マリエン）、川崎市平和館、川崎市夢見ヶ崎動物公園、川崎市立日本民家園、かわさき宙と緑の科学館（川崎市青少年科学館）、東海道かわさき宿交流館、市民文化局市民文化振興室（川崎市役所本庁舎 21 階）、川崎市ホームページ

(2) 説明会等

会場、開催日、参加人数	市民説明会：令和6（2024）年12月4日（水）	6人
	市民説明会：令和6（2024）年12月11日（水）	4人
	宮前区全町内・自治会連合会：令和6（2024）年12月13日（金）	約50人
	市民説明会：令和6（2024）年12月14日（土）	7人
	こと！こと？かわさきオープンレクチャー：令和6（2024）年12月15日（日）	約80人
	川崎市総合文化団体連絡会：令和6（2024）年12月18日（水）	約20人
	多摩区町会連合会：令和6（2024）年12月18日（水）	約20人
	生田緑地マネジメント会議：令和6（2024）年12月20日（金）	約30人

3 結果の概要

(1) パブリックコメント手続

意見提出数（意見件数）	57通（160件）
電子メール	33通（115件）
FAX	23通（44件）
郵送・持参	1通（1件）

(2) 説明会等

参加人数（意見件数） （8会場合計）	約220人（35件）
-----------------------	------------

4 意見の内容と対応

パブリックコメント手続を実施した結果、新たなミュージアムに関する事業活動や施設整備に関する意見、開設地変更を求める要望などが寄せられました。一部意見を踏まえ、アクセシビリティへの配慮に係る記載等について追記・修正したほか、関連計画の進捗等を踏まえた必要な時点修正等を行った上で、新たなミュージアムに関する基本計画を策定しました。

【御意見に対する本市の考え方の区分説明】

- A：御意見の趣旨を踏まえ、「基本計画」に反映したもの
 B：御意見の趣旨が「基本計画（案）」に沿った意見であるもの
 C：今後の施策・事業を推進する中で参考とさせていただくもの
 D：「基本計画（案）」に対する質問・要望等の意見であり、案の内容等を説明するもの
 E：その他

項 目	件数	市の考え方（単位：件）				
		A	B	C	D	E
1 「第1章 基本計画策定の背景・目的と検討の進め方」に関すること	19		4		15	
2 「第2章 事業活動計画」に関すること	30		7	9	14	
3 「第3章 施設整備計画」に関すること	81		6	20	55	
4 「第4章 管理運営の検討の方向性」に関すること	4		1	2	1	
5 「第5章 今後の取組について」に関すること	4		1		3	
6 新たなミュージアムの今後の検討の全般に関すること	7	1		4	2	
7 その他	15					15
合 計	160	1	19	35	90	15

5 市民意見（要旨）と意見に対する市の考え方

＜1 「第1章 基本計画策定の背景・目的と検討の進め方」に関すること：19件＞

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
1	子育て世代としては子どもが行っても楽しめる、学べる、子どもを連れて行きたい場所であってほしいと思っている。(子ども向けの展示や、ベビーカーの置き場の設置や貸出、アスレチックのような公園スペースなど)	アンケートなどの市民意見等に基づき、本計画の検討にあたり押さえるべきポイントの一つとして、「市民が気軽に立ち寄ることができ、子どもから大人まで一緒に過ごすことができる施設づくり」を掲げているとおり、御意見の内容は、本計画で示している事業活動や施設整備に関する内容に沿った考え方ですので、本計画に基づき、引き続き新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めていきます。	B
2	新たなミュージアムは、文化的な拠点として市民の憩いの場としてのミュージアムであってほしい。	御意見の内容は、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」や「新たなミュージアムに関する基本構想」など、これまでの検討経過や本計画策定の背景・目的に沿った考え方ですので、本計画に基づき、引き続き新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めていきます。	B
3	子どもから大人まで、ゆっくりくつろいで安心して過ごせる施設、幸せを感じられる場所になってほしい。		
4	新たなミュージアムを楽しみにしている。	本計画等の内容に基づき、開設地周辺のエリア全体の価値向上を視野に入れながら、今後、令和7（2025）年度策定予定の「（仮称）新たなミュージアムに関する管理運営計画」に向けて、運営に必要な実施体制等やモデルとなる年間の事業活動計画、施設の維持管理方針の検討のほか、想定される年間の概算運営費及び収支についての試算等を行うなど（本編 P60）、新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めていきます。	B

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
5	多くの博物館、美術館が設置されている東京の隣に川崎が位置しているということを前提とすべきでないか。徹底して市民のための美術館を目指すようなものがないと思う。	「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」において、本市の位置的特徴等を踏まえ、新たな博物館、美術館の必要性を整理し、「新たなミュージアムに関する基本構想」において、新たなミュージアムの「使命」、「めざす姿」をお示ししています。	D
6	高級なレストランやカフェ、ミュージアムショップなどラグジュアリーに大人が楽しめるミュージアムにしてほしい。特別会員、パトロン、スポンサーを募集し、VIP パーティーを開くなどして資金を調達するとよいと思う。	また、これまでもアンケートやワークショップなどにより市民ニーズ等を把握してまいりましたので、その結果を今後の検討においても活用しつつ、引き続き市民の皆様とともに考え、新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めていきます。	
7	川崎市の特徴として、南武線が多くの街をつないでいるので、南武線沿線の駅近く（駅から 10 分以内）が開設地として本来望ましい。どこまで他の場所の可能性を吟味したのか。	新たなミュージアムの開設の可能性がある場所として、「①当該敷地内で施設整備が可能な市有地、②被災想定区域（ハザードマップ）のない場所、③現状建築物等がない土地又は使う用途が決まっていない建物及び土地、④博物館、美術館の融合化に必要な延床面積が確保でき、ミュージアムという機能上一定のゆとりが必要なため、現施設の建築面積と同程度の土地面積がある場所」の条件により抽出したところ、「新たなミュージアムに関する基本構想」で開設候補地とした「生田緑地ばら苑隣接区域」のほか、「現宮前区役所及び市民館・図書館用地」が該当しました。 鉄道最寄り駅からのアクセス性についても重要な要素であると認識していますが、本市としましては、令和元年東日本台風による被災の事実を踏まえ、新たなミュージアムの整備の前提としては、それ以上に上記の 4 つの条件が重要であると考え、開設候補地の選定を行ったものです。	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
8	市が設定した開設地選定の4つの条件は、生田緑地ありきで設定したとしか思えない。答申や市民アンケートなどにあった「利便性・アクセス」「緑豊か」が含まれておらず、面積に関しては、土地面積は「現施設以上」としているのに、床面積は「現施設以上」ではなく、わざわざ公設美術館の平均延床面積（つまり、現施設より狭い床面積）との比較にしており、狭い場所を念頭に置いて作った条件としか思えない。	新たなミュージアムの開設の可能性がある場所として、「①当該敷地内で施設整備が可能な市有地、②被災想定区域（ハザードマップ）のない場所、③現状建築物等がない土地又は使う用途が決まっていない建物及び土地、④博物館、美術館の融合化に必要な延床面積が確保でき、ミュージアムという機能上一定のゆとりが必要なため、現施設の建築面積と同程度の土地面積がある場所」の条件により抽出したところ、「新たなミュージアムに関する基本構想」で開設候補地とした「生田緑地ばら苑隣接区域」のほか、「現宮前区役所及び市民館・図書館用地」が該当しました。 「利便性・アクセス」についても重要な要素であると認識していますが、本市としましては、令和元年東日本台風による被災の事実を踏まえ、新たなミュージアムの整備の前提としては、それ以上に上記の4つの条件が重要であると考え、開設候補地の選定を行ったものです。 延床面積については、市民ミュージアム旧施設の形状や諸室の利用用途などにおける課題を踏まえ、効果的・効率的な諸室構成とすることで、来館者や学芸員等にとっても利便性が高いものとなると見込み、公設美術館の平均延床面積を参考としています。また、土地面積が狭隘な場合、収蔵庫や展示室などミュージアムの機能を果たすためにまとまった空間が必要となる諸室の整備について支障が出るおそれがあることから、市民ミュージアム旧施設の建築面積と同程度の土地面積が必要として整理したものです。	D
9	開設候補地選定にあたり、「利便性・アクセス」を条件に入れなかったこと、必要な土地面積と延床面積の設定基準が異なることについて、理由・根拠・決定に至る議論の経過を示してほしい。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
10	開設地選定の4つの条件に合うところは、宮前区役所の跡地と生田緑地の2か所で、そのうち生田緑地を候補地としたそうだが、選んだ理由が明らかにされていないのは問題である。最寄駅からの現地までの距離、高低差は、生田よりも宮前の方が、短くかつ小さいにもかかわらず、宮前でなく生田を選定した理由を示してほしい。	「新たなミュージアムに関する基本構想」で開設候補地として「生田緑地ばら苑隣接区域」を選定した理由については、「生田緑地ばら苑隣接区域」の周辺に文化施設が多く、市の総合博物館・美術館が拠点施設として新たに立地することにより、各館で連携できる連動企画展やイベントなど、これまでできなかった連携企画や活動を行うことが可能となるなど、単体目的の各館と連携機能を強化することができ、各施設の課題である集客力や回遊性の低さ等の課題解決につながるとともに、現状のばら苑の課題について新たなミュージアムを開設することにより同時に解決できると考えられるなど、ミュージアムという施設の整備を考えた際には優位な点が多く、さらには、「現宮前区役所等施設・用地」は、跡地活用に関する基本方針の策定に向けて市民意見聴取を進めている段階であることから、関連計画と検討スケジュールが合い、内容の整合が図れる「生田緑地ばら苑隣接区域」に総合的に優位性があるものとして判断しました。	D
11	等々力緑地の市民ミュージアム旧施設を復旧した方が利便性、経済性から見てよいと思う。旧施設を取り壊し、生田緑地に新たなミュージアムを整備することは税金の無駄遣いである。(同趣旨他1件)	「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」でお示ししているとおり、被災リスク等の観点から、市民ミュージアム旧施設でのミュージアム機能の再開や、等々力緑地での新たなミュージアムの整備は行わないこととしています。	D
12	等々力緑地で市民ミュージアムを再開してほしい。(同趣旨他2件)		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
13	等々力緑地の市民ミュージアム旧施設で浸水・冠水対策を講ずれば、移転は必要ないのではないか。費用対効果の観点から移転は妥当といえるのか。浸水・冠水対策にかかる費用と移転の費用を明示してほしい。	「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」でお示ししているとおり、市民ミュージアム旧施設については、従来どおりの機能を復旧するために約 25 億 8 千万円（浸水対策を含まず）と多額の費用が見込まれることに加え、洪水浸水想定区域内に立地していることから、2 階まで浸水するおそれがあり、収藏品等を保管する収蔵庫や展示スペース、収蔵庫の温湿度管理に必要な機械室等は 3 階に整備する必要がありますが、構造耐力上、収蔵庫、機械室等を 3 階へ整備することは難しく、増築による対応も緑地保全や高さ制限の観点から困難であることを踏まえ、被災リスク等の観点から、市民ミュージアム旧施設でのミュージアム機能の再開や、等々力緑地での新たなミュージアムの整備は行わないこととしています。 なお、現在は、物価上昇や人手不足の影響で建設費等が高騰している最中であり、将来の予測が立てづらいことから、建築費用等の見込みをお示しすることは難しい状況です。	D
14	川崎市は、「全国で共通の常識」といえる大原美術館のような水害対策を行っていなかったため令和元年東日本台風により被災した。対策を講じていれば移転せずに済んだはず。	令和元年東日本台風による被災に係る検証については、その検証内容や今後の対策に対する有識者からの助言・指導を受けながら、「令和元年東日本台風における市民ミュージアムの対応に係る検証報告書」（令和 2（2020）年 4 月策定）として取りまとめています。新たなミュージアムにおいても、この被災の事実を風化させることなく、今後の取組に活かしていきます。	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
15	博物館と美術館は別物なので、分離して整備してほしい。	「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」でお示ししているとおり、本市の附属機関である川崎市文化芸術振興会議からの答申が博物館、美術館を融合したものとなっていることを踏まえ、本市としても融合によるシナジー効果や多様化する市民ニーズへの柔軟な対応が図れることを期待し、博物館、美術館が融合した「川崎らしい」ミュージアムの実現に向けて検討を進めています。	D
16	「新たなミュージアムが備える機能」の順番について、ミュージアムの役割の第一は保管することなので、大切に保管できる体制を整えるために、「保管機能」を優先して一番目に記載してほしい。	本市としましては、ミュージアムで活用する収蔵品は収集することから始まるものと考えており、博物館法等の関連法規の条文も踏まえ、「収集機能」を一番目に記載しています。御意見のとおり、「保管機能」もミュージアムの根幹を支える重要な機能であると認識していますので、適切な保管環境の実現に向けて、引き続き検討を進めていきます。	D

< 2 「第2章 事業活動計画」に関すること：30件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
1	「まちなかミュージアム」は、広く周知されて多くの市民が気軽に楽しむことができるとよい。	「まちなかミュージアム」は、「誰もが文化芸術を身近なものとして気軽に楽しみ、親しむことができるよう、市民や地域とミュージアムの接点を増やす」役割を担うものとして整理していますので、その存在を市民の皆様知っていただけるよう、効果的な広報に取り組んでいきます。	B
2	学校へ出張授業は好評だったようなので、今後も継続してほしい。ぜひ学校でもミュージアムの楽しさを味わっていただきたい。	小学校へ出張授業については、現在の市民ミュージアムの活動「IN ACTION」において中心的な取組であり、本市の附属機関である「川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアム部会」からも高く評価いただいている取組ですので、今後も継続していきたいと考えています。新たなミュージアムにおいても、小学校などの教育機関との連携を深め、子どもたちにミュージアムの楽しさや魅力を伝えていくとともに、様々な交流や学びの場を広げる活動を行っていきます。	B
3	文化芸術に対して無関心な層でも新たなミュージアムに訪れたいような仕掛けとして、学術的な価値にこだわり過ぎることなく、集客力や話題性のある企画展を実施してほしい。	「ミュージアム（拠点施設）」における企画展示では、常設展示では扱うことが難しい内容やテーマによる多様な展示を行うほか、巡回展など、借用資料・作品を組み合わせた大規模な展示なども想定しており、認知度の向上とミュージアム・ファン（「ミュージアムが好きで、主体的に関わってみたい」と思う人々）の獲得も今後の検討における課題として認識していますので、御意見を踏まえ、多くの方々に興味・関心をもっていただけるような魅力的な企画展示等の展開を検討していきます。	B

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
4	「美術」は、欧米では人々の生活に根ざしたものになっており、川崎でも「美術」（特に「絵画」や「立体」）の良質なコンテンツを発信していくことが重要と考える。	本計画でお示ししているとおり、新たなミュージアムでは、美術館分野として、現代の時代性や社会状況などを的確に伝える資料・作品や川崎ゆかりの作家等の作品などのうち、芸術的価値または資料的価値が高いと認められるものを取り扱います。それらを活用し、誰もが文化芸術を身近なものとして気軽に楽しみ、親しむことができるよう、「まちなかミュージアム」などの活動を展開していきます。	B
5	合理的配慮の実現に向けて、アートコミュニケーターを配置してほしい。	本計画でお示ししているとおり、新たなミュージアムの開館後、本市が進めるアートコミュニティ形成プロジェクト「こと！こと？かわさき」の主体であるアートコミュニケーター「ことラー」（令和6（2024）年度新設）の活動拠点を新たなミュージアムに設置します。社会的障壁を感じる方々の「ミュージアムでの困りごと」を可視化し、その「障害」をなくすべく、合理的配慮の提供に向けて、「ことラー」も交えて取組を検討していきます。	B
6	藤子・F・不二雄ミュージアム、岡本太郎美術館との連携によるシナジー効果を活かせるようにしてもらいたい。	御意見の内容は、本計画でお示ししている「事業活動の基本的な方針」（本編 P23）等に沿った考え方であり、今後は、本計画に基づき、市民が主体的に学ぶことができる機会の創出や、学ぶことの楽しさを発見できる取組、市内の他の文化施設等と連携・協力し、生田緑地をはじめとした市域の魅力や文化的価値の向上につながる取組などのより具体的な検討を進めていきます。	B
7	市内の様々な団体や教育機関との連携を深めてほしい。		
8	文芸資料は、芸術作品であるとともに、歴史研究の資料として博物館分野での「近現代資料」にもなり、博物館分野、美術館分野を横断する資料として位置付けることもでき、「両分野で連動した効果的な活用」にも繋がるため、文芸資料について収集対象の拡大を検討してほしい。	本市としましても、博物館分野、美術館分野の両分野で連動した資料・作品の効果的な活用が重要であると認識していますので、本計画でお示ししている「新たな収集方針に関するポイント」（本編 P28）等を踏まえ、御意見も参考としながら、新たな収集方針の策定に向けて検討を進めていきます。	C

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
9	新たなミュージアムにどのような収蔵品があるのかがわかれば集客につながると思うので、収蔵品の一覧表を公開してほしい。	令和2（2020）年に実施した「川崎市市民ミュージアムに関する市民アンケート」結果において、市民ミュージアムに「行ったことがない」という回答者の半数以上が、その理由として「具体的に何があるかわからない」と回答していたことも踏まえ、御意見も参考としながら、新たなミュージアムを市民の皆様により身近に感じていただけるよう、収蔵品情報の公開について検討を進めていきます。	C
10	資料の「デジタル・アーカイブ化」を進めるにあたり、古写真・絵図・浮世絵等は著作権の有効年数が過ぎたものが多いと思うので、それらはパブリック・ドメインとして使用許可や届出を不要にし、自由に使えるようにすると、それを使った市民の学習活動がしやすくなり、身近なものになると考えられる。	著作権の消滅によりパブリック・ドメインとなった作品等の取扱いについては、全国美術館会議が定めている「美術館の原則と美術館関係者の行動指針」の趣旨等を踏まえ、人々の表現の自由及び知る自由を保障し支えるため、御意見も参考としながら、デジタル・アーカイブ化の取組を進めていく上で検討を深めていきたいと考えています。	C
11	被災収蔵品の修復作業について、従事者を広く募集し、市民参加の機運を高めてほしい。	被災収蔵品の修復作業については、今後も相当な期間がかかるものと見込んでいますので、これまで実施してきました修復に係るワークショップやボランティア活動支援などの実績も踏まえ、御意見も参考としながら、市民参加の可能性を検討していきたいと考えています。	C
12	様々な文化活動の発表の場の提供を望みたい。個人、公募団体にとって、発表の場は極めて大切だが、非常に少ない。	御意見の内容は、「新たなミュージアムに関する基本構想」でお示しした「使命」や「めざす姿」等に沿った考え方であり、本計画でお示ししているとおり、「川崎らしさ」を大切にし、「市民が楽しみ、親しむことができ、様々な交流や学びが生まれる展示活動」（本編 P30）を行っていきますので、御意見も参考としながら、展示事業に係る具体的な取組を検討していきます。	C
13	川崎市ならではの伝えるために、「かわさきマイスター」に関する展示も実施してほしい。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
14	歴史展示において、古文書をただ展示しても市民にとっては全くリアルではないため、東海道かわさき宿交流館にあるような大きなジオラマの作成・展示やVRによる実物大の建物の復元など、鑑賞者がリアルなモノとして体感できる取組を実践すべきだと思う。	「ミュージアム（拠点施設）」において、来館者が「リアルなモノ」に出会える仕掛けづくりは本市としましても重要であると認識していますので、御意見も参考としながら、モノ（実物）とデジタル技術やレプリカ資料などを掛け合わせ、来館者にとってよりわかりやすく体験・体感できる手法を検討していきます。	C
15	展示解説は、読み切れないほどの長さのものが多く、極力読みやすい大きな文字にして、ポイントや要約をさらに大きな文字で書くなど、読みやすさを意識してほしい。	鑑賞者にわかりやすい展示解説等の工夫は重要なものであると認識していますので、「ミュージアム（拠点施設）」、「まちなかミュージアム」それぞれにおける展示活動について、御意見も参考としながら、わかりやすく魅力的な展示の実現を目指していきます。	C
16	まちなかミュージアムは、既存の公共施設だけでなく、英国にあるような移動式改造バスによる巡回ができると夢があるのではないかな。	「まちなかミュージアム」は、現在も市民ミュージアムが出張形式により実施している既存の市内他施設を活用した展示等の取組など、これまでの市民ミュージアムの取組を引き継ぎ、発展させていくものとして考えており、御意見も参考としながら、市域の多くの場所で人々が新たなミュージアムの活動に触れられるよう、多彩な取組の展開を検討していきます。	C
17	美術館や博物館機能は、アートや歴史だけでなく、まちづくり、子育て支援、多世代交流、環境課題、セラピー等、多岐に渡るハブとなるテーマをもとに展開することが有効だと考える。特に、市内市外にも誇れ、未来を担う0歳からの市民が足を運ぶことができる「木育」をキーワードにすることで、一貫性が生まれ、川崎市への愛着を増すことができる。	本計画は、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」、「新たなミュージアムに関する基本構想」で整理した「役割」や「使命」、「めざす姿」の達成・実現に向け、新たなミュージアムの事業活動内容や開設地、施設整備の基本方針などをお示ししたものであり、他分野との連携・共創については、新たなミュージアムが持つ多彩な収蔵品や調査研究の成果等を活用し、その可能性を探っていきたいと考えています。	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
18	市民ミュージアムの台風被害の教訓も含め、地域の新たな防災拠点機能も兼ね備えた体験型の防災ミュージアムとして、来るべき災害に備えてはどうか。地方自治体から新しい防災対策の在り方を、ミュージアムを含め提案はできないか。	本計画は、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」、「新たなミュージアムに関する基本構想」で整理した「役割」や「使命」、「めざす姿」の達成・実現に向け、新たなミュージアムの事業活動内容や開設地、施設整備の基本方針などをお示ししたものであり、「役割」として、令和元年東日本台風による被災の事実や収蔵品の修復において得た知見等について、風化させることなく次代に伝えていくことを位置付けていますので、これを果たすべく、引き続き具体的な取組の検討を進めていきます。	D
19	事業活動の基本的な方針1「過去だけでなく、現代の社会や生活を捉え、変わりゆく川崎の姿を未来につなげてく活動を行う」について、過去を置き去りにして、現在の川崎の姿に重点を置くと取れる。ミュージアムの大切な機能として、時の流れとともに離散・消滅してしまいがちな過去の歴史・文化などを、未来世代まで伝えていくことへの意識やアプローチが弱い。その部分をないがしろにしそうな方針の書き方には違和感とともに強い懸念を覚える。川崎で過去に起こった出来事や歴史などを、次世代に伝えていくことを、もっと「新しいミュージアム」の骨子とすべき。	事業活動の基本的な方針1については、懇談会での意見聴取における「川崎の特徴を伝えるうえで近現代資料の収集は非常に重要なので、力を入れて欲しい」（本編 P3）、市民ミュージアム学芸員へのヒアリングにおける「比較的手薄な近代以降の資料収集への注力が必要」（本編 P9）などの意見を踏まえ、これまでの市民ミュージアムの活動の課題であった近現代に対して、これまで以上にしっかりとアプローチし、それ以前の時代も含めて未来につなげていくという意味合いで定めたものであり、過去の歴史や文化を軽視する意図はありません。「新たなミュージアムに関する基本構想」で「使命」の解釈として、「新たなミュージアムは、街道や宿場、工業都市としての川崎の特色ある歴史や多様な文化を、市制以前を含めた「これまで」として振り返り、引き継ぐとともに、「これから」の未来を豊かに彩るための活動を展開します。」と示していますので、この「使命」等を果たすための活動を展開していきます。	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
20	福祉施設や児童館、市民館のようにせず、あくまで高いレベルの文化、教養の場としてほしい。美術教育にも力を入れてほしい。	本計画でお示ししているとおり、新たなミュージアムは、文化芸術の裾野を広げ、様々な交流や学びの場を広げる活動や、誰もが文化芸術を身近なものとして気軽に楽しみ、親しむことができるよう、市民や地域とミュージアムの接点を増やすため、「まちなかミュージアム」の活動を展開していくこととしています。文化芸術に係る多様な市民ニーズに応えることができるよう、具体的な取組等の検討を進めていきます。	D
21	学芸員へのヒアリングで、「「大衆文化」「複製芸術」についてはそのあり方が市民ミュージアム開館当時から変化している」との指摘があるが、これらの収蔵品は新たなミュージアムでどのように扱うつもりか。	市民ミュージアムがこれまでに収集してきました資料・作品については、基本的には新たなミュージアムで引き継ぎ、展示をはじめとした様々な用途で活用していくことを想定しています。	D
22	「新たな収集方針」の中に「川崎の成り立ちやこれまでの歩み」とあるが、この中に、「高度経済成長期の臨海部で発生した大気汚染公害について」を入れるべき。	新たな収集方針については、本計画でお示ししている「新たな収集方針に関するポイント」等に基づき、今後策定に向けた検討を進めていきます。本市が経験した公害の歴史や記憶を後世に引き継ぐことは重要なものであると認識していますので、環境総合研究所など関係部署が担う役割を踏まえ、その取扱について検討していきたいと考えています。	D
23	アニメを中心とした展示を常設してほしい。(同趣旨他1件)	本計画でお示ししているとおり、「ミュージアム（拠点施設）」では、いつ誰が訪れても川崎の概観を総合的に知ることができる空間としての「常設展示」、多様なテーマによる展示や話題性のある巡回展示などに出会える空間としての「企画展示」、収蔵品の幅広い活用や自由な視点での鑑賞を実現する空間としての「収蔵庫展示」を展開していくこととしています。アニメなどの多様なテーマに関連する展示は「企画展示」において実施を検討していきます。	D
24	川崎は昭和の発展を支えてきた工業都市でもあるので、そういうところに焦点を当てるのもいいのではないか。	本計画でお示ししているとおり、「ミュージアム（拠点施設）」では、いつ誰が訪れても川崎の概観を総合的に知ることができる空間として	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
25	市制 100 周年事業として『かわさき環境の 100 年』という企画展示が各所で行われていたが、とても内容の濃い良い企画だった。この展示を今回限りにするのではなく、ぜひ、新たなミュージアムで引き継いで欲しい。今後、「ここに行けば、川崎市のことがわかる」という展示にするのであれば、当然、川崎市の大気汚染公害に関しては避けて通れず、解決に向けて、どのような経緯で、どのような模索や行動があったのか、何が行われたのかという点を真摯に伝えていくことを検討すべき。	の「常設展示」、多様なテーマによる展示や話題性のある巡回展示などに会える空間としての「企画展示」、収蔵品の幅広い活用や自由な視点での鑑賞を実現する空間としての「収蔵庫展示」を展開していくこととしています。「常設展示」においては、川崎の通史を扱うことにより、本市の全体像を伝えることが必要と認識していますので、その内容については、関連計画である「川崎市文化財保存活用地域計画」などと整合性を図りながら、今後検討していきます。	
26	子どもの多い川崎市だが、子どもじみたコンテンツは商業施設などに既に多く存在していくことから不要である。国際社会でアートの必要性が叫ばれる中、子どもの向上に役立つ良質な展覧会を開催してほしい。	本計画でお示ししているとおり、「ミュージアム（拠点施設）」では、いつ誰が訪れても川崎の概観を総合的に知ることができる空間としての「常設展示」、多様なテーマによる展示や話題性のある巡回展示などに会える空間としての「企画展示」、収蔵品の幅広い活用や自由な視点での鑑賞を実現する空間としての「収蔵庫展示」を展開していくこととしています。これらの展示を通じて、川崎の特徴や市民生活に関する資料・作品の魅力や研究成果を公開・発信していくとともに、幅広いニーズに応えられる多様な展示に取り組んでいきます。	D
27	コミュニケーション事業における「活動の方向性」を反映させた「具体的な取組」として、「市民が主体的に学べる場の創出」「多様な主体との連携」等の活動が挙げられており、交流機能が働く場となる参加型プラットフォームが新たなミュージアムの基盤や特徴になると思われるが、そのイメージを教えてほしい。	「コミュニケーション事業」では、ミュージアムが「モノ・ヒト・コトをつなぐ」媒介となり、市民や地域と対話を通じた双方向の関係の中で、主体的な学びや新たな発見をともに創り出す活動を行っていきます。活動の展開にあたっては、本市が進めている、誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境「アート・フォー・オール」の実現に向けたプラットフォーム構築に係る取組とも連携しつつ、多様な市民が文化芸術へアクセスしやすくなる仕組みづくりや、ゆるやかにつながりあう交流の場の創出を検討していきます。	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
28	「ことラー」は「アートコミュニケータ」なので、担う役割は専ら美術関係になると思われるため、別途「歴史ことラー」やボランティアガイドを募る必要があるのではないか。	本市では、「アート（文化芸術）」として整理しており、「ことラー」については、美術作品だけでなく、歴史資料等を含め、市内の様々な文化芸術資源を多角的に捉えて活動を展開していきます。ボランティアなど、「ことラー」以外の市民参加の可能性については、令和7（2025）年度策定予定の「（仮称）新たなミュージアムに関する管理運営計画」に向けて、検討を深めていきたいと考えています。	D
29	小学校や中学校の支援の在り方は、きわめて大切であり、まちなか施設の整備も大切。	「まちなかミュージアム」は、現在、市民ミュージアムが出張形式により実施している既存の市内他施設を活用した展示等の取組を引き継ぎ、発展させていくものとして考えており、各区での事業展開や運営方法については、今後検討していきます。なお、「まちなかミュージアム」のための施設を新たに整備する予定はございません。	D

< 3 「第3章 施設整備計画」に関すること：81件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
1	市民ミュージアム移転先が多摩区に確定したことを多摩区民として嬉しく思っている。	本計画の内容に基づき、ばら苑等を含めた一体的な配置の検討により、市民サービスの向上やエリア全体の価値向上につなげるため、今後、詳細な施設配置や実施体制の検討など、新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めていきます。	B
2	文化施設を生田緑地にまとめることは大賛成である。		
3	「施設配置において配慮すべき事項」の4点はどれも大切な観点なので、建設緑政局と共同でよく相談して連携して取り組んでほしい。	ばら苑等を含めた新たなミュージアムとの一体的な配置の検討により市民サービスの向上やエリア全体の価値向上につなげるため、新たなミュージアムの開設地は、「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」に決定し、施設配置において配慮すべき事項をもとに関係事業と連携し検討していきます。	B
4	開設地の環境に馴染む建物となるとよい。	本計画でお示ししているとおり、歴史・文化の継承、多様化するニーズへの対応、自然環境への配慮など、施設整備に求められる要素を踏まえ整理した施設整備の基本方針に基づき、整備を進めていきたいと考えています（本編P46）。	B
5	知覚を休める場所の設置を検討してほしい。	本計画でお示ししているとおり、新たなミュージアムの諸室については、幅広い層の方に安心してご利用いただけるよう、センサリールームなどの整備を想定しています。	B

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
6	公共交通によるアクセス性向上や生田緑地の回遊性向上は絶対必須条件であり、小田急線向ヶ丘遊園駅と JR 南武線宿河原駅から乗り降りでき、生田緑地内の各施設を回遊するバス（または低炭素型モビリティ）が必要だと思う。	本計画でお示ししているとおおり、公共交通によるアクセス性の向上や、生田緑地の回遊性の向上手法も検討する必要があるものと認識していますので、利用者ニーズなどを適切に捉えるとともに、低炭素に配慮したモビリティや自動運転など、技術革新が進展している交通を取り巻く情勢を注視しながら、新たなミュージアムの開設を見据え、適切な交通手段の導入に向けて、計画的に検討・調整を進めていきます（本編 P38）。	B
7	「自然の輪の中で」ということは、少なくとも現行の生田緑地憲章を守るとともに、生田緑地マネジメント会議や自然会議に参加して、その提言や議論を尊重することを意味する。生田緑地憲章に配慮して建築しないと将来にわたって管理や修繕の支障になるので配慮されたい。	新たなミュージアムは生田緑地に立地することから、生田緑地ビジョン等の関連計画に基づき、生田緑地マネジメント会議へ引き続き参加するとともに、生田緑地憲章や生田緑地に係る提言等も踏まえ、今後の施設整備を検討していきます。	C
8	地域住民として希望したいことは、駐車場の確保と渋滞回避である。生田緑地は週末になると駐車場は満車になり、生田緑地沿いの道は大変混雑していて、駐車場の規模が見合っていないと思う。駐車料金が多少高額でも停めたい人は多いと思うので、是非収益に繋げ運営費に充てられるようにしてほしい。	本計画でお示ししているとおおり、新たなミュージアムの整備にあたっては周辺交通への影響への考慮等が必要であると認識しており、今後、そうした課題への対応について検討を進めていきます。	C
9	地域住民も足を運びやすいように十分な駐輪場の確保も検討してほしい。	来館者が快適に利用できる施設整備やアクセス性の向上により、新たなミュージアムの魅力向上につながると考えていますので、御意見も参考としながら、今後、事業内容等と併せて検討していきます。	C
10	立地的に急な坂の上であり、交通手段の充実が必須である。市バスの路線の変更だけでなく、小規模な自動運転バスや、東京都の飛鳥山公園のような斜行式エレベーターなども検討すべきではないか。	本計画でお示ししているとおおり、開設地には、鉄道最寄り駅からの距離が長いことや、勾配の大きな坂道があることなどの課題があることから、御意見も参考としながら、今後、アクセス性の向上について検討を進めていきます。	C
11	利用者がアクセスしやすいように、ミュージアムを中心とした放射状のアクセス経路やタイムパフォーマンスの良い交通網整備のほか、利用者の運賃負担が重くならないような取組を検討してほしい。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
12	地元住民も納得できるようなインフラを整備してほしい。（周辺の駐輪場や渋滞対策、向ヶ丘遊園駅以外の各駅からのバス便、宿河原駅や登戸駅からの遊歩道、最寄りのバス停からの登り遊歩道）	新たなミュージアムへのアクセス性や生田緑地内の回遊性が向上することにより、来館者が快適に利用でき、新たなミュージアムの魅力向上につながると考えていますので、御意見も参考としながら、今後、事業内容等と併せて検討していきます。	C
13	生田緑地東口ビジターセンターから小型モビリティでの移動手段を考えてほしい。		
14	開設地の周辺施設（二ヶ領せせらぎ館、緑化センター、日本民家園、青少年科学館、岡本太郎美術館、藤子・F・不二雄ミュージアム）とのトライアングルでの導線を考えてほしい。		
15	地図（案内板）の設置など、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の再開発と合わせて、交通網の再整備を検討してほしい。		
16	自転車でのアクセスも可能となるように整備してほしい。		
17	交通機関との連携の他に、例えば最寄駅から歩いて廻れる楽しさにも注目してほしい。		
18	災害への備えの強化は、建物の構造を強化するだけでなく、災害が迫っているときに収蔵品を守るために職員がどう動いたらよいか、行動マニュアルも必要。人間の判断が大事になってくるので、そのあたりを強化してほしい。	令和元年東日本台風による被災を踏まえ、安全・安心な施設づくりだけでなく、防災計画やマニュアルの策定、災害時の動員体制の確保、訓練の実施等については重要なものと認識していますので、御意見も参考としながら、今後、新たなミュージアムにおける危機管理対策を検討していきます。	C
19	外部に貸し出すことができる諸室（小さなコンサートホールなど）を整備し、様々なイベントを実施すれば集客が向上し、貸出に伴う利用料の収益も期待できる。	新たなミュージアムの具体的な施設計画や諸室機能については、本計画でお示ししている施設整備の基本方針に基づき、御意見も参考としながら、今後、事業内容等と併せて検討していきます。	C
20	レストランなど飲食店の確保を検討してほしい。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
21	文化芸術に対して無関心な層でも新たなミュージアムに訪れたいとなるような仕掛けとして、飲食をするためだけにでも訪れる価値のある魅力的なカフェ・レストランを整備してほしい。	本計画でお示ししているとおおり、多くの年齢層の方々から魅力的なカフェ・レストランの設置を期待されています（本編 P51）ので、御意見も参考としながら、生田緑地周辺の計画の動向も踏まえて、令和 7（2025）年度策定予定の「（仮称）新たなミュージアムに関する管理運営計画」に向けて、具体的な検討を進めていきます。	C
22	文化芸術に対して無関心な層でも新たなミュージアムに訪れたいとなるような仕掛けとして、そのデザインを見に行くためだけにでも訪れる価値のある魅力的な建築にしてほしい。	本計画でお示ししているとおおり、歴史・文化の継承、多様化するニーズへの対応、自然環境への配慮など、施設整備に求められる要素を踏まえ整理した施設整備の基本方針に基づき、整備を進めていきたいと考えています（本編 P46）。	C
23	ワークショップや演奏などができる、庭園から屋内に続くホールのような、人が集える空間があると良いと思う。	本計画でお示ししているとおおり、新たなミュージアムの諸室については、イベントスペースと一体化することを想定した、広々としたエントランススペースの整備などを想定していますので、御意見も参考としながら、館外からの動線や周辺環境も意識しながら、様々な交流が生まれるような施設整備を目指していきます。	C
24	新たなミュージアムは、中途半端な規模で整備して魅力や発信力を損なうことがないよう、想定延床面積の最大値である 11,500 ㎡で整備することが望ましい。	本計画でお示ししているとおおり、新たなミュージアムの事業活動計画の実現に向けて、市民ミュージアム旧施設の諸室面積や学芸員ヒアリングによる利用実態、さらには他都市博物館、美術館の諸室構成を参考とし、「ミュージアム（拠点施設）」の想定延床面積を 9,500～11,500 ㎡として整理しています（本編 P48）。 諸室及び諸設備については、令和 7（2025）年度策定予定の「（仮称）新たなミュージアムに関する管理運営計画」に向けて深度化を図っていきますので、御意見も参考としながら、今後の検討を進めていきます。	C

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
25	向ヶ丘遊園駅、登戸駅、宿河原駅との歩行者動線及び生田緑地内の周遊散策路にパブリック・アートを一定間隔で配置し、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区及び生田緑地の全体をまるごとミュージアムとして、話題性を生み、回遊する意欲を刺激する施策を実現してほしい。	新たなミュージアムの開設地が位置する生田緑地は、「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくりビジョン」において、「自然・文化・観光の核として、地区が誇る魅力にあふれ、大切に育てていく拠点」として位置づけられていますので、御意見も参考としながら、まちづくりに携わる関係団体などと連携し、ミュージアムに来館する方々がまちを回遊するなど、相乗効果が発揮できるような取組の検討を進めていきます。	C
26	ばら苑と新たなミュージアムの配置パターンについて、それぞれのメリット・デメリットや費用を分かりやすく提示したり、施設のデザインもイラストにして市民が後悔なく選べるようアンケートを取るなどしてほしい。	市民の皆様にとってわかりやすい形での意見聴取は重要なものと認識していますので、御意見も参考としながら、引き続きアンケートやオープンハウス型説明会など様々な手法での市民協働の取組を進めていきたいと考えています。	C
27	新たなミュージアムは生田緑地ではなく、西加瀬の三菱ふそう跡地に建設してほしい。(同趣旨他 16 件)	三菱ふそう跡地は、開設候補地の選定にあたり設定した 4 つの条件のうち、土地面積に係る条件についてのみ満たしていますが、その他の 3 つの条件(①当該敷地内で施設整備が可能な市有地、②被災想定区域(ハザードマップ)のない場所、③現状建築物等がない土地又は使う用途が決まっていない建物及び土地)を満たしていないことに加え、民間土地所有者により新たな利用に向けたプロジェクトが進められていることも踏まえ、当該地の買い上げや借り上げにより新たなミュージアムを整備することについては、検討の余地がないものと考えています。	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
28	アクセスを考えると、もっと良い開設地は他にないのか。(同趣旨他2件)	本計画でお示ししているとおり、「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」は、被災想定区域（ハザードマップ）の該当がない、十分な敷地を有している、周辺に文化施設が多い、ばら苑をはじめとした緑豊かな自然環境に囲まれているなど、新たなミュージアムの整備にあたり利点が多いことに加え、ばら苑等を含めた一体的な配置の検討により市民サービスの向上やエリア全体の価値向上につなげることが期待できる場所であることから、開設地として決定しています。 一方で、自然環境への配慮やアクセス性の向上など対応の検討が必要な課題もあると認識していますので、引き続き市民の皆様から御意見を伺うとともに、生田緑地周辺の関係団体や他の関係者の方々等とも意見交換を重ねながら、取組を進めていきます。	D
29	交通の便が良くないことや、貴重な生田緑地の植物やばら苑が影響を受けることから生田緑地への移転には反対である。(同趣旨他1件)		
30	生田緑地への移転は白紙撤回して、改めて移転先を考え直してほしい。		
31	数少ない川崎市の所有地にチマチマしたミュージアムもどきを作ってもごまかしても、価値を下げるだけ、むだに樹木を切るだけなので、新たなミュージアムの生田緑地での建設に反対する。		
32	交通の便が良くないことや、開設地までの高低差が50m以上あり、高齢者や障がい者のアクセスが困難であるため、新たなミュージアムの開設地での整備には反対である。		
33	新たなミュージアムは、土地の高低差がない、市の中央あたりで気軽に何度も行ってみようと思える場所に整備すべきであり、高い場所に建てても今度は土砂崩れなどの危険が考えられるため、生田緑地への移転は反対である。		
34	新たなミュージアムはなぜ生田緑地に開設するのか。ミュージアムとは、老若男女、健常者も障害者も来館するが、開設地は最寄り駅から遠く、傾斜地でもある。誰もが等しく鑑賞出来るよう、来館者のアクセス面からも平坦な候補地が必須条件であることは明らかである。また、土砂崩れ等の災害リスクは大きいと懸念する。		
35	南北に細長い川崎市の地形や、基本計画（案）に記載のある「川崎市全体のまとめ役」、「市民参加を通じた交流やつながり」を求めるのであれば、川崎市の中心地域につくるべきであり、北部地域につくることには反対する。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
36	今一番大事なのは環境問題であり、次世代へ市民の財産を残すために生田の山を壊すのは見当違いである。現在よりも市民が行きやすい場所へ引っ越し、皆で利用しながら守っていくべき。		
37	ばら苑のそばに大きな建物はふさわしくない。川崎市ではばら苑について「緑地にある静かな庭園」とホームページで紹介しており、「森に囲まれた“秘密の花園”生田緑地ばら苑」とキャッチコピーしたポスターも掲示されているが、ミュージアムができてしまったら全く違う景観になってしまう。		
38	接道の確保は技術的に可能ということだが、道路を拡幅するには斜面を削って大きく造成する必要がある、バラの植え込みよりも道路が目立ってしまうだろう。バラの植栽面積の半分くらいの面積が道路や造成となり、ばら苑の魅力が失われてしまう。		
39	市民ミュージアムの規模を小さくして、以前より狭い場所に建設することは反対する。		
40	生田緑地は決して災害とは無縁な場所ではない。旧向ヶ丘遊園内は住宅がなくハザードマップの調査対象地ではないから危険区域の指定が書かれていないだけであり、被災リスクが少ない場所という解釈は誤っている。今からでも候補地を再検討してほしい。	被災リスクが全くない安全な場所を本市の中で探すことは困難であると認識しており、新たなミュージアムの開設の可能性がある場所は、可能な限り被災リスクが少ない場所であることを最優先に検討することとし、具体的には「被災想定区域（ハザードマップ）のない場所」等の条件により抽出しています。 土砂災害ハザードマップに記載されている土砂災害警戒区域等の指定状況について確認したところ、開設地については基礎調査対象箇所を抽出する段階で対象外と判定されていたことが判りましたが、土砂災害ハザードマップに該当していない場所であっても、建築計画において、がけに対する安全性を検討し、必要な対応を行っていきます。	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
41	「多様な魅力が自然の輪の中で融合」という表現は、きわめて曖昧であるため、「多様」ではなく明確に特徴をあげるべきである。	生田緑地ビジョンでお示ししているとおり、生田緑地の多様な魅力については、「みどり・生物多様性」「文化」「施設」「人」「まちづくり」の5つの資源に分類され则认为しており、そのうち、「みどり・生物多様性」資源については、かつての薪炭林の面影を残すクヌギ・コナラを中心とした雑木林や、谷戸部の湿地、湧水等の貴重な自然資源が残されており、急激な都市化の波を受けつつも、自然環境への負荷の少ない生活が営まれていたかつての里山環境や、周辺の農地、樹林等と一体となった美しい自然的風景が今に引き継がれてきていることだと考えています。	D
42	「自然」という言葉は、「里山のランドスケープ（生態系複合）」と言い換えるべき。	ご指摘のとおり、生田緑地の自然は、里山のランドスケープが基本であり、配慮していくべきものとは認識していますが、公園として整備するところもあり、整備した植栽等も一般的には自然と捉えられていますので、「自然」と表現させていただいています。 また、本計画の「施設整備の基本方針3」（本編P47）において、生田緑地の立地特性や地形などの諸条件を考慮し、自然環境や周辺景観に配慮し調和を意識した施設とすることをお示ししているとおり、施設整備にあたり、自然環境や周辺景観への配慮等を考える必要があるものと認識しています。	D
43	施設の計画だけでなく周囲のランドスケープを構成している景観要素（生態系）の管理について方針を持ち、明記すべきである。	施設周辺の管理方針については、「生田緑地の自然の保全・利用方針」等に基づく「生田緑地植生管理計画」に基づき管理していきます。	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
44	生田緑地憲章を先取りした植生の管理が必要になるので、この段階から対応を検討してほしい。	本計画の「施設整備の基本方針3」（本編 P47）において、生田緑地の立地特性や地形などの諸条件を考慮し、自然環境や周辺景観に配慮し調和を意識した施設とすることをお示ししているとおり、施設整備にあたり、自然環境や周辺景観への配慮等を考える必要があるものと認識しています。 関係法令等を遵守するとともに、生田緑地周辺の関係団体の方々などと引き続き意見交換を重ねながら、生田緑地の動植物の生育等への影響も配慮しながら取り組んでいきたいと考えています。	D
45	生田緑地移転にともない、緑地内の木々などの自然破壊が予想されるが、自然をなるべく現状のまま残して欲しい		
46	開設地内の木々の伐採に反対である。		
47	開設地での新たなミュージアムの建設は、ばら苑の維持が大前提だと思う。これまでもボランティアによる維持をしていたばら苑の縮小・廃止は市の政策としてあってはならない。	ばら苑については、施設の老朽化やバラの根頭癌腫病の感染などの課題解決等に向けて、令和7（2025）年度に「（仮称）生田緑地ばら苑管理運営整備方針」を策定予定ですので、御意見も参考としながら、今後、検討を進めていきます。	D
48	事業活動の方向性は実際の運営で大事であり、基本計画案は充分検討されており、今後この方針で対応されて問題ないと思われるが、成功するかどうかは立地条件によって大きく異なる。開設地をはじめ施設整備計画が最重要課題であるので、慎重かつ柔軟に施設整備計画を検討してほしい。	新たなミュージアムの具体的な施設計画や諸室機能については、本計画でお示ししている施設整備の基本方針に基づき、今後、事業内容等と併せて検討していきます。	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
49	道路を造成するには多額の費用がかかるので、わざわざ道路をつくるより、小田急電鉄と交渉してプール跡地を借りた方が金銭的に同程度なのではないか。プール跡地の方が利用者にとってアクセスが良くなり、来館者の増加にもつながる。ばら苑施設老朽化対策の工事は必要だが、新たに道路をつくらなくても対応可能だと考える。	新たなミュージアムの開設の可能性がある場所として、「当該敷地内で施設整備が可能な市有地」、「被災想定区域（ハザードマップ）のない場所」などの条件により開設候補地を選定し、本計画でお示ししているとおおり、ばら苑等を含めた一体的な配置の検討により市民サービスの向上やエリア全体の価値向上につなげることが期待できる場所であることから、「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」を開設地として決定しています。 向ヶ丘遊園跡地のプール跡地については、小田急電鉄の所有地であり、同社による向ヶ丘遊園跡地利用計画が進行していることから、当該地の借り上げにより新たなミュージアムを整備することについては、検討の余地がないものと考えています。	D
50	生田緑地内には小さいギャラリーのみを建設し、ほかのスペースは小田急電鉄のプール跡地または日本女子大学校舎を借りた方が景観や採算・持続可能性からよいのではないかと。コンバージョンはコスト削減等のメリットがあるので検討してほしい。	本計画でお示ししているとおおり、「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」は、被災想定区域（ハザードマップ）の該当がない、十分な敷地を有している、周辺に文化施設が多い、ばら苑をはじめとした緑豊かな自然環境に囲まれているなど、新たなミュージアムの整備にあたり利点が多いことに加え、ばら苑等を含めた一体的な配置の検討により市民サービスの向上やエリア全体の価値向上につなげることが期待できる場所であることから、開設地として決定しています。	D
51	市民が受ける利益の公平性、税配分の公平性を鑑みても、施設の市内各区への分散を考慮すべきである。交通の便が良くない生田緑地周辺に全ての施設を集約するより、駅周辺という交通至便な地域が再開発される新百合ヶ丘駅周辺に施設を分散配置する方がよい。	また、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」策定の経過において、有識者から、展示室と収蔵庫は基本的には同一施設内での整備が望ましいとの御意見があったことなども踏まえ、本計画でお示ししているとおおり、新たなミュージアムは、開設地の状況や運営面なども考慮し、展示室、収蔵庫等の諸室を同じ施設内に配置していきます。	
52	取り扱う分野に比して、計画されている展示スペースが狭隘である。集客性や管理・運営の適合性を考慮したうえで、取り扱い分野の展示の配置を市内各区に分散すべき。特に、映像部門については、映画祭を継続して開催し、公営の映画館（川崎市アートセンター）を擁し、映画・映像関連の大学が立地する麻生区にこそ設置すべきであると考えている。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
53	駐車場についてはこの計画案でも今なおまったく不明であり、自家用車で行けないのなら、来館できる人は限られてしまう。逆に駐車スペースをばら苑から見えるところにつくり大型バスが駐車しているのが見えたなら興ざめになる。	本計画でお示ししているとおおり、開設地は鉄道最寄り駅からの距離が長いことや、勾配の大きな坂道があることなどの課題がありますので、新たなミュージアムの開設時期（最短で令和 13（2031）年度頃を予定）を見据え、既存バスの活用、シャトルバスや低炭素型モビリティの運行などを中心に、新たな技術を含め交通を取り巻く社会情勢等に注視し、最適な手段や仕組みについて検討を進めていきます。また、生田緑地の回遊性向上に向け、生田緑地における関連する事業の状況、課題整理や利用者ニーズ等の分析を行い最適な手段や仕組みの検討について連携して取り組んでいきます。	D
54	おし沼又は飯室地区から車で訪れられるようにしてほしい。	生田緑地においては、緑地内の回遊性の確保が課題だと考えていますが、車両の動線については、「生田緑地ビジョン」でお示ししている「東地区の考え方」に基づき、主要地方道川崎府中からのアクセスの確保に向けて検討をしていきます。	D
55	ミュージアムへのアクセスについて、周辺の方々にはなるべく歩いて来られるように府中街道側、生田緑地側、長尾小学校方面からのアクセスも是非確保してほしい。以前の遊園地の東口に当たる部分からのアクセスも考えに入れてほしい。	生田緑地のアクセスについては、「生田緑地周遊散策路整備方針」等に基づき検討を進めていきます。	D
56	府中街道が渋滞しないように、早く車を吸収できる駐車場計画をお願いしたい。	本計画でお示ししているとおおり、新たなミュージアムの整備にあたっては周辺交通への影響への考慮等が必要であると認識していますので、今後、そうした課題への対応について検討を進めていきます。	D
57	開設地の緑を削ることや、樹木を無駄に伐採し開発することは、CO2を削減し地域環境を守る意味でも許されることではない。	開設地における新たなミュージアムの整備にあたり、自然環境への配慮やアクセス性の向上など対応の検討が必要な課題もあると認識していますので、引き続き市民の皆様から御意見を伺うとともに、生田緑地周辺の関係団体や他の関係者の方々等とも意見交換を重ねながら、取組を進めていきます。	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
58	市民ミュージアム旧施設の半分の規模に縮小することは疑問である。	本計画でお示ししているとおおり、新たなミュージアムの事業活動計画の実現に向けて、市民ミュージアム旧施設の諸室面積や学芸員ヒアリングによる利用実態、さらには他都市博物館、美術館の諸室構成を参考とし、「ミュージアム（拠点施設）」の想定延床面積を 9,500～11,500 m ² として整理しています。	D
59	開設地について、高低差があることや敷地が狭くて十分な広さの駐車場を併設できないことは、重大な問題であり、特に車いす使用者にとっては、致命的欠陥である。車いすの人にとっては、来るな、といわれているようなものである。	本計画でお示ししているとおおり、開設地は鉄道最寄り駅からの距離が長いことや、勾配の大きな坂道があることなどの課題がありますので、新たなミュージアムの開設時期（最短で令和 13（2031）年度頃を予定）を見据え、既存バスの活用、シャトルバスや低炭素型モビリティの運行などを中心に、新たな技術を含め交通を取り巻く社会情勢等に注視し、最適な手段や仕組みについて検討を進めていきます。 また、「施設整備の基本方針 4」（本編 P47）でお示ししているとおおり、バリアフリーを実現し、あらゆる人々が気軽に過ごすことができる開かれた施設としての整備を目指し、車いすをご利用の方など、アクセスに不安を抱える方々にとっても安心して御利用いただけるよう具体的な配置・設備等の検討を進めていきます。	D
60	市民ミュージアム旧施設と比較して収蔵品の保管スペースが現在の半分になるのでは、今後も増えていく収蔵品をどのように保管するのか。	本計画でお示ししているとおおり、市民ミュージアム旧施設の収蔵庫は約 2,200 m ² ですが、新たなミュージアムの収蔵庫等の収蔵スペースは約 2,600～約 3,100 m ² を想定しており、以前よりも大きな規模での整備を見込んでいます。また、当該規模であれば、既存の収蔵品の保管に加え、開館以降も相当の期間は新たな収蔵品の収集に対応できるものと考えています。	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
61	映像ホールは、市民活動の非日常の発表の場として活用でき、ミュージアムでのイベントの多様性や利用の幅を広げることにもつながると考えられるため、市民予約利用可能な、市民ミュージアム旧施設のような映像ホールの常設を希望する。	市民ミュージアム旧施設の映像ホールについては、利用率や集客率が低かったことに加え、その機能の専門性の高さゆえに時代の変化に応じた柔軟な設備更新や利用用途の見直しが困難であったことから、新たなミュージアムは、年齢や障がいの有無に関係なく、市民が主体となって学び、思考し、表現する活動を行うことができるよう、多目的・イベントスペースなどの市民が柔軟に利用できる空間と設備を整えます。	D
62	生田緑地に博物館、美術館を集積することで本当に相乗効果があるのか、複数館を周遊する来館者はどのくらいいるのか、このような疑問に定量的に答えられるデータ・調査を見せてほしい。調査していないのであれば、アンケート調査を行い、結果を公表してほしい。	生田緑地は、東地区において、新たなミュージアムの整備やばら苑の再整備、小田急電鉄による向ヶ丘遊園跡地利用計画などの再編整備が進んでいるほか、日本民家園、青少年科学館、岡本太郎美術館など魅力的な施設もすでに多く立地していることから、本市の文化観光の発展に資するポテンシャルも十分にあると考えられ、向ヶ丘遊園駅周辺も含めた賑わいの創出やエリア価値の向上など、相乗効果が発揮できるものと考えています。また、本市では、生田緑地とその周辺の回遊性向上を目的とした「生田緑地スタンプラリー」を毎年実施しており、令和5年度は約13,300人の方に御参加いただくなど、多くの方に複数館をご利用いただいています。 さらには、生田緑地内の各施設と連携した新たな取組として、市民ミュージアムが中心となり、令和6（2024）年6月から川崎市役所本庁舎（復元棟）2階205会議室の活用及び調整・検討を開始しました。現在は、市民の認知度向上や歴史やアートに触れる機会の創出を図るべく、各施設による展覧会やイベントに連動した企画、ワークショップを本会議室で実施しています。今後も引き続き、各施設との連携内容を検討していきます。	D

< 4 「第4章 管理運営の検討の方向性」に関すること：4件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
1	新たなミュージアムに多くの川崎市民が訪れて交流する状況になるためには、川崎市民以外にも広く開かれたイメージで訴求して、広域から人が訪れる施設にすることが必須と思われる。	令和2（2020）年に実施した「川崎市市民ミュージアムに関する市民アンケート」結果において、市民ミュージアムの来館経験や認知度が低いことが明らかとなっているため、御意見のとおり、新たなミュージアムの開館前から、認知度向上に向けたさらなる広報活動が必要と認識していますので、ミュージアムの利用者の増加だけでなく、「ミュージアムが好きで、主体的に関わってみたい」と思う人々（ミュージアム・ファン）の獲得や、市民の持つ幅広い可能性を広げていくこともねらいとした効果的な情報発信・広報活動に取り組んでいきます。	B
2	市民と市外在住者で利用料金の差別化を図ってほしい。	市民ミュージアムは、企画展以外の観覧料を無料とするなど、これまで市内外を問わず多くの方々に文化芸術を享受いただける場として機能してきましたが、新たなミュージアムについても、誰もが文化芸術に親しみ、楽しんでいただける場となるよう、御意見も参考としながら、健全な施設運営の実現を目指し、他の自治体との比較や本市類似施設との均衡などを勘案しつつ、適切な利用料金の設定を検討していきます。	C
3	たとえば、映画館の予告時に市民ミュージアムからのお知らせを投影したり、地域の回覧板、街角の掲示板にチラシやポスターを貼るなど、情報が市民に隅々まで行き渡るよう、さらなる広報をお願いしたい。	新たなミュージアムの開館前から、認知度向上に向けたさらなる広報活動が必要と認識していますので、御意見も参考としながら、これまで実施していなかった様々な広報媒体の活用可能性も含め、効率的・効果的な広報活動を検討していきます。	C
4	今回の被災を受け、全く新たな取組が可能となった今こそチャンスであり、新たな考えで取組を推進できる人材にトップを任せるべきである。	新たなミュージアムに必要な実施体制・人材については、令和7（2025）年度策定予定の「（仮称）新たなミュージアムに関する管理運営計画」に向けて、検討を深めていきたいと考えています。	D

＜ 5 「第 5 章 今後の取組について」に関すること： 4 件＞

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
1	新たなミュージアムは、市外や国外からもわざわざ訪れる観光の目的地としての価値を備えた魅力ある施設にしてほしい。	本計画でお示ししているとおり、新たなミュージアムでは、博物館法の改正趣旨等を踏まえ、文化観光等の活動による地域の活力向上に資する取組を展開していくほか、自然環境へ配慮しつつ、文化観光の視点も取り入れながら、文化芸術と自然が共生する首都圏有数の魅力的なエリアの創出を目指していきます。	B
2	基本計画（案）で方向性は打ち出されたと思うが、まだ抽象的な部分が多いと思うので、さらに市民の声を広く採り入れていただいて、より具体的な計画としてほしい。	今後もワークショップ等の市民協働の取組を継続し、市民の皆様の御意見を伺いながら検討を進め、令和 7（2025）年度策定予定の「（仮称）新たなミュージアムに関する管理運営計画」において、運営に必要な実施体制等やモデルとなる年間の事業活動計画、施設の維持管理方針などをお示しする予定です。	D
3	新たなミュージアムは、向ヶ丘遊園地跡地利用計画との相乗効果を発揮できるよう、連携して魅力を対外発信できるように施設づくりをしてほしい。	本計画でお示ししているとおり、新たなミュージアムの整備にあたっては、向ヶ丘遊園地跡地利用計画の動向を注視しながら検討を進めていく必要がありますが、開設地への道路整備については、同計画との調整により、関係法令等に準拠した道路整備が「技術的に可能」であることを調査を通じて明らかにできたことから、エリア全体の価値・魅力向上に向けて、引き続き小田急電鉄と協議・調整を重ねていきます。	D
4	PFI は運営権を譲渡する方式なので、いつの間にか知らない主体に売り渡される可能性がある、学芸員という専門性のある職員が安く雇用されるなどの問題が、日本内外で指摘されている。効率的・効果的な民間活用手法にすると決めつけずに、柔軟に検討してほしい。過去の水害対策を予想できずに管理できなかった運営主体のために、唯一無二の文化財がなくなってしまったことを教訓にしてほしい。	施設整備・管理運営事業に関する民間活用手法については、民間が資金調達を行い、施設の設計、施工、維持管理までを一括して性能発注し、施設整備後に所有権が行政に移転される PFI（BT0）方式や、施設の所有権を行政が有したまま、施設の運営権を民間に設定するコンセッション方式など多岐に渡りますが、効率的・効果的な民間活用手法について、費用面での詳細な定量的検討や、民間活用手法を導入した際の効果と課題、官民のリスク分担等について詳細な検討を進めていきます。	D

< 6 新たなミュージアムの今後の検討の全般に関すること：7件 >

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
1	交通アクセスだけでなく、視聴覚困難、車椅子利用、幼子同伴、歩行困難、IT 疎遠など様々なアクセシビリティに配慮した公共の場となってほしい。	御意見を踏まえ、本計画の趣旨をより丁寧に説明するため、「第2章 1（1）」（本編 P23）に「様々な不安や困難を抱える方が安心してミュージアムの活動に参加できるよう、環境の整備や合理的配慮の提供に向けた取組を行う。」という文言を追記しました。	A
2	新たなミュージアムは「市民ミュージアム」から名称を変えて、親しめるニックネームが名付けられることを期待する。	新たなミュージアムの名称については、今後、御意見も参考としながら、市民の皆様からの親しみやすさや興味・関心の持ちやすさなども念頭に置き、検討してまいりたいと考えています。	C
3	これまでの「川崎市市民ミュージアム」という施設名称では、「市民」というワードが付くことで、内向きの施設というイメージで川崎市外からの集客の足かせとなり、その結果として市民からの関心も惹かず、市民の足も遠のくという悪循環になっていた。新たなミュージアムの名称は、多くの川崎市民に親しまれて誇りと愛着を持たれる施設にするためにこそ、敢えて「市民」というワードを外すことが必要。従前も英語名称は「KAWASAKI CITY Citizen's MUSEUM」ではなく「KAWASAKI CITY MUSEUM」だったことから、新たなミュージアムの施設名称は「川崎シティミュージアム」としてほしい。		
4	第4章の「認知度の向上とミュージアム・ファンの獲得」のためには、情報発信・広報活動だけでなく、参考資料の「ワークショップ「ミュージアム・市民ミーティング」 集計・分析結果」の【分析結果】にある、「・交通アクセスの改善」、「・周辺エリアと一体化した魅力の向上」、「・新たなミュージアムまでの動線の魅力の向上」、「・広域的な施設連携」、「・鑑賞せずとも、そこで過ごしたいと思えるような居心地の良い空間」、「・シンボル性の強いインパクトのある建物」が重要である。	御意見で挙げていただきました要素については、いずれも重要なものであるとともに、ワークショップの結果として、市民の皆様が特に期待している要素であるとも認識していますので、今後の検討においても活用しながら取組を進めていきます。	C

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
5	三菱一号館美術館のアートコアファン以外の人々をも惹きつけるその施設、運営や広報PR活動は大変参考になるので確認してほしい。	御意見も参考としながら、引き続き他都市の事例の調査研究を行うとともに、業界全体の動向等を注視しながら、新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めていきます。	C
6	生田緑地マネジメント会議からの提言書の内容を尊重し、計画策定において考慮してほしい。	生田緑地マネジメント会議からの提言書の内容を踏まえ、本計画を策定しました。	D
7	現場や市民からの要望でミュージアムが計画されるのではなく、国からの要請があるから急いで整備しようとしているのか。実際の完成は予定より多少ずれても現在の社会状況では仕方のないことなので、余裕を持った計画で進めてほしい。	本事業について、国からの要請等はありません。新たなミュージアムの検討においては、関連計画への影響等も考慮しつつ、引き続き市民の皆様をはじめ様々な主体から幅広く御意見を伺いながら、今後の取組を進めていきます。	D

< 7 その他：15件 >

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
1	多くのばらが根頭癌腫病に感染しているということについて、誰が、何をもって感染していると判断したのか、根拠を明らかにしてほしい。	ばら苑のバラが根頭癌腫病に感染しているといった課題については、これまで管理を受託している団体へのヒアリングや設計コンサルタント等の現地調査等により確認しています。なお、具体的な感染数等については、今後、再整備に向けたバラの取扱いの整理に合わせて検討する必要があると考えています。	E
2	ばら苑は例年の混雑状況やクオリティから見て、入園料を取っても良いと思う。	ばら苑については、施設の老朽化やバラの根頭癌腫病の感染などの課題解決等に向けて、令和7（2025）年度に「（仮称）生田緑地ばら苑管理運営整備方針」を策定予定ですので、今後、御意見も参考としながら、検討を進めていきます。	E
3	ばら苑の縮小に反対である。		
4	ばら苑の廃苑に反対である。	ばら苑については、生田緑地ビジョンにおいて、再整備することを位置付けていますが、施設の老朽化やバラの根頭癌腫病の感染などの課題解決等に向けて、令和7（2025）年度に「（仮称）生田緑地ばら苑管理運営整備方針」を策定予定ですので、今後、御意見も参考としながら、検討を進めていきます。	E
5	新たなミュージアムの工事期間中や工事開始前に、ばら苑は休苑するのか。どのように緑の政策を考えているのか示してほしい。	新たなミュージアムの工事期間中のばら苑の扱いについては、令和7（2025）年度に「（仮称）生田緑地ばら苑管理運営整備方針」を策定予定ですので、今後、検討を進めていきます。	E
6	第3章に「オールドローズガーデン」という表記があるが、正しくは「オールドローズコーナー」である。	御指摘を踏まえ、該当箇所を修正いたしました。	E

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
7	オールドローズを多く残す方向で再整備を検討してほしい。	本計画は、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」、「新たなミュージアムに関する基本構想」で整理した「役割」や「使命」、「めざす姿」の達成・実現に向け、新たなミュージアムの事業活動内容や開設地、施設整備の基本方針などをお示ししたものであり、生田緑地ばら苑再整備の具体的な内容については、令和7（2025）年度に「（仮称）生田緑地ばら苑管理運営整備方針」を策定予定ですので、今後、検討を進めていきます。	E
8	通年で様々な花が鑑賞できるように、四季のガーデンをミュージアムの周りに作ってほしい。		
9	講習会として、オールドローズの定期的な勉強会を開催してほしい。		
10	敷地内の地下水を汲み上げて、小川を取り入れてほしい。	現時点において、新たなミュージアムの整備にあたり地下水をくみ上げて小川等を整備することは想定していません。いただいた御意見は参考にさせていただきながら、新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めていきます。	E
11	市民の憩いの等々力緑地の樹木の伐採をしないでほしい。	本計画は、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」、「新たなミュージアムに関する基本構想」で整理した「役割」や「使命」、「めざす姿」の達成・実現に向け、新たなミュージアムの事業活動内容や開設地、施設整備の基本方針などをお示ししたものであり、等々力緑地については、令和4（2022）年2月に等々力緑地再編整備実施計画を改定し、等々力緑地の目指すべき将来像の実現に向け、令和5（2023）年4月からPFI法に基づく事業手法を活用し再編整備と管理運営一体の事業を開始し、現在、整備に関する設計を進めているところです。	E
12	緑豊かな等々力緑地を再開発し、大規模な商業施設を建設する方向性は明らかに間違っている。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
13	図書館機能の併設や、現在の森林公園辺りをうまく利用して図書館を作るか検討してほしい。	本計画は、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」、「新たなミュージアムに関する基本構想」で整理した「役割」や「使命」、「めざす姿」の達成・実現に向け、新たなミュージアムの事業活動内容や開設地、施設整備の基本方針などをお示ししたものです。 なお、市立図書館につきましては、既存の図書館及び分館を拠点として市民サービスを展開しており、新たな施設整備を行う予定はございませんが、学校図書館開放など学校施設の有効活用、自動車文庫による市内巡回、大学図書館との相互連携などにより、市民の身近な場所での図書サービスの充実に努めるとともに、「かわさき電子図書館」の実施など電子書籍等の ICT を活用した施策を進め、引き続き、市民の主体的な学びや活動を支援していきます。	E
14	川崎市か神奈川県で土地を買い上げ、公共の場として、多摩丘陵を南武線や府中街道と並行してグリーンベルトを長距離散策できるような工夫はできないか。	本市では、川崎市緑の基本計画において、八王子市から横浜市にいたる多摩丘陵は、首都圏の広域的な視点からも大切な自然的環境資源としてとらえており、多摩丘陵軸として位置づけ、隣接自治体との連携による広域的な見地から、樹林地や里地里山景観を構成する田畑、雑木林などを引き継ぐことを基本方針としています。 多摩丘陵を対象とした土地の買い上げは難しいところですが、周辺自治体と連携し、広域トレイルづくりとして、市民が歩いて楽しめるルートの実体化等を実施しています。	E
15	西加瀬地域に市民が集えるホール付ミュージアムをつくってほしい。	本計画は、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」、「新たなミュージアムに関する基本構想」で整理した「役割」や「使命」、「めざす姿」の達成・実現に向け、新たなミュージアムの事業活動内容や開設地、施設整備の基本方針などをお示ししたものであり、開設地としてお示しした「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」での整備を目指し、今後の取組を進めていきます。	E

【参考】説明会等における意見・質問（３５件）

※ パブリックコメント手続と併せて、改めて「意見・質問要旨」、「本市の考え方」を整理しました。

< １ 「第１章 基本計画策定の背景・目的と検討の進め方」に関すること：４件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
1	市民ミュージアムでは、どのようなボランティア活動の場があったのか。	ミュージアムボランティアについては、展示ガイドをはじめ、講座・イベントなど、館の多様な活動プログラムにおいてボランティア活動の場がありました。
2	有識者の意見だけでなく、市民の声もしっかりと聞くべきである。	これまでも公募市民を含んだ懇談会のほか、アンケートやワークショップ、オープンハウス型説明会などにより市民ニーズ等を把握してまいりましたので、その結果を今後の検討においても活用しつつ、引き続き市民の皆様とともに考え、新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めていきます。
3	令和元年東日本台風による被災は民間を活用したことが原因だと考えている。	令和元年東日本台風による被災に係る検証については、その検証内容や今後の対策に対する有識者からの助言・指導を受けながら、「令和元年東日本台風における市民ミュージアムの対応に係る検証報告書」（令和２（2020）年４月策定）として取りまとめています。新たなミュージアムにおいても、この被災の事実を風化させることなく、今後の取組に活かしていきます。
4	中原区で再建するというのは検討していないのか。ここまで具体的に話が進んでいることは、ほとんどの市民が知らないと思う。	「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」でお示ししているとおり、被災リスク等の観点から、市民ミュージアム旧施設でのミュージアム機能の再開や、等々力緑地での新たなミュージアムの整備は行わないこととしています。

< 2 「第2章 事業活動計画」に関すること：10件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
1	新たなミュージアムでは、開館後にどのようなボランティア活動を想定しているか。	ボランティアなど市民参加の可能性については、令和7（2025）年度策定予定の「（仮称）新たなミュージアムに関する管理運営計画」に向けて、検討を深めていきたいと考えています。また、現在休止中のボランティア活動について、新たなミュージアムの開館前までに、市民ボランティア組織との連携の緩やかな再開について検討していきたいと考えています。
2	新たなミュージアム開館後も現在のまちなかミュージアムの活動（アウトリーチ活動）の頻度等の実施状況は現在と変わらないのか。	新たなミュージアム開館後のまちなかミュージアムの取組については、現在も市民ミュージアムが出張形式により実施している既存の市内他施設を活用した展示等の取組など、これまでの市民ミュージアムの取組を引き継ぎ、発展させていくものとして考えており、市域の多くの場所で人々が新たなミュージアムの活動に触れられるよう、多彩な取組の展開を検討していきます。
3	「ことラー」の育成について、どのように考えているか。	本計画でお示ししているとおおり、新たなミュージアムの開館後、本市が進めるアートコミュニティ形成プロジェクト「こと！こと？かわさき」の主体であるアートコミュニケータ「ことラー」（令和6年度新設）の活動拠点を新たなミュージアムに設置し、基礎講座などの学びの場や自ら企画、実践する場などの実施を検討していきます。

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
4	収蔵品をできるだけ活用できるよう、「収蔵庫をなるべく持たないようにして、できるだけ収蔵品を公開する」などという方針も今後考えていくのか。	市民ミュージアムでこれまでに収集してきました資料・作品については、基本的には新たなミュージアムで引き継ぎ、展示をはじめとした様々な用途で活用していくことを想定しています。また、本計画でお示ししているとおり、「ミュージアム（拠点施設）」では、いつ誰が訪れても川崎の概観を総合的に知ることができる空間としての「常設展示」、多様なテーマによる展示や話題性のある巡回展示などに会える空間としての「企画展示」、収蔵品の幅広い活用や自由な視点での鑑賞を実現する空間としての「収蔵庫展示」を展開していくこととしています。
5	基本計画（案）にある「これまで扱ってきた「大衆文化」、「複製芸術」とは、漫画や写真を指すと思われるが、新たなミュージアムではこれらをどのように変化させていくと考えているのか。	市民ミュージアムでこれまでに収集してきました資料・作品については、基本的には新たなミュージアムで引き継ぎ、展示をはじめとした様々な用途で活用していくことを想定しています。また、本計画でお示ししているとおり、現行の収集方針を再整理し、現代の時代性や社会状況、市民生活のあり方を的確に表現していると考えられる作品など、複製芸術に捉われない収集を図っていきます。
6	昨年度参加したワークショップでは「楽しさ」が発表テーマのひとつであった。美術館は好きな人は好きだが、一般の人は「自分には関係ない」と素通りしてしまう。資料には「デザイン」の記載があるが、「楽しさをどうデザインするか」というのがキーワードになると考える。	本計画でお示ししている「事業活動の基本的な方針」に掲げているとおり、市民が主体的に学ぶことができる機会の創出や、学ぶことの楽しさを発見できる取組を行っていきます。

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
7	修復については、なかなか一般市民が関わりづらく、例えば興味のある一般市民が参加できるワークショップを開催するなどといった活動があれば、次のファンをつくるきっかけになるかもしれない。美術館は入ってみないと楽しさがわからず、知らないから行かないだけの人も多い。新しいファンをつくるためのきっかけづくりをしてほしい。	被災収蔵品の修復作業については、今後も相当な期間がかかるものと見込んでいますので、これまで実施してきました修復に係る一般市民向けのワークショップなどの実績も踏まえ、市民参加の可能性を検討していきたいと考えています。 また、令和2（2020）年度の市民アンケート結果から、市民の市民ミュージアムへの来館経験や認知度が低いことが明らかとなっているため、引き続き「ミュージアムが好きで、主体的に関わってみたい」と思う人々（ミュージアム・ファン）の獲得に向けて、そのきっかけづくりなど効果的な取組を検討していきます。
8	何を収蔵し、展示するかも併せて議論すべきだと考える。	本計画では、新たな収集方針の方向性などを示しており、新たなミュージアムで取り扱う資料・作品は、市民ミュージアムの特徴を受け継ぎ、川崎の成り立ちやこれまでの歩み、人々の暮らしを伝える博物館分野と、現代の時代性、社会状況などを的確に伝える作品や川崎ゆかりの作家の作品などを取り扱う美術館分野とし、展示を含め両分野で連動した効果的な活用を念頭に置いた収集を図っていくこととしています。
9	映像についての今後の取組は管理運営計画で明確になるのか。	本計画でお示ししているとおり、「ミュージアム（拠点施設）」での映像上映等は多目的・イベントスペースなどでの実施を想定していますが、映像を活用した取組等については、令和7（2025）年度策定予定の「（仮称）新たなミュージアムに関する管理運営計画」に向けて、検討を深めていきたいと考えています。

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
10	アート・フォー・オールが記載されていない。記載すべき。	アート・フォー・オールについては、本編 P12-13 における「川崎市総合計画 第3期実施計画」及び「アートコミュニティ形成プロジェクト「こと！こと？かわさき」」に係る記載において触れていましたが、御意見を踏まえ、「アートコミュニティ形成プロジェクト「こと！こと？かわさき」」に係る記載の中で、アート・フォー・オールの実現に向けた取組等を追記しました。

< 3 「第3章 施設整備計画」に関すること：10件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
1	市民ミュージアム旧施設は、映画の上映ホールがあったが、新たなミュージアムにはスクリーンはないのか。市民館での上映会が楽しかったが、そういった機会はなくなってしまうのか。	市民ミュージアム旧施設の映像ホールについては、利用率や集客率が低かったことに加え、その機能の専門性の高さゆえに時代の変化に応じた柔軟な設備更新や利用用途の見直しが困難であったことから、新たなミュージアムは、年齢や障がいの有無に関係なく、市民が主体となって学び、思考し、表現する活動を行うことができるよう、多目的・イベントスペースなどの市民が柔軟に利用できる空間と設備を整えます。
2	横浜美術館は、まちなかにあって駅からも近く、機能がよく考えられており、市民にとって身近なアートの拠点になっている。新たなミュージアムの面積はその半分だが、横浜美術館に近いものができることを望む。 あとは、駅から遠い点や排気ガスの問題がどのように解決されるのか懸念される。個人的には開設地の再考を望んでいる。	「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」において、本市の位置的特徴等を踏まえ、新たな博物館、美術館の必要性を整理し、「新たなミュージアムに関する基本構想」において、新たなミュージアムの「使命」、「めざす姿」をお示ししています。 また、これまでもアンケートやワークショップなどにより市民ニーズ等を把握してまいりましたので、その結果を今後の検討においても活用しつつ、引き続き市民の皆様とともに考え、新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めていきます。 また、本計画でお示ししているとおり、開設地には、鉄道最寄り駅からの距離が長いことや、勾配の大きな坂道があることなどの課題があることから、今後、御意見も参考としながら、アクセス性の向上について検討を進めていきます。
3	これだけの平米数の建物の予算については全く触れられておらず、財源がどこから出てくるのか不思議に思っている。どのように予算を考えているのか教えてもらえればと思う。	現在は、物価上昇や人手不足の影響で建設費等が高騰している最中であり、将来の予測が立てづらいことから、建築費用等の見込みをお示することは難しい状況です。

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
4	交通課題について、以前シャトルバスのようなものが出ていたが、かなり傾斜があり、足の弱い人には厳しいと感じた。動線の作り方をどのように考えているか。	本計画でお示ししているとおおり、開設地は鉄道最寄り駅からの距離が長いことや、勾配の大きな坂道があることなどの課題がありますので、新たなミュージアムの開設時期（最短で令和 13（2031）年度頃を予定）を見据え、既存バスの活用、シャトルバスや低炭素型モビリティの運行などを中心に、新たな技術を含め交通を取り巻く社会情勢等に注視し、最適な手段や仕組みについて検討を進めていきます。
5	バリアフリー、アクセスしやすさについては、どのように考えているか。	本計画でお示ししているとおおり、開設地は鉄道最寄り駅からの距離が長いことや、勾配の大きな坂道があることなどの課題がありますので、新たなミュージアムの開設時期（最短で令和 13（2031）年度頃を予定）を見据え、既存バスの活用、シャトルバスや低炭素型モビリティの運行などを中心に、新たな技術を含め交通を取り巻く社会情勢等に注視し、最適な手段や仕組みについて検討を進めていきます。 また、「施設整備の基本方針 4」（本編 P47）でお示ししているとおおり、バリアフリーを実現し、あらゆる人々が気軽に過ごすことができる開かれた施設としての整備を目指し、車いすをご利用の方など、アクセスに不安を抱える方々にとっても安心して御利用いただけるよう具体的な配置・設備等の検討を進めていきます。
6	新たなミュージアムでもラーニング機能を備えるとのことなので、あまり例のない“写真暗室を備えたミュージアム”について、ぜひミュージアムのユニークな面を出していくという視点で検討してほしい。	市民ミュージアム旧施設については、その機能の専門性の高さゆえに時代の変化に応じた柔軟な設備更新や利用用途の見直しが困難であった諸室などがあったことから、新たなミュージアムは、年齢や障がいの有無に関係なく、市民が主体となって学び、思考し、表現する活動を行うことができるよう、多目的・イベントスペースなどの市民が柔軟に利用できる空間と設備を整えます。

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
7	「浸水するから建物を建てるには不利な土地」ということか。他の建物も建てられないということか。	「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」、「新たなミュージアムに関する基本構想」でお示ししているとおり、新たなミュージアムについては、令和元年東日本台風による被災の事実を踏まえ、市民の貴重な財産であり、未来に継承すべき収蔵品が二度と被災することがないよう、可能な限り被災リスクが少ない場所であることを開設地選定の最優先の条件としてきましたが、他の建物についてはそれぞれ検討が必要と考えます。
8	道路付けとアクセス手段について教えてほしい。	北側方面（府中街道）とは、既存の周遊散策路や計画道路（幅員 9.5 m ※現道拡幅予定）による歩行者・車両の動線を予定しています。 本計画でお示ししているとおり、開設地は鉄道最寄り駅からの距離が長いことや、勾配の大きな坂道があることなどの課題がありますので、新たなミュージアムの開設時期（最短で令和 13（2031）年度頃を予定）を見据え、既存バスの活用、シャトルバスや低炭素型モビリティの運行などを中心に、新たな技術を含め交通を取り巻く社会情勢等に注視し、最適な手段や仕組みについて検討を進めていきます。
9	開設場所が生田緑地では市民に来てもらえないのではないかと。川崎区や幸区などの市の中心に開設すべきと考える。	本計画でお示ししているとおり、「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」は、被災想定区域（ハザードマップ）の該当がない、十分な敷地を有している、周辺に文化施設が多い、ばら苑をはじめとした緑豊かな自然環境に囲まれているなど、新たなミュージアムの整備にあたり利点が多いことに加え、ばら苑等を含めた一体的な配置の検討により市民サービスの向上やエリア全体の価値向上につなげることが期待できる場所であることから、開設地として決定しています。
10	宮前区側からのアクセスも確保してほしい。	生田緑地のアクセスについては、生田緑地周遊散策路計画に基づき検討を進めてまいります。

< 4 「第4章 管理運営の検討の方向性」に関すること：3件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
1	館長、学芸員、職員などの体制はどうするのか。	新たなミュージアムに必要な実施体制・人材については、令和7（2025）年度策定予定の「（仮称）新たなミュージアムに関する管理運営計画」に向けて、検討を深めていきたいと考えています。
2	昨今の工事費高騰により、様々なプロジェクトが見直し・凍結という現状を踏まえると、例えば、PFIに決定し、契約後に基本設計をやってみたら事業費が倍になったということもあり得る。事業手法は、後々見直しが可能なものが望ましいと考える。	現段階では、従来型手法による整備よりも民間活用手法（PFI（BTO）方式等）の導入による整備の方が、サービス水準や効率性の向上等の視点において優位性があるという結論に至ったところであり、今後、管理運営計画の策定に向けた取組と並行し、効率的・効果的な民間活用手法について、費用面での詳細な定量的検討や、民間活用手法を導入した際の効果と課題、官民のリスク分担等について詳細な検討を進めていきます。
3	小田急電鉄に委託するようだが、小田急電鉄がミュージアムを採算が取れないと判断すれば事業として選定しないのではないかと。新たなミュージアムは商売として成り立つのか。	新たなミュージアムの整備は本市の事業であり、小田急電鉄の判断により本事業の実施自体が左右されるものではありません。本計画で示しているとおり、開設地が位置する「生田緑地東地区」においては、小田急電鉄による「向ヶ丘遊園跡地利用計画」が進行していることから、引き続き小田急電鉄と協議・調整を重ね、今後の検討を進めていきます。 なお、事業実施手法や事業者についてはまだ決まっていますが、現段階では、従来型手法による整備よりも民間活用手法（PFI（BTO）方式等）の導入による整備の方が、サービス水準や効率性の向上等の視点において優位性があるという結論に至ったところで、今後、管理運営計画の策定に向けた取組と並行し、効率的・効果的な民間活用手法について、費用面での詳細な定量的検討や、民間活用手法を導入した際の効果と課題、官民のリスク分担等について詳細な検討を進めていきます。

< 5 「第5章 今後の取組について」に関すること：2件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
1	生田緑地内の連携はどのように進めていくのか。現状では上手くいっていないように思うが、実際にはどこまでできているのか、皆に見えるようにしてほしい。	生田緑地は、東地区において、新たなミュージアムの整備やばら苑の再整備、小田急電鉄による向ヶ丘遊園跡地利用計画などの再編整備が進んでいるほか、日本民家園、青少年科学館、岡本太郎美術館など魅力的な施設もすでに多く立地していることから、本市の文化観光の発展に資するポテンシャルも十分にあると考えられ、向ヶ丘遊園駅周辺も含めた賑わいの創出やエリア価値の向上など、相乗効果が発揮できるものと考えています。また、本市では、生田緑地とその周辺の回遊性向上を目的とした「生田緑地スタンプラリー」を毎年実施しており、令和5年度は約13,300人の方に御参加いただくなど、多くの方に複数館をご利用いただいています。 さらには、生田緑地内の各施設と連携した新たな取組として、市民ミュージアムが中心となり、令和6（2024）年6月から川崎市役所本庁舎（復元棟）2階205会議室の活用及び調整・検討を開始しました。現在は、市民の認知度向上や歴史やアートに触れる機会の創出を図るべく、各施設による展覧会やイベントに連動した企画、ワークショップを本会議室で実施しています。今後も引き続き、各施設との連携内容を検討していきます。
2	上野のような地区ができるとイメージしているが、生田緑地は上野と異なり平面ではなく、自然保護地区もある中で、どのように生田緑地内の他館との連携を考えているか。	生田緑地の回遊性向上に向け、今後、生田緑地における関連する事業の状況、課題整理や利用者ニーズ等の分析を行い最適な手段や仕組みの検討について、他館と連携して取り組んでいきます。

< 6 新たなミュージアムの今後の検討の全般に関すること：2件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
1	生田緑地での開設に賛成である。ばら苑との一体整備にあたっては、ばら苑ボランティアとしっかりと調整していただきたい。	ばら苑の整備に向けて、ばら苑ボランティアや来苑者への意見聴取をこれまでも行ってきたところですが、今後も進捗に合わせて、市民意見聴取等を行い、検討を進めていきます。
2	高校生の入場料を無料化してもらいたい。	これまで市民ミュージアムが企画展以外の観覧料は無料とするなど、多くの方々に文化芸術を享受いただける場として機能してきたことを踏まえ、新たなミュージアムについても、誰もが文化芸術に親しみ、楽しんでもいただける場となるよう、御意見も参考としながら、健全な施設運営が実現できるよう、他の自治体との比較や本市類似施設との均衡などを勘案しつつ、適切な利用料金の設定を検討していきます。

< 7 その他：4件 >

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
1	ばら苑のばらの根頭癌腫病の具体的な数は把握されているか。	ばら苑のバラが根頭癌腫病に感染しているといった課題については、これまで管理を受託している団体へのヒアリングや設計コンサルタント等の現地調査等により確認しています。なお、具体的な感染数等については、今後、再整備に向けたバラの取り扱いの整理に合わせて検討する必要があると考えています。
2	ばら苑までのアクセスについてはどんな計画があるのか。現状維持なのか。整備にはどれくらいの時間がかかるのか。	北側方面（府中街道）とは、既存の周遊散策路や計画道路（幅員 9.5 m ※現道拡幅予定）による歩行者・車両の動線を予定しています。 生田緑地のアクセスについては、生田緑地周遊散策路計画に基づき検討を進めてまいります。
3	ばら苑の規模 5,000 m ² は維持してほしい。	ばら苑については、施設の老朽化やバラの根頭癌腫病の感染などの課題解決等に向けて、令和 7（2025）年度に「（仮称）生田緑地ばら苑管理運営整備方針」を策定予定ですので、今後、御意見も参考としながら、検討を進めていきます。
4	ミュージアムだけかと思っていたがばら苑も再整備とは知らなかった。良い形で再整備してほしい。	

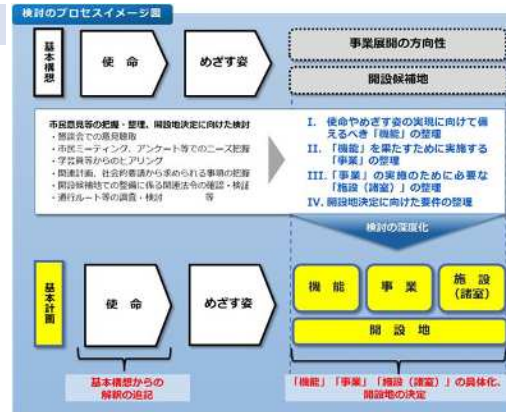
第1章 基本計画策定の背景・目的と検討の進め方

1 基本計画策定の背景・目的

- 本市は、令和3（2021）年11月に策定した「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」（以下「基本的な考え方」という。）及び令和5（2023）年5月に策定した「新たなミュージアムに関する基本構想」（以下「基本構想」という。）に基づき、「生田緑地ばら苑隣接区域」を開設候補地として新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めている。（令和6（2024）年2月に中間報告を実施）
- 「新たなミュージアムに関する基本計画懇談会」（以下「懇談会」という。）や様々な市民意見等を取り入れながら、新たなミュージアムに必要と考えられる「機能」や「事業」等について検討・具体化を進めるとともに、通行ルート等に関する調査・検討等の結果を踏まえ、具体的な事業活動や開設地、施設整備の基本方針など、新たなミュージアムの実現に向けた具体的な諸計画を示すため、「新たなミュージアムに関する基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定する。

2 基本計画策定に関する検討のポイント

- 新たなミュージアムの実現に向けて、事業活動や施設整備についてさらに具体化していく必要があることから、市民をはじめとした多様な主体からの意見・要望、社会的要請等を整理し、ニーズや現状の課題等を明らかにしたうえで、基本構想で定めた「使命」や「めざす姿」を実現するために新たなミュージアムが備えるべき「機能」や、その「機能」を果たすために実施する「事業」及びその実施にあたり必要となる「施設（諸室）」について、右図のとおり検討を進めた。
- 開設地決定に向けては、開設候補地に係る課題等を整理し、開設地決定に必要な法的・技術的な要件について調査・検証を進めるとともに、基本計画策定後も継続して取り組む必要がある課題への対応の方向性を取りまとめた。



3 市民意見等の把握と整理

- 新たなミュージアムの実現に向け、懇談会での意見聴取や、市民ミーティング（ワークショップ）や市民アンケート、オープンハウス型説明会等を通じて市民との対話や意見聴取を重ねたほか、市民ミュージアム学芸員や学校教育関係者・社会教育関係者へのヒアリングも行い、様々な意見等を把握し、基本計画の策定にあたり押さえるべきポイントを整理した。

(1) 懇談会での意見聴取

- 新たなミュージアムの事業活動や施設整備の方向性等を示すため、有識者等から専門的・大局的な意見を聴取し、総合的に基本計画の検討を進めることを目的とした懇談会を全5回に渡り開催した。懇談会では、新たなミュージアムの「機能」や事業活動を検討する上で重視すべき要素をはじめ、諸室等の施設整備において必要な要素や今後の取組において意識すべき課題など、幅広い視点からご意見をいただいた。

懇談会での意見概要

事業活動等に関すること	- ミュージアムを「市民とともに創る」という視点が大事 - 開館までの取組は大切であり、ミュージアムが対外的に何ができるかということを意識的に考える良い機会として取り組んで欲しい 「まちなかミュージアム」の活動では、「拠点施設」に行ってみたくて思ってもらえるような取組も必要
施設整備等に関すること	- 市民がふらっと立ち寄ることができるパブリックスペースを設けるなど、開かれたミュージアムとしての施設整備を考えるべき - 必ずしも「拠点施設」に潤沢な面積やリソースを割り当ててつくることがだけが正解ではないので、そこで選択と集中が起こることはもちろんあって良いと思う - 生田緑地全体の魅力向上に資する施設計画が必要であり、アクセシビリティ・回遊性向上の検討、環境や生態系への配慮なども考えていく必要がある

(2) 市民協働の取組の成果（みんなでつくるミュージアム）

- 基本構想策定以降、「みんなでつくるミュージアム」をテーマに掲げたワークショップ等を通じて、新たなミュージアム像を市民と協働して考える取組を進めてきた。基本計画策定以降も引き続き、様々な形で市民とともに新たなミュージアムをつくる活動を展開していく。

① ミュージアム・市民ミーティング（ワークショップ）

- 公募参加による「ミュージアム・市民ミーティング」（ワークショップ）を令和5（2023）年度に計4回実施し、本市の取組の進捗や専修大学の学生による提案なども交え、行政、大学、市民の協働により、多様な立場から新たなミュージアム像をともに考え、その具体化を図った。

◆ ミュージアム・市民ミーティング当日の様子



② ミュージアム・市民アンケート（Webアンケート）

- 新たなミュージアムに必要なことと期待することなどについて、より多くの意見を伺うため、Webアンケートを実施し、年齢や性別、文化芸術に対する市民の意識や関心度別に調査した。（実施期間：令和5（2023）年11月1～14日 回答数：1,635人）

③ 区民祭等におけるオープンハウス型説明会

- 新たなミュージアムの整備に向けた取組について、市民に広く周知・広報を行うとともに、「新たなミュージアムに期待すること」等について意見を伺うため、各区で開催している区民祭等のイベントに出店し、オープンハウス型説明会を実施した。（令和5（2023）年9月から令和7（2025）年1月までで計23回開催）

◆ オープンハウス型説明会当日の様子



市民協働の取組で把握したニーズ等（新たなミュージアムに求めること、期待することなど）

ミュージアム・市民ミーティング	- 川崎市全体のつなぎ役、まとめ役としてのミュージアム - 市民参加を通じた交流、つながりや連携の創出(市民協働型の取組) - 見るだけではなく、飽きさせない展示手法の実践
ミュージアム・市民アンケート	- 展示物にふれるなど、様々な体験・体感の機会を他の鑑賞者と共有できる機会 - 小学生、中高生を対象としたプログラムの充実 - 生田緑地内の施設連携や回遊性向上
オープンハウス型説明会	- 家族で（子どもから大人まで誰もが一緒に）過ごせる施設/カフェやレストランの併設 - 体験・体感できるプログラム/生田緑地全体をフィールドとしたプログラム - 最寄り駅からのアクセシビリティ向上/ばら苑含め敷地全体を有効活用した一体的な整備

(3) 市民ミュージアム学芸員へのヒアリング

- 市民ミュージアム学芸員へのヒアリングを通じて、今後の検討において念頭に置くべき現状や課題（被災後に生じたものを含む）を整理するとともに、より具体的な事業活動を検討するにあたり意識すべきことなどについても意見交換を行った。

市民ミュージアム学芸員へのヒアリング意見概要

念頭に置くべき現状や課題	- 博物館資料は、比較的手薄な近代以降の資料収集への注力が必要 「大衆文化」「複製芸術」についてはそのあり方が市民ミュージアム開館当時から変化している - 他施設とは現場レベルでの交流や情報交換はあまり行われておらず、連携した活動の必要性も強く意識はされていない - 作品を展示するだけではなく、多くの人々に文化や歴史、アートに興味・関心を持ってもらえるような取組を考えていく必要がある
検討にあたり意識すべきこと	- 博物館、美術館を横断する視点として、「デザイン」は一つのキーワードになり得る - 地域住民や作家などと様々な形で連携してきた実績やつながりがあるので、それを「まちなかミュージアム」でも活用していけるとよい - 出前授業では実物に触れられることが好評で、レプリカは運搬もしやすく体験してもらいやすい - これまで多くの関係機関からレスキュー等について援助・支援を受けてきたので、情報発信や研修等を通じて、防災や修復についての知見・ノウハウの還元を行っていきたい

新たなミュージアムに関する基本計画（概要版）

(4) 学校教育関係者・社会教育関係者へのヒアリング

- 学校教育関係者・社会教育関係者（小学校社会科教育研究会、総合教育センターなど）へのヒアリングを通じ、これまでの市民ミュージアムとの関わり方で課題に感じていたことや、それぞれの現場における活動の中でのニーズや課題等を踏まえた新たなミュージアムに望むことなどの把握を行った。

学校教育関係者・社会教育関係者へのヒアリング意見概要

課題に感じていたこと	- 小学生は副読本などで市の変遷を学んでおり、写真等の情報プラスαの体験がないとミュージアムに行く意義が薄い - 距離的に遠い学校は、出前授業がないとミュージアムとの接点が少ない - 市民ミュージアムが出張事業を実施していることを知らない学校も多いかもしれない
新たなミュージアムに望むこと	- プログラムをキットにし、具体的な内容・費用などをまとめたものがあれば選びやすい 「ミュージアムに行くとういうことが学べる」ということを広報すると（学校教育関係者等）との連携余地は増えていくのではないかと - 教職員の教材研究の一環としてミュージアムを活用できると良い

(5) 基本計画の検討にあたり押さえるべきポイントの整理（市民意見等に基づくもの）

- (1)～(4)において把握したニーズや課題などに係る意見等を取りまとめ、新たなミュージアムの事業活動や施設整備等の検討を進めるうえで押さえるべきポイントを整理した。

押さえるべきポイントの整理（市民意見等に基づくもの）

- 市民をはじめとした多様な主体とのつながりの創出や、そのつながりを活かした共創・連携
- 開館前からの取組における「まちなかミュージアム」の展開を通じた様々な試行的取組の実施
- 魅力的な展示づくりや、実際にモノにふれることができるなどの体験・体感型のプログラムの検討
- これまでの収集方針や展示内容等の再検討
- 多様なニーズに応じた幅広い学びの機会の創出
- 生田緑地での施設整備を踏まえた取組の検討（自然環境への配慮、アクセス性・回遊性向上、他施設連携等）
- 市民が気軽に立ち寄ることができ、子どもから大人まで一緒に過ごすことができる施設づくり

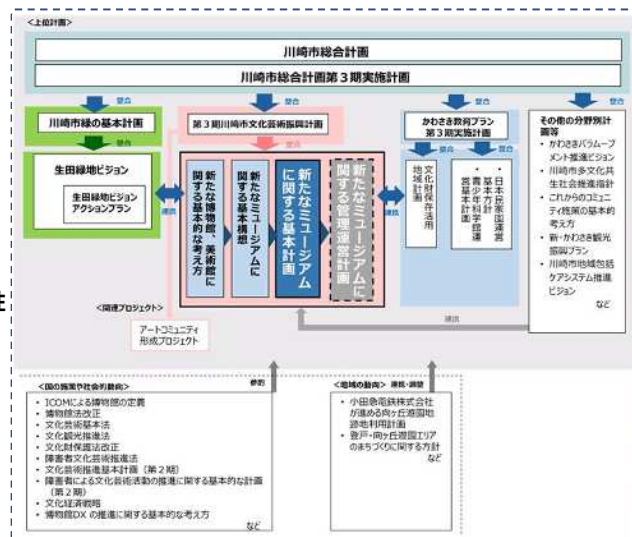
4 関連する主な計画等

(1) 本市の主な関連計画等

- 基本計画は、本市の文化芸術に係る計画等や、他分野の関連計画等との整合性を図りながら、取組を推進していくこととする。
- 令和6（2024）年5月に改定された「生田緑地ビジョン」で示された「東地区の考え方」を踏まえ、ともに、生田緑地内の他施設の事業計画等の内容も踏まえ、効率的な事業活動や施設整備等を検討していく。

(2) 向ヶ丘遊園跡地利用計画との関連性

- 生田緑地東地区では、小田急電鉄株式会社（以下「小田急電鉄」という。）による向ヶ丘遊園跡地利用計画が進行しており、新たなミュージアムに必要な通行ルート等の調査・検討について、**本市と小田急電鉄相互に関連・影響する事項として、協力し、必要な取組を進めている。**



(3) 国内外の文化芸術施策等の動向

- 近年、ミュージアムが社会から求められる役割等は、ICOM（国際博物館会議）が示した博物館の定義（令和4（2022）年）や博物館法の改正（令和5（2023）年4月施行）などにより多様化しているため、**新たなミュージアムはその主旨を踏まえて取組を進めていくことが重要である。**

(4) 基本計画の検討にあたり押さえるべきポイントの整理（主な関連計画等に基づくもの）

- (1)～(3)の関連計画等の内容や動向を踏まえ、新たなミュージアムの事業活動や施設整備等の検討を進めるうえで押さえるべきポイントを整理した。

押さえるべきポイントの整理（主な関連計画等に基づくもの）

- 時代の変遷に合わせた、取り扱う分野の再整理
- 市民参加型のデジタル・アーカイブ活動の推進
- 被災収蔵品の修復作業継続と災害への備えの強化
- 他者理解や省察を促す展示等の活動
- 社会的包摂や健康・幸福（ウェル・ビーイング）の実現につながる活動の強化
- 地域・社会課題解決への貢献
- 文化芸術を未来につなぐ担い手やミュージアムの運営を支える人材の育成
- 市民や地域、企業等の多様な主体との共創・連携

5 新たなミュージアムの「機能」

(1) 新たなミュージアムが備える「機能」

- 基本構想で定めた「めざす姿」や「事業展開の方向性」に照らし、新たなミュージアムに備えるべき9つの「機能」を次のとおり設定した。
- 「機能」は、**ミュージアム活動の基盤**といえる「収集機能」、「保管機能」、「調査研究機能」、「修復機能」をはじめ、「まちなかミュージアム」での展開も含め、**収蔵品や調査研究の成果などの活用を進めていく「展示機能」、「ラーニング機能」、「地域共創機能」**のほか、**ヒトを通じてミュージアムの活動の幅を広げ、様々なつながりを創出する機能として「人材育成機能」、「交流機能」**で構成することとする。

■新たなミュージアムが備える「機能」の概要

①収集機能	川崎の歴史を語る上で欠かせないモノや、本市ゆかりの作家等の現代美術作品など、市民に広く伝えるべきモノの選定と収集を行う
②保管機能	収集したモノを次世代につなげられるよう適切な保管を行うとともに、デジタル化等を含めた新たな記録手法についても検討し対応をする
③調査研究機能	収集したモノにまつわる内容や背景を調査研究する
④修復機能	被災収蔵品に関する修復活動等を実施するとともに、経過などを記録し情報発信する
⑤展示機能	調査研究したモノを、市民の誰もが身近なものとして親しめるよう、歴史や文化、アートの魅力や研究成果を公開・発信する
⑥ラーニング機能	川崎にまつわる歴史や文化、アートを活用し、市民が主体となって文化芸術活動に携わり、親しめる、身近な学びの機会と場を提供する
⑦地域共創機能	多様な主体と連携・協力しながら、ミュージアムの活動を通じて地域の活力の向上や課題解決を図り、川崎の未来を創出していく
⑧人材育成機能	様々な形でミュージアムとつながり、コンテンツとともに発信・活用する人材を幅広く育てる
⑨交流機能	世代や文化を超えた幅広い人々が交流し連携できるアクセシビリティを確保し、ミュージアムを通じた多様なつながりを創出する

(2) 「使命」の解釈の追加

- 基本構想では、新たなミュージアムの「使命」を「市民とともに、川崎の「これまで」をたどり、「これから」のあたらしい川崎を彩る」と定め、その解釈についても示しているが、「基本計画の検討にあたり押さえるべきポイント」や市民ミュージアムのこれまでの基本テーマである「都市と人間」を踏まえ、開館前だけでなく、開館後においても「市民とともに創る」ことをより強く意識して活動を展開できるよう、「**新たなミュージアムは、地域の様々な「ヒト」と、本市の成り立ちである「都市」の成立過程に焦点を当て、「ともに創るミュージアム」を活動の念頭に置く**」旨を解釈に追加することとする。

新たなミュージアムに関する基本計画（概要版）

第2章 事業活動計画

1 事業活動の基本的な考え方

(1) 事業活動の基本的な方針

- 前章で整理した「基本計画の検討にあたり押さえるべきポイント」や「機能」を踏まえ、新たなミュージアムの事業活動を行っていくうえで念頭に置くべき基本的な方針について、次のとおり整理した。

事業活動の基本的な方針

- 過去だけでなく、現代の社会や生活を捉え、変わりゆく川崎の姿を未来につなげていく活動を行う
- 市民をはじめとした多様な主体との共創により、文化芸術の裾野を広げ、様々な交流や学びの場を広げる活動を行う
- 関連施設や他事業との連携・協力により、市域の魅力や文化的価値の向上に資する活動を行う

(2) 「事業」の整理

- 「使命」、「めざす姿」の実現に向け、「事業活動の基本的な方針」に基づき展開していく事業活動について、基本構想で示した「事業展開の方向性」を踏まえ、9つの「機能」を包含する形で次のとおり3つの「事業」に分類した。

基盤（収集、保管、調査研究、修復）事業	◆ ミュージアム運営の根幹となる収集、保管、調査研究、修復に係る活動を行う
展示事業	◆ 基盤事業で行った取組の成果などについて、展示等を通じて発信・共有する活動を行う
コミュニケーション事業	◆ ミュージアムと市民、地域などが、様々な交流の機会を通じて、コト、モノをともに創る活動を行う

(3) 「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」の関係性

- 基本構想に基づき、新たなミュージアムは、1か所に集約する必要がある諸室やまとまった空間が求められる諸室等で構成した「ミュージアム（拠点施設）」と、市民の誰もが文化芸術に携わり、親しめる接点として「まちなかミュージアム」で事業を展開していく。これまでの検討を踏まえ、「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」の関係性を次のとおり整理した。

① 「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」の活動の循環

- 新たなミュージアムは、「まちなかミュージアム」を通じて、もたらす効果を地域や生活に波及させていくだけでなく、市域に広がる様々な文化資源や特色にも着目し、多様なヒト、コト、モノをつなぎ、新たな魅力や価値の創出につながる活動の展開を図っていく。さらに、「まちなかミュージアム」の活動の成果を「ミュージアム（拠点施設）」の活動に還元し、相乗効果を発揮することにより、ミュージアム全体の活動が変化・成長し、人々にとって新たな魅力や価値が見つかる場としての好循環の創出を目指す。

■「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」の循環イメージ



② 「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」の役割と活動の考え方

- ①の好循環を生み出す事業活動をより具体的に検討するにあたり、「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」それぞれが担う特徴的な役割及び活動の考え方について、次のとおり整理した。

	ミュージアム（拠点施設）	まちなかミュージアム
役割	➢ 来館することで得られる経験や交流、デジタルではない「リアルなモノ」に出会える機会を創出する	➢ 誰もが文化芸術を身近なものとして気軽に楽しみ、親しむことができるよう、市民や地域とミュージアムの接点を増やす
活動の考え方	➢ 展示や体験・体感型プログラムの実施をはじめ、デジタル・アーカイブ化した資料・作品を活用したコンテンツづくりや、公開型収蔵庫など収蔵品を積極的かつ効果的に紹介できる手法を検討していく。 ➢ アートコミュニケーター「ことらー」の活動拠点となる。 ➢ 市民や関係者などとの様々な交流を図るスペースの整備・活用により、市域の活性化につなげる。	➢ 現在も市民ミュージアムが出張形式により実施している市内他施設での展示等の取組を踏まえ、開館前からの試行的な展開を目指す。 ➢ 「ことらー」による企画なども積極的に取り入れ、市民が気軽に楽しみ、親しむことができるプログラムを実施していく。 ※ 市民ニーズの変化や活動の蓄積に伴い、拠点施設以上にまちなかミュージアムの活動内容は変化が見込まれるため、事業活動や管理運営を定期的に検証していく中で、積極的に活動内容の見直しや刷新を図る。

(4) 開館以前・以後における事業活動の想定ステップ

- 開館までの間、現在の市民ミュージアムの活動「IN ACTION」の取組を継続・発展させていくとともに、開館に向けた機運醸成や認知度向上、さらにはミュージアムに関わる主体の拡大を図るため、事業活動計画は、「開館以前（基本計画策定後から開館までの間）」と、「開館以後（開館から5年程度）」の2段階に分けて検討を進めることとする。

開館以前（基本計画策定後）	開館以後（開館から5年程度）
◆ ミュージアムの開館を広く市民に知らせ、開館までの機運を醸成する取組を「まちなかミュージアム」として実施。（「IN ACTION」の取組の継続・発展）	◆ 開館までの取組の蓄積を発展させながら、ミュージアムの運営の安定的な展開を図り、市民の誰もがプレイヤーとなれる包摂的なミュージアムとしての姿を確立。

2 事業活動の方向性

- 「1 事業活動の基本的な考え方」を踏まえ、3つの事業それぞれの活動の方向性について次のとおり整理した。なお、「具体的な取組」については現段階の案であり、今後、「IN ACTION」における活動の検証等も踏まえながら、見直していくことも想定する。

(1) 基盤（収集、保管、調査研究、修復）事業

基盤（収集、保管、調査研究、修復）事業
【活動の方向性】（概要） 「川崎らしさ」を大切にするとともに、市民にとって身近なミュージアムであるべく、<u>市民生活に密接にかかわる資料・作品や、現代の時代性や社会状況を的確に表現した資料・作品を収集・保管の軸とする。</u> - 収蔵品等を適切に保管し、これまでの調査研究成果を継承しつつ、「川崎らしさ」に迫る研究を行っていく。 <u>被災収蔵品の修復活動に継続して取り組んでいく</u>とともに、被災の事実を風化させることなく、その成果の発信や蓄積した知見・ノウハウの共有・還元を行っていく。
【具体的な取組】（概要） - 今後策定する新たな収集方針に基づき、資料・作品を収集し、デジタル・アーカイブ化を含めた適切な保管を行う。 - 被災収蔵品の修復作業とともに、修復作業に関する情報発信や、修復のノウハウの活用等も行っていく。 - 調査研究活動を通して、収蔵品等の価値をひもとき、展示事業やコミュニケーション事業につながる知見の蓄積を進めていく。

新たな収集方針について（基本計画策定以降に策定予定）

- ◆ 新たなミュージアムで取り扱う（収集する）資料・作品は、市民ミュージアムの特徴を受け継ぎ、川崎の成り立ちやこれまでの歩み、人々の暮らしを伝える博物館分野と、現代の時代性、社会状況などを的確に伝える作品や川崎ゆかりの作家の作品などを取り扱う美術館分野とし、両分野で連動した効果的な活用を念頭に置いた収集を図っていく。

新たなミュージアムに関する基本計画（概要版）

(2) 展示事業

展示事業

【活動の方向性】（概要）

- ・ 川崎の過去から現在の変遷を伝え、市民とともに未来を考えることができ、**市民が楽しみ、親しむことができ、様々な交流や学びが生まれる展示活動**を行っていく。
- ・ **拠点施設では、常設展示、企画展示、収蔵庫展示を展開することとし、川崎の特徴や市民生活に関する資料・作品の魅力や研究成果を公開・発信していくとともに、幅広いニーズに応えられる多様な展示に取り組んでいく。**また、**まちなかミュージアムでは、デジタル技術を活用した展示やレプリカ資料・作品を使った展示なども展開していく。**

【具体的な取組】（概要）

- 常設展示について、川崎の歴史や文化、特徴をよりわかりやすく伝える内容の検討や展示室の管理や更新を行う。
- 企画展示や収蔵庫展示を通じ、様々な視点から歴史や文化、アートの魅力を紹介していく。
- まちなかミュージアムで出張展示を行ない、市内各所でミュージアムのコンテンツを紹介する。
- 学芸員の調査研究活動の成果を、展示の開催と合わせて講座等で伝えていく。（市民館等での連続講座を含む）

■「ミュージアム（拠点施設）」における3つの展示

常設展示

いつ誰が訪れても川崎の概観を総合的に知ることができる空間

- ◆ 気になった時に展示を通じて川崎について学び、考えることができる場となる。
- ◆ 川崎がどのようなまちであるのかを伝えることができる場となる。
- ◆ 写真や映像からだけでは実感できない、モノ（実物）にふれる体験を提供することができる場となる。

企画展示

多様なテーマによる展示や話題性のある巡回展示などに出会える空間

- ◆ 常設展示では扱うことが難しい内容やテーマによる、創意工夫にあふれた多様な展示を行う場となる。
- ◆ 巡回展など、借用資料・作品を組み合わせた大規模な展示を行うことができる場となる。
- ◆ 博物館資料と美術館作品を多彩な切り口で結びつけ、幅広いモノ（実物）の魅力を伝える場となる。

収蔵庫展示

収蔵品の幅広い活用や自由な視点での鑑賞を実現する空間

- ◆ モノ（実物）と出会う幅広い機会を創出する場となる。
- ◆ 情報発信型の常設展示とは異なり、来館者が自らの自由な視点でモノを見て、考え、発想を広げることができる場となる。
- ◆ 常設展示や企画展示で公開しきれない収蔵品について、保管状況を含め紹介する場となる。

(3) コミュニケーション事業

コミュニケーション事業

【活動の方向性】（概要）

- ・ **主体的な学びの場の創出や、ミュージアムを介した様々なコミュニケーションが生まれる活動**を行っていく。
- ・ 人々にとって文化芸術が身近で親しみやすいものとなり、**ウェル・ビーイング（well-being）**（「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること」）の**実現につながる活動**を行っていく。
- ・ これまで**アプローチが十分ではなかった層（生きづらさを抱えた人々など）に対する活動を徐々に広げていく。**

【具体的な取組】（概要）

- 市民が主体的に学べる場の創出や、様々な学び方の提案につながる活動を行う。
- 年齢や障がいの有無等を問わず、多くの人々が学び、考え、表現する機会や交流する機会を創出する。
- 地域の文化観光につながる活動を行う。
- 多様な主体と連携しながら地域の課題解決につながる活動を行う。

新たなミュージアム開館後の「こと！こと？かわさき」について

- ◆ 本市が進めるアートコミュニティ形成プロジェクト「こと！こと？かわさき」では、アートコミュニティ「ことらー」が、市域全体をフィールドとして様々な文化芸術資源と出会いながら、医療や福祉分野とも連携し、アートを介したコミュニケーションを育み、ヒトとヒト、モノ、コト、地域をつなぐ活動を展開している。
- ◆ 新たなミュージアム開館後、「こと！こと？かわさき」は、**コミュニケーション事業の活動として位置づけ、「ことらー」は、新たなミュージアムを活動拠点とし、開館までに培われたネットワークやコネクションを活かし、ミュージアムやそれに関連するモノ、コトの魅力を市民や地域に届け、新たなつながりを創る役割を果たすとともに、これまでミュージアムへのアクセスが難しかった方々やケアが必要な方々などをミュージアムへ誘う回路を創る役割も果たしていく。**

川崎市アートコミュニティ形成プロジェクト



第3章 施設整備計画

1 開設地

(1) 開設候補地の選定

① 選定の経過

- ・ **令和元年東日本台風による被災の事実を踏まえ、可能な限り被災リスクが少ない場所（被災想定区域（ハザードマップ）の該当がない場所）**を開設候補地選定の最優先の条件とした。
- ・ また、博物館、美術館が融合したミュージアムの**整備が可能と見込める一定程度の延床面積が確保できる場所**であることや周辺施設・周辺計画との連携による相乗効果の発揮の可能性や、利活用できる可能性がある周辺環境であることなどから、「**生田緑地ばら苑隣接区域**」が適地であるとして開設候補地とした。



② 生田緑地に開設する利点と周辺環境の課題

- ・ 利点としては、選定理由のほかに周辺に文化施設が多いこと、ばら苑をはじめとした**緑豊かな自然環境に囲まれている**などがある一方で、**ばら苑では多くのばらが根頭癌腫病に感染している、施設が老朽化している、また、アクセス利便性が悪く、緑地内の回遊性が不足している**などの課題が挙げられ、魅力向上に向けた取組が急務となっている。

(2) 価値・魅力向上に向けた開設候補地周辺の動き

- ・ **生田緑地ビジョンにおいて**、「ばら苑及びばら苑周辺区域（7.4ha）」においては、「花と緑の拠点」としてのばら苑、「様々な交流の場」としての新たなミュージアム、憩い・賑わい・防災機能としてのオープンスペースを3つの拠点として位置付け、**現在の「ばら苑」「駐車場」「オールドローズコーナー」などを「検討エリア」とし魅力の最大化に向け、各施設の配置を含む一体的に検討していくこととしている。**
- ・ 生田緑地を開設地とする利点とエリア内での課題（特に隣接するばら苑の課題）を同時に解決できる利点などもあるため、開設候補地である「生田緑地ばら苑隣接区域」から「**生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア**」（※上記「検討エリア」のこと）に対象を広げ、**各施設とともに一体的に整備していくことは、本エリア全体の価値・魅力向上が図られ、より魅力的な施設整備により、市民サービスの向上につながる**と考えられる。

(3) 開設地の決定と今後の検討課題

① 開設地の決定

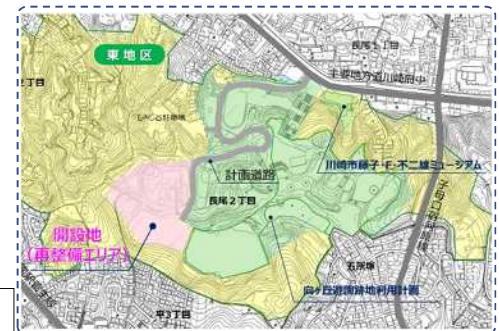
- ・ 開設地決定に向け、次のとおり主要な要件の検証を行った。
A. 整備等に関する関係法令等の要件を満たす
開設候補地または「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」の中に新たなミュージアムを建設することについて、都市計画法、都市公園法や地形等を考慮した中で、**想定施設規模（延床面積約9,500～11,500㎡）を確保する建築物を整備することは可能**

イ. 新たなミュージアムの接道を確保する

調査・検討の結果、小田急電鉄の向ヶ丘遊園跡地利用計画
地内での**通行ルート等の整備は技術的に可能**

【開設地について】

主要な要件A、イを満たすとともに、ばら苑等を含めた一体的な配置の検討により市民サービスの向上やエリア全体の価値向上につながるため、「**生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア**」（以下「**再整備エリア**」という。）を新たなミュージアムの開設地として決定する



② 今後の主な検討課題

- ・ 再整備エリアでの**詳細な施設配置の検討に加え、公共交通によるアクセス性の向上や、生田緑地の回遊性の向上手法も検討する必要がある。**利用者ニーズなどを適切に捉えるとともに、低炭素に配慮したモビリティや自動運転など、技術革新が進展している交通を取り巻く情勢を注視しながら、新たなミュージアムの開設を見据え（開設時期は最短で令和13（2031）年度頃の見込み）、**適切な交通手段の導入に向けて、計画的に検討・調整を進めていく。**

新たなミュージアムに関する基本計画（概要版）

(4) 開設地及び周辺の概要

① 開設地の概要

- 新たなミュージアムの開設地である「再整備エリア」は、現在、ばら苑、オールドローズコーナー、駐車場、ばら苑西口広場となっている。
- 開設時における周辺地域との接続は、北側方面（府中街道）とは、既存の周遊散策路や計画道路（幅員9.5m ※現道拡幅予定）による歩行者・車両の動線、中央地区や東生田3丁目方面とは周遊散策路による歩行者動線、宮前区方面（南側）とは新たな動線が検討されている。

② 生田緑地の動き

- 生田緑地ビジョンでは、大半が未供用である東地区において、検討が進むばら苑の再整備、新たなミュージアム構想、向ヶ丘遊園跡地利用計画などの多様な魅力が自然の輪の中で融合し、生田緑地の価値・魅力の向上を目指すことを位置づけている。また、開設地が位置する「ばら苑及びばら苑周辺区域(7.4ha)」については、地区全体の魅力の最大化に向けて最適な配置を検討することとしている。

③ 周辺事業

事業名	概要
向ヶ丘遊園跡地利用計画	「人が集い楽しむ場」として、「憩い」や「賑わい」を創出し、地域全体の価値向上へ寄与することを目指し、商業施設や温浴施設、自然体験施設等を小田急電鉄が整備していくもの。「自然、文化・芸術、教育」といった既に地域に存在する豊かな資産をつなぐハブ機能としての役割を果たしていく。（平成30（2018）年11月時点）
登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくり（ビジョン）	まちの将来像『豊かな自然や文化に包まれた、活気とつながりのある心が弾むまち』と4つのまちづくりの視点を踏まえ、多摩川や生田緑地等のつながりを強める「自然・文化・観光軸」を位置づけている。（令和3（2021）年7月策定）

④ オープンハウス型説明会における市民の意見

- 説明会におけるアンケート調査の結果、ミュージアムの機能に対しての直接的な意見が上位となっているほか、3位では「駅からの交通アクセスの向上」、4位では「ばら苑含め敷地全体を有効活用した一体的な整備」を期待するご意見をいただいている。

⑤ 交通環境

- 羽田空港に近接するとともに首都圏の放射・環状方向の鉄道・道路網により、国内外からの広域的なアクセス性に優れている立地優位性が特徴である一方で、開設地は最寄り駅である小田急線向ヶ丘遊園駅から約1.8km、JR南武線宿河原駅から約2.0kmと距離があり、最寄りのバス停からは約1.0kmであり、府中街道から開設地までは約0.8kmで、勾配の大きな坂道が続いている。
- 最寄り駅から開設地までの間には、ばら苑アクセスロードや二ヶ領用水などの見どころもある環境となっている。

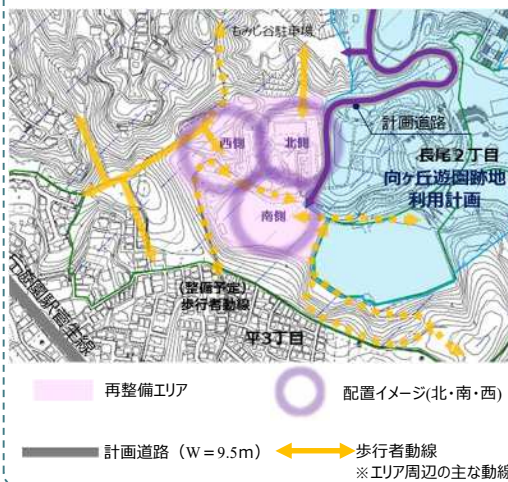
2 再整備エリア内における施設配置について

- エリア内における施設配置については、魅力の最大化に向け、生じている課題（ばらが根頭癌腫（こんとうがんしゅ）病に感染しているため、ばらの植替え・土壌の入れ替えが必要、開設から66年が経過し施設が老朽化しているなど）、生田緑地東地区における3つの拠点、隣接地との連絡性などに着目するとともに、この3.5haのエリア全体の空間的な魅力、誰もが気軽に利用できる環境などの視点も含め検討を進めることが必要である。

<施設配置において配慮すべき事項>

- 多様な魅力の融合と一体性によるエリア全体の価値・魅力向上
- 自然・歴史・文化・芸術などとの出会いの場
- 気軽に楽しく過ごせる快適な環境
- 自然環境や周辺景観へ配慮した空間

<配置イメージ>



3 施設整備の基本方針

(1) 施設整備の考え方

- 「ミュージアム（拠点施設）」の整備について、施設整備に求められる視点を考慮した「施設整備の基本方針」や、事業活動計画の実現に向け、拠点施設に備える諸室・規模などについて整理した。
- 新たな拠点施設については、「川崎市市民ミュージアムの今後のあり方について（答申）」の趣旨、開設地の状況や運営面なども考慮し、展示室、収蔵庫等の施設は、同じ施設内に配置していく。

(2) 拠点施設に関する「施設整備の基本方針」

- 貴重な収蔵品などを後世に継承していくことや、多様化するニーズ、自然環境などの整備に求められる視点を踏まえ、施設整備の基本方針を次のとおり整理した。

基本方針1 文化・芸術と人を守る「安全・安心な施設」

- ミュージアムとしての基本的な機能を有し、貴重な収蔵品等を後世に継承することのできる施設とする。
- 自然災害や火災などから利用者の生命を守り、収蔵品や展示品等に被害が及ばない耐震性や耐火性などを備えた施設とする。

基本方針2 必要性和多様性を備える「柔軟性のある施設」

- 必要な諸室と適正な規模を確保するとともに、市民が気軽に快適に過ごせる空間をめざし、諸室を計画する。
- 多目的スペース等の幅広い用途に対応できる活動スペースや、フレキシブルな運用が可能な施設を整備する。

基本方針3 自然環境や周辺景観との「調和を意識した施設」

- 生田緑地の自然に囲まれた憩いの時間を過ごせる環境づくりを目指し、自然環境や周辺景観に配慮し調和を意識した施設とする。
- 「2050年カーボンニュートラルの実現」に寄与し、環境にやさしい施設でありつつ、ライフサイクルコスト等に配慮し、持続可能な施設とする。

基本方針4 誰もが気軽に過ごせる「身近な施設」

- あらゆる人々が気軽に過ごすことができる開かれた施設にするとともに、バリアフリーやユニバーサルデザイン等を取り入れた施設とする。
- アクセシビリティや生田緑地内の回遊性向上を図るとともに、周辺施設との相乗効果を発揮できるよう施設間の連携に配慮した配置や動線とする。

基本方針5 わくわく感を抱き、思い出を残す「魅力ある施設」

- 様々な利用者が楽しみ、思い出に残るコンテンツ等の充実を図り、周辺施設と連携し、生田緑地の文化観光資源としての魅力向上を図る。
- 他の博物館等の所有する国指定重要文化財などを借用して公開ができる施設とするため、公開承認施設の基準の適合を目指す。

(3) 諸室要件・規模など

諸室	概要	想定面積	概要
収蔵・保管スペース	搬入ヤード、燻蒸室、収蔵庫、公開型収蔵庫など	2,900～3,400㎡	ミュージアムが保有する収蔵品の管理に関する収集機能、保管機能に対応するスペース
調査研究・デジタル化スペース	資料整理室、研究室、デジタル・スタジオなど	400～500㎡	調査研究機能に対応し、収集したモノをデジタル化するスペース
修復スペース	保存修復室、修復公開スペースなど	200～300㎡	本施設の独自性となる修復機能に対応するスペース
展示スペース	常設展示室、企画展示室、展示準備室など	1,800～2,200㎡	展示機能に対応し、多様なモノを公開するスペース
活動スペース	多目的・イベントスペース、市民活動室、創作スペースなど	600～700㎡	その他の機能の活動に幅広く対応するスペース
ユニバーサルスペース	情報コーナー、カフェ・レストラン、ショップ、センサリールームなど	1,800～2,500㎡	多様な来館者が過ごす環境として必要となるスペース
バックヤードスペース	会議室、倉庫、事務室、守衛室、機械室など	1,800～1,900㎡	施設として、また、各機能を支えるために最低限必要となるスペース
合計想定延床面積		9,500～11,500㎡	

4 交通課題への取組

- 公共交通によるアクセス性向上や生田緑地の回遊性向上を図る必要があるが、交通を取り巻く状況や新たなミュージアムの開設時期を見据え（最短で令和13（2031）年度頃の見込み）、次のとおり計画的に交通課題に取り組んでいくこととする。

【取組の考え方】

- アクセス性向上に向け、実現性が高く、効率的・効果的な手段として、既存バスの活用、シャトルバスや低炭素型モビリティの運行などを中心に、技術革新を含め社会情勢等を注視し、開設時を見据え、最適な手段や仕組みについて検討を進めていく
- 生田緑地の回遊性向上に向け、生田緑地における関連する事業の状況、課題整理や利用者ニーズ等の分析を行い最適な手段や仕組みの検討について連携して取り組む

新たなミュージアムに関する基本計画（概要版）

第4章 管理運営の検討の方向性

1 市民ミュージアムの管理運営における現状

- 新たなミュージアムの整備に向け、効率的・効果的な管理運営を目指していくにあたり、市民ミュージアムのこれまでの管理運営の変遷や運営上抱えていた課題などについて、外部評価や過去の集客実績等の分析を通じて、次のとおり整理した。

(1) 市民ミュージアムの管理運営の主な変遷及び外部委員会等からの評価等に基づく取組

◆ 市民ミュージアムの管理運営の主な変遷

期 間	所管局	管理運営主体	管理運営方式
昭和63（1988）年度～	教育委員会	財）川崎市生涯学習財団 など	全面委託
平成18（2006）年度～	教育委員会	川崎市	市直営＋学芸業務委託
平成22（2010）年度～	市民・子ども局	川崎市	市直営＋学芸業務委託
平成29（2017）年度～	市民文化局	指定管理者	指定管理者制度
令和4（2022）年度～	市民文化局	川崎市	市直営＋学芸業務委託

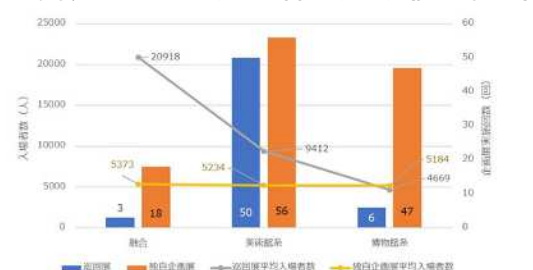
◆ 外部委員会等からの主な評価等

時 期	評価機関等	主な評価内容・指摘事項等
平成16（2004）年2月	包括外部監査	✓ 収入増加と人員数削減の検討が必要。研究は費用と時間の中で目的を絞って行うべき。 ⇒平成17（2005）年11月に「川崎市市民ミュージアム改革基本計画」策定 ⇒管理運営の市直営化や公募民間館長登用、所管局の移管など様々な対応
平成23（2011）年4月	川崎市市民ミュージアム運営・活動評価委員会	✓ 市民ミュージアムの事業の遂行能力は次第に高まってきた。 ✓ 市民ミュージアムの特色を一層鮮明にすること、市民その他の参画を積極的に図るとともに、広報体制の抜本的改革を図っていくことなどを強く要望する。 ⇒「市民ミュージアム改革の進捗状況と今後3年間の取組方針」（平成23（2011）年3月策定）に基づく取組を推進 ⇒指定管理者制度の導入に向けた取組を進めることを「川崎市市民ミュージアム 新たな取組方針」（平成26（2014）年3月策定）において位置付け
令和3（2021）年7月	市民文化局指定管理者選定評価委員会	✓ 時宜を得た企画や、効果的な営業・広報の取組により来館者を大幅に増やし収支を改善したほか、集客事業以外でも地域との連携や市民相互の交流の促進、教育普及事業等、指定管理者の創意工夫が発揮された ✓ （被災前の事業について）個々の企画展事業の収支実績にバラつきがあるため、集客力が高い事業を基軸にして館内の回遊性を高めるなど、バランスの取れた事業を行う必要がある
令和6（2024）年3月	川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアム部会	✓ （高齢者向け出張鑑賞プログラムについて）効果測定の一環として鑑賞後にどのような影響（効果）が発現しているかを確認できるとさらに良い。 ✓ （社会科教育推進事業（小学校への出張授業等）について）恒常的にやっていくことに意義がある。これだけの学校数（出張45校）に対応していることは素晴らしい。新たなミュージアムが開館した後も、出張授業はぜひやって欲しい。

(2) 市民ミュージアム開館以降の主な実績等

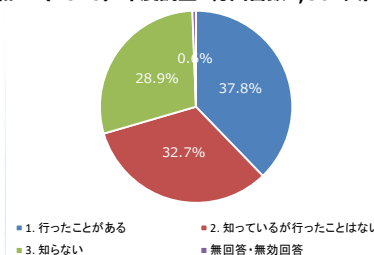
- 開館以降の市民ミュージアムの実績と、今後取り組むべき課題を把握するため、市民ミュージアム事業の中で集客数の多くを占める企画展等についての分析や、令和2（2020）年度に実施した市民アンケート結果を分析した。

■ 展覧会種別平均入場者数及び企画展実施回数（開館から累計）



⇒ 巡回展の集客力が強い一方、独自企画展の集客力には課題がある。

■ 市民ミュージアムの来館経験・認知度（令和2（2020）年度調査 総回答数1,861人）



⇒ 市民の来館経験・認知度が低いという課題がある。

2 管理運営の検討に向けた課題

(1) 新たなミュージアムに必要な実施体制・人材の検討

- 新たなミュージアムでは、時代の変化や社会的要請等にも柔軟に対応できる実施体制や、コミュニケーション事業を中心とした様々なつながりを創出する活動の展開に適した人材の配置など、これまでの市民ミュージアムの活動を再検証したうえで、適切な管理運営体制を検討する必要がある。中でも、学芸員については、ミュージアム活動の基盤を担う貴重な人材であることから、働きやすい環境づくりや、事業活動を円滑に展開できる体制づくりについて、他都市事例などの調査研究も進めながら、具体化を図っていく。
- 新たなミュージアムを活動拠点とする「ことろー」との共創による、様々な文化資源を活用した幅広いプログラムの展開や、ミュージアムへアクセスしづらい方々などに対しても効果的にアプローチできるような運営スキームについて併せて検討していく必要がある。

(2) 認知度向上とミュージアム・ファンの獲得

- 令和2（2020）年実施の市民アンケートにおいて、市民の市民ミュージアムへの来館経験や認知度が低いという現状を踏まえ、文化芸術の魅力や価値をはじめ、「ミュージアムがどのような場であるのか」ということなどを広く伝えることにより、ミュージアムの利用者の増加につなげるだけでなく、「ミュージアムが好きで、主体的に関わってみたい」と思う人々（ミュージアム・ファン）の獲得や、市民の持つ幅広い可能性を広げていくことも求めらるとした効果的な情報発信・広報活動に取り組んでいく必要がある。

(3) 定期的な評価・検証による事業活動等の見直し

- 指定管理者制度の導入により、市民ミュージアムの活動は一定の成果を上げたが、被災以前から課題として指摘されていた企画展ごとの収支実績差や館内の回遊性向上などのほか、被災後の事業活動における効果測定に関する指摘なども踏まえ、定期的かつ定量的・定量的な評価・検証のスキームを構築し、その結果や社会情勢の変化等に応じた事業活動等の見直しを継続的に実施していく必要がある。

(4) 生田緑地ばら苑等との効率的・効果的な管理運営のあり方の検討

- 管理運営計画の策定に向け、「生田緑地ビジョンアクションプラン」の内容や、令和7（2025）年度策定予定の「（仮称）生田緑地ばら苑管理運営整備方針」の検討の動向と整合性を図りながら、新たなミュージアムとばら苑等との効率的・効果的な管理運営のあり方を検討していく必要がある。

第5章 今後の取組について

1 生田緑地及び周辺地域における横断的な取組の検討

- 再整備エリアにおける魅力の最大化に向けた取組や向ヶ丘遊園跡地利用計画の動向をはじめ、生田緑地内の文化施設等とも連携し、新たなミュージアムの整備を起点とし、自然環境へ配慮しつつ、文化観光の視点も取り入れながら、文化芸術と自然が共生する首都圏有数の魅力的なエリアを目指す。
- 向ヶ丘遊園駅周辺から連なる地域全体の活性化を図るべく、アクセス性・回遊性や地域ブランドの向上について、庁内外の関係主体による横断的な取組を検討していく。

2 民間活用手法の導入に向けた検討

- 令和6（2024）年7月に民間事業者に対してサウンディング型市場調査を実施するなど、民間ノウハウの発揮の余地や民間事業者の参画可能性などについて検討を進めた結果、現段階では、従来型手法による整備よりも民間活用手法の導入による整備の方が優位性があるという結論に至ったため、今後、効率的・効果的な民間活用手法について、費用面での詳細な定量的検討や、民間活用手法を導入した際の効果と課題、官民のリスク分担等について詳細な検討を進めていく。

3 今後のスケジュール

- 今後、民間活用手法の導入が決定した場合に想定される最短スケジュールは次のとおり。



新たなミュージアムに関する 基本計画

令和 7（2025）年 2 月
川崎市

はじめに

川崎市市民ミュージアムは、「都市と人間」を基本テーマに博物館、美術館の複合文化施設として昭和63（1988）年に開館し、30年以上に渡り、広く市民が文化芸術を享受する場として機能するとともに、市民の文化活動の拠点としての役割や、市民が文化芸術に触れ、創造する機会の創出など、本市の文化芸術振興施策において重要な役割を担ってきました。また、長年に渡り蓄積した歴史・民俗資料を活用し、川崎の成り立ちや歩みを紹介するほか、暮らしに深いかわりを持ち、都市文化の形成に大きな役割を果たしてきたポスターや漫画などの複製芸術による美術品などを活用した時宜を得た企画や多様な教育普及事業の実施を通じて、市民の資料・作品への理解や関心を深めるとともに、地域との連携や市民相互の交流の促進などに取り組んできました。

川崎市市民ミュージアムは、令和元年東日本台風により施設、設備や収蔵品が被災し、館内での展示等の活動が不可能となったため、本市はこれまでに「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」（令和3（2021）年11月）、「新たなミュージアムに関する基本構想」（令和5（2023）年5月）を策定し、「生田緑地ばら苑隣接区域」を新たなミュージアムの開設候補地として、その整備に向けた取組を進めてきました。

現在、川崎市市民ミュージアムは、川崎市麻生区の仮設施設を拠点として、「IN ACTION」（市民ミュージアム、活動中！）をテーマに、市内他施設やオンライン上での展覧会、出張形式での教育普及事業の実施など、博物館、美術館活動を被災後も継続するとともに、被災収蔵品の修復作業を進め、その内容や成果を市民に展示等を通じて発信することにより、被災の事実を風化させることなく、未来に継承していくための活動を続けています。

本市は、仮設施設での活動も含めたこれまでの川崎市市民ミュージアムの活動や、新たなミュージアムに関する検討経過を踏まえ、市民の皆様とともに考え、ともに成長していくことを意識し、「ともに創るミュージアム」をコンセプトに掲げ、博物館、美術館が融合した「川崎らしい」新たなミュージアムの整備に向けて取組を進めています。

また、去る令和6（2024）年7月1日に、本市は市制100周年を迎えました。市制100周年の象徴的事業として、国内最大級の花と緑の祭典「全国都市緑化かわさきフェア」を全国で初めて、「秋」と「春」の2期で開催します。開設候補地である生田緑地もコア会場の一つとして位置付け、これまで培ってきた100年のみどりの歴史を踏まえて、川崎ならではの新しいみどりの価値をつくることで、次の100年につなげていくことから、新たなミュージアムも、文化芸術とみどりの融合を図り、生田緑地やその周辺の魅力を高めていくとともに、過去と現在を未来へつなぎ、市制100周年という歴史的な節目を超えたその先にある「あたらしい川崎」を、市民の皆様とともに鮮やかに彩るような施設となることを目指してまいります。

開館までは長い道のりが続きますが、引き続き市民の皆様と新たなミュージアムについて、ともに考え、ともに創る活動が続け、皆様にとって身近で親しみやすいミュージアムの実現を目指し、ここに「新たなミュージアムに関する基本計画」を定めます。

目 次

第1章 基本計画策定の背景・目的と検討の進め方1

- 1 基本計画策定の背景・目的 1
- 2 基本計画策定に関する検討のポイント 1
- 3 市民意見等の把握と整理 3
 - (1) 懇談会での意見聴取
 - (2) 市民協働の取組の成果（みんなでつくるミュージアム）
 - (3) 市民ミュージアム学芸員へのヒアリング
 - (4) 学校教育関係者・社会教育関係者へのヒアリング
 - (5) 基本計画の検討にあたり押さえるべきポイントの整理（市民意見等に基づくもの）
- 4 関連する主な計画等12
 - (1) 本市の主な関連計画等
 - (2) 向ヶ丘遊園地跡地利用計画との関連性
 - (3) 国内外の文化芸術施策の動向
 - (4) 基本計画の検討にあたり押さえるべきポイントの整理（主な関連計画等に基づくもの）
- 5 新たなミュージアムの「機能」17
 - (1) 新たなミュージアムが備える「機能」
 - (2) 「使命」の解釈の追加

第2章 事業活動計画23

- 1 事業活動の基本的な考え方23
 - (1) 事業活動の基本的な方針
 - (2) 「事業」の整理
 - (3) 「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」の関係性
 - (4) 開館以前・以後における事業活動の想定ステップ
- 2 事業活動の方向性26
 - (1) 基盤（収集、保管、調査研究、修復）事業
 - (2) 展示事業
 - (3) コミュニケーション事業

第3章 施設整備計画37

- 1 開設地37
 - (1) 開設候補地の選定

(2) 価値・魅力向上に向けた開設候補地周辺の動き	
(3) 開設地の決定と今後の検討課題	
(4) 開設地及び周辺の概要	
2 再整備エリア内における施設配置について	45
3 施設整備の基本方針	46
(1) 施設整備の考え方	
(2) 拠点施設に関する「施設整備の基本方針」	
(3) 諸室要件・規模など	
4 交通課題への取組	52
第4章 管理運営の検討の方向性	53
1 市民ミュージアムの管理運営における現状等	53
(1) 市民ミュージアムの管理運営の主な変遷及び外部委員会等からの評価等に基づく取組	
(2) 市民ミュージアム開館以降の主な実績等	
2 管理運営の検討に向けた課題	59
(1) 新たなミュージアムに必要な実施体制・人材の検討	
(2) 認知度の向上とミュージアム・ファンの獲得	
(3) 定期的な評価・検証による事業活動等の見直し	
(4) 生田緑地ばら苑等との効率的・効果的な管理運営のあり方の検討	
第5章 今後の取組について	60
1 生田緑地及び周辺地域における横断的な取組の検討	60
2 民間活用手法の導入に向けた検討	60
3 今後のスケジュール	60
参考資料	61

第1章 基本計画策定の背景・目的と検討の進め方

1 基本計画策定の背景・目的

本市は、令和3（2021）年11月に策定した「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」（以下「基本的な考え方」という。）及び令和5（2023）年5月に策定した「新たなミュージアムに関する基本構想」（以下「基本構想」という。）に基づき、「生田緑地ばら苑隣接区域」を開設候補地として新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めています。

令和6（2024）年2月には、具体的な事業内容（案）や想定施設規模等を示した「」（仮称）新たなミュージアムに関する基本計画」策定に向けた検討状況について（中間報告）」（以下「基本計画中間報告」という。）を公表し、同年8月には、開設候補地への通行ルート等の調査・検討の状況や、隣接する生田緑地ばら苑（以下「ばら苑」という。）の再整備と連携した取組の状況等について報告するなど、基本計画策定に向け、関連計画との整合性を図りながら、インフラや周辺環境も含めた多角的な検討を進めてきました。

また、「新たなミュージアムに関する基本計画懇談会」（以下「懇談会」という。）の開催や、ワークショップやアンケート、オープンハウス型説明会などの実施により、様々な市民意見等を取り入れながら、新たなミュージアムに必要と考えられる「機能」や「事業」等についても検討・具体化を進めてきました。

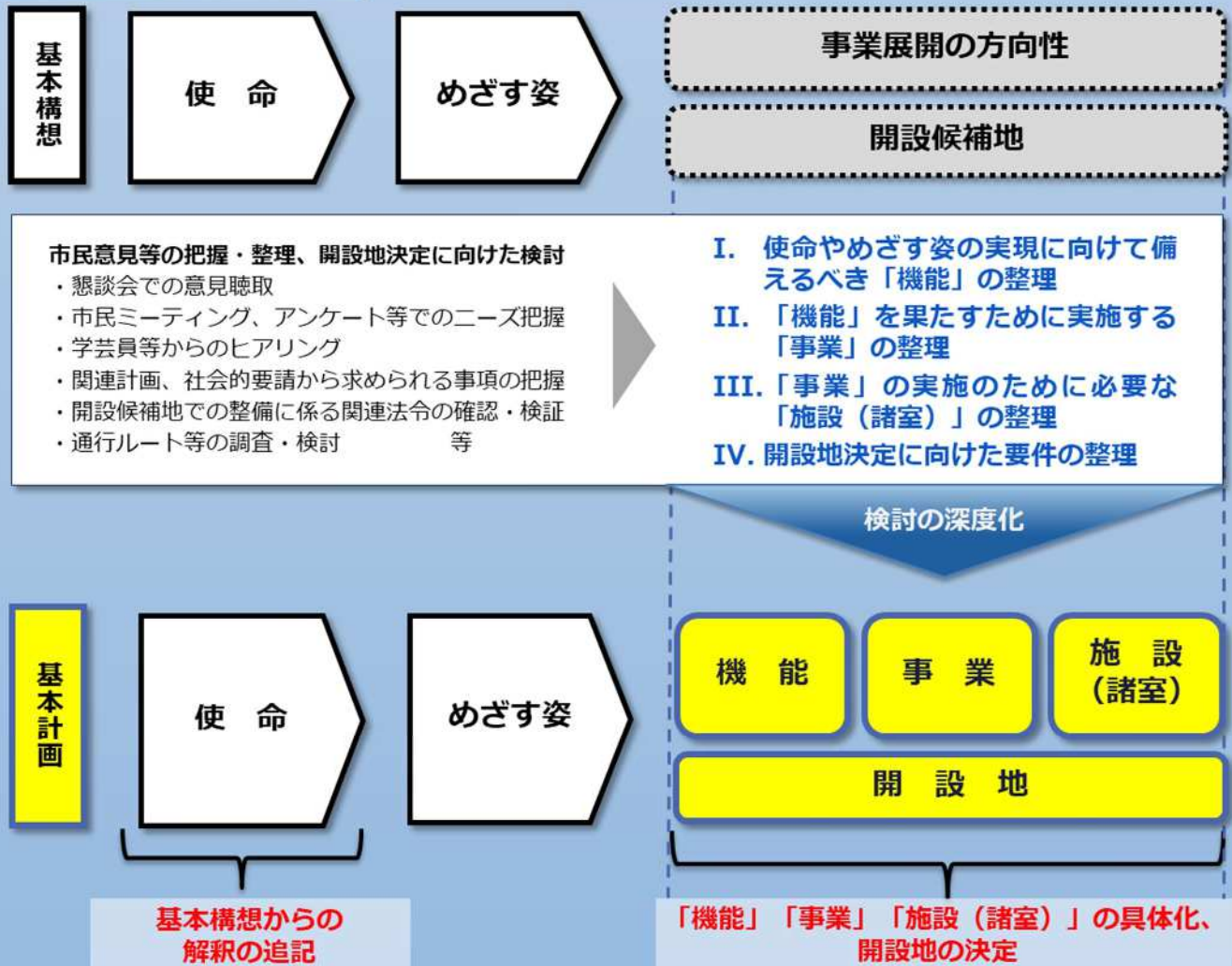
これらの検討の取りまとめとして、具体的な事業活動や開設地、施設整備の基本方針など、新たなミュージアムの実現に向けた具体的な諸計画を示すため、「新たなミュージアムに関する基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定します。

2 基本計画策定に関する検討のポイント

新たなミュージアムの実現に向けて、事業活動や施設整備について、基本計画中間報告の内容を踏まえ、さらに具体化していく必要があることから、市民をはじめとした多様な主体からの意見・要望、社会的要請等を整理し、ニーズや現状の課題等を明らかにしたうえで、基本構想で定めた「使命」や「めざす姿」を実現するために新たなミュージアムが備えるべき「機能」や、その「機能」を果たすために実施する「事業」及びその実施にあたり必要となる「施設（諸室）」について、検討を進めました。（次ページ「検討のプロセスイメージ図」参照）

また、開設地決定に向けては、基本構想で示した開設候補地に係る課題等を整理し、開設地決定に必要な法的・技術的な要件について調査・検証を進めるとともに、基本計画策定後も引き続き取り組む必要がある課題への対応の方向性を取りまとめました。

検討のプロセスイメージ図



3 市民意見等の把握と整理

基本構想策定以降、新たなミュージアムの実現に向け、懇談会での意見聴取や、市民ミーティング（ワークショップ）や市民アンケート、区民祭等におけるオープンハウス型説明会等を通じて、市民との対話や意見聴取を重ねたほか、市民ミュージアム学芸員や学校教育関係者・社会教育関係者へのヒアリングも行い、様々な意見等を把握し、基本計画の策定にあたり押さえるべきポイントを整理しました。

（１）懇談会での意見聴取

新たなミュージアムの事業活動や施設整備の方向性等を示すため、文化政策やまちづくり、博物館学などの知見を持つ外部有識者等から専門的・大局的な意見を聴取し、総合的に基本計画の検討を進めることを目的とした懇談会を全５回に渡り開催しました。懇談会では、新たなミュージアムの「機能」や事業活動を検討する上で重視すべき要素をはじめ、諸室等の施設整備において必要な要素や、今後の取組において意識すべき課題など、幅広い視点からご意見をいただきました。

第１回	開催日	令和５（２０２３）年８月２１日（月）
	意見交換テーマ	①基本計画策定に向けた取組の方向性について ②基本計画策定に向けた市民協働（ワークショップ等）について
	主な意見	・ 新たなミュージアムの機能の中では、「共創」や「エンゲージメント」、「アクセシビリティ」を考慮する必要がある。 ・ 「まちなかミュージアム」の運営に市民が積極的にに関わり、それが「拠点施設」の運営にも貢献するような流れができるとよい。 ・ 開館までの取組は大切であり、ミュージアムが対外的に何ができるかということを意識的に考える良い機会として取り組んでほしい ・ ２０世紀という時代は、川崎市にとって非常に重要な時代であり、扱い方をよく検討する必要がある。
第２回	開催日	令和５（２０２３）年１１月７日（火）
	意見交換テーマ	①新たなミュージアムの活動で踏まえるべき社会的要請及び対応方法について ②「まちなかミュージアム」と「拠点施設」の考え方について
	主な意見	・ 「まちなかミュージアム」の活動では、「拠点施設」に行ってみたくとも思ってもらえるような取組も必要。小中学校への出張プログラム等を通じた誘引も考えられる。 ・ 「市民のところにアウト」<u>というミュージアム主体の考え方ではなく、コミュニティエンゲージメントなどの考え方が重要になってくるのではないかな。</u> ・ 川崎の特徴を伝えるうえで近現代資料の収集は非常に重要なので、力を入れて欲しい。 ・ <u>生田緑地は文化施設が集積しているので、生田緑地を文化活動エリアとしてアピールすることが重要。</u>
第３回	開催日	令和６（２０２４）年１月１９日（金）
	意見交換テーマ	①新たなミュージアムにおける事業活動について ②新たなミュージアムの施設整備について
	主な意見	・ <u>ミュージアムを「市民とともに創る」という視点が大事。市民がミュージアムに関わる当事者としての意識を持てるような仕組みを検討してほしい。</u> ・ 「拠点施設」の整備については、<u>市民がふらっと立ち寄ることができるようなパブリックスペースのあり方についても考える必要がある。</u> ・ <u>必ずしも「拠点施設」に潤沢な面積やリソースを割り当ててつくることだけが正解ではないので、そこで選択と集中が起こることはもちろんあって良いと思う。</u> ・ アンケートによると市民の多くが市民ミュージアムに来たことが無い層となっているので、<u>開館前から市民を巻き込んでいくような取組を検討していく必要がある。</u>

第4回	開催日	令和6（2024）年7月5日（金）
	意見交換テーマ	①新たなミュージアムの事業活動について ②新たなミュージアムの施設計画について
	主な意見	・博物館資料と美術館作品を合わせた常設展示を考えていくのが良いのではない。<u>「デザイン」は1つの展示テーマになりえると思う。</u> ・<u>生田緑地全体の魅力向上が重要であり、アクセス性・回遊性向上の検討、環境や生態系への配慮、文化エリアとしての魅力化など生田緑地全体の取組として考えていく必要がある</u> ・<u>生田緑地内の様々な施設ともシナジー効果が期待されるため、連携について模索していく必要がある。</u> ・新たなミュージアムでも収蔵品の修復は引き続き重要なミッションなので、事業活動においてそのことをしっかり位置づける必要がある。
第5回	開催日	令和6（2024）年10月4日（金）
	意見交換テーマ	①新たなミュージアムの事業活動について ②新たなミュージアムの施設計画について
	主な意見	・「拠点施設」と「まちなかミュージアム」の活動が分離されたものではなく、相互に関係をもってどのようなかを整理する必要がある。 ・事業評価は、その方法だけでなく、評価を踏まえて目標や目的の達成にどのように<u>つなげていくかを考えることも必要。</u> ・コミュニケーション事業は、医療や福祉などとの連携も含めてウェル・ビーイングの実現を目指していくのであれば、これまでのミュージアムの事業とは異なる専門の資質を持ったスタッフが必要になるだろう。 ・ばら苑との一体的な整備は非常に魅力的で良いと考えるが、その意義をより深く検討する必要がある。たとえば、ばら苑を農園的な「育てる場所」という考え方で捉え、新たなミュージアムを含め「コミュニティを育むエリア」として整理できると良いのではない。

（2）市民協働の取組の成果（みんなでつくるミュージアム）

基本構想策定以降、「みんなでつくるミュージアム」をテーマに掲げたワークショップ等を通じて、新たなミュージアム像を市民と協働して考える取組を進めてきました。基本計画策定以降も引き続き、様々な形で市民とともに新たなミュージアムをつくる活動を展開していきます。

① ミュージアム・市民ミーティング（ワークショップ）

公募参加による「ミュージアム・市民ミーティング」（ワークショップ）を令和5（2023）年度に計4回実施し、本市の取組の進捗や専修大学の学生による提案なども交え、行政、大学、市民の協働により、多様な立場から新たなミュージアム像をともに考え、その具体化を図りました。

1回目のワークショップでは、「どんなミュージアムなら行ってみたいか」「他の分野と連携するとどんな活動ができるか」など、自由な発想で新たなミュージアムを考える機会とし、2、3回目のワークショップでは、現在、川崎にはどんな課題があり、新たなミュージアムがどんな施設であればその課題を解決できるかということを具体的に考える機会としました。最終回となった4回目のワークショップでは、基本計画中間報告の内容説明のほか、市民が求める新たなミュージアムの方向性の取りまとめをグループ毎に行い、発表していただきました。

また、本ワークショップは、生田緑地に隣接する専修大学にご協力いただき、当該大学のネットワーク情報学部の授業において、生田緑地にふさわしい新しいミュージアムについて、学生が主体的に調査・検討し、第4回のワークショップではその結果を提案として発表していただきました。

開催概要

第1回	開催日	令和5（2023）年10月7日（土）
	参加者	21名（川崎区幸区・3名／中原区宮前区高津区・6名／多摩区麻生区・8名、市外在住4名）
	実施内容	「あったらいいな！」と感じている未来の市民ミュージアムを市民の皆さまが語り合い、意見を出し合う。
	実施スタイル	ワールドカフェ方式を採用したワークショップ。居住エリアで5グループを結成。
	主な発表内容	■新たなミュージアムのアイデアの一例 ・「なないろミュージアム、7区巡る、繋がる、近づく」 ・「川崎市民もそれ以外の人も川崎を知って好きになる、人に優しい川崎市市民ミュージアム」 ・「川崎市市民ミュージアムさん道」
第2回	開催日	令和5（2023）年10月21日（土）
	参加者	18名（歴史文化・4名／ミュージアム関連・6名／クリエイター・4名／その他・4名）
	実施内容	新たなミュージアムへの期待や未来のミュージアム像を川崎市民の皆さまが語り合い、意見を出し合う。※第2回と第3回は同内容
	実施スタイル	グループワークを採用したワークショップ。興味・関心に応じて4グループを結成し3回のセッションを実施。
	主な発表内容	■各グループのアイデアの一例 ・「魅力的なソフトコンテンツを常に更新し続けるミュージアム」であってほしい。 ・通勤、通学のような扱いで「ミュージアムに行く」という仕組みづくりができると良い。 ・「川崎市のミュージアムでは素晴らしい養成を行っている。川崎市に移り住もう」と思われるくらい魅力あるミュージアムのシステムを持つべき。 ・「社会課題解決のハブになる」ということが一番重要だと思う。
第3回	開催日	令和5（2023）年10月28日（土）
	参加者	17名（歴史文化・3名／街づくり・4名／アート・4名／その他・5名／見学・1名）
	実施内容	新たなミュージアムへの期待や未来のミュージアム像を川崎市民の皆さまが語り合い、意見を出し合う。※第2回と第3回は同内容
	実施スタイル	グループワークを採用したワークショップ。興味・関心に応じて4グループを結成し3回のセッションを実施。
	主な発表内容	■各グループのアイデアの一例 ・キーワードとして「行きつけのミュージアム」。未来に向けて、子どもが自由に過ごすことができる寛容な場所として存在していけるといい。 ・市民みんなが応援したくなるミュージアムになるといい。「育つ」ミュージアムとして周辺環境の緑地や、集う人が共に育つ場所になるイメージ。 ・駅からスタートするミュージアムなど、+αの機能を持たせてこれまでとは違う層へアピールしていく。
第4回	開催日	令和6（2024）年3月9日（土）
	参加者	38名
	実施内容	これまでの検討内容を市民の皆さまに報告するとともに、新たなミュージアムでのやりたい活動や期待を語り合い、意見を出し合う。
	実施スタイル	ワールドカフェ方式を採用したワークショップ。8グループを結成。
	主な発表内容	■各グループのアイデアの例 ・「みんなが集えるミュージアム」 ・「人と人がつながる・知らない人と出会うミュージアム」 ・「一日も一年も一生も楽しめるミュージアム」 ■専修大学ネットワーク情報学部の学生による提案 ・「人が来ることで変化が実感できるミュージアム」 ・「市民が集まる場所となり、市民ひとりひとりが輝くミュージアム」

【参考】第2回、第3回ワークショップの発話分析結果概要（発話数の多い順）

本ワークショップにおいては、第1回、第4回では、自由な視点から柔軟な発想でアイデアを出し合うことができるよう、グループメンバーを入れ替えながら議論する「ワールドカフェ方式」を採用しました。

第2回、第3回では、趣向を変え、最初から最後まで同じグループメンバーでじっくり議論を深めていただくことをねらいとし、興味・関心が近いメンバーでグループを構成したうえで、参加者の発話を記録・分析しました。

その分析結果概要は次のとおりです。

- ✓ 発話を大きく整理すると、大きく次の7つのカテゴリに整理できる（①～⑦は発話数の多い順）。
 - ①社会的役割や取り組むべき活動 ②魅力的な展示演出 ③立地特性の認識
 - ④想定来場者像 ⑤広報・情報発信 ⑥周辺環境との調和 ⑦魅力的な建築
- ✓ 「①社会的役割や取り組むべき活動」については、第2回、第3回ともに活発に意見が出されており、特に「**市民参加を通じた交流、つながりや連携の創出**」（市民協働型の取組）、「**人材の育成や獲得**」について多くの意見があった。
- ✓ 「②魅力的な展示演出」については、「**見せるだけではない、飽きさせない展示手法の実践**」が求められる傾向にあり、「**修復・再生**」という視点が川崎市ならではの切り口になるのではないかとの意見も一定数出されており、新たなミュージアムの特徴として市民目線からもその取り上げ方が注視されている。
- ✓ 「③立地特性の認識」としては、「**交通アクセスの改善**」、「**周辺エリアと一体化した魅力の向上**」、「**新たなミュージアムまでの動線の魅力の向上**」、「**広域的な施設連携**」といった新たなミュージアムの整備にあたって今後具体的な対応・改善が求められる課題等が多く提示された。

＜ミュージアム・市民ミーティング（ワークショップ）当日の様子＞



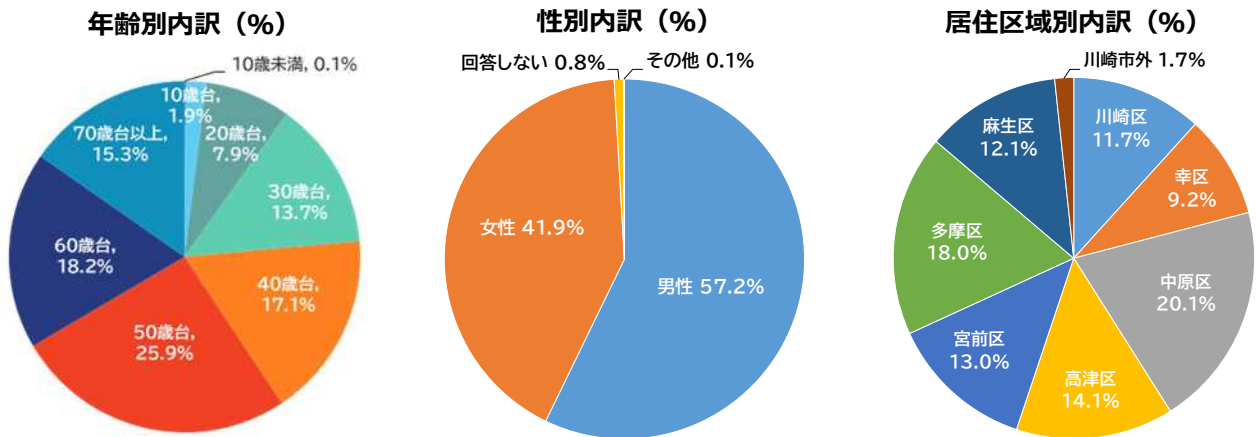
② ミュージアム・市民アンケート（Webアンケート）

新たなミュージアムに必要なと思うことや期待することなどについて、より多くの意見を伺うため、Webアンケートを令和5（2023）年11月に実施し、年齢や性別、居住区域別のほか、文化芸術に対する市民の意識や関心別に調査・分析を行いました。

実施期間：令和5（2023）年11月1日～14日

回答者数：1,635人（QRコードまたはHPからの回答：235人、モニター回答：1,400人）

※詳細な集計・分析結果は参考資料に収録。



分析結果の概要※詳細な集計・分析結果は参考資料に収録

- ✓ 新たなミュージアムにとって重要な機能を問う設問では、「収集保存」が最も回答比率が高く、これは博物館・美術館や文化芸術に関心のない層の回答比率も高い。収集・保管活動は、ミュージアムにとって根幹となる重要なものであり、**ミュージアム活動の基盤として、被災の経験を踏まえた一層着実な収集・保管活動を実施していくことが求められている**といえる。
- ✓ 新たなミュージアムにあるとよいプログラムを問う設問では、「自分のペースで鑑賞できるプログラム」に次いで「体験型のプログラム」の回答比率が高い。あるとよい交流の機会を問う設問においても、「体験の共有や世代を超えた交流」に関する選択肢が、属性に関わらず多くの回答を集めた点からも、「**体験型」「交流」といった要素が、今後の活動を検討するうえでのキーワードのひとつ**だといえる。
- ✓ 新たなミュージアムの活動で力を入れるべき対象年齢層を問う設問では、「中高生」、「小学生」の回答比率が、博物館・美術館・文化芸術への関心や普段から行っている活動の有無に関わらず高いことから、**未来の担い手となる市民に支持されるような事業展開が重要**ともいえる。
- ✓ 新たなミュージアムが育成や活動支援に力を入れるべき対象を問う設問では、「意欲や関心のある人々」に関する回答比率が高い。普段から自主的に文化芸術活動に携わっているような意欲・関心の高い市民のニーズにも目を向け、**市域の文化芸術やその担い手を育むことも重要**と考えられる。
- ✓ 新たなミュージアムが取り組むべき地域・社会貢献を問う設問では「歴史や文化を活用したまちづくり」、「地域の魅力の発信」が、新たなミュージアムに期待することについては「生田緑地内の施設連携や回遊性の向上」、「駅からのアクセス性の向上」の回答率が高い。ミュージアムのコンテンツの整備や活用だけでなく、**周辺地域やまちの魅力向上に貢献していくことが必要**といえる。

③ 区民祭等におけるオープンハウス型説明会

基本構想の内容や被災収蔵品のレスキュー状況をはじめ、新たなミュージアムの整備に向けた取組について、市民に広く周知・広報を行うとともに、「新たなミュージアムに期待すること」等について意見を伺うため、各区で開催している区民祭等のイベントに出店し、オープンハウス型説明会を実施しました。（令和5（2023）年9月から令和7（2025）年1月までで計23回開催）

＜オープンハウス型説明会当日の様子＞



令和5 (2023) 年度	実施内容	シール投票形式（問1問、選択肢全19項目、1人最大3票）で実施し、投票者には市民ミュージアムオリジナル缶バッジをプレゼント。
	実施結果	・ 計8回開催。「新たなミュージアムに期待すること」という質問に、4,945票の投票。 ・ 上位3項目は、①子どもも過ごせる施設（1,007票）、②カフェやレストラン等の併設（772票）、③駅からのアクセス性の向上（553票）であり、施設整備面で、家族で気軽に利用できる快適性や利便性への期待が多く寄せられた。 ・ 「触ったり、体験・対話しながら鑑賞できる仕掛けづくり」、「絵を描く、土器を焼く、収蔵品を修復するなど、ミュージアムに係る創作・体験機会の充実」等、ミュージアム内でのインタラクティブな参加型・体験型の活動への期待も多く寄せられた。
令和6 (2024) 年度 ※基本計画（案）公表前	実施内容	シール投票形式（問1問、選択肢全12項目、1人最大3票）で実施し、投票者には市民ミュージアムオリジナル缶バッジをプレゼント。
	実施結果	・ 計13回開催。「生田緑地ばら苑隣接区域」を開設候補地とする新たなミュージアムに期待することについてソフト面とハード面から質問し、4,419票の投票。 ・ ソフト面の上位3項目は、①観るだけでなく、体験・体感できるプログラム（768票）、②生田緑地全体をフィールドとしたプログラム（285票）、③自分のペースで、観て、考えられるプログラム（285票）であり、施設内での鑑賞だけに捉われない、立地性も含めた幅広いプログラムへのニーズが高いことがわかった。 ・ ハード面の上位3項目は、①家族（子どもからお年寄りまで）で過ごせる施設（655票）、②駅からの交通アクセスの向上（609票）、③ばら苑含め敷地全体を有効活用した一体的な整備（365票）であり、幅広い年齢層で、みんなで過ごせる施設づくりや利便性の向上、エリア全体で捉えた取組の検討が求められているといえる。 ・ ④自然環境、景観に配慮した施設設備（324票）にも票が集まっており、生田緑地の自然に対する関心の高さが伺える。

※基本計画（案）公表後に実施した2回分は上表から除外。詳細な集計・分析結果は参考資料に収録。

（3）市民ミュージアム学芸員へのヒアリング

市民ミュージアム学芸員へのヒアリングを通じ、今後の検討において念頭に置くべき現状や課題（被災後に生じたものを含む）を整理するとともに、より具体的な事業活動を検討するにあたり意識すべきことなどについて、基本構想で示した「事業展開の方向性」などに照らしながら意見交換を実施しました。（ヒアリング結果の概要については、「事業展開の方向性」ごとに整理）

意見概要**「収集・保管、調査研究、展示」事業（基本構想「事業展開の方向性」より。以下同じ。）**

- ・ 博物館資料は、比較的手薄な近代以降の資料収集への注力が必要。
- ・ 美術館作品は、技術の進歩や表現手法、価値観の多様化等を踏まえると、新たな収集方針を検討する必要がある。
- ・ 開館時に設定された「大衆文化」「複製芸術」についてはそのあり方が市民ミュージアム開館当時から変化しており、現代的に捉え直すべきではないか。
- ・ 現行のデータベースは、収蔵品数の把握のための特性を重視したデータで構成されているが、より情報を充実させていく必要がある。
- ・ これまでの常設展示の「水と共同体」というテーマでは、川崎の大きな特徴である都市化以降の歴史や文化を伝えることが難しく、結果的に通史の全体像が掴みにくい構成となっていた。
- ・ 博物館、美術館を横断する視点として、「デザイン」は一つのキーワードになり得る。

「交流創出」事業

- ・ 地域住民や作家などと様々な形で連携してきた実績やつながりがあるので、それを「まちなかミュージアム」でも活用していけるとよい。
- ・ 市民館などの他施設とは現場レベルでの交流や情報交換はあまり行われておらず、連携した活動の必要性もこれまでは強く意識はされていなかった。
- ・ アートコミュニケーター「ことラー¹」の活動とミュージアムのボランティア活動の整理や効果的な連携の検討が必要。
- ・ 美術館分野では、作家とのつながりを活かして、連携事業を企画していける可能性がある。

「支援・普及促進」事業

- ・ 出前授業では実物に触れられることが好評で、レプリカは運搬もしやすく体験してもらいやすい。
- ・ これまでのプログラムの実績・課題を踏まえ、実施目的、対象者、具体的な内容等に合わせた新たなプログラムの検討が必要である。
- ・ これまでの主な対象のほか、中高校生や、外国人やその他生きづらさを抱えた人（貧困家庭、孤独・孤立に苦しむ人など）など新たな層にも目を向ける必要がある。
- ・ 評価測定・検証は、アンケート結果や利用者数のほか、社会情勢や市の施策の動向なども踏まえ、定期的な見直しや継続的な効果検証が必要である。
- ・ 被災後のまちなか（出張型）でのプログラムの課題（活動場所の制約など）を踏まえ、まちなか（出張型）で活動を行う際のスキームをかためていく必要がある。

「未来思考・未来創出」事業

- ・ 大学、企業と連携したワークショップ、障害者や高齢者を対象とした地域や社会課題につながる取組は行ってきた。
- ・ これまで多くの関係機関からレスキュー等について援助・支援を受けてきたので、情報発信や研修等を通じて、防災や修復についての知見・ノウハウの還元を行ってきたい。
- ・ 高等教育機関だけでなく、教育委員会関係機関や、生田緑地内他施設など様々な主体との連携可能性の検討が必要である。

「人材育成」事業

- ・ 開館までに、ボランティアなど館運営に携わる人材のあり方や連携方法、導入に向けた工程を考える必要がある。
- ・ 作品を展示するだけでなく、多くの人々を巻き込み、文化や歴史、アートに興味・関心を持ってもらえるような取組を考えていく必要がある。
- ・ これまで、講演会や史跡巡りなどで、市内の郷土研究団体等と協力関係を築いてきた。被災によって関係が休止してしまっているので、今後再開できるとよい。

¹ アートコミュニケーター「ことラー」…まち全体をフィールドとし、アート（文化芸術）を介して、人と人、人と場所、人とモノの間に「こと」を生み出し、人々がつながり合う「アートコミュニティ」を育むプロジェクト「こと！こと？かわさき」の主体。対話をしながら市内の文化資源を活かして、人・モノ・コト・場所をつないでいく人々。

＜参考＞新たなミュージアムの「事業展開の方向性」（基本構想策定時）

「収集・保管、調査研究、展示」事業

方向性：時代が変わっても引き継いでいくべき「川崎らしさ」を大切に、令和元年東日本台風による被災の事実を含め、川崎の成り立ちやこれまでの歩みを伝える歴史・民俗資料や、川崎ゆかりの作家による作品などをはじめとした過去から現在に渡る資料・作品を適切に収集・保管する。また、これらの調査研究を進め、その成果を未来へつなぐため、展示等を通じて市民に共有・還元していく。

「交流創出」事業

方向性：博物館、美術館の枠を超えて、収蔵品などの「モノ」、来館者や学芸員などの「ヒト」、イベントなどの「コト」を介した様々な交流を創出していく。また、人々に交流の楽しさを伝え、一人ひとりとりまく多様なつながりを発見し、新たな世界が見つかるような活動を展開していく。

「支援・普及促進」事業

方向性：「まちなかミュージアム」などの取組を通じて、誰もが文化芸術を身近なものとして気軽に楽しみ、親しみながら携わることができるよう活動を展開していく。

「未来思考・未来創出」事業

方向性：市民や企業などが持つ知見やアイデアも活用しながら、人々が新たな気付きや未来のあり方を考えるヒントを得られるような活動や、多様な主体と連携した共創を展開していく。また、市民とともにまちと主体的に関わり、地域的、社会的課題に取り組んでいく。

「人材育成」事業

方向性：市民の好奇心や探求心を高め、「知りたい」、「学びたい」という気持ちが呼び起こされるような活動を展開していく。また、文化芸術が有する多様な価値や魅力を活用し、文化芸術を通じて地域社会の担い手となる人材を育成していく。

（４）学校教育関係者・社会教育関係者へのヒアリング

新たなミュージアムは社会教育関連施設であることから、密接なつながりを持つべき学校教育関係者・社会教育関係者へのヒアリングを通じ、これまでの市民ミュージアムとの関わり方で課題に感じていたことや、それぞれの現場における活動の中でのニーズや課題等を踏まえた新たなミュージアムに望むことなどの把握を行いました。

ヒアリング結果を踏まえ、新たなミュージアムの事業活動だけでなく、現在の市民ミュージアムの活動の中でも汲み取ることができると考えられるものについては、今後積極的に検討を進めていきます。

意見概要

小学校社会科教育研究会

- ・小学生は副読本などで市の変遷を学んでおり、写真等の情報プラスαの体験がないとミュージアムに行く意義が薄い。
- ・距離的に遠い学校は、出前授業がないとミュージアムとの接点が少ない。
- ・「昔の暮らし展」はカリキュラム的に特に小学校３年生に有用なので、開催期間が授業で昔の暮らしを取り扱うタイミングと合うと良い。（現状は合わないことが多い）

総合教育センター（カリキュラムセンター、情報・視聴覚センター）

- ・学習指導要領の改訂等で取り扱う学習テーマが変わると、各学校の授業等でミュージアムの利用の仕方が変わるかもしれない。
- ・採用される教職員も川崎市域全体の歴史等に馴染みがない場合があるので、教材研究の一環としてミュージアムを活用できると良い。
- ・課外授業等においてミュージアムにバスで移動する際は、生田緑地の他館にも行くなど１日利用できる方が良い。

生涯学習推進課 市民館・図書館

- ・市民館、図書館ともにミュージアム側から連携のアイデアや実例、「ミュージアムに行くということが学べる」ということなどを広く広報してもらえると、ミュージアムとの連携余地は増えていくのではないかと。
- ・市民館では、歴史や文化などを扱う連続講座での協力ができると良い。
- ・図書館では、文化財の関連図書の展示を行うほか、ミュージアムの巡回展ができると良い。

地域教育推進課（寺子屋事業）

- ・ プログラムをキットにし、具体的な内容・費用などをまとめたものがあれば、選びやすい。
- ・ イベントに申し込みたいと思ったときにすぐ申し込めるようなシステムがあると良い。
- ・ 市民ミュージアムが出張事業を実施していることを知らない学校も多いかもしれない。

（５）基本計画の検討にあたり押さえるべきポイントの整理（市民意見等に基づくもの）

（１）～（４）において把握したニーズや課題などに係る意見等から導かれる新たなミュージアムに求められる要素を取りまとめ、さらにそこから、新たなミュージアムの事業活動や施設整備等の検討を進めるうえで押さえるべきポイントを整理しました。

懇談会、学芸員、学校教育関係者等の意見から導かれる新たなミュージアムに求められる要素

- ・ これまでの収集方針を踏まえた近現代資料の収集の重点化
- ・ 収蔵品データベースの一層の充実及び保管への活用
- ・ 「デザイン」などテーマやキーワードによる博物館分野、美術館分野の融合展示の模索
- ・ 体感・体験型のプログラムにおける資料活用取組の強化
- ・ 地域と協働した「まちなかミュージアム」の活動の展開
- ・ 生田緑地内の様々な施設とのシナジー効果の創出
- ・ 学校教育現場における最新のニーズの把握
- ・ これまでアプローチが十分でなかった層や文化芸術への入口となる親しみやすい取組の展開
- ・ 「ことラー」など、ミュージアムの活動や運営を支える主体との協働
- ・ アーティストや地域人材などとの連携強化
- ・ 開館までの期間における、市民とともに取り組む活動の展開
- ・ 市民がふらっと立ち寄ることができるようなパブリックスペースの整備

市民意見から導かれる新たなミュージアムに求められる要素

- ・ 着実かつ適切な収集・保管活動の実施
- ・ 「収蔵品の修復・再生」に着目した発信や共有・還元等の活動
- ・ 市民参加型のプログラムや交流の創出
- ・ 子ども、若者を対象とした活動の強化や世代間連携の促進
- ・ 市民の文化芸術活動の積極的なサポート
- ・ まちづくりや地域の魅力向上への貢献
- ・ 自然環境、景観に配慮した施設づくり
- ・ 子どもからお年寄りまで一緒に過ごすことができる施設づくり

押さえるべきポイントの整理（市民意見等に基づくもの）

- ① 市民をはじめとした多様な主体とのつながりの創出や、そのつながりを活かした共創・連携
- ② 開館前からの取組における「まちなかミュージアム」の展開を通じた様々な試行的取組の実施
- ③ 魅力的な展示づくりや、実際にモノに触れることができるなどの体験・体感型のプログラムの検討
- ④ これまでの収集方針や展示内容等の再検討
- ⑤ 多様なニーズに応じた幅広い学びの機会の創出
- ⑥ 生田緑地での施設整備を踏まえた取組の検討（自然環境への配慮、アクセス性・回遊性向上、他施設連携等）
- ⑦ 市民が気軽に立ち寄ることができ、子どもから大人まで一緒に過ごすことができる施設づくり

4 関連する主な計画等

(1) 本市の主な関連計画等

基本計画は、基本的な考え方、基本構想のほか、「川崎市総合計画 第3期実施計画」をはじめ、「第3期川崎市文化芸術振興計画」や「アートコミュニティ形成プロジェクト」、「川崎市文化財保存活用地域計画」、「かわさき教育プラン 第3期実施計画」といった本市の文化芸術及び教育に係る計画等や、「新・かわさき観光振興プラン」など他分野の関連計画等との整合性を図りながら、取組を推進していくこととします。

また、令和6（2024）年5月に改定された「生田緑地ビジョン」で示された「東地区の考え方」の内容を踏まえるとともに、日本民家園や青少年科学館、岡本太郎美術館など生田緑地内の他施設の事業計画等の内容も踏まえ、効率的・効果的な事業活動や施設整備等を検討していきます。

① 川崎市総合計画 第3期実施計画（令和4（2022）年3月策定）

本市は、「川崎市総合計画 第3期実施計画」（以下「第3期実施計画」といいます。）において、社会状況の不確実性が高まる中においても、継続した課題や新たな課題に対応した取組を推進し、めざす都市像の実現を図っていくための今後4年間の具体的な取組を定めています。また、平成31（2019）年に策定した「川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針」を第3期実施計画と統合し、本計画における各施策とSDGsの達成に向けた取組を一体的に推進しています。

この中で、施策の一つとして「市民の文化芸術活動の振興」を掲げ、「市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする」ことを目標とし、その方向性として「誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境づくり（アート・フォー・オール）の推進」や「市民ミュージアムの被災収蔵品修復作業等の推進及び新たな博物館、美術館の整備に向けた取組の推進」などを定めています。新たなミュージアムの整備については、これらの方向性に基づき取組を進めていきます。

② 第3期川崎市文化芸術振興計画（令和6（2024）年3月策定）

第3期川崎市文化芸術振興計画では、「すべての市民が文化芸術に気軽に触れ、親しめるまち」の実現に向け、「新たなミュージアムの整備と活動の展開」を重点的な取組のひとつとして位置づけています。「新たなミュージアムの整備と活動の展開」は、「新たなミュージアムは、多様な活動を通じ、地域や社会への貢献を図り、市民に身近なミュージアムとして、様々な「つながり」を創出し、市域の多くの場所で人々がミュージアム活動に触れられる「まちなかミュージアム」の活動を展開していきます。」として整理しています。さらに、「生田緑地に点在する文化施設が連携した地域の魅力の発信」のために、新たなミュージアムの開館を見据えた、ばら苑を含めた生田緑地周辺全体のエリア価値向上に資する取組も例示されています。

新たなミュージアムの事業活動や施設整備においては、この整理や方向性を踏まえて具体的な検討を深めていきます。

③ アートコミュニティ形成プロジェクト「こと！こと？かわさき」（令和6（2024）年度開始）

本市では、誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境「アート・フォー・オール」の実現を目指しています。そのための取組として、市内の豊富なアートに係る「人」や「モノ」、「こと」をつなげるため、多彩な活動や場、活動をサポートする様々な情報を発信していくWebサイト「ART FOR ALL KAWASAKI」の運用のほか、東京藝術大学と連携したアートコミュニティ形成プロジェクト「こと！こと？かわさき」を進めています。本プロジェクトの主体であるアート・コミュニケータ「ことラー」の活動は、新たなミュージアムにつながるものとして展開しています。

「ことラー」は、市民ミュージアムのこれまでと現在、そして新たなミュージアムに向けた取組を学び、「こと！こと？かわさき」の拠点となる新たなミュージアムを見据え、ときに市民ミュージアム学芸員とも連携しながら、「ことラー」自身が様々なプログラムを組み立てて実践しています。また、「ことラー」は、全員が市民ミュージアム仮設施設で被災収蔵品レスキューを体験し、収蔵品を守り伝えていくことや、人の営みで生まれたモノが伝える意味、「修復」の重要性を学び、考え、活動の糧としています。

令和7（2025）年1月には、市制100周年記念「こと！こと？フォーラム」を開催し、「ことラー」の取組の中から見えてきた、コミュニティのとらえ方と可能性等について参加者全員で考えるなど、様々な形で発展・成長していく本プロジェクトの動向を踏まえながら、新たなミュージアムが開設した後に「ことラー」が果たす役割や、新たなミュージアムや市域における「ことラー」の活動について、今後具体化を図っていきます。

④ 生田緑地ビジョン（令和6（2024）年5月改定）

開設候補地である生田緑地の将来像を示す「生田緑地ビジョン」が改定され、今後、本ビジョンに基づく実施計画である「（仮称）生田緑地ビジョンアクションプラン」の策定が予定されています（令和6（2024）年度中予定）。本ビジョンでは、現在、生田緑地が抱えている課題（「ナラ枯れの被害拡大に対する安全対策の早急な実施及び植生管理計画の見直し」、「ばらの感染症や環境の変化への対応、ばら苑の老朽化、庭園としての魅力向上、バリアフリーやアクセス性の改善等への対応」、「緑地全体の回遊性向上に向けた取組」など）が示されているほか、大半が未供用である東地区において、検討が進むばら苑の再整備、新たなミュージアム構想、向ヶ丘遊園跡地利用計画などの多様な魅力が自然の輪の中で融合し、生田緑地の価値・魅力の向上を目指すことが示されています。

本改定の内容を踏まえ、新たなミュージアムの開設候補地に隣接するばら苑の再整備の検討と連携した取組が求められるとともに、生田緑地東地区の魅力向上に資する取組や生田緑地内にある他施設（日本民家園、青少年科学館、岡本太郎美術館など）との連携についても検討が求められています。

⑤ かわさき教育プラン第3期実施計画（令和4（2022）年3月策定）

「かわさき教育プラン」は、教育委員会が所管する市立の小・中・高・特別支援学校での学校教育と、幼児から高齢者までにわたる社会教育を対象分野としています。基本理念「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」、基本目標「自主・自立」、「共生・協働」を掲げ、「学が意欲を育て、「生きる力」を伸ばす」（基本政策Ⅱ）、「いきいきと学び、活動するための環境をつくる」（基本政策Ⅶ）、「文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める」（基本政策Ⅷ）など「8つの基本政策」とそれぞれの基本政策に基づいた「主な取組」を定めています。

新たなミュージアムでは、本プランに位置付けられた、学校教育や社会教育の様々な取組と連携を図りながら、ヒト、モノ、コトを通じて、幅広い学びや活動を生み出す取組を展開していきます。

⑥ 川崎市文化財保存活用地域計画（令和6（2024）年3月策定）

「川崎市文化財保護活用地域計画」では、「文化財の価値の共有と継承」、「文化財の魅力を生かした地域づくり」、「文化財をみんなで支える仕組みづくり」の3つの施策の方向性のもとに取組を展開するため、文化財の保存・活用に関する4つの基本方針を設定しています。

このうち、基本方針3の「文化財の普及と活用の推進」においては、文化財を活用した学校教育・生涯学習や地域づくりと一体となった文化財の保存・活用を推進することとしているほか、行政だけでなく、市民・市民団体、教育・研究機関と連携を図り、企業の理解や協力を得ながら計画を推進していくこととしています。

新たなミュージアムにおいても、様々な取組や収蔵品の保存・活用を通じて、文化財の魅力を活かした地域づくりや、文化財を活用した学校教育・生涯学習の展開に寄与し、計画の推進に貢献していきます。

⑦ かわさきパラムーブメント推進ビジョン（令和4（2022）年6月策定）

本市は、「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」に基づき、共生社会の実現に向けた様々な取組を進めています。この中で、レガシーの一つとして掲げる「誰もが文化芸術に親しんでいるまち」の形成に向け、「障害のある方がより文化芸術活動に関われるよう、様々なバリアの解消を図っていくことが必要」と示しています。

このような状況に対して、新たなミュージアムでは、社会的包摂性やアクセシビリティに配慮しながら、障害のある方が気軽に文化芸術に触れられる活動の推進や、施設づくりを進めていくことが重要です。

⑧ 川崎市多文化共生社会推進指針＜改訂版＞（令和6（2024）年3月策定）

本市は、「川崎市多文化共生社会推進指針＜改訂版＞」に基づき、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合う多文化共生社会の実現に向けて、外国人市民に関わる施策等を体系的かつ総合的に推進しています。本指針により、外国人市民が持つそれぞれの文化を大切にし、まちづくりの担い手として個々の能力が発揮でき、誰もが住みやすい魅力ある多文化共生のまちを目指し、取組を進めています。

本指針において、「文化芸術活動を通じて市民が多様な文化を理解し、尊重し合うことができるよう、地域などでの文化交流の促進の推進」が示されており、新たなミュージアムもこの方針に貢献していくことが重要です。

⑨ これからのコミュニティ施策の基本的考え方（平成31（2019）年3月策定）

本市は、暮らしを取り巻く環境の変化がもたらす様々な将来リスクを回避し、多様な主体の連携により、「市民創発」²による持続可能な暮らしやすい地域を実現する施策の方向性を示すことを目的として「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を策定し、多様なつながりや居場所を創出しつつ、幸福度が高く、誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティの形成に向け、取組を進めています。

新たなミュージアムは、この「市民創発」による新たな都市型コミュニティとの連携を通じて、様々な交流の創出をはじめ、地域の魅力や活力の向上に取り組んでいくことが求められます。

⑩ 新・かわさき観光振興プラン（平成28（2016）年2月策定）

本プランでは、「産業観光」のバージョンアップをめざす取組のひとつに、「博物館等と産業観光のタイアップ」が盛り込まれています。また、「生田緑地」の観光強化をめざす取組のひとつに、日本民家園、青少年科学館、岡本太郎美術館の3館の連携によるイベント等の開催が盛り込まれています。そこでは、「市民」が担い手となった取組の支援を推進するために、「ふるさと川崎への誇りと愛着の育成」を目指し、川崎の良さを市外の人に進んで発信することができる人材の育成を推進しています。

新たなミュージアムの開設候補地である生田緑地は、ばら苑の再整備が予定されているほか、日本民家園、青少年科学館、岡本太郎美術館など魅力的な施設が多く立地しており、文化観光地域としてのポテンシャルが十分にあるといえます。このことから、向ヶ丘遊園駅周辺も含めた賑わいの創出やエリア価値の向上に向け、文化観光推進法の地域指定や拠点指定に向けた検討を進める余地があるとともに、生田緑地の自然環境

² 市民創発…様々な個人や団体が出会い、それぞれの思いを共有・共感することで生まれる相互作用により、これまでになかった活動や予期せぬ価値を創出すること。

を守るため、オーバーツーリズムへの対応として観光庁が定める「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」に関する基準づくり等の検討を行っていく必要があります。

⑪ 川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン（平成27（2017）年3月策定）

少子高齢化とともに、昨今、家族・地域社会の変容などによるニーズの多様化・複雑化が進み、地域における生活課題の多様性が高まっていることから、本市では、高齢者に限らず、すべての地域住民を対象とした「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定しており、『川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築による誰もが住み慣れた地域や自ら望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現』を基本理念とし、この達成に向けた取組を推進しています。

新たなミュージアムにおいても、本推進ビジョンの基本理念の達成に寄与することを念頭に置き、医療や福祉と連携したプログラムの検討や、誰もが安全・安心に、気軽に過ごすことができる施設づくりを進め、文化芸術の持つ多様な価値を幅広く発揮していく必要があります。

（２）向ヶ丘遊園地跡地利用計画との関連性

開設候補地が位置する「生田緑地東地区」においては、小田急電鉄株式会社（以下「小田急電鉄」という。）による「向ヶ丘遊園地跡地利用計画」が進行しています。そのため、令和5（2023）年8月に「新たなミュージアムの開設候補地に係る協議に関する覚書」、同年11月には「新たなミュージアムの開設候補地に係る基礎調査・検討に関する協定書」を小田急電鉄と締結し、開設候補地までの通行ルート等の整備が技術的に可能であるかを確認するため、基礎調査・検討を実施しました（令和6（2024）年5月完了。現在は、同年7月に締結した新たな協定書に基づき、詳細調査・検討を実施中。）。

新たなミュージアムの整備にあたっては、引き続き小田急電鉄と協議・調整を重ねつつ、向ヶ丘遊園地跡地利用計画の動向を注視しながら検討を進める必要があります。

（３）国内外の文化芸術施策の動向

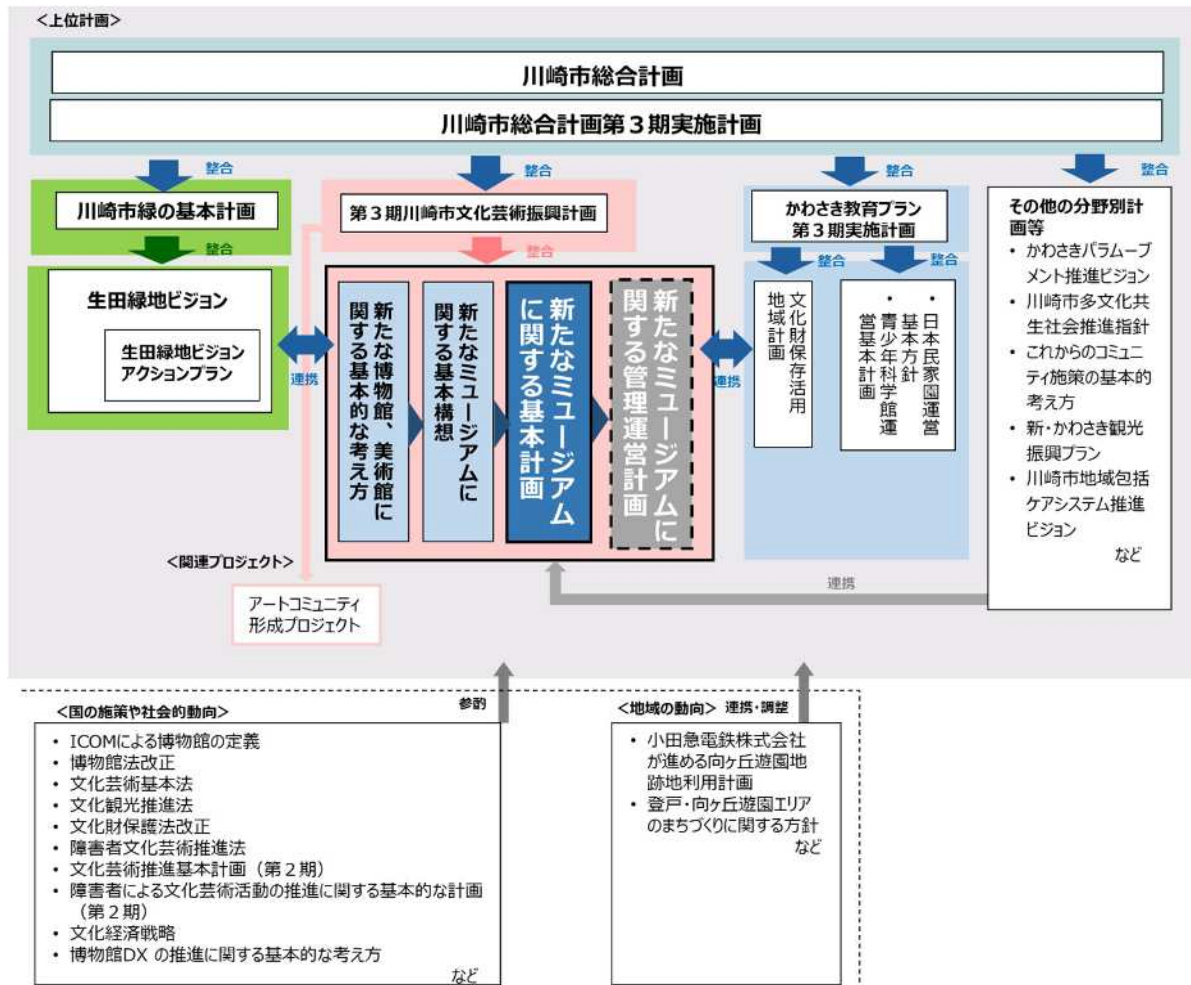
近年、ミュージアムが社会から求められる役割等は多様化しています。新たなミュージアムの整備にあたっては、令和4（2022）年8月にI C O M（国際博物館会議）が示した博物館の定義を念頭に置き、事業活動等の検討を進める必要があります。この定義では、「博物館は一般に公開され、誰もが利用でき、包摂的であって、多様性と持続可能性を育む」、「倫理的かつ専門性をもってコミュニケーションを図り、コミュニティの参加とともに博物館は活動し、教育、楽しみ、省察と知識共有のための様々な経験を提供する」ことなどが示されています。（I C O M日本委員会による日本語確定訳文を参照）

また、令和5（2023）年3月に閣議決定された文化芸術推進基本計画（第2期）では、博物館間のネットワークの構築や多様な主体との連携、博物館を支える人材育成など、博物館行政の充実を図ることが施策の一つとして掲げられています。さらには、同年4月に施行された「改正博物館法」では、博物館の事業に博物館資料のデジタル・アーカイブ化が追加されるとともに、他の博物館等との連携や、地域の多様な主体との連携・協力による文化観光その他の活動を図り、地域の活力の向上に取り組むことが努力義務として規定されており、これらの主旨を踏まえて取組を進めていくことが重要です。

また、少子高齢化や、社会的な孤立等による孤独死の増加などが進み、多様な地域のつながりや居場所づくりが社会全体として求められています。このような課題に対して、ミュージアムが果たす役割として、居場所の創出やコミュニティの構築に向けた取組を進めていく必要があるといえます。こうした取組は、誰一人取り残さない未来を創出するSDGsの理念にも即したものであり、新たなミュージアムは、SDGsの目標達成期限である令和12（2030）年を超えたその先にあるポストSDGsの時代も見据えたウェル・ビーイング

（well-being）（「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること」（日本WHO協会による世界保健機関憲章前文の仮訳を参照））の実現への貢献を目指します。

＜新たなミュージアムと各計画等との関連性＞



（４）基本計画の検討にあたり押さえるべきポイントの整理（主な関連計画等に基づくもの）

（１）～（３）の関連計画等の内容や動向を踏まえ、新たなミュージアムの事業活動や施設整備等の検討を進めるうえで押さえるべきポイントを整理しました。

押さえるべきポイントの整理（主な関連計画等に基づくもの）

- | | |
|---------------------------------------|-------------------------------------|
| ① 時代の変遷に合わせた、取り扱う分野の再整理 | ⑥ 地域・社会課題解決への貢献 |
| ② 市民参加型のデジタル・アーカイブ活動の推進 | ⑦ 文化芸術を未来につなぐ担い手やミュージアムの運営を支える人材の育成 |
| ③ 被災収蔵品の修復作業継続と災害への備えの強化 | ⑧ 市民や地域、企業等の多様な主体との共創・連携 |
| ④ 他者理解や省察を促す展示等の活動 | |
| ⑤ 社会的包摂や健康・幸福（ウェル・ビーイング）の実現につながる活動の強化 | |

5 新たなミュージアムの「機能」

(1) 新たなミュージアムが備える「機能」

本章におけるこれまでの整理を踏まえ、基本構想で定めた「めざす姿」や「事業展開の方向性」に照らし、新たなミュージアムに備える9つの「機能」を次のとおり設定しました。

「機能」は、ミュージアム活動の基盤といえる「収集機能」、「保管機能」、「調査研究機能」、「修復機能」をはじめ、「まちなかミュージアム」での展開も含め、収蔵品や調査研究の成果などの活用を進めていく「展示機能」、「ラーニング機能」、「地域共創機能」のほか、ヒトを通じてミュージアムの活動の幅を広げ、様々なつながりを創出する「人材育成機能」、「交流機能」で構成することとします。

各「機能」の概要は、次のとおりです。

新たなミュージアムが備える「機能」の概要

①収集機能	川崎の歴史を語る上で欠かせないモノや、本市ゆかりの作家等の現代美術作品など、市民に広く伝えるべきモノの選定と収集を行う
②保管機能	収集したモノを次世代につなげられるよう適切な保管を行うとともに、デジタル化等を含めた新たな記録手法についても検討し対応をする
③調査研究機能	収集したモノにまつわる内容や背景を調査研究する
④修復機能	被災収蔵品に関する修復活動等を実施するとともに、経過などを記録し情報発信する
⑤展示機能	調査研究したモノを、市民の誰もが身近なものとして親しめるよう、歴史や文化、アートの魅力や研究成果を公開・発信する
⑥ラーニング機能	川崎にまつわる歴史や文化、アートを活用し、市民が主体となって文化芸術活動に携わり、親しめる、身近な学びの機会と場を提供する
⑦地域共創機能	多様な主体と連携・協力しながら、ミュージアムの活動を通じて地域の活力の向上や課題解決を図り、川崎の未来を創出していく
⑧人材育成機能	様々な形でミュージアムとつながり、収蔵品やコンテンツをともに発信・活用する人材を幅広く育てる
⑨交流機能	世代や文化を超えた幅広い人々が交流し連携できるアクセシビリティを確保し、ミュージアムを通じた多様なつながりを創出する

また、各「機能」と新たなミュージアムの「めざす姿」の主な対応関係は、次のとおりです。

新たなミュージアムの「めざす姿」と備える機能との主な対応関係

新たなミュージアム に備えるべき機能 新たな ミュージアムの「めざす姿」	収 集	保 管	調 査 研 究	修 復	展 示	ラ ー ニ ン グ	地 域 共 創	人 材 育 成	交 流
①過去を紐解き、現在を記録し、未来へつなげるミュージアム	○	○	○	○	○	○			○
②モノ、ヒト、コトをつなぎ、交流を創出するミュージアム			○	○	○	○			○
③日常と文化芸術をつなぎ、市民が身近に感じられる開かれたミュージアム					○	○			○
④既知と未知をつなぎ、共創を通じてともに成長するミュージアム					○	○	○	○	○
⑤地域社会の担い手となる人材を育成するミュージアム							○	○	○

<参考> 新たなミュージアムの「めざす姿」（基本構想策定時）

① 過去を紐解き、現在を記録し、未来へつなげるミュージアム

- 新たなミュージアムは、川崎の成り立ちやこれまでの歩みを紐解くとともに、市民が生きる現在を記録し、より豊かな未来につなげていくミュージアムを目指す。

② モノ、ヒト、コトをつなぎ、交流を創出するミュージアム

- 新たなミュージアムは、様々なモノを媒介にした体験や対話を通じ、世代や文化を超えて、市民をはじめとした多様なヒトや多彩なコトをつなぎ、様々な交流を創出するミュージアムを目指す。

③ 日常と文化芸術をつなぎ、市民が身近に感じられる開かれたミュージアム

- 新たなミュージアムは、市民の多様なレベルの創作・鑑賞等のニーズに応え、誰もが文化芸術活動に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりを行い、市民が安心して憩うことができ、身近に感じられる開かれたミュージアムを目指す。

④ 既知と未知をつなぎ、共創を通じてともに成長するミュージアム

- 新たなミュージアムは、多様な主体が持つ知見を活用し、相互対話により未来を共創する活動につなげ、地域的、社会的課題に向き合い、市民とともに成長するミュージアムを目指す。

⑤ 地域社会の担い手となる人材を育成するミュージアム

- 新たなミュージアムは、地域に開かれた活動などを通じて、文化芸術が有する多様な価値や魅力が幅広い分野で活かされる可能性を広げることにより、地域社会の担い手となる人材を育み、好循環を生み出すミュージアムを目指す。

＜参考＞事業活動を検討するうえで参考とするポイントの機能ごとの整理

これまで整理した意見等のほかにも、懇談会等においては様々な貴重な意見をいただきましたので、今後事業活動を検討するうえで参考とするポイントを機能ごとに整理しました。

「①収集機能 ②保管機能 ③調査研究機能 ④修復機能」に関する整理

＜凡例＞	（ 懇 ） 懇談会での意見より	（ 教 ） 学校教育関係者・社会教育関係者等からの意見より	（ 学 ） 学芸員からの意見より	（ ア ） アンケート結果より
	（ WS ） 市民ワークショップより	（ シ ） オープンハウスにおけるシール投票結果より	（ 市 ） 本市の関連計画より	（ 国 ） 国内外の動向より

懇談会、学芸員、学校教育関係者等からの意見	市民からの意見	関連計画等の状況
【収集機能】 ● 20世紀という時代は、川崎市にとって非常に重要な時代であり、扱い方をよく検討する必要がある。（懇） ● 歴史分野では近現代資料の収集は非常に重要なので、力を入れて欲しい。（懇） ● 工業化、都市化が進んだ時期以降の資料は、地域、時代によってかなり手薄（学） ● 技術の進歩や表現手法、価値観の多様化等を踏まえると、新たな方針を検討する必要がある。（学） ● 開館時に設定された「大衆文化」「複製芸術」についてはそのあり方が当時から変化しており、現代的に捉え直すことが必要。（学） 【保管機能】 ● 現行のデータベースは、収蔵品数の把握のためのもの。（学） 【調査研究機能】 ● 被災後は調査研究成果の発表の機会自体が減少してしまっている。（学） 【修復機能】 ● 文化財の防災ネットワークとの安定的な関係を持続させることが必要。（懇） ● 市民ミュージアムはコレクションの修復が重要なミッションなので、今後の重要な事業として位置づける必要がある。（懇） ● 博物館、美術館資料ともに、被災状況が酷く、収蔵品としての価値が損なわれる等の理由により一部の収蔵品については処分せざるを得なかったが、被災収蔵品は原則すべて修復することとしてレスキューを進めている。（学）	【収集機能】 ● ミュージアムにとって重要な機能として「収集保存」が挙げられている。（ア） 【修復機能】 ● 「修復・再生」という視点が川崎市ならではの切り口との意見があった（WS）	【収集機能】 ● 生活文化等に係る文化資源や無形の民俗文化財の保護に取り組んでいく必要がある。（国） ● 新たなデジタル表現やメディア芸術等の技術に対応していく必要がある。（国） 【保管機能】 ● 博物館資料のデジタルアーカイブ化とその公開を行う必要がある。また、市民参加型のデジタルアーカイブ活動も推進していく必要がある。（国） 【調査研究機能】 ● 多様な主体・分野との連携に取り組む必要がある。（国） 【修復機能】 ● 気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化に対する十分な備えが必要である。（国） ● 被災収蔵品修復作業を引き続き重点的に行っていく必要がある。（市）

■事業活動を検討するうえで参考とするポイント

1. これまでの収集方針を踏まえた近現代資料の収集の重点化 ・博物館資料は、急激な都市化の進展を示す近現代資料に重点を置いた収集や調査研究を進める。 ・美術館資料は、「複製芸術」の考え方から、現代社会を的確に捉えた作品が収集できるよう、「現代美術」などの視点で分類を再整理する。 2. 収蔵品データベースの一層の充実 ・収蔵品の効率的・効果的な収集・保管や柔軟な活用が図れるよう、現行のデータベースに博物館、美術館それぞれの分野をつなぐ横断的な項目を追加し、一層の充実を図る。 3. 新たな収蔵品管理方法の検討 ・データベースを活用した新たな収蔵品管理方法を検討する。 4. 文化財の防災ネットワークとの関係性の継続 ・被災収蔵品の修復活動を通じて構築された、他機関との文化財の防災ネットワークを大切にしていく必要がある。	1. 着実かつ適切な収集・保管活動の実施 ・収集・保管活動は、ミュージアムにとって根幹となる重要なものである。今後は、被災の経験を踏まえ、ミュージアム活動の基盤として、一層着実な収集・保管活動の実施していく。 2. 「収蔵品の修復・再生」に着目した発信や共有・還元等の活動 ・レスキュー作業を進める中で蓄積された修復に関する様々な知見・ノウハウや、モノを未来につないでいくことの重みを伝えていく活動などが、本市の特徴的な取組として展開していくことが重要といえる。	1. 時代の変遷に合わせた、取り扱う分野の再整理 ・国の動向から、昨今はアニメーションやコンピュータ等を活用したメディアアートも重要な文化芸術分野とされて様々な施策が展開されている。 ・また、少子高齢化に伴い、無形民俗文化財の一層の保護が望まれているなど、時代の変化に伴い、市民ミュージアムの既存の分野を問わず、取り扱う分野の再整理が必要な状況を迎えている。 2. 市民参加型のデジタル・アーカイブ活動の推進 ・資料のデジタルアーカイブ化とその公開、地域住民が協働してデジタルアーカイブを構築することなどが推進されていることから、デジタルアーカイブ化を行うだけでなく、市民参加とともに取り組んでいくことが重要と考えられる。 3. 被災収蔵品の修復作業継続と災害への備えの強化 ・頻発する各種の自然災害に対応し、二度と資料の被災を起こさないように努める。 ・引き続き、被災収蔵品の修復活動に取り組む。
--	---	--

「⑤展示機能 ⑥ラーニング機能 ⑦地域共創機能」に関する整理

懇談会、学芸員、学校教育関係者等からの意見
【展示機能】 ● 「融合」が新しいミュージアムの特徴となるので、常設展示でも博物館資料、美術館資料を一体で示していくことも必要である。（懇） ● 融合の視点として、「デザイン」は一つのキーワードになり得る。（学） 【ラーニング機能】 ● コミュニティエンゲージメントなどの考え方が重要。（懇） ● これまでのプログラムの実績・課題を踏まえ、実施目的、対象者、具体的な内容等に合わせた新たなプログラムの検討が必要である。（学） ● これまでの主な対象のほか、中高校生や、外国人やその他生きづらい人など新たな層にも目を向ける必要がある。（学） ● 被災後のまちなかでのプログラムの課題を踏まえ、まちなかで事業を行う際のスキームをかためていく必要がある。（学） ● 出前授業では実物に触れられることが好評で、レプリカは運搬もしやすく体験してもらいやすい。（学） ● 小学生は副読本などで市の変遷を学んでおり、写真等の情報プラスαの体験がないと行く意義が薄い。（教） ● 学習指導要領の改訂等で取り扱う学習テーマが変わると、各学校の授業等でミュージアムの利用の仕方が変わるかもしれない。（教） 【地域共創機能】 ● 「まちなかミュージアム」の運営に市民が積極的にに関わり、それが「拠点施設」の運営にも貢献するような流れができるとよい。（懇） ● 生田緑地は文化施設が集積しているので、生田緑地を文化活動エリアとしてアピールすることが重要。（懇） ● ミュージアムを「市民とともに創る」という視点が大事。（懇） ● 市民館では、歴史や文化などを扱う連続講座での協力ができると良い。図書館では、関連図書の展示を行ったり、ミュージアムの巡回展ができると良い。（教）

市民からの意見
【展示機能】 ● 市民参加型を含めた新しい展示演出に高い期待が集まった。（WS） ● 「見るだけではなく、飽きさせない展示手法の実践」が必要。（WS） 【ラーニング機能】 ● 活動に力を入れるべき対象年齢→「中高生」、「小学生」、「大人」+「若者」（ア） ● 子どもも過ごせる施設への投票が最多（シ） ● ほしいプログラム→「自分のペースで鑑賞できるプログラム」、「体験型のプログラム」（ア） ● ほしい交流の機会→「展示物に触れるなど、様々な体験・体感の機会を他の鑑賞者と共有できる機会」、「地域の郷土史や生活習慣等を地域の人や研究会の方々から子供をはじめとした様々な世代に伝え、ともに学ぶことができる機会」（ア） 【地域共創機能】 ● 取り組むべき地域活動・社会貢献→「歴史や文化を活用したまちづくり」、「地域の魅力の発信」、「地域の自然や環境保全活動」（ア）

関連計画等の状況
【展示機能】 ● 他者理解を促す「文化的対話」の場となることが必要。（国） ● 省察のための経験を提供し、アイデンティティの醸成につなげることが必要。（国） 【ラーニング機能】 ● 文化財を活用した学校教育・生涯学習を推進するため、教育委員会と目的の共有化と役割分担の具体化を図っていく必要がある。（市） ● 主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点から、時代に合わせた教育を検討していく必要がある。（市） ● 障害者の文化芸術活動を促進していく必要がある。（創作・鑑賞・発表など）（国） ● 学校教育との連携強化や文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成に貢献していく必要がある。（国） 【地域共創機能】 ● 生田緑地に点在する文化施設と連携して、ばら苑を含めた生田緑地周辺全体のエリア価値向上に資する取組を具体化していく必要がある。（市） ● 社会的包摂性やアクセシビリティに配慮しながら、障害のある方が気軽に文化芸術に触れられる機会の提供が必要である。（市） ● 市民創発による新たな都市型コミュニティとの連携を通じて、地域の魅力や活力の向上に取り組んでいく必要がある。（市） ● 生田緑地全体の文化観光地域としてのポテンシャルを活かした検討や、オーバートーリズム等に配慮した基準作りを行っていく必要がある。（市） ● 地域の多様な主体との連携・協力による文化観光、産業振興など、地域の活力の向上に貢献していく必要がある。（国） ● 社会的弱者に対するサービスの拡充や、福祉分野における取組の推進、アートを活用した健康や幸福への貢献など、社会包摂に係る課題に対応していく必要がある。（国） ● 居場所の創出やコミュニティの構築に向けた取組の推進への貢献が必要。（国） ● 誰もがいつでもどこでも資料にアクセスできる環境の整備が必要である。（国）

■ 事業活動を検討するうえで参考とするポイント

1. 「デザイン」などのキーワードによる融合展示 ・ 市民ミュージアムでは、歴史的な資料を「デザイン」などの博物館分野・美術館分野を横断するキーワードによる企画展で効果を挙げられる可能性がある。 ・ 博物館資料・美術館資料を融合させた展示について、更なる展開が期待できる。 2. 体験型の資料活用への取組強化 ・ 被災前の教育普及活動では、博物館資料を中心に、実際にモノに触れて体験することのできるプログラムの人気が非常に高かった。 ・ 今後は、まちなかミュージアムの展開も見据え、レプリカの作成、デジタル化なども検討し、より様々なモノに触れられるような体験・体感型の取組を拡充させていくことが重要。 3. 地域と協働した「まちなかミュージアム」の運営 ・ まちなかミュージアムは新たな取組であり、これまでの市民ミュージアムの活動実績等を踏まえながら、管理運営体制や運営コスト、市民協働による人材や活動のあり方について綿密な検討が必要である。 4. 生田緑地内の様々な施設とのシナジー効果の創出 ・ 生田緑地は文化施設が集積していることから、文化活動エリアとしてアピールすることができる。他館との連携により、エリアとしての魅力向上に貢献していくことが必要である。 5. 学校教育現場における最新のニーズの把握 ・ 学習指導要領に基づくカリキュラムの変化や、児童生徒の学習状況、学校職員の状況などへの理解を定期的にアップデートし、学校がミュージアムを利用しやすい工夫を行っていく必要がある。 6. 地域をつなぐアウトリーチ活動を行う ・ 出前授業や、出張講座、図書館との連携展示など、まちなかミュージアムを通じて、地域の機関とつながって行う活動が必要。特に、ミュージアムから遠い地域については配慮が必要。 7. 新たなプログラムの開発等により、新たな層にアプローチしていく ・ 中高校生や、外国人やその他生きづらさを抱えた人々（貧困家庭、孤独・孤立に苦しむ人など）など、これまで層に目を向けながら、新たなプログラムを開発し、また変化するニーズを捉えながら内容を見直し、改良し続けていくことが必要。
--

1. 市民参加型の展示づくり ・ ミュージアム側からだけ発信する展示だけではなく、市民との対話の中で、市民参加型を含めた新しい展示を検討していく必要がある。 2. 子どもや若者を対象とした活動の強化 ・ 市民ミーティングでの発言、アンケートでは、子どもや若年層に配慮されたミュージアム活動を望む意見が多く挙がった。 ・ 今後の未来の担い手となる市民を想定し、それらの世代の市民に支持されるような事業展開（体験型やそれぞれに合わせたプログラムなど）が重要といえる。 3. まちづくりや地域の魅力向上への貢献 ・ 新たなミュージアムに期待される役割として、まちづくりや地域の魅力の発信、生田緑地内の回遊性向上への貢献が望まれている。 ・ ミュージアムのコンテンツの整備や活用だけでなく、周辺地域やまちの魅力向上に貢献していくことも必要といえる。

1. 他者理解や省察を促す展示等の活動 ・ ICOM（世界博物館会議）の博物館定義により、博物館は他者への理解を促す「文化的対話」の場であり、省察の経験を提供する場合であるとされていることから、新たなミュージアムの展示等の活動においては、対話や様々な省察を促す内容を検討していくことが必要といえる。 2. 社会的包摂や健康・幸福の実現につながる活動の強化 ・ 国内外の様々な文化施策や法整備等の動向を踏まえ、ミュージアムの活動を通じて、社会的弱者に対する配慮などをはじめとし、社会的包摂や健康・幸福の実現につながる活動を強化していくことが求められている。 3. 地域・社会課題解決への貢献 ・ 博物館法の改正により、博物館に求められる役割として、地域課題や社会課題に対応すべきことが記載されている。 ・ 新たなミュージアムでは、福祉、観光、産業など、様々な分野とつながりを持ち、連携することにより、地域や社会をより良いものにするための活動を展開していくことが求められている。
--

「⑧人材育成機能 ⑨交流機能」に関する整理

懇談会、学芸員、社会教育関係者等からの意見
【人材育成機能】 ● 開館までに、ボランティアなど館運営に携わることができる人材のあり方や連携スキーム、導入に向けたタイムスケジュールを考えていく必要がある。（学） ● 作品を展示するだけでなく、多くの人々に文化や歴史、アートに興味・関心を持ってもらえるような取組を考えていく必要がある。（学） ● これまで、講演会や史跡巡りなどで、市内の郷土研究団体等と協力関係を築いてきた。被災によって関係が休止してしまっているため、今後再開できるとよい。（学） 【交流機能】 ● ハードができるまでにいろいろなソフト事業をやるというのは非常に重要。（懇） ● 「拠点施設」の整備については、市民がふらっと立ち寄ることができるようなパブリックスペースのあり方についても考える必要がある。（懇） ● 市民の半分ほどが来たことが無い層となっている。市民を巻き込んでいくような取組を検討していく必要がある。（懇） ● 地域住民や作家などと様々な形で連携してきた実績やつながりがあるので、それを「まちなかミュージアム」でも活用していけるとよい。（学） ● 市民館などの他施設とは現場レベルでの交流や情報交換はあまり行われておらず、連携した活動の必要性もこれまでは強く意識はされていなかった。（学） ● アートコミュニケーター「ことらー」の活動とミュージアムのボランティア活動を棲み分け、効果的に連携していく必要がある。（学） ● 大学、企業と連携したワークショップ、障害者や高齢者を対象とした取組、企業や個人が所有している過去の写真や映像をデジタル化する取組などにより、様々な交流が生まれてきた。（学） ● これまで、講演会や史跡巡りなどで、市内の郷土研究団体等と協力関係を築いてきた。被災によって関係が休止してしまっているため、今後再開できるとよい。（学） ● 採用される教職員も川崎市域全体の歴史等に馴染みがない場合があるので、教材研究の一環としてミュージアムを活用できると良い。（教） ● イベントに申し込みたいと思ったときにすぐ申し込めるようなシステムがあると良い。（教）

市民からの意見
【人材育成機能】 ● ミュージアムが育成・活動支援すべき対象→「文化財やその継承に関心がある人たち」、「地域や社会に貢献してみたいと考える人たち」、「若手アーティストやアーティストを目指す人たち」（ア） 【交流機能】 ● 生田緑地に立地する場合に期待すること→「生田緑地内の施設連携や回遊性向上」、「駅からのアクセス性の向上」、「カフェやレストラン等の併設」（シ） ● カフェやレストラン等の併設、駅からのアクセス性の向上（シ）

関連計画等の状況
【人材育成機能】 ● 地域の文化継承の担い手や、学芸員その他の博物館人材の育成（ボランティア含む）が必要である。（国） ● 学校教育との連携強化や文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成に貢献していく必要がある。（国） ● 博物館の活動を支える人材として、デジタルアーカイブ活動に関わる人材や、障害者の文化芸術活動をサポートする人材を育成していく必要がある。（国） ● 障害者の文化芸術活動を促進していく必要がある。（創作・鑑賞・発表など）（国） 【交流機能】 ● 「アート・フォー・オール」の活動を進めていく必要がある。（市） ● 「まちなかミュージアム」の活動を通じた「つながり」の創出や、市域の多くの場所でも人々がミュージアム活動に触れられる機会を展開していく必要がある。（市） ● 市民が多様な文化を理解し、尊重し合うことができるよう、地域などでの文化交流の促進に貢献していく必要がある。（市） ● 市民創発による新たな都市型コミュニティとの連携を通じて、地域の魅力や活力の向上に取り組んでいく必要がある。（市） ● 地域の多様な主体との連携・協力による文化観光、産業振興など、地域の活力の向上に貢献していく必要がある。（国）

■事業活動を検討するうえで参考とするポイント

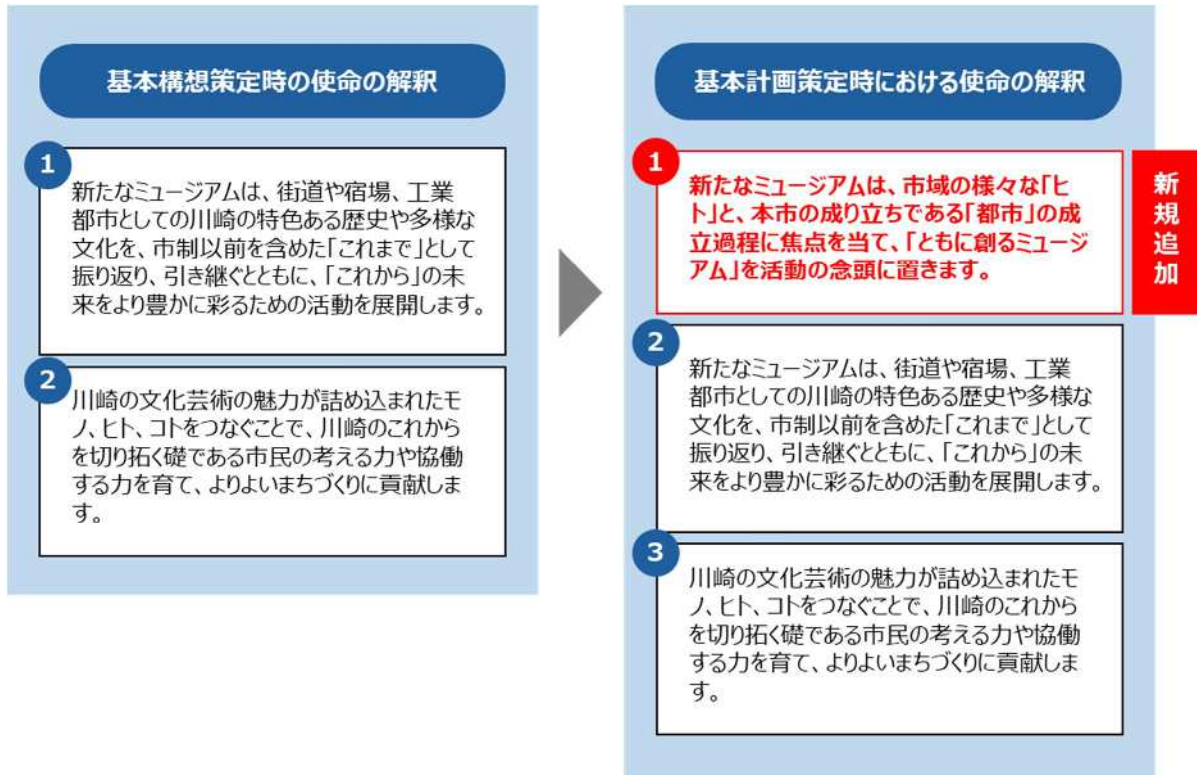
1. 文化芸術への入口となる、親しみやすい取組の展開 ・ 作品の展示だけでなく、気軽に創作等が体験できる場の提供など、誰もが文化芸術に親しみ、楽しめる環境づくりを展開する必要がある。 2. 「ことらー」など、ミュージアムの活動や運営を支える主体との協働 ・ アートコミュニケーター「ことらー」の活動が新たなミュージアムにつながることを踏まえ、市民ミュージアムがこれまで築いてきたボランティア組織との棲み分けを整理する。 3. アーティストや地域人材などとの連携強化 ・ 地域で活動するアーティストや様々な地域の研究団体などとの連携も再開・強化し、今まで以上に様々な交流を図っていくべきといえる。 4. 開館までの期間における、市民を巻き込んだソフト事業の展開 ・ 新たなミュージアムが開館するまでの間に、多様な主体と交流しながら、ミュージアムの存在をアピールし、市民とともに創り上げていく気運の醸成を図ることが重要である。

1. 市民の文化芸術活動の積極的なサポート ・ 文化芸術が身近に感じられるような、誰もが親しみ、楽しみやすいプログラムのほか、普段から自主的に文化芸術活動に携わっているような意欲・関心の高い市民のニーズにも目を向けることが大切。自主的な文化芸術活動をサポートするなど市域の文化芸術やその担い手を育むことが重要と考えられる。 2. 市民を巻き込んだ交流ネットワークの構築 ・ ミュージアムが取り組むべき社会的役割や取り組むべき活動として、市民ミーティングの参加者の多くが重視したのは「市民参加を通じた交流、つながりや連携の創出」だった。 ・ 新たなミュージアムには、文化芸術を介して市民や地域の交流を育む拠点となり、様々な主体をつなぐ役割が求められているといえる。 3. 世代間連携の促進 ・ 少子高齢化が進む中、異なる世代がともに体験を共有する機会や、知識や経験を伝えられるような交流の創出は、今後より一層必要なものになると考えられる。
--

1. 文化芸術を未来につなぐ担い手の育成 ・ 文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成や、地域の文化継承の担い手の育成が推進されている。 ・ これらの国の施策を踏まえ、新たなミュージアムでも、文化芸術を未来につなぐ担い手を積極的に育成していくことが必要といえる。 2. ミュージアムの運営を支える人材の育成 ・ 博物館法の改正により、博物館の事業として「学芸員その他の博物館人材の養成及び研修」が盛り込まれ、「障害者文化芸術推進法」では、障害者の様々な文化芸術活動をサポートする人材の育成が施策のひとつとされている。 ・ 文化芸術の担い手の育成だけでなく、様々な面でミュージアムの運営のサポートができる人材を育成することも重要となっている。 3. 市民や地域、企業等の多様な主体との連携 ・ 博物館法の改正により、地域の多様な主体や、他の博物館、企業等との連携が重要視されている。 ・ 法改正や社会動向を踏まえ、様々な主体と連携することで、ミュージアム活動の可能性を広げていくことが可能である。

(2)「使命」の解釈の追加

基本構想では、新たなミュージアムの「使命」を「市民とともに、川崎の「これまで」をたどり、「これから」のあたらしい川崎を彩る」と定め、その解釈についても併せて示しましたが、「基本計画の検討にあたり押さえるべきポイント」や市民ミュージアムのこれまでの基本テーマである「都市と人間」を踏まえるとともに、開館前だけでなく、開館後においても「市民とともに創る」ことをより強く意識して活動を展開できるよう、「新たなミュージアムは、市域の様々な「ヒト」と、本市の成り立ちである「都市」の成立過程に焦点を当て、「ともに創るミュージアム」を活動の念頭に置く」旨を解釈に追加することとします。



第2章 事業活動計画

1 事業活動の基本的な考え方

(1) 事業活動の基本的な方針

第1章で整理した「機能」や「基本計画の検討にあたり押さえるべきポイント」などを踏まえ、新たなミュージアムの事業活動を行っていくうえで念頭に置くべき基本的な方針について、次のとおり整理しました。

<事業活動の基本的な方針>

1. 過去だけでなく、現代の社会や生活を捉え、変わりゆく川崎の姿を未来につなげていく活動を行う。

- これまで蓄積してきた過去だけでなく、我々が生きる現代についても的確に捉え、未来に継承する取組を行う。
- 歴史や文化を伝えていくにあたり、市民が親しみを持ちやすいよう、暮らしや生活との結びつきを意識した取組を行う。

2. 市民をはじめとした多様な主体との共創により、文化芸術の裾野を広げ、様々な交流や学びの場を広げる活動を行う。

- 市民や企業、関係団体のほか、福祉や医療、観光など他分野との共創を通じ、体験・体感型の気軽に参加できるプログラムなどにより、誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりに資する取組を行う。
- 学校教育関係・社会教育関係者等のニーズや現状・課題を把握し、市民が主体的に学ぶことができる機会の創出や、学ぶことの楽しさを発見できる取組を行う。
- 様々な不安や困難を抱える方が安心してミュージアムの活動に参加できるよう、環境の整備や合理的配慮の提供に向けた取組を行う。

3. 関連施設や他事業との連携・協力により、市域の魅力や文化的価値の向上に資する活動を行う。

- 市内の他の文化施設等と連携・協力し、生田緑地をはじめとした市域の魅力や文化的価値の向上につながる取組を行う。
- 博物館法の改正趣旨等を踏まえ、文化観光等の活動による地域の活力向上に資する取組を行う。

(2) 「事業」の整理

「使命」、「めざす姿」の実現に向け、「事業活動の基本的な方針」に基づき新たなミュージアムが展開していく事業活動について、その具体的な内容を検討するにあたり、基本構想で示した「事業展開の方向性」を踏まえ、9つの「機能」を包含する形で、「基盤（収集、保管、調査研究、修復）事業」、「展示事業」、「コミュニケーション事業」という3つの「事業」に分類しました。

各事業では、「事業活動の基本的な方針」を踏まえながら、各機能を果たす活動を行っていきます。また、各事業の特性によって対応しやすい機能（対応する主な機能）については、事業ごとに重点的に取り組んでいくこととします。

① 基盤事業	② 展示事業	③ コミュニケーション事業
ミュージアム運営の根幹となる収集、保管、調査研究、修復に係る活動を行います。 対応する主な機能は、 収集機能、保管機能、調査研究機能、修復機能、交流機能 です。	収蔵品の収集や調査研究、修復など基盤事業で行った取組の成果などについて、展示等を通じて発信・共有する活動を行います。 対応する主な機能は、 展示機能、ラーニング機能、交流機能 です。	ミュージアムと市民、地域などが、様々な交流（学び、鑑賞、創作など）の機会を通じて、コト、モノとともに創る活動を行います。また、共創を通じて、地域や社会をより良くすることを目指します。 主に対応する機能は、 ラーニング機能、地域共創機能、人材育成機能、交流機能 です。

（３）「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」の関係性

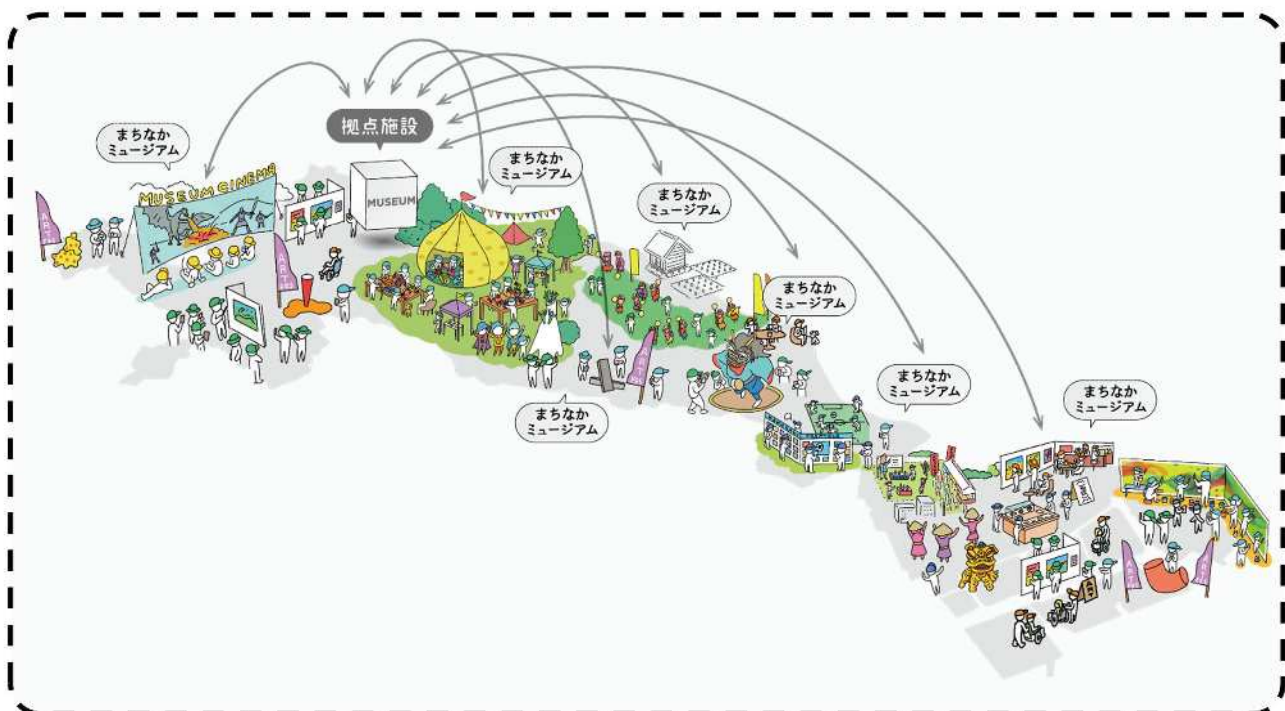
基本構想に基づき、新たなミュージアムは、1 か所に集約する必要がある機能やまとまった空間が求められる機能（収蔵庫、常設展示室、修復用諸室、創作活動やイベントのための空間などを想定）で構成した「ミュージアム（拠点施設）」と、市民の誰もが文化芸術に携わり、親しめる接点として「まちなかミュージアム」で事業を展開します。

これまでの検討を踏まえ、「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」の関係性を次のとおり整理しました。

① 「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」の活動の循環

新たなミュージアムは、「まちなかミュージアム」を通じて、もたらす効果を地域や生活に波及させていだけでなく、市域に広がる様々な文化資源や特色にも着目し、多様なヒト、コト、モノをつなぎ、新たな魅力や価値の創出につながる活動の展開を図っていく。さらに、「まちなかミュージアム」の活動の成果を「ミュージアム（拠点施設）」の活動に還元し、相乗効果を発揮することにより、ミュージアム全体の活動が変化・成長し、人々にとって新たな魅力や価値が見つかる場としての好循環の創出を目指します。

<「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」の循環イメージ>



② 「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」の役割と活動の考え方

上記の好循環を生み出す事業をより具体的に検討するにあたり、「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」それぞれが担う役割及び活動の考え方について、次のとおり整理しました。（それぞれの具体的な活動内容については、後述する各事業の取組の中に記載しています。）

	ミュージアム（拠点施設）	まちなかミュージアム
役割	来館することで得られる経験や交流、デジタルではない「リアルなモノ」に出会える機会を創出する	誰もが文化芸術を身近なものとして気軽に楽しみ、親しむことができるよう、市民や地域とミュージアムの接点を増やす
活動の考え方	・ 諸室や収蔵品を活用した展示や体験・体感型プログラムの実施をはじめ、デジタル・アーカイブ化した資料を活用したコンテンツづくりや、公開型収蔵庫などにより、収蔵品を積極的かつ効果的に紹介する。 ・ アートコミュニケータ「ことラー」の活動拠点となる。 ・ 市民や関係者などとの様々な交流を図るスペースの整備・活用により、市域の活性化につなげる。	・ 現在も市民ミュージアムが出張形式により実施している市内他施設での展示等の取組を踏まえ、開館前からの試行的な展開を目指す。 ・ 「ことラー」による企画なども積極的に取り入れ、市民が気軽に楽しみ、親しむことができるプログラムを実施していく。 ※市民ニーズの変化や活動の蓄積等に伴い、「ミュージアム（拠点施設）」以上に「まちなかミュージアム」の活動内容は変化が見込まれるため、事業活動や管理運営を定期的に検証していく中で、積極的に活動内容の見直しや刷新を図ります。

（４）開館以前・以後における事業活動の想定ステップ

開館までの間、現在の市民ミュージアムの活動「IN ACTION」の取組を、新たなミュージアムの事業活動を見据えて継続・発展させていくとともに、開館に向けた機運醸成や認知度向上、さらにはミュージアムに関わる主体の拡大を図るため、事業活動計画は、「開館以前（基本計画策定後から開館までの間）」と、「開館以後（開館から５年程度）」の２段階に分けて検討を進めることとします。

<事業活動の想定ステップイメージ>

開館以前（基本計画策定後）	開館以後（開館から５年程度）
◆ ミュージアムの開館を広く市民に知らせ、開館までの機運を醸成する取組を「まちなかミュージアム」として実施。（「IN ACTION」の取組の継続・発展）	◆ 開館までの取組の蓄積を発展させながら、ミュージアムの運営の安定的な展開を図り、市民の誰もがプレイヤーとなれる包摂的なミュージアムとしての姿を確立。

2 事業活動の方向性

「1 事業活動の基本的な考え方」を踏まえ、3つの事業それぞれの「活動の方向性」や「具体的な取組」について、次のとおり整理しました。なお、「具体的な取組」については現段階の案であり、今後、「IN ACTION」における活動の検証等も踏まえながら、見直していくことを想定しています。

（1）基盤（収集、保管、調査研究、修復）事業

ミュージアム運営の根幹となる収集、保管、調査研究、修復に係る活動を行います。主に対応する機能は、収集機能、保管機能、調査研究機能、修復機能、交流機能です。

① 活動の方向性

- 時代が変わっても引き継いでいくべき「川崎らしさ」を大切にするとともに、市民にとって身近なミュージアムであるべく、幅広い層にとって馴染みがあり親しみやすい、市民生活と密接にかかわる資料・作品や、現代の時代性や社会状況を的確に表現した資料・作品を収集の軸とする。
- 収蔵品等を適切に保管し、これまでの市民ミュージアムの調査研究成果を継承しつつ、「川崎らしさ」に迫る研究を行う。
- 被災収蔵品の修復作業とともに、被災の事実を風化させることなく、修復作業に関する情報発信や、修復のノウハウの活用等も行う。

② 具体的な取組

- 今後策定する新たな収集方針に基づき資料・作品を収集し、デジタル・アーカイブ化を含めた適切な保管・管理を行う。
- 市民や関係機関など多様な主体と連携しながら、文化財の保存を進めていく。
- 調査研究活動を通じて、収蔵品等の価値を紐解き、展示事業やコミュニケーション事業につながる知見の蓄積していく。
- 市内を中心とする他館や他機関と連携した調査研究活動を進めていく。



※イラストはイメージです

③ 新たな収集方針について（基本計画策定以降に策定予定）

新たなミュージアムでは、時代が変わっても引き継いでいくべき「川崎らしさ」を大切にするとともに、市民にとって身近なミュージアムであるべく、幅広い層にとって馴染みがあり親しみやすい、市民生活と密接にかかわる資料・作品や、現代の時代性や社会状況を的確に表現した資料・作品を収集の軸とします。

新たなミュージアムで取り扱う（収集する）資料・作品は、博物館、美術館の複合施設として活動してきた市民ミュージアムの特徴を受け継ぎ、川崎の成り立ちやこれまでの歩み、人々の暮らしを伝える博物館分野と、

現代の時代性や社会状況などを的確に伝える資料・作品や川崎ゆかりの作家等の作品などを取り扱う美術館分野とし、両分野で連動した効果的な活用を念頭に置いた収集を図っていきます。収集する具体的な資料・作品については、両分野ともに、被災収蔵品のレスキュー状況を踏まえ、今後の修復作業の見通しを考慮しながら検討していきます。

＜参考：これまでの収集方針＞

「川崎市市民ミュージアム資料収集方針」（平成29年4月1日策定）

市民ミュージアムは、博物館部門と美術館部門からなる複合施設であることから、当館における資料等の収集にあたり、博物館部門としては、川崎市域を中心に地域史の構築にかかわりのある周辺地域をも含めた考古・歴史・民俗関係資料の収集に努めるとともに、美術館部門としては、川崎市ゆかりの美術作家や文芸家の作品・資料のほか、人々の生活と深いかかわりを持ち、都市文化の形成に大きな役割を果たしてきた大衆文化を対象とした映像資料などの収集に努めるものとし、その基本的な考え方と今後の重点化に関する考え方は以下のとおりとする。

【基本的な考え方】

1 博物館部門（考古、歴史、民俗）

川崎市域に関わる考古・歴史・民俗資料の収集にあたり、時代的範囲は原始から現代とし、その収集範囲は、川崎市域を中心として、川崎地域史の構築にかかわりのある周辺地域資料や関連資料も含め、特に近現代においては、主に都市生活史に関わる資料の収集に努めるものとする。

なお、実物資料（1次資料）として収集することが困難な資料については、複製資料（2次資料）の製作・収集を行う。

2 美術・文芸

川崎市に関係する美術作家の作品、特に濱田庄司、圓鋳勝三など、今後、当ミュージアムで展覧会を企画することが可能な作家の作品について収集に努めるとともに、これまで収集してきた安田靫彦画稿や、岡氏によって寄贈された明治期版画コレクションの補完をし、コレクションの一層の充実を図る。

また、文芸資料については、岡本かの子、佐藤惣之助の二人を中心に、それぞれが直接関係した作品、資料などのほか、雑誌などの出版物などを対象に収集し、二人の活躍した時代を資料からおうことを可能なものとする。

3 写真

国内外の重要なドキュメンタリー作品並びに貴重な作品資料の収集を基本とし、同時に、「印刷された写真」も写真文化にとって貴重なものとして捉え、重要な雑誌資料等も合わせて収集するものとする。

4 漫画

日本漫画史を通観できる作品や資料、日本との相互影響関係にある外国漫画資料などの収集に努めるものとする。

5 グラフィック

アール・ヌーヴォー、アール・デコ時代を中心とする19世紀初頭～20世紀前半の西洋のポスター、日本の歴史的ポスター（明治～第2次大戦前後）、デザイン的に優れた現代ポスターを収集するとともに、ポップ・アートを中心とする現代版画の収集にも努め、関連資料の収集も行うものとする。

6 映像（映画、ビデオ）

映画については、戦後の作品を基本に、独立プロダクションの作品、PR映画、文化映画や外国映画の芸術的、資料価値的に優れた作品などの収集に努めるものとする。

また、他の映像については、20世紀の記録及び表現した映像を、ニュース映画をはじめ、国内外のCMやミュージック・クリップ、ドキュメンタリー作品などを中心に収集するとともに、川崎を記録したものや記録的価値の高く評価されるものについても収集に努めるものとする。

なお、ビデオ等の収集の際には、複製許諾を得られるものについては得るものとする。

【重点化】

収集にあたっては、以下に掲げるものを重点的に収集し、その成果については、展示等によって市民への還元を図るものとする。

- （１）産業史を含め、変貌する川崎の近現代史をものがたる資料
- （２）市域の有形・無形の文化財など、川崎に暮らした人々の歴史・文化に関する資料
- （３）日本・世界で評価される川崎ゆかりの芸術家等に関する資料
- （４）当館の取組を特徴付ける資料

＜新たな収集方針に関するポイント＞

新たなミュージアムとしての収集のポイント
① 時代が変わっても引き継いでいくべき「川崎らしさ」を大切に、幅広い層にとって馴染みがあり親しみやすい、市民生活と密接にかかわる資料・作品の収集 ② 博物館分野、美術館分野の分類に捉われない、両分野で連動した効果的な活用を念頭に置いた収集
博物館分野
現行の収集方針を引き継ぎながら、近現代資料収集への注力を図る。 ① 川崎市域に関わる考古・歴史・民俗資料を収集し、時代的範囲は原始から現代とする ② 既存資料の構成や新たな常設展示の内容を踏まえ、今まで以上に近現代資料の収集に注力する ③ 収集範囲は、川崎市域を中心として、川崎地域史の構築にかかわりのある周辺地域資料や関連資料も含める ④ 既に収蔵している同年代、同種の資料を収集する場合は、既存資料のコンディション等を確認するなど、既存資料と置き換えることを前提に収集する
美術館分野
現行の収集方針を再整理し、複製芸術に捉われない収集を図る。 ① 我々の生きる現代の時代性や社会状況、市民生活のあり方を的確に表現していると考えられる作品 ② 既存コレクション作家の作品、既存コレクションを補完する作品及び既存コレクションから影響を受けたと考えられる作品 ③ 川崎市ゆかりの作品（川崎市出身または在住作家の作品、川崎市をモチーフにした作品、川崎市出身または在住コレクターのコレクションなど、川崎市との関連性が認められる作品） ④ ①～③のうち芸術的価値または資料的価値が高いと認められるものを対象とする

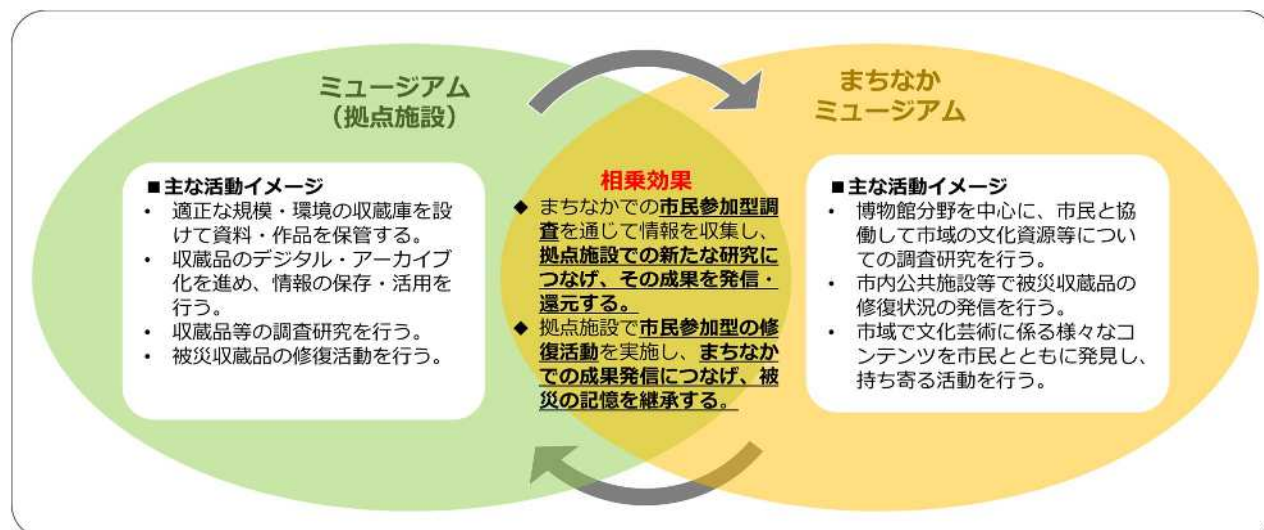
④ 新たな収集方針の策定に向けて

現在、市民ミュージアムにおける資料・作品の収集については、上記の「川崎市市民ミュージアム資料収集方針」（平成29（2017）年4月1日策定）に加え、被災後、新たに策定した「令和4年度 川崎市市民ミュージアム資料収集の取扱い」に基づき、「川崎市市民ミュージアム資料等収集懇談会」において、資料収集方針との適合性や芸術性などの観点から有識者に意見をいただいた上で、適正かつ公正な収集を行っています。

新たなミュージアムの整備に向けた取組において、前述の「新たな収集方針に関するポイント」等を踏まえ、基本計画策定以降に運用を開始できる、新たな収集方針の策定を目指していきます。

⑤ 基盤（収集、保管、調査研究、修復）事業における「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」の循環・相乗効果イメージ

<循環・相乗効果のイメージ>



⑥ 事業活動の想定ステップ

開館まで	開館前 「IN ACTION」の取組の継続 - 被災収蔵品の修復及び外部倉庫での適切な保管 - 開館後の拠点施設での保管・管理方法の検討・決定 - 新たな収集方針に基づく適正かつ公正な資料・作品の収集 - 展示事業、コミュニケーション事業に活用する資料・作品を中心としたデジタル・アーカイブ化の推進 - 既存収蔵品に関する調査研究活動の継続 - 開館後に実施する企画展などでの収蔵品等の活用を見据えた調査研究の実施 - 被災収蔵品の修復活動から得られたデータや知見などの蓄積及び関連機関との連携の継続 - 修復活動の状況の発信（まちなかでの展示やWEBでの発信、市民参加型のワークショップなど）
開館後5年程度	開館後5年程度 - 拠点施設での収蔵品等の適切な保管 - 収蔵品のデジタル・アーカイブ化の推進 - 新たな収集方針に基づく適正かつ公正な資料・作品の収集 - 既存収蔵品に関する調査研究活動の継続及び新たに収集した資料・作品についての調査研究の実施 - 展示事業、コミュニケーション事業の取組に資する調査研究の実施 - 生田緑地を中心とする他館との連携による調査研究の実施 - 修復が完了していない被災収蔵品の修復の継続及び修復活動の状況の発信（まちなかでの展示やWEBでの発信市民参加型のワークショップなど） - 市民参加型の修復体験の実施 - 修復の知見を活かした他館資料の修復への協力や修復プロセス等についての継続的な公開・発信

(2) 展示事業

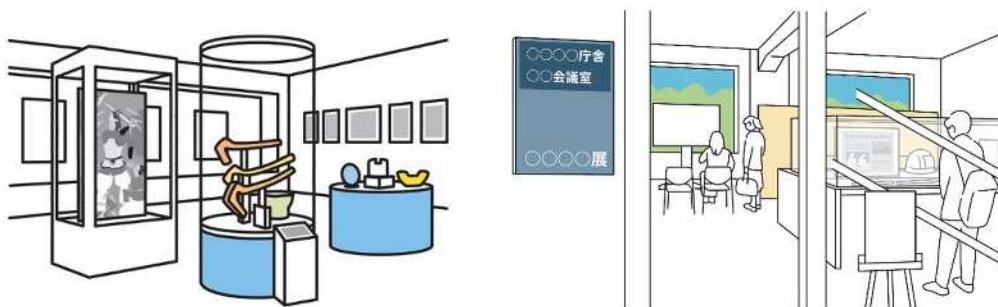
展示事業では、基盤事業の成果を基に、収蔵品や他館からの借用品等の魅力について、展示等を通じて市民に発信・共有する活動を行います。主に対応する機能は、展示機能、ラーニング機能、交流機能です。

① 活動の方向性

- 川崎の過去から現在の変遷を伝え、市民とともに未来を考えることができ、市民が楽しみ、親しむことができ、様々な交流や学びが生まれる展示活動を行っていく。
- 拠点施設での展示については、常設展示、企画展示、収蔵庫展示を展開することとし、川崎の特徴や市民生活に関する資料・作品の魅力や研究成果を公開・発信していくとともに、幅広いニーズに応えられる多様な展示に取り組んでいく。

② 具体的な取組

- 拠点施設の常設展示について、川崎の歴史や文化、特徴をよりわかりやすく伝える内容の検討や展示の管理・更新を行う。
- 拠点施設で企画展示や収蔵庫展示を企画・実施し、様々な視点から歴史や文化、アートの魅力を紹介していく。
- まちなかミュージアムで出張展示を行ない、市内各所でミュージアムのコンテンツを紹介する。
- 学芸員の調査研究活動の成果を、展示の開催と合わせて講座等で伝えていく。（市民館等での連続講座を含む）



※イラストはイメージです

③ 「ミュージアム（拠点施設）」での展示活動

拠点施設では収蔵品等を活かし、来館者の興味・関心に対応する3つの展示を展開します。

1つ目は、いつ来ても誰もが川崎を知ることができる「常設展示」、2つ目は、多様な幅広いテーマによる展示や巡回展示などを開催する「企画展示」、3つ目は、収蔵品の幅広い活用や自由な視点での鑑賞を実現する「収蔵庫展示」とします。

ア 常設展示

常設展示は、いつ誰が訪れても川崎の概観を総合的に知ることができる場、モノの魅力を分かち合うことができる場を目指し、次のことを伝えることができる展示を実現できるよう、検討を進めていきます。

- 市民にとって、自分が気になった時に、展示を通じて川崎について学び、考えることができる。
- 市外から訪れた方に対して、川崎がどのようなまちであるのか、どのような特徴があるのかを常に伝えることができる。
- 写真や映像からだけでは実感できない、モノ（実物）にふれる体験を提供することができる。

新たなミュージアムは、現在も修復を続ける被災収蔵品を含め、市民ミュージアムの多彩な収蔵品を引き継ぐことから、常設展示で取り扱う資料・作品は、川崎の概観を体系的に伝えることに長け、保存の面からも長期的な展示に適している博物館分野を基軸とします。一方で、博物館と美術館が融合したミュージアムとして、美術館分野の資料・作品についても、個々の資料・作品の性質を尊重しながら、展示環境に配慮し、博物館資料と併せて紹介することにより効果的・魅力的な発信が実現できるよう、常設展示での活用を積極的に図っていくこととします。

なお、常設展示で取り扱う具体的な資料・作品については、被災収蔵品のレスキュー状況を踏まえながら、今後精査を進めていくこととします。

また、市民ミュージアムのこれまでの常設展示では「水と共同体」というテーマを掲げていましたが、新たなミュージアムにおける常設展示のテーマ設定については、その必要性から再検討することとします。

【参考】市民ミュージアムのこれまでの常設展示テーマ「水と共同体」について

- これまでの常設展示では、川崎の歴史を考える上で多摩川や東京湾といった「水」の役割や、「共同体」が日常の基本単位として社会生活を動かしていたことに重きを置き、「水と共同体」という展示テーマを設定していた。
- 本テーマは、近現代に至るまでの本市の歴史や文化を語る上で現在においても重要な視点である一方、設定から長い時間が経過していることや、新たなミュージアムの「使命」や「めざす姿」、第1章で整理した各種意見や社会状況などを踏まえ、発展的に解消することとし、テーマ設定の必要性から再検討することとする。

常設展示の具体的な内容を検討する上で押さえるべき重要なポイントを次のとおり整理しました。

<常設展示のポイント>

川崎の歴史	川崎らしさ	モノ（実物）の魅力
いつ、誰が見に来て、川崎市の歴史や文化が概観でき、学ぶことができるコンテンツが必要。常設展示として通史を扱うことにより、川崎市の全体像を伝えることが必要。	川崎市の博物館として、その通史を通じて、「川崎とはどんなまちなのか？」「川崎の特徴とは何なのか？」を伝えることが大切であり、そのためには、「川崎らしさ」に着目した展示内容とすることが必要。	川崎にまつわる多くのモノを来館者に公開し、観るだけでなく、実際にモノにふれるなど、様々な体験・体感を通じてモノの魅力を伝えることが必要。

「川崎の歴史」について

常設展示の通史展示で伝える歴史的事象については、関連計画である「川崎市文化財保存活用地域計画」に記載された「川崎市の歴史文化の特徴」を参照し、整合性を図りながら具体的な内容を検討していきます。

「川崎市の歴史文化の特徴」 ※「川崎市文化財保存活用地域計画」より

- (1) 丘陵で営まれた暮らし
- (2) 水辺に育まれた地域
- (3) 各時代に取り込まれてきた最先端の文化や技術
- (4) 江戸を支える社会基盤の整備により発展したまちと賑わい
- (5) 日本の近代工業化を牽引しつつ拡大・発展した都市

「川崎らしさ」について

常設展示で伝えていく「川崎らしさ」については、上記「川崎市の歴史文化の特徴」や、第3期実施計画等で示している本市の特徴を踏まえると、次のように整理できると考えられます。

「川崎らしさ」を捉えるためのポイント

- 多摩川や東京湾周辺の低地、多摩丘陵の台地など、地形に由来する特徴
- 東京、横浜といった大都市との近接や交通網など、立地に由来する特徴
- 宿場町としての賑わいや近代化・工業化に伴う発展など時代の変遷に関連する特徴

「モノ（実物）の魅力」について

市民ミュージアムの被災により、常設展示を活用することが多かった社会科教育推進事業にも制約が生じており、本市としても、来館者にモノ（実物）にふれてもらい、その魅力を伝えていくことの大切さを再認識しています。また、デジタル技術の革新が進む中、様々な場所で気軽にデジタルデータや情報にアクセスすることができる反面、モノ（実物）に出会い、感じ、考えるという体験・経験の価値が高まっているとも考えられます。

さらに、五感を使ってモノ（実物）を観察したり鑑賞したりすることで、人々の豊かな感性を育むことができると考えられるため、新たなミュージアムの常設展示においては、「モノ（実物）の魅力」を幅広く伝えることができるような体験・体感型の仕掛けについても検討する必要があります。

イ 企画展示

企画展示では、常設展示では扱うことが難しい内容やテーマによる多様な展示を行います。また、巡回展など、借用資料・作品を組み合わせた大規模な展示を行うことができる場となるほか、博物館分野と美術館分野の融合による展示や、定期的に収蔵品を公開する場とします。

今後、諸室条件や運用方法等も含め、民間活用手法の導入も想定した具体的な方向性の検討を進めていきます。

ウ 収蔵庫展示

収蔵庫展示では、モノ（実物）と出会う幅広い機会を創出し、情報発信型の常設展示とは異なり、来館者が自らの自由な視点でモノを見て、考え、発想を広げることができる場として機能します。また、常設展示や企画展示で公開しきれない収蔵品について、保管状況を含め紹介する場として位置づけます。

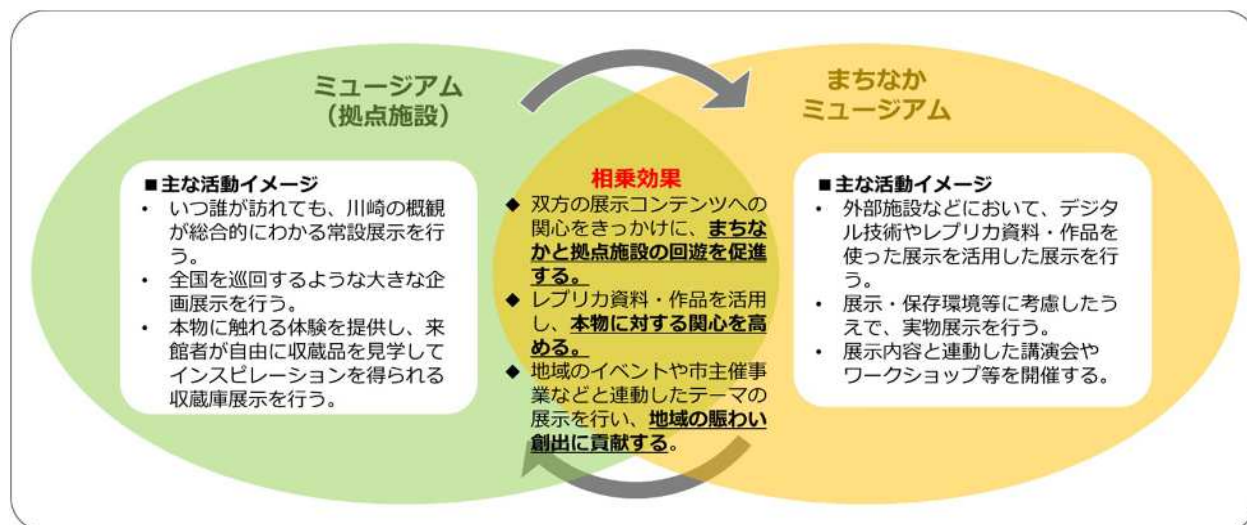
今後、諸室条件や運用方法等も含め、民間活用手法の導入も想定した具体的な方向性の検討を進めていきます。

④ 「まちなかミュージアム」での展示

「まちなかミュージアム」の展示では、環境の制約が比較的少ないと考えられるデジタル技術やレプリカ資料などを活用した展示を軸としながら、各実施場所の環境・条件に応じて実物の資料・作品も活用するなど、柔軟かつ多様な展示を展開します。

「まちなかミュージアム」での展示は、安定した実施場所の確保や展示手法の創意工夫が重要であることから、今後、開館までの取組で試行錯誤しながら、効果的な実施方法や内容について、具体化を図っていきます。

⑤ 展示事業における「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」の循環・相乗効果イメージ
 <循環・相乗効果のイメージ>



⑥ 事業活動の想定ステップ

開館まで	開館まで 1. 「IN ACTION」の取組の継続 2. 市内外部施設を借りた企画展示（修復報告展を含む） 3. オンライン上での展示（「the 3rd Area of “C”—3つめのミュージアム—」） 4. モバイル・ミュージアムセットの開発と試験的な運用、改良 5. 市民からのフィードバックが得られるまちなかでの参加型展示（地域の古い映像や写真を展示し、市民から当時の情報提供を行ってもらうなどの手法を検討） 6. 「デザイン」などの共通のキーワードによる融合展示のあり方の模索 7. 取組ごとの評価・検証及び継続・見直しの判断の実施
開館後5年程度	開館後5年程度 1. 開館までに行ってきた事業活動の検証・見直し及び継承・発展 2. 拠点施設にて常設展示、収蔵庫展示の公開を開始 3. 拠点施設にて規模の大きい企画展示を実施 4. 博物館・美術館が融合したミュージアムとして、融合による展示を本格的に実施 5. 開館前に実施した市民参加型展示の成果を集約した展示を、拠点やまちなかで巡回により実施 6. 開館前に蓄積したデジタルデータやレプリカ資料等を活用した、まちなかミュージアムでのサテライト展示の実施 7. 開館前に開発したモバイルミュージアムセットを活用した、まちなかミュージアムでのサテライト展示の実施 8. 生田緑地を中心とする他館と連携した拠点施設での企画展示や、当該展示と連動した講演会等の実施

(3) コミュニケーション事業

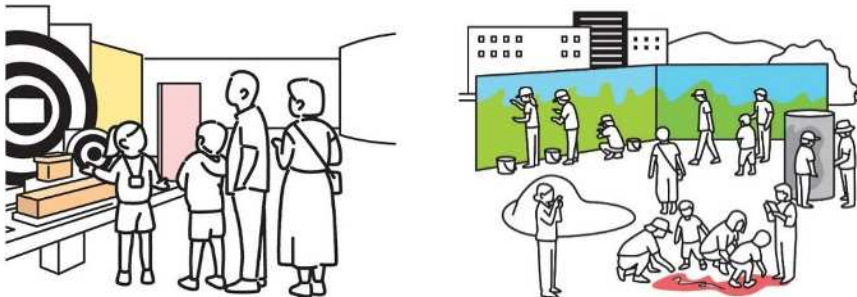
ミュージアムが「モノ・ヒト・コトをつなぐ」媒介となり、市民や地域と対話を通じた双方向の関係の中で、主体的な学びや新たな発見をともに創り出す活動を行っています。市民の学びや鑑賞、創作等のニーズをミュージアムが汲み取り、充足を図るとともに、市民をはじめとした様々な主体とミュージアムが協力して地域をより良くする活動に取り組んでいます。主に対応する機能は、ラーニング機能、地域共創機能、人材育成機能、交流機能です。

① 活動の方向性

- 収蔵品等を活用した主体的な学びの場の創出や、ミュージアムと利用者、または利用者同士の架け橋となるような交流の機会の創出など、ミュージアムを介した様々なコミュニケーションが生まれる活動を行っていく。
- 年齢や障がいの有無などを問わず多くの人々が学び、考え、表現する機会を創出する場を生み出すことで、人々にとって文化芸術が身近で親しみやすいものとなり、ウェル・ビーイングの実現につながる活動を行っていく。
- これまで市民ミュージアムの教育普及事業で主な対象としてきた、子ども・青少年（小学生～高校生）、障がい者、高齢者、子育て世代、本市の歴史・文化を学ぶ意欲のある人といった層へのアプローチを継続しつつ、これまでアプローチが十分ではなかった層（生きづらさを抱えた人々（貧困家庭、孤独・孤立に苦しむ人々など）や、外国人、若い社会人層、歴史や文化への無関心層など）に対する活動を徐々に広げていく。

② 具体的な取組

- 市民が主体的に学べる場の創出や、様々な学び方の提案につながる活動を行う。
- 年齢や障がいの有無等を問わず、多くの人々が学び、思考し、表現する機会を創出する。
- 「ことラー」による、文化芸術資源を活用したコミュニケーションを創出する。
- 地域の文化観光につながる企画立案や活動を行う。
- 市民が主体となって行うまちなかでの活動をサポートしていく。
- 多様な主体と連携しながら地域の課題解決につながる活動を行っていく。



※イラストはイメージです

③ 新たなミュージアム開館後の「こと！こと？かわさき」について

本市が進めるアートコミュニティ形成プロジェクト「こと！こと？かわさき」では、アートコミュニケータ「ことラー」が、市域全体をフィールドとして様々な文化芸術資源と出会いながら、医療や福祉分野とも連携し、アートを介したコミュニケーションを育み、ヒトとヒト、モノ、コト、地域をつなぐ活動を展開しています。

新たなミュージアム開館後、「こと！こと？かわさき」は、コミュニケーション事業の活動として位置づけ、「ことラー」は、開館後は新たなミュージアムを活動拠点とし、開館までに培われたネットワークやコネクションを活かし、ミュージアムやそれに関連するモノ、コトの魅力を市民や地域に届け、新たなつながりを創る役割を果たすとともに、これまでミュージアムへのアクセスが難しかった方々やケアが必要な方々などをミュージアムへ誘う回路を創る役割も果たしていきます。

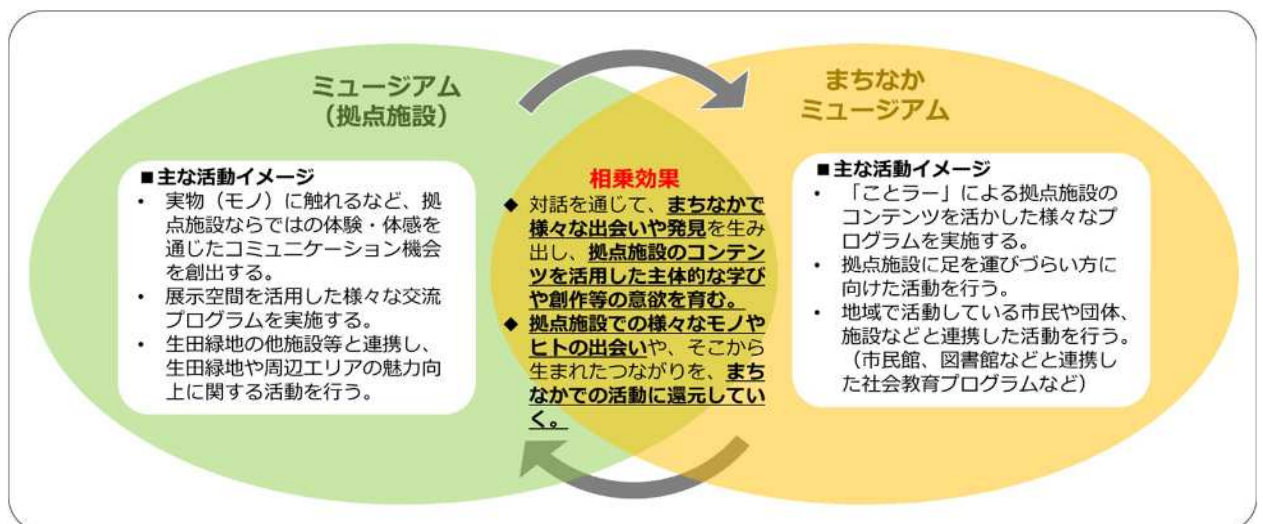
川崎市アートコミュニティ
形成プロジェクト



こと！こと？
かわさき

④ コミュニケーション事業における「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」の循環・相乗効果イメージ

＜循環・相乗効果のイメージ＞



⑤ 事業活動の想定ステップ

開館まで

開館まで

1. 「IN ACTION」の取組の継続
2. 「ことラー」が主体となって行うまちなかのアート・コミュニケーション活動のサポート
3. 市民ミュージアムの活動を支える市民ボランティア組織との連携の緩やかな再開の検討
4. 市内の学校や他文化施設（博物館、図書館・市民館等）とのネットワークの拡大及び各所でのワークショップや講座等の実施
5. 生田緑地他館と連携した新たなプログラムの開発
6. 生田緑地のイベント（マルシェなど）での屋外プログラムの実施（アート制作、史跡散策など）
7. 資料・作品のデジタル・アーカイブ化と、それを活用した様々な層へのアプローチ（中高の授業での利用、SNSでの発信など）
8. 社会福祉施設など、幅広い対象層・施設に向けた出前講座やアウトリーチセットの開発・活用
9. 文化観光など、所管局の枠を超えた事業へのチャレンジ
10. ミュージアム・ファンの獲得や、各所での活動がミュージアム事業であることを伝えるための広報強化（わかりやすいスローガン・キャッチコピーづくりや、統一的なサイン表示の作成など）
11. 取組ごとの評価・検証及び継続・見直しの判断の実施

開館後5年程度

開館後5年程度

1. 開館までに行ってきた事業活動の検証・見直し及び継承・発展
2. 「ことラー」の活動拠点として、ミュージアム事業とより密接に結びついたアート・コミュニケーション活動の展開
3. 被災前に館内で実施していた各種プログラムや職場体験等について、目的を明確化し検証したうえで再開を検討
4. 拠点施設やまちなかでの、市民が主体となって行う学習や創作等についての相談の場づくり
5. 拠点施設で行う企画展等と連動したまちなかでのイベント実施や拠点施設のPR活動。
6. 生田緑地内他館や周辺大学、商店街等と連携したエリア全体の文化観光活動の実施
7. 地域の市民団体等と連携した新たなプログラムを拠点施設やまちなかで展開
8. 市内の医療・社会福祉機関と連携したプログラムの検討（ミュージアムを介した「文化的処方³」の検討など）
9. 様々な層の市民が集える拠点施設でのイベントの実施（多文化理解、世代間交流など）

³ 文化的処方…文化芸術機関、企業や医療福祉機関などが連携し、アート・福祉・医療・テクノロジーなどの分野の壁を超えて協働的に研究しつつ、人々の間につながりをつくる文化活動

第3章 施設整備計画

1 開設地

(1) 開設候補地の選定

① 選定の経過

令和元年東日本台風による被災の事実を踏まえ、新たな開設地の候補地として、可能な限り被災リスクが少ない場所（被災想定区域（ハザードマップ）の該当がない場所）であることを開設候補地選定においての最優先の条件とし、博物館、美術館が融合したミュージアムの整備が可能と見込める一定程度の延床面積（公設美術館の平均延床面積（9,746㎡）を踏まえ、少なくとも同等以上の延床面積が必要と仮定）が確保できる場所であること、周辺施設・周辺計画との連携による相乗効果の発揮の可能性や、利活用できる可能性がある周辺環境などを考慮した検討の結果、「生田緑地ばら苑隣接区域」が適地であるとして、基本構想において新たなミュージアムの開設候補地として選定しました。



② 生田緑地に開設する利点と周辺環境の課題

「新たなミュージアムが開設候補地としている「生田緑地ばら苑隣接区域」は、●被災想定区域（ハザードマップ）の該当がなく、●十分な敷地を有している、●周辺に文化施設が多い、●ばら苑をはじめとした緑豊かな自然環境に囲まれているなどの利点もありますが、周辺環境では課題もあります。

隣接する「ばら苑」では、●多くのばらが根頭癌腫（こんとうがんしゅ）病に感染している（根本的な解決は大規模なばらの植替え、土壌の入れ替え） ●施設が老朽化している（開設から66年が経過）、●開苑期間が限られている、●市有地としてのアクセス路がないなどの課題が挙げられています。

また、生田緑地の課題として、●急激に拡大したナラ枯れとそれに伴う多数の園路が通行止めとなっている、●アクセス利便性が悪い、●緑地内の回遊性が不足している、●多様な文化資源等を有しているがさらなる一体的な魅力向上の取組が必要である、などが挙げられています。



日本民家園



岡本太郎美術館



青少年科学館



生田緑地ばら苑



根頭癌腫(こんとうがんしゅ)病



ばら苑施設の老朽化



ナラ枯れ

（２）価値・魅力向上に向けた開設候補地周辺の動き

平成31（2019）年3月に策定した「生田緑地整備の考え方」において、生田緑地東地区（向ヶ丘遊園跡地他）を「花と緑の憩い・賑わい・交流ゾーン」とし、「整備の考え方」として、●憩いや賑わいの創出や様々な交流、周辺地域の活性化を促進する、●豊かな緑地の保全を誘導し、周辺と連携した活用を図る、●ばら苑の通年開放や避難場所等の検討を進めることとしています。

さらに、令和6（2024）年5月に改定した生田緑地ビジョンにおいて、「ばら苑及びばら苑周辺区域（7.4ha）」においては、「花と緑の拠点」としてのばら苑、「様々な交流の場」としての新たなミュージアム、憩い・賑わい・防災機能としてのオープンスペースを3つの拠点として位置付け、現在の「ばら苑」「駐車場」「オールドローズコーナー」などを「検討エリア」とし魅力の最大化に向け、各施設の配置を含む一体的に検討していくこととしています。

「（１）開設候補地の選定について」のとおり、新たなミュージアムが立地する利点とエリア内での課題を同時に解決できる利点などがあるため、新たなミュージアムの開設する場所を、開設候補地である「生田緑地ばら苑隣接区域」（図中「駐車場」）から「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」（約3.5ha）（※右図「検討エリア」のこと）に対象を広げ、本エリア内の各施設とともに一体的に整備していくことは、本エリア全体の価値・魅力向上が図られ、より魅力的な施設整備により、市民サービスの向上につながると考えられます。



（３）開設地の決定と今後の検討課題

① 開設地の決定

前述の状況を踏まえつつ、開設地決定に向けた主要な要件の1つとして、開設候補地または「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」に範囲を広げ、その中に新たなミュージアムを建設することについて、整備に関する関係法令の都市計画法、都市公園法や地形等を考慮した中で、想定施設規模（延床面積9,500～11,500㎡）を確保する建築物を整備することは可能な状況です。

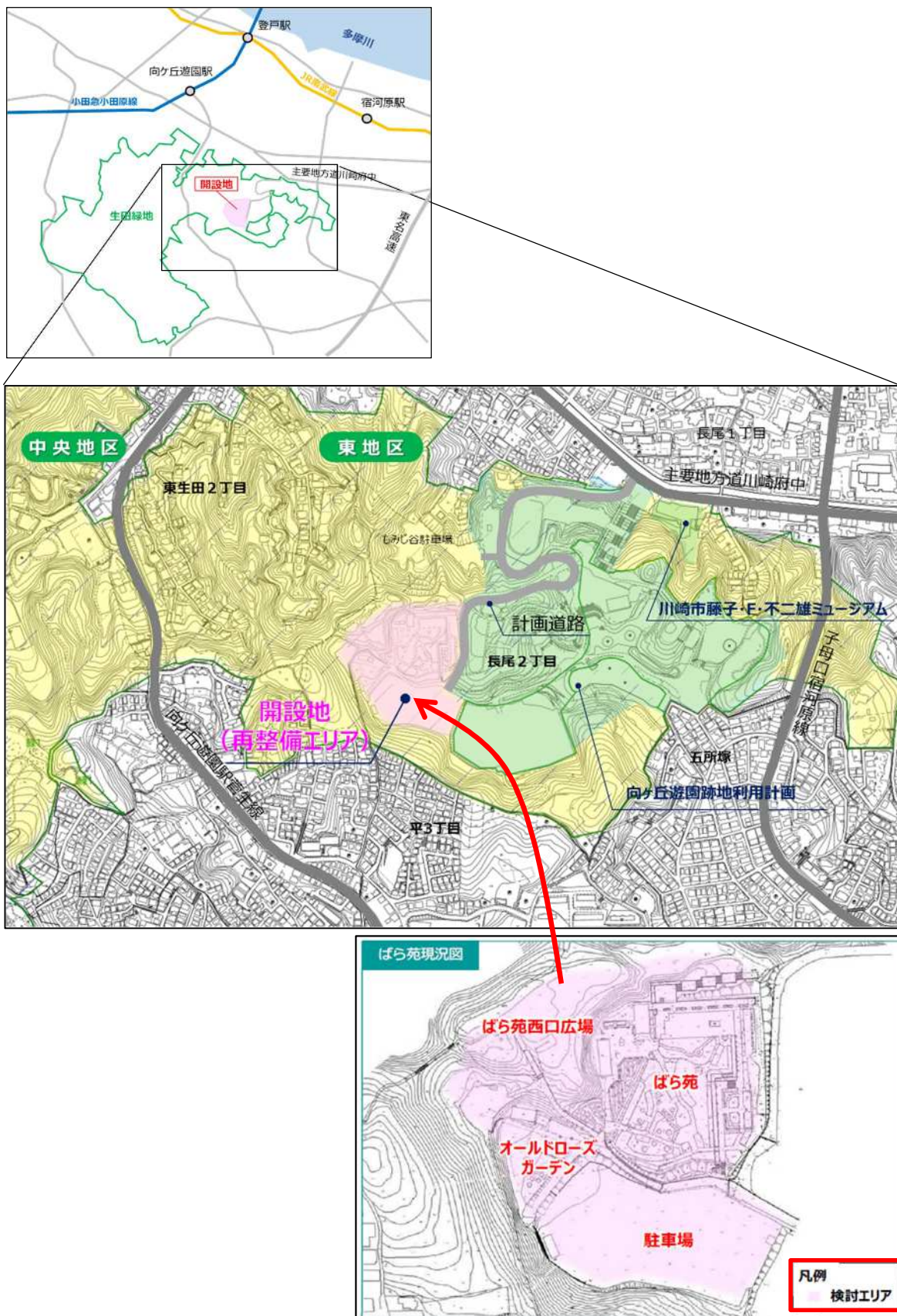
また、主要な要件の2つとして、開設候補地までの接道の確保（現状は接道がない）について、小田急電鉄の向ヶ丘遊園跡地利用計画との調整により、同計画地において関係法令等に準拠した道路整備が「技術的に可能」であることが調査の中で明らかになりました。

開設地決定に向けた主要な2つの要件を満たすとともに、ばら苑等を含めた新たなミュージアムとの一体的な配置の検討により市民サービスの向上やエリア全体の価値向上につなげるため、新たなミュージアムの開設地は、「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」（以下「再整備エリア」という。）に決定し、再整備エリア内の詳細な施設配置については今後検討を進めることとします。

② 今後の主な検討課題

再整備エリア内での詳細な施設配置の検討に加え、公共交通によるアクセス性の向上や、生田緑地の回遊性の向上手法も検討する必要があります。利用者ニーズなどを適切に捉えるとともに、低炭素に配慮したモビリティや自動運転など、技術革新が進展している交通を取り巻く情勢を注視しながら、新たなミュージアムの開設を見据え（開設時期は最短で令和13（2031）年度頃の見込み）、適切な交通手段の導入に向けて、計画的に検討・調整を進めていきます。

新たなミュージアムの開設地



出典：（仮称）生田緑地ビジョンアクションプランの進捗状況について
令和6（2024）年8月29日まちづくり委員会

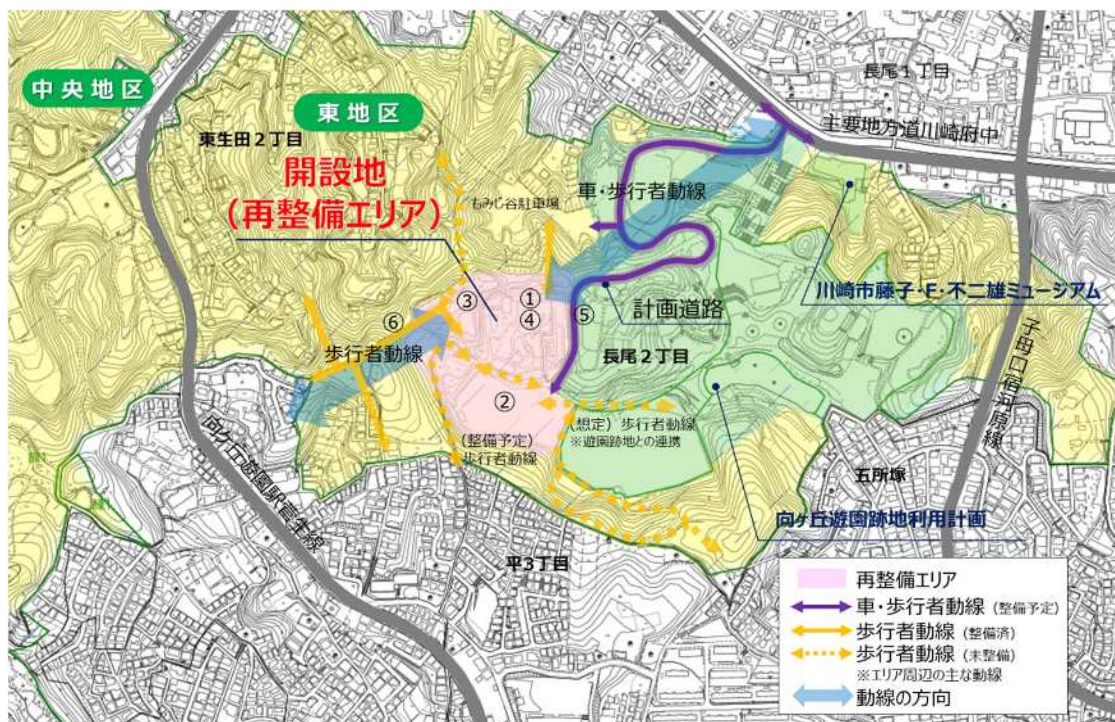
（４）開設地及び周辺の概要

① 開催地の概要

新たなミュージアムの開設地である「再整備エリア」は、現在、ばら苑、オールドローズコーナー、駐車場、ばら苑西口広場で構成されています。

開設時における周辺地域との接続は、北側方面（府中街道）とは、既存の周遊散策路や計画道路（幅員9.5m ※現道拡幅予定）による歩行者・車両の動線、中央地区や東生田3丁目方面とは周遊散策路による歩行者動線、宮前区方面（南側）とは新たな通路整備による歩行者動線となります。

<開設地位置図>



①ばら苑の全景



②臨時駐車場



③ばら苑西口広場



④ばら苑の芝生広場



⑤現道 (拡幅予定)



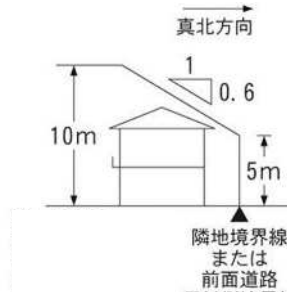
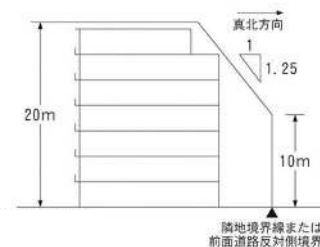
⑥周遊散策路

＜敷地の概要＞

「再整備エリア」における敷地の主な概要は下記のとおりです。

用途地域については概ね、第二種住居地域であり、一部は第一種低層住居専用地域となっています。

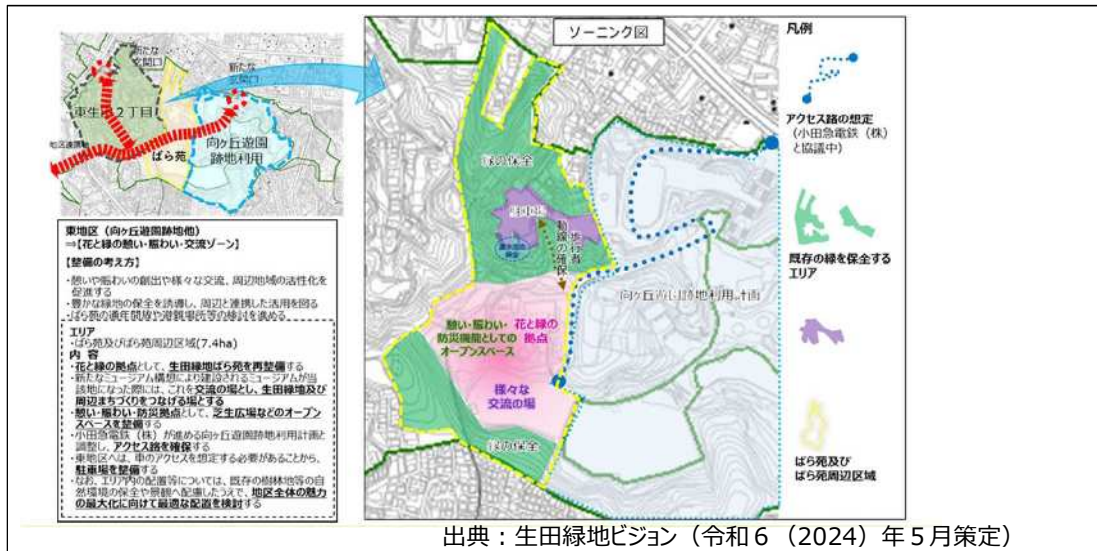


項目		概要	
所在地		川崎市多摩区长尾 2 丁目、同区東生田 3 丁目 ※ばら苑及びばら苑周辺区域における「再整備エリア」	
エリア面積		約 3.5ha ※新たなミュージアムの想定延床面積：9,500㎡～11,500㎡	
土地所有者		川崎市	
前面道路		エリア東側に計画道路（W＝9.5m）に接続予定	
災害想定		ハザードマップの該当なし	
エリアの既存の現状		ばら苑：約 1.2ha（園路、ローズガーデンハウス、管理棟など含む） 駐車場：約 8,600㎡ オールドローズコーナー、ばら苑西口広場、樹林地など	
関係法令等による主な敷地の制約（※敷地は概ね第 2 種住居地域で、一部で第 1 種低層住居専用地域）			
用途地域		第 1 種低層住居専用地域	第 2 種住居地域
都市計画法	建蔽率・容積率	30%・60%	60%・200%
	高度地区	第 1 種高度地区 （高さ 10m、北側斜線 5m+0.6/1） 	第 3 種高度地区 （高さ 20m、北側斜線 10m+1.25/1） 
	日影規制	3h-2h/1.5m	4h-2.5h/4m
	地区計画	なし	なし
	防火地域	指定なし（建築基準法 22 条区域）	指定なし（建築基準法 22 条区域）
景観法		景観計画区域（丘陵部ゾーン） 壁面長さ 30m超の場合は届出対象 一棟とみなされる建築物の最も長く見える見付の壁面の長さ 	景観計画区域（丘陵部ゾーン） 壁面長さ 70m超の場合は届出対象
都市公園法		新たなミュージアムを含め公園敷地（生田緑地）面積の 12%以下の建築面積 ※R6.4 時点で、建築面積の総計は 2 %以下	
宅地造成及び 特定盛土等規制法		宅地造成等工事規制区域	
緑地		都市計画緑地	

② 生田緑地の動き（生田緑地ビジョンにおける位置付け）

＜生田緑地東地区の考え方＞

生田緑地ビジョンでは、大半が未供用である東地区において、検討が進む生田緑地ばら苑の再整備、新たなミュージアム構想、向ヶ丘遊園跡地利用計画などの多様な魅力が自然の輪の中で融合し、生田緑地の価値・魅力の向上を目指すことを位置づけています。また、開設地が位置する「ばら苑及びばら苑周辺区域」（7.4ha）については、既存の樹林地等の自然環境の保全や景観に配慮したうえで、地区全体の魅力の最大化に向けて最適な配置を検討することとしています。



＜生田緑地東地区における拠点等について＞

生田緑地ビジョンでは、生田緑地東地区内に3つの拠点を位置づけています。「ばら苑」については、年間45日間の開苑期間に7万人が訪れている。一方で、昭和33（1958）年の開苑から歴史が長く、ばらの感染症の対応やばら苑の老朽化などの課題を抱え再整備が必要となっており、また、「オープンスペース」については、憩い・賑わい・防災機能など多様な利活用が可能な空間として近年その価値が見直され、本エリアにおいても誰もが使いやすいオープンスペースの創出が必要となっています。「新たなミュージアム」については、文化芸術を介し、緑地とまちをつなぐ、様々な交流創出の場としての役割が期待されているなど、エリア全体での整備が必要となっています。



③ 周辺事業

＜向ヶ丘遊園跡地利用計画＞

向ヶ丘遊園から引き継がれる豊かな自然環境を活かして「人が集い楽しむ場」として、「憩い」や「賑わい」を創出し、地域全体の価値向上へ寄与することを目指し、商業施設や温浴施設、自然体験施設等を小田急電鉄が整備していくものです。地域に新たな付加価値の提供を図るとともに、「自然、文化・芸術、教育」といった既に地域に存在する豊かな資産をつなぐハブ機能としての役割を果たしていくものとしています。

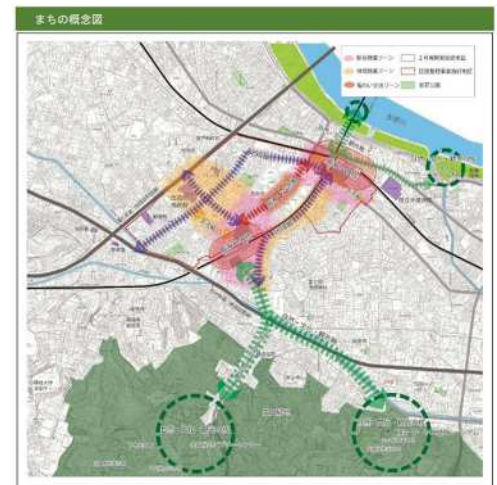


出典：小田急電鉄リリース資料
(平成30（2018）年11月30日)

＜登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくり（ビジョン）＞

歴史のある登戸・向ヶ丘遊園の特徴や、まちのポテンシャルを活かした魅力あるまちづくりを推進していく必要性から「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺まちづくりビジョン」が策定されています。（令和3（2021）年7月）

まちの将来像『豊かな自然や文化に包まれた、活気とつながりのある心が弾むまち』と4つのまちづくりの視点を踏まえ、多摩川や生田緑地等のつながりを強める「自然・文化・観光軸」を位置づけています。



出典：登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくりビジョン

④ オープンハウス型説明における市民の意見

第1章に記載のとおり、オープンハウス型説明会を市内各地で実施し、基本計画策定に向け、事業の説明と併せてアンケート調査なども行いました。

令和6（2024）年5月から9月までの期間で実施したアンケート調査（『「生田緑地ばら苑隣接区域」を開設候補地とする新たなミュージアムに期待することは？」』の結果として、1位は「観るだけでなく、体験・体感できるプログラム」、2位は「家族（子どもからお年寄りまで）過ごせる施設」で、ミュージアムの機能に対しての直接的な意見が上位となっており、また、3位では「駅からの交通アクセスの向上」、4位では「ばら苑含め敷地全体を有効活用した一体的な整備」を期待するご意見をいただいています。

集計期間：令和6（2024）年5月～9月
開催：計13回
総票数：4,419票
選択肢：12項目
(1人最大3票投票 ※シール投票)

■ アンケート結果

順位	アンケート内容	票数
1位	観るだけでなく、体験・体感できるプログラム	768票（17%）
2位	家族（子どもからお年寄りまで）で過ごせる施設	655票（15%）
3位	駅からの交通アクセスの向上	609票（14%）
4位	ばら苑含め敷地全体を有効活用した一体的な整備 (ばら苑で体験・販売活動ができる場、ばら苑カフェなど)	365票（8%）

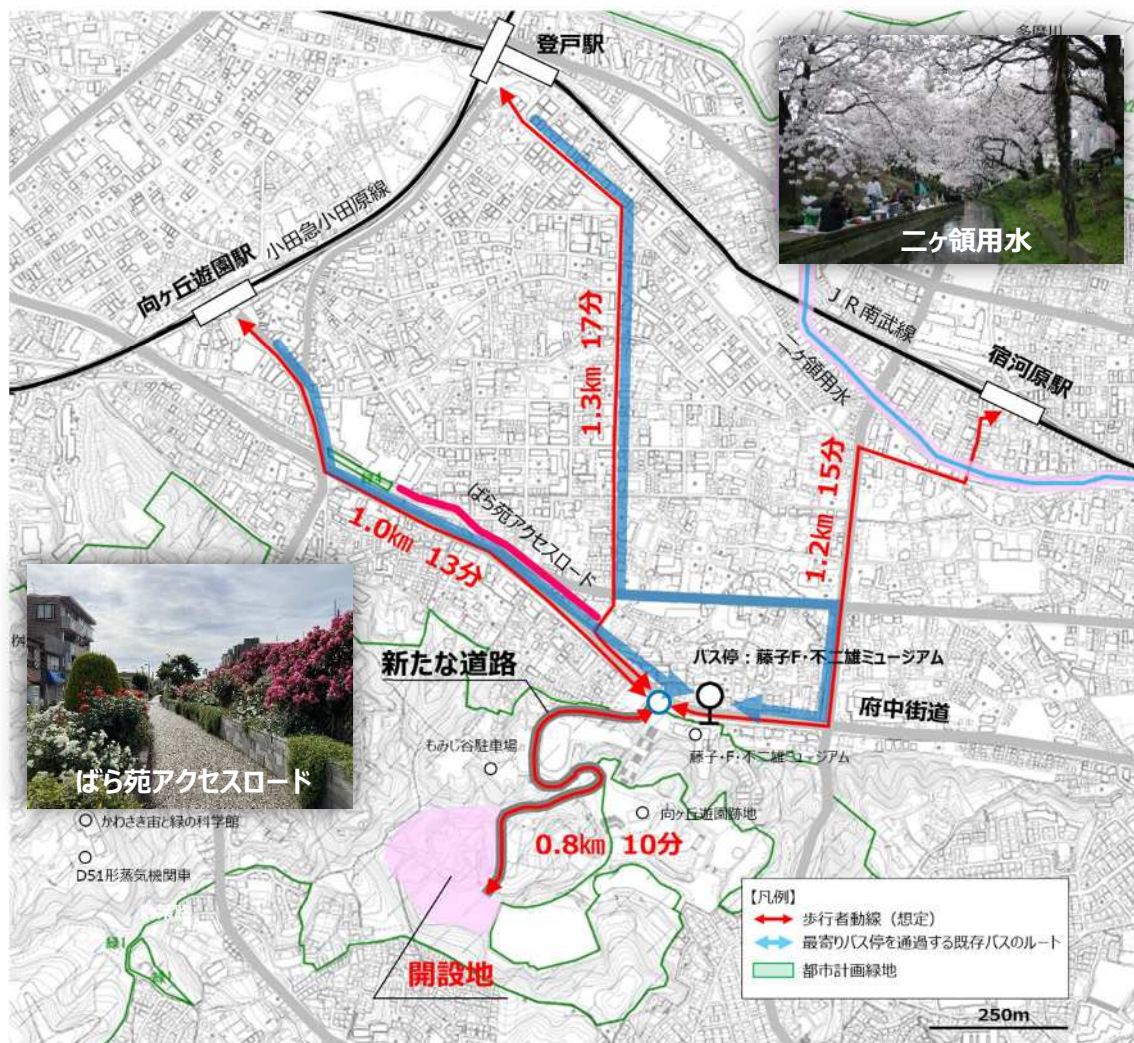


⑤ 交通環境

羽田空港に近接するとともに首都圏の放射・環状方向の鉄道・道路網により、国内外からの広域的なアクセス性に優れている立地優位性が特徴です。一方で、開設地は最寄り駅である小田急線向ヶ丘遊園駅から約1.8 km（徒歩約23分）、JR南武線宿河原駅から約2.0 km（徒歩約25分）と距離があり、最寄りのバス停「藤子・F・不二雄ミュージアム」からは約1.0 km（徒歩約13分）（※令和6（2024）年10月1日時点）となっています。府中街道から開設地までは約0.8 kmで、勾配の大きな坂道が続いている状況です。

最寄りのバス停「藤子・F・不二雄ミュージアム」に停車する路線バスの状況については、登戸駅からでは平日で約27本/日、向ヶ丘遊園駅からでは約79本運行しています。

最寄駅から開設地までの間には、ばら苑アクセスロードや二ヶ領用水などの見どころもあります。



■ 最寄りのバス停（藤子・F・不二雄ミュージアム）の停車本数

出発地	曜日	1 時間当たり	1 日当たり
登戸駅	平日	2～5 本	27 本
	土日	3～7 本	37 本
向ヶ丘遊園駅	平日	1～7 本	79 本
	土日	3～6 本	76 本

※令和6（2024）年10月1日時点の時刻表（出発地）より集計

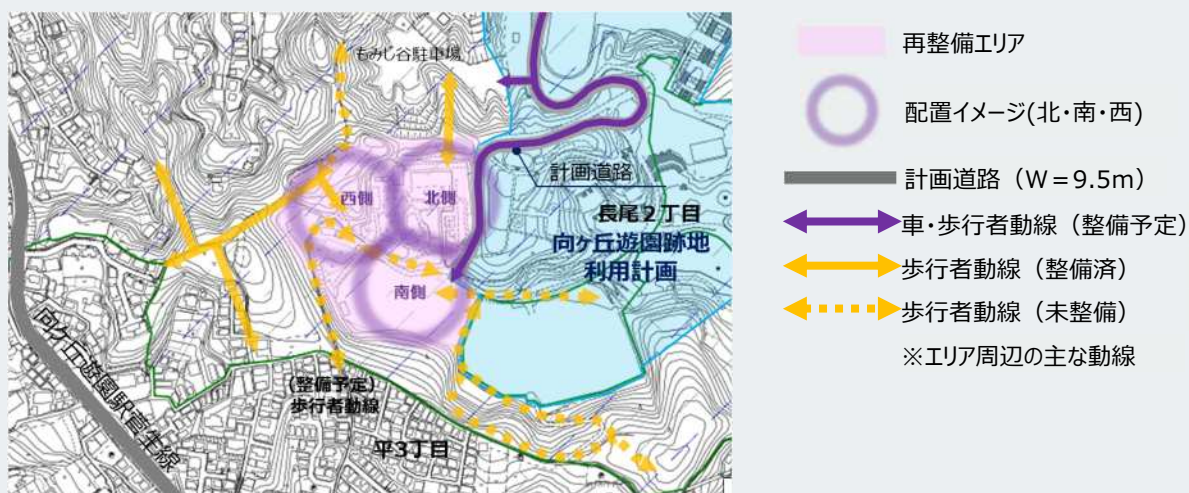
2 再整備エリア内における施設配置について

再整備エリア内における施設配置については、魅力の最大化に向け、生じている課題（ばらが根頭癌腫病に感染しておりばらの植替え・土壌の入れ替えが必要、開設から66年が経過し施設が老朽化しているなど）、生田緑地東地区における3つの拠点、隣接地との連絡性などに着目するとともに、この約3.5haのエリア全体の空間的な魅力、誰もが気軽に利用できる環境などの視点も含め検討を進める必要があります。そのようなことから、施設配置の検討は、●多様な魅力の融合と一体性によるエリア全体の価値・魅力向上、●自然・歴史・文化・芸術などとの出会いの場、●気軽に楽しく過ごせる快適な環境、●自然環境や周辺景観へ配慮した空間などに配慮しながら進める必要があります。

（参考）施設配置の概要

＜配置イメージ＞

新たなミュージアムを再整備エリアの北側、南側、西側に配置した場合のイメージです。



＜配置する主な施設＞

再整備エリアに配置する施設の概要です。今後詳細を検討します。

施設名称	機能・配置条件
花と緑の拠点 (ばら苑)	約 1.2ha (令和 6 (2024) 年 10 月時点で約 1.2ha ですが広さは検討中) ※管理棟、植栽範囲、芝生広場、敷地内通路など含む
様々な交流の場 (新たなミュージアム)	・ 新たなミュージアムの想定延床面積は 9,500～11,500 m ²
憩い・賑わい・防災機能 としてのオープンスペース	・ まとまった空間（建物や大規模な工作物等がなくオープンなスペース）
駐車場等	・ 障がい者用、学校など団体バス用
エリア内通路	・ 回遊性のある通路、管理用通路

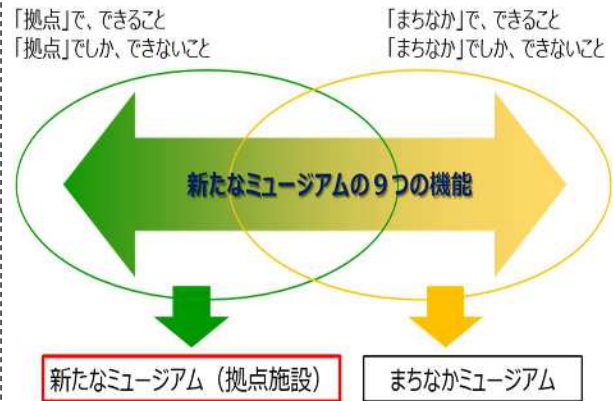
3 施設整備の基本方針

(1) 施設整備の考え方

第2章において、「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」の役割について整理しており、そのうち「ミュージアム（拠点施設）」の整備について、施設整備に求められる視点を考慮した「施設整備の基本方針」や、事業活動における3つの「事業」、9つの「機能」の実現に向け拠点施設に備える諸室・規模などについて整理しました。

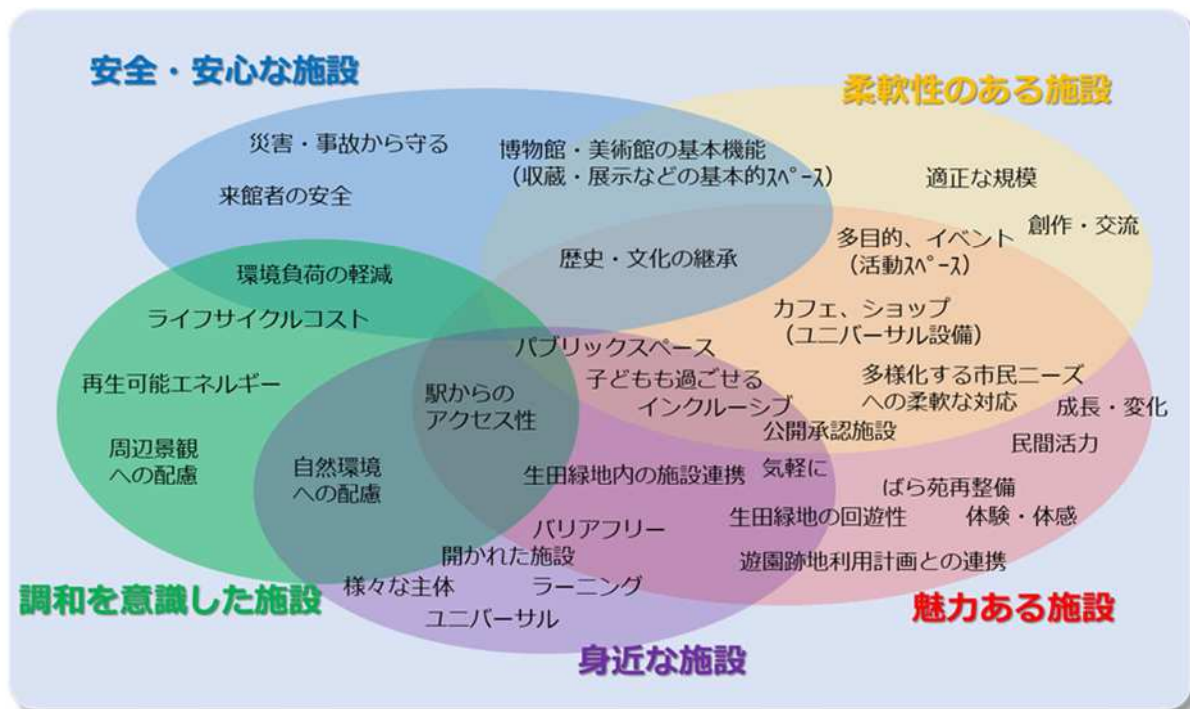
新たな拠点施設については、川崎市文化芸術振興会議から受けた「川崎市市民ミュージアムの今後のあり方について（答申）」（令和3（2021）年7月）の趣旨、開設地の状況や運営面なども考慮し、展示室、収蔵庫等の諸室は、同じ施設内に配置していくものとします。

■「拠点」と「まちなか」の担う役割



(2) 拠点施設に関する「施設整備の基本方針」

歴史・文化の継承、多様化するニーズへの対応、自然環境への配慮など、施設整備に求められる要素を踏まえ、基本方針を整理しました。



＜施設整備の基本方針＞

基本方針 1 文化・芸術と人を守る「安全・安心な施設」

- ・ ミュージアムとしての基本的な機能を有し、貴重な収蔵品等を後世に継承することのできる施設とします。
- ・ 地震、風水害などの自然災害や火災などから利用者の生命を守ることはもとより、収蔵品等に被害が及ばないよう、耐震性や耐火性などを備えた施設にするとともに、日常管理においてはIPMに配慮し、虫菌害を防ぎます。

基本方針 2 必要性と多様性を備える「柔軟性のある施設」

- ・ ミュージアムとしての必要な諸室と適正な規模を確保するとともに、市民が気軽に快適に過ごせる空間をめざし、諸室を計画します。
- ・ 多様な市民活動に対応し、出会いや交流を促すことができるように、多目的スペース等の活動スペースを計画します。
- ・ 時代の変化とともに発展する技術、多様で個性的な資料・作品、多様化する利用者ニーズに追従できるフレキシブルな運用が可能な施設を整備します。

基本方針 3 自然環境や周辺景観との「調和を意識した施設」

- ・ 文化芸術や生田緑地の自然環境に囲まれた憩いの時間を過ごせる環境づくりを目指し、生田緑地の立地特性や地形などの諸条件を考慮し、自然環境や周辺景観に配慮し調和を意識した施設とします。
- ・ ZEB Ready 相当以上を目指し、太陽光など再生可能エネルギーの有効活用や、高断熱高气密化、環境資材の活用などによる環境負荷の低減を図り、「2050年カーボンニュートラルの実現」に寄与し、環境にやさしい施設とします。
- ・ ライフサイクルコストや維持管理の容易性等に配慮し、持続可能な施設とします。

基本方針 4 誰もが気軽に過ごせる「身近な施設」

- ・ あらゆる人々が気軽に過ごすことができる開かれた施設にするとともに、バリアフリーやわかりやすい案内サイン、多言語標示などユニバーサルデザインの考え方を取り入れます。
- ・ 気軽に訪れる機会を増やすため、公共交通によるアクセス利便性に配慮するとともに、生田緑地に訪れる様々な魅力に出会うことができるように回遊性の向上を図ります。
- ・ 周辺施設との相乗効果を発揮できるよう施設間の連携に配慮した配置や動線とします。

基本方針 5 わくわく感を抱き、思い出を残す「魅力ある施設」

- ・ 来館することで得られる経験・体験や「リアルなモノ」に出会えることにより、行ってみたい、楽しかった、感動したと思える場を提供しつつ、生田緑地にある様々な施設等と連携しながら、個人から団体、子供や家族など様々な利用者が楽しめるコンテンツや機能の充実を図り、生田緑地の文化観光資源としての魅力向上を図ります。
- ・ 他の博物館や機関等の所有する国指定重要文化財などの貴重な資料・作品を借用して展示、公開ができる施設とするため、文化庁による国宝・重要文化財の公開承認施設の基準の適合を目指します。

（３）諸室要件・規模など

第２章で整理した３つの事業内容の実現に向けて、市民ミュージアム旧施設（等々力緑地）の諸室面積や学芸員ヒアリングによる利用実態、さらには他都市博物館、美術館の諸室構成を参考とし、「ミュージアム（拠点施設）」の想定施設規模を整理し、想定延床面積は、9,500～11,500㎡としました。

なお、諸室及び諸設備は、令和７（2025）年度策定予定の「（仮称）新たなミュージアムに関する管理運営計画」（以下「管理運営計画」という。）に係る取組の中で、具体的な検討を進めていきます。

諸室		概要
収蔵・保管スペース ミュージアムが保有する収蔵品等の管理に関する収集機能、保管機能に対応するスペース	搬入ヤード	運搬トラックが駐車でき、資料・作品の搬出入を行うスペース
	荷解き室	搬入した資料・作品の荷解き作業を行うスペース
	一時保管庫	搬入時、整理前の資料・作品を一時的に保管するスペース
	燻蒸室	資料・作品に付着している虫等を薬剤などで燻蒸するスペース
	収蔵庫	温湿度管理ができ、収蔵品等を安全に長期保管するスペース
	公開型収蔵庫	展示室で使用していない収蔵品を来館者に公開できる収蔵庫
	想定面積	2,900～3,400 ㎡
調査研究・デジタル化スペース 調査研究機能に対応し、収集したモノをデジタル化するスペース	資料整理室	収蔵している資料・作品を出して整理・作業するスペース
	研究室	学芸員が研究等の作業をするスペース
	デジタル・スタジオ	資料・作品のデジタル化の作業をするスペース
	想定面積	400～500 ㎡
修復スペース 本施設の独自性となる修復機能に対応するスペース	保存修復室	被災収蔵品等の修復作業を行うスペース
	修復公開スペース	修復作業の状況や、修復作業結果等を紹介するスペース
	想定面積	200～300 ㎡
展示スペース 展示機能に対応し、多様なモノを公開するスペース	常設展示室	川崎市の歴史と文化を伝える展示を常設にて行うスペース
	企画展示室	企画展・特別展を開催するスペース
	展示準備室	企画展示等の準備を行うスペース
	想定面積	1,800～2,200 ㎡
活動スペース その他の機能の活動に幅広く対応するスペース	多目的・イベントスペース	セミナーやシンポジウム、市民活動等を行うスペース
	市民活動室	アートコミュニケータ「ことラー」の活動をするスペース
	創作スペース	市民やアーティストが文化芸術の創作活動ができるスペース
	想定面積	600～700 ㎡
ユニバーサルスペース 多様な来館者が過ごす環境として必要となるスペース	情報コーナー	書籍や情報端末の配置等、市民の学びのためのスペース
	授乳室	授乳を行うためのスペース
	カフェ・レストラン	飲食の提供をおこなうスペース
	ショップ	ミュージアムの関連グッズ、図録等の販売を行うスペース
	センサリールーム	感覚過敏のある人等が安心してすごせるスペース
	想定面積	1,800～2,500 ㎡
バックヤードスペース 施設として、また、各機能を支えるために最低限必要となるスペース	会議室	職員が会議を行うためのスペース
	倉庫	備品を収納するスペース
	事務室	館長及び職員の執務室
	守衛室	守衛が常駐するスペース
	機械室関係	空調や電気など館全体の設備機械を配備するスペース
	想定面積	1,800～1,900 ㎡
合計想定延床面積		9,500～11,500 ㎡

※合計想定延床面積 9,500～11,500 ㎡は、これまでの検討に基づく事業内容案を踏まえて必要と想定される面積であるため、今後の検討や社会状況の変化等により、変動する可能性があります。

① 収蔵・保管スペース

諸 室：搬入ヤード、荷解き室、一時保管庫、燻蒸室、収蔵庫、公開型収蔵庫など

想定面積：2,900～3,400㎡

時代が変わっても引き継いでいくべき資料や作品を受け入れ、長期保管することができるスペースで、市民生活に密接にかかわる資料・作品、川崎ゆかりの作家の作品など収蔵品等の幅広い性質を考慮した保管環境を用意します。

また、様々なモノ（実物）と出会う機会を創出し、来館者が自らの自由な視点でモノを見て、考え、発想を広げることができる場として、収蔵庫を部分的に公開型（収蔵庫展示）とします。



公開型収蔵庫イメージ

【広さの想定】

- ・ 収蔵スペースは、市民ミュージアム収蔵品を引き継ぎ、被災収蔵品のレスキュー状況や今後の収集による増加を踏まえ、約2,600～3,100㎡、そのうち公開型収蔵庫を約600㎡と想定（市民ミュージアム旧施設の収蔵庫は約2,200㎡）
 - ・ その他、搬入、一時保管のために必要となる搬入ヤード、荷解き室等の必要諸室を約300㎡と想定。
- ※ 収蔵庫の収蔵量は、収蔵品の大きさ、形状、配置方法、収蔵庫の高さ等によって変動するため、設計を見据えて与件整理を進めていきます。

② 調査研究・デジタル化スペース

諸 室：資料整理室、研究室、デジタル・スタジオなど

想定面積：400～500㎡

収蔵品の価値をひもとき、展示事業やコミュニケーション事業につながる知見の蓄積となる調査研究ができるスペースで、資料・作品の整理やデジタル化を行うことができるスペースを設けます。

【広さの想定】

- ・ 資料・作品を整理するスペースは、水回りが必要となる博物館系資料用と、水回りを避けるべき美術館系作品用を分けて、各約100㎡確保
- ・ 学芸員の研究・作業スペースは書庫を含めて市民ミュージアム旧施設と同等程度の約200㎡を確保
- ・ 資料・作品のデジタル化、動画撮影などにも寄与するスペースは約50～100㎡を想定



デジタル・スタジオイメージ

③ 修復スペース

諸 室：保存修復室、修復公開スペースなど

想定面積：200～300㎡

被災収蔵品の修復作業や、修復活動の状況を市民に発信できるスペースで、被災収蔵品の修復が完了した後も、修復のプロセスや知見・ノウハウの継続的な公開・発信等を行います。

【広さの想定】

- ・ 修復スペースは、今後紙資料の応急処置ができるスペースが求められることを想定し、現状の被災収蔵品レスキューの作業室を踏まえ約100～200㎡を想定
- ・ 修復工程やその結果を公開するスペースとして約50㎡を想定



※イラストはイメージです

修復公開スペースイメージ

④ 展示スペース

諸 室：常設展示室、企画展示室、展示準備室など

想定面積：1,800～2,200㎡

いつ来ても川崎の歴史や文化、特徴を知ることができ、様々な視点から歴史や文化、アートの魅力を体験することができるスペースで、貴重な実物資料・作品を見ることができる展示環境を整えます。

常設展示室は、展示を通じて川崎について学び、考えることができ、川崎がどのようなまちであるのか、どのような特徴があるのかを常に伝えることができる場、写真や映像からだけでは実感できない、モノ（実物）にふれる体験を提供することができる場とします。

企画展示室は、博物館、美術館が融合した独自の企画展の開催、誘致した大型の巡回展の開催、常設展示と連動したテーマ展示や実験的な展示の開催などを想定し、また、複数の企画展示室を連結するなどして、大小様々な規模の企画展に対応できるように整備します。



※イラストはイメージです

企画展示室イメージ

【広さの想定】

- ・ 常設展示室の規模は最小限にして企画展示室で補完することを想定。政令指定都市の博物館の最小面積を参考に約 400～500 ㎡とし、企画展示室は学芸員ヒアリングより巡回展の誘致と実験的なミニ企画展が行えることが求められることを考慮して、2～3 部屋に分けられる構造としつつ、合計約 1,300～1,600 ㎡を想定

⑤ 活動スペース

諸 室：多目的・イベントスペース、市民活動室、創作スペースなど

想定面積：600～700㎡

年齢や障がいの有無に関係なく、市民が主体となって学び、思考し、表現する活動を行うことができるスペースで、柔軟に利用できる空間と設備を整えます。

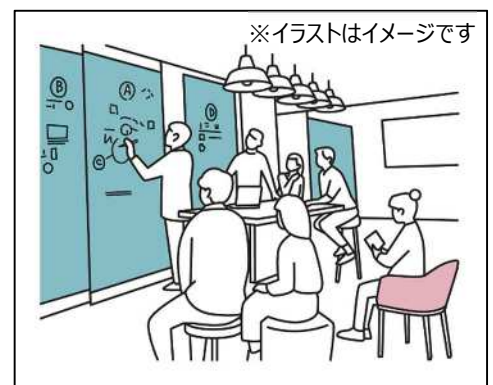
企画展に連動した体験プログラム、セミナーやシンポジウムの開催、映画の上映会など幅広い活動に対応できる多目的・イベントスペース、「ことラー」の活動の拠点となる市民活動室、誰もが気軽にものづくりができる創作スペースなどを整備します。また、イベントスペースはエントランスホールと一体化することも想定します。

【広さの想定】

- ・ イベントスペースは、100名程度のセミナーやシンポジウム等の開催や映像上映等を想定し、約100～250㎡を想定
- ・ 「ことラー」の活動スペースとして想定する市民活動室や、創作活動、小規模な集会など多目的に使えるスペースとして、約50～100㎡の部屋を4～5室程度想定し、様々な用途での利用ができるよう連結も可能な形で整備



多目的・イベントスペースイメージ



市民活動室イメージ

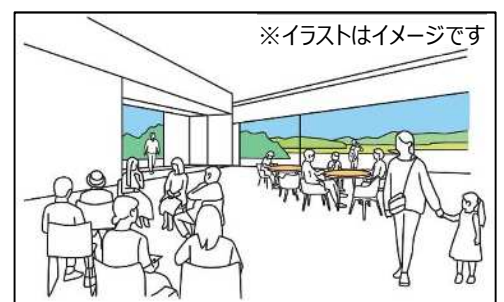
⑥ ユニバーサルスペース

諸 室：エントランスホール、情報コーナー、授乳室、カフェ・レストラン、ショップ、センサリールーム、共用スペースなど

想定面積：1,800～2,500㎡

誰もが利用しやすく、様々な来館者が快適に過ごすことができるスペースで、歴史・文化やアートに囲まれながら滞在しやすい環境を整備します。

多くの年齢層から期待されている魅力的なカフェ・レストランの設置や、幅広い層の方に安心して来館いただけるよう、センサリールームや授乳室などの諸室を設置します。



エントランスホールイメージ

【広さの想定】

- ・ エントランススペースは、約 100～350㎡を想定
- ・ 情報コーナーは、市民意見にある学びスペースの要望に対応する場として約 20㎡を想定
- ・ センサリールームや授乳室、カフェ・レストランは政令指定都市の他館を参考に約 100㎡を想定
- ・ その他共用スペースとして、約 1,500～2,000㎡を想定
- ・ ニーズの高いカフェ・レストランの詳細については、生田緑地周辺の計画の動向も踏まえて検討

⑦ バックヤードスペース

諸 室：会議室、倉庫、事務室、守衛室、機械室など

想定面積：1,800～1,900㎡

【広さの想定】

- ・ ミュージアムの運営上、必須となる諸室について、学芸員ヒアリングと他都市博物館、美術館事例等を参考とし、小会議室（約30㎡）を3部屋程度、倉庫を約700㎡、事務室を約150㎡、機械室関係として約750～900㎡を想定

4 交通課題への取組

交通を取り巻く環境として、地球温暖化や運転手不足への対応が求められる中、低炭素に配慮したモビリティ、自動運転などの技術革新や規制緩和等により、環境は急激に変化しています。

新たなミュージアムの開設時期は、最短でも令和13（2031）年度頃となる見込みであることから、開設時において、状況に応じた効果のある手段であることが必要であり、計画的に交通課題に取り組んでいきます。

【取組の考え方】

- ・ 来館者が快適に利用でき、アクセス利便性が向上することで、新たなミュージアムの魅力向上に資するものであり、実現性が高く、効率的・効果的な手段として、既存バスの活用、シャトルバスや低炭素型モビリティの運行などを中心に、新たな技術を含め交通を取り巻く社会情勢等に注視し、開設時を見据え、最適な手段や仕組みについて検討を進めていく
- ・ あわせて、生田緑地の回遊性向上に向け、生田緑地における関連する事業の状況、課題整理や利用者ニーズ等の分析を行い最適な手段や仕組みの検討について連携して取り組む

第4章 管理運営の検討の方向性

1 市民ミュージアムの管理運営における現状等

新たなミュージアムの整備に向け、効率的・効果的な管理運営を目指していくにあたり、市民ミュージアムのこれまでの管理運営の変遷や運営上抱えていた課題などについて、外部評価や過去の集客実績等の分析を通じて、次のとおり整理しました。

（1）市民ミュージアムの管理運営の主な変遷及び外部委員会等からの評価等に基づく取組

昭和63（1988）年の開館以来、市民ミュージアムは時代の変化や運営状況の改善に対応していくため、当時の市民ミュージアムの状況に対する外部委員会等からの客観的な評価・指摘等を踏まえて、管理運営体制や方式等を見直すなど、課題に対する対応を図ってきました。管理運営に係る大きな転機としては、包括外部監査（平成16（2004）年2月）における指摘を踏まえた「川崎市市民ミュージアム改革基本計画」（平成17（2005）年11月策定）（以下「改革基本計画」という。）に基づく取組が挙げられます。

本市は、改革基本計画を踏まえ、平成18（2006）年度に経営的観点を重視し公募による民間館長の採用を導入（平成22（2010）年度まで）するとともに、同年度から、市民ミュージアムの円滑な運営を図るため、館長の諮問に応じて運営に関する意見を述べる「川崎市市民ミュージアム協議会」を設置（平成27（2015）年度まで設置）し、事業に対する客観的な評価を行ってきました。そのほか、民間企業関係者等で構成する「川崎市市民ミュージアム運営・活動評価委員会」の外部評価（平成20（2008）年度から3年度）等も踏まえ、改革に向けた取組を推進してきました。

平成22（2010）年度には、総合的な文化・芸術施策の展開を統一的に推進するため、市民ミュージアムの所管局を教育委員会から市民・こども局（当時）へ移管し、平成23（2011）年4月には、「教育普及事業」「企画事業」「広報事業」を委託業務から直営業務に切り替え、基幹業務の直営化を進めた一方で、さらに継続する課題に対応するため、「川崎市市民ミュージアム 新たな取組方針」（平成26（2014）年3月策定）において、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めることを位置づけ、平成29（2017）年度から指定管理者による管理運営を開始することとしました。

現在、市民ミュージアムは麻生区の仮設施設に移転し、被災収蔵品の修復等を推進するとともに、オンラインや他施設での企画展、出張形式での教育普及事業等を実施していますが、仮設施設は、展示室等の市民が利用可能な諸室がないため（市民の利用に供さない施設であるため）、本市が管理運営主体となり、ミュージアム活動を継続しています。

管理運営の主な変遷及び外部委員会等からの主な評価等の概要については、次のとおりです。

■市民ミュージアムの管理運営の主な変遷

期 間	所管局	管理運営主体	管理運営方式
昭和63（1988）年度～ 平成17（2005）年度	教育委員会	財）川崎市生涯学習財団 など ※期間中に名称変更等あり	全面委託
平成18（2006）年度～ 平成21（2009）年度	教育委員会	川崎市	市直営＋学芸業務委託 （生涯学習財団へ委託）
平成22（2010）年度～ 平成28（2016）年度	市民・こども局	川崎市	市直営＋学芸業務委託 （生涯学習財団へ委託）
平成29（2017）年度～ 令和3（2021）年度	市民文化局	指定管理者（アクティオ・東急 コミュニティ共同事業体）	指定管理者制度
令和4（2022）年度～ 現在	市民文化局	川崎市	市直営＋学芸業務委託 （アクティオ（株）へ委託）

■外部委員会等からの主な評価等

時 期	評価機関等	主な評価内容・指摘事項等
平成16(2004)年2月	包括外部監査	(主な評価内容・指摘事項等) ✓ 収入増加と人員数削減の検討が必要。研究は費用と時間の中で目的を絞って行うべき。 (本市の主な対応) ⇒ 平成17(2005)年11月に「川崎市市民ミュージアム改革基本計画」策定 ⇒ 管理運営の市直営化や公募民間館長登用、所管局の移管など様々な対応
平成23(2011)年4月	川崎市市民ミュージアム運営・活動評価委員会	(主な評価内容・指摘事項等) ✓ 評価期間である平成20(2008)年度からの3年間において、市民ミュージアムの事業の遂行能力は次第に高まってきた。 ✓ 更なる改革を進めるにあたり、<u>市民ミュージアムの特色を一層鮮明にすること、市民その他の参画を積極的に図るとともに、外部とのネットワークの充実強化を図ること、広報体制の抜本的改革を図っていくことなどを強く要望する。</u> (本市の主な対応) ⇒ 「市民ミュージアム改革の進捗状況と今後3年間の取組方針」(平成23(2011)年3月策定)に基づく取組を推進 ⇒ 直営業務(総務、企画広報、教育普及)と委託業務(学芸)を一体的に行い、権限と責任を明確にした管理運営体制の構築と運営の効率化を目指し、<u>指定管理者制度の導入に向けた取組を進めることを「川崎市市民ミュージアム 新たな取組方針」(平成26(2014)年3月策定)において位置付け</u>
平成30(2018)年2月	包括外部監査	(主な評価内容・指摘事項等) ✓ 当施設が市民にとってどのような利用価値があるのかなどを考慮し、市が維持し続けるべき施設なのかについて検討する段階に来ていると考える。 (本市の主な対応) ⇒ 指定管理者制度導入初年度(平成29(2017)年度)には、総入館者数が前年度比で約10万人増加し、2年度目(平成30(2018)年度)には<u>開館以降2回目となる総入館者数30万人超を記録したほか、収支実績も向上</u> ⇒ <u>民間活力の導入の効果があったものと考え、引き続き指定管理者と協議・調整しながら取組を進める</u>
令和3(2021)年7月	市民文化局 指定管理者選定 評価委員会	(主な評価内容・指摘事項等) ✓ 時宜を得た企画や、効果的な営業・広報の取組により来館者を大幅に増やし<u>収支を改善したほか、集客事業以外でも地域との連携や市民相互の交流の促進、教育普及事業等、指定管理者の創意工夫が発揮された</u> ✓ (被災前の事業について) <u>個々の企画展事業の収支実績にバラつきがあるため、集客力が高い事業を基軸にして館内の回遊性を高めるなど、バランスの取れた事業を行う必要がある</u>
令和6(2024)年3月	川崎市文化芸術 振興会議 市民ミュージアム 部会	(主な評価内容・指摘事項等) ✓ (高齢者向け出張鑑賞プログラムについて) 福祉分野との連携企画なので、<u>効果測定の一環として鑑賞後にどのような影響(効果)が発現しているかを確認できるとさらに良い。</u> ✓ (社会科教育推進事業(小学校への出張授業等)について) 恒常的にやっていくことに意義がある。学芸員が出張する負担は大きいと推察するが、<u>これだけの学校数(出張45校)に対応していることは素晴らしい。新たなミュージアムが開館した後も、出張授業はぜひやって欲しい。</u>

このように、市民ミュージアムの管理運営は、過去に外部評価等に基づく大きな転換があったことから、新たなミュージアムの管理運営についても、この転換の背景や経緯を踏まえたうえで、事業活動計画や施設整備計画を実現するために最適な手法を検討していくこととします。

（２）市民ミュージアム開館以降の主な実績等

開館以降の市民ミュージアムの実績と、今後取り組むべき課題を把握するため、市民ミュージアム事業の中で集客数の多くを占める企画展や、新たなミュージアムでは主にコミュニケーション事業に位置付けて多様な展開を図っていく教育普及・交流プログラムの動向について、市民ミュージアムの年報や令和2（2020）年度に実施した「川崎市市民ミュージアムに関する市民アンケート」結果を分析しました。これらの定量的な分析結果も踏まえ、管理運営計画の策定に向けて、課題の改善や長所の活用等につながる施策を検討していくこととします。

なお、「① これまでの企画展及び教育普及事業の分析」における用語の定義等は次のとおりです。

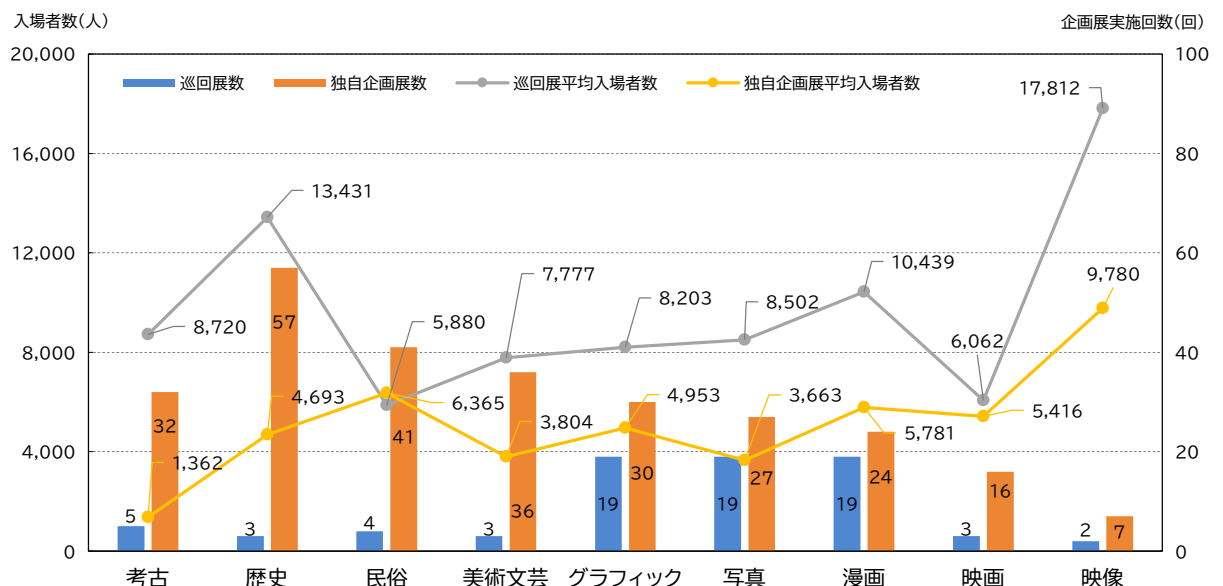
- ◆ 「巡回展」とは、他館でも同じ内容で巡回している企画展を指し、「独自企画展」とは、市民ミュージアムの収蔵品を活用した企画展のことを指します。（【グラフ】ア、イ、ウ）
- ◆ 「融合」とは、博物館系（考古、歴史、民俗）のいずれかの分野と、美術館系（美術文芸、グラフィック、写真、漫画、映画、映像）のいずれかの分野が合同で実施した企画展を指します。（【グラフ】イ）
- ◆ 本集計では、「巡回展かつ独自企画展」（巡回展の中で収蔵品を展示しているもの）及び「巡回展でも独自企画展でもないもの」（「川崎フロンターレ展」等）は除外しています。（【グラフ】ア、イ、ウ）
- ◆ 他分野と合同で行った企画展（複数分野にまたがる企画展）については、関わった分野すべてに1カウントずつ計上しています。（【グラフ】イ）
- ◆ 令和2（2020）年度以降の企画展入場者（利用者）数及び全利用者数については、WEB上で開催された企画展のページビュー数も合わせてカウントしています。（【グラフ】ア、イ、ウ）

① これまでの企画展及び教育普及事業の分析

ア 9分野別企画展実施数・平均入場者数（開館から令和5（2023）年度までの累計）

（単位：人・回）

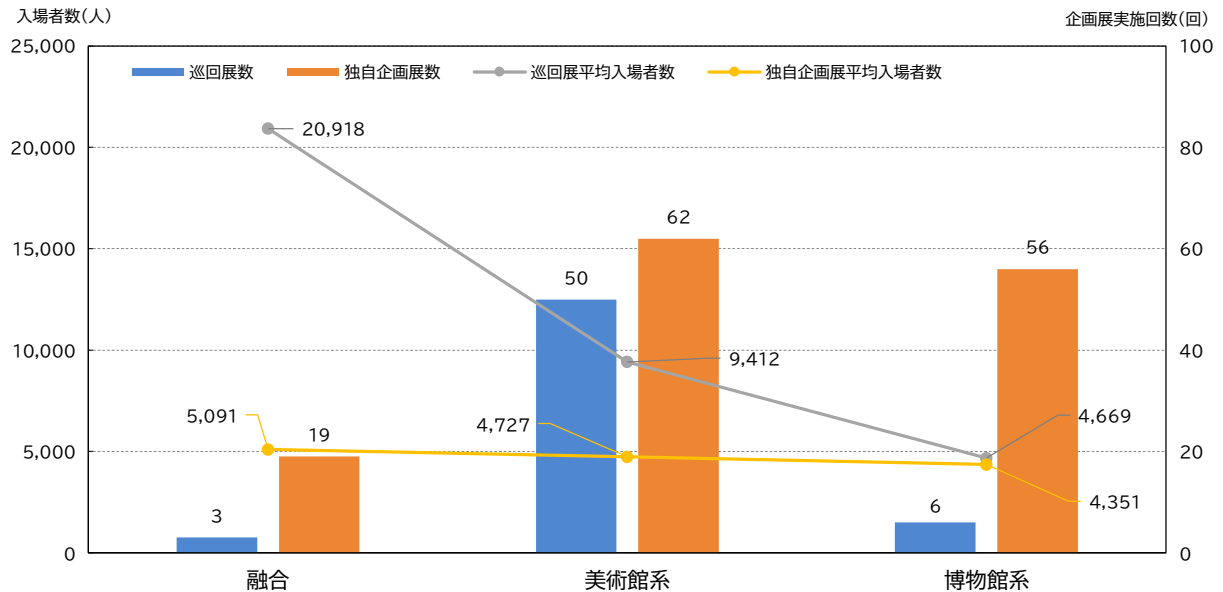
巡回展実施数は、グラフィック、写真、漫画分野を取り扱った展覧会が多くを占めていますが、平均入場者数は、歴史、映像分野を取り扱った展覧会が高いという結果が出ています。また、独自企画展実施数は、博物館分野、美術館分野でほぼ同じ回数という結果が見られます。



イ 部門別企画展実施数・平均入場者数（開館から令和 5（2023）年度までの累計）

（単位：人・回）

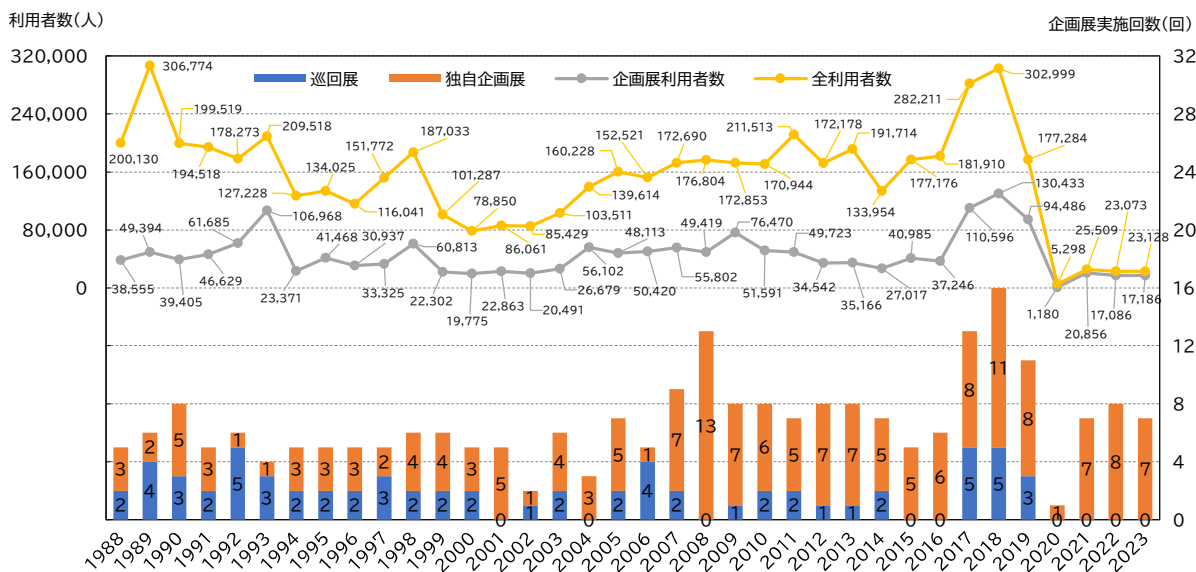
巡回展実施数、独自企画展実施数はともに美術館系が最も多く、実施数は少ないものの、平均入場者数は巡回展、独自企画展ともに融合の展覧会が最も多いという結果が見られます。



ウ 企画展実施数及び利用者数の推移（開館から令和 5（2023）年度までの累計）

（単位：人・回）

指定管理者制度導入以降の平成29（2017）年からの3年度で、企画展実施回数が大きく増え、企画展利用者数及び全利用者数も大きく増えていることがわかります。

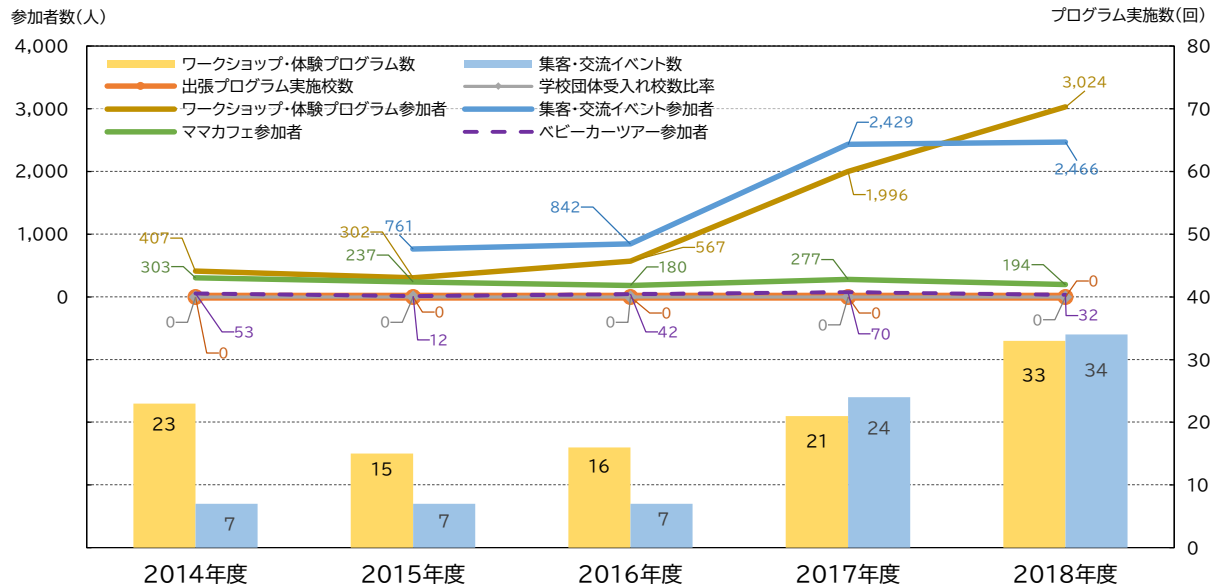


エ 教育普及・交流プログラム参加者数と実施回数の推移

(平成26(2014)～平成30(2018)年度) (単位：人・回)

「集客・交流イベント」「ワークショップ・体験プログラム」が、参加者数・年間実施回数ともに指定管理者制度が導入された平成29(2017)年度に大きく増加していることがわかります。「ママカフェ」「ベビーカーツアー」の参加者数は指定管理者制度導入以降も大きな変動はありませんでした。

注：平成26(2014)年度の集客・交流イベントの参加者数は7,024名で突出しておりイレギュラーであるため除外し、「ママカフェ」「ベビーカーツアー」は交流イベントには含んでいない。オンラインでの閲覧者もプログラム参加者数に含めている。



② 「川崎市市民ミュージアムに関する市民アンケート報告書」（令和2（2020）年実施）

令和元年東日本台風による被災を受け、市民ミュージアムの今後のあり方を検討するにあたり、多面的に市民の意識やニーズを明らかにすることを目的として令和2（2020）年に「川崎市市民ミュージアムに関する市民アンケート」を実施しました。（総回答数：1,861人）

そのうち、市民ミュージアムへの来館経験や認知度等に係る調査結果及び回答傾向は、次のとおりです。

ア 博物館・美術館一般への関心度について

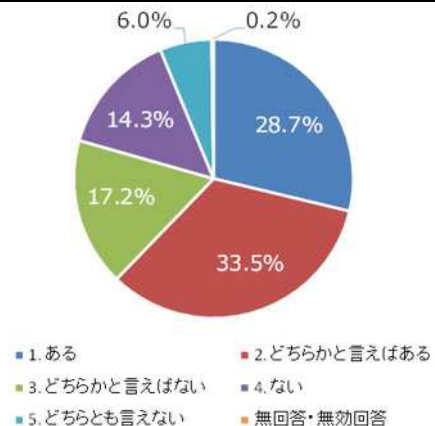
設問：

「あなたは普段、博物館や美術館に興味がありますか？」

回答結果・傾向：

回答者の過半数にあたる62.2%が「ある」「どちらかと言えばある」と回答しています。20～30代は約63%、40代以上では67.0%以上（70代除く）になり、程度の違いはあるものの多くの人が博物館・美術館に関心を持っていることがわかりました。

この結果から、市民に対して効果的な周知・広報活動が展開できれば、新たなミュージアムに対する興味・関心の向上や開館に向けた機運醸成につながると考えられます。



イ 来館経験・認知度について

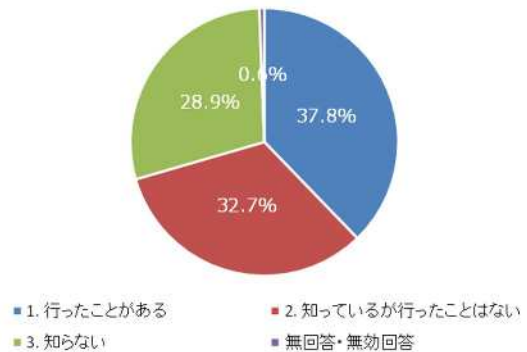
設問：

「市民ミュージアムに行ったことがありますか？」

回答結果・傾向：

「行ったことがある」と答えた方は37.8%、「行ったことがない」「知らない」と答えた方はそれぞれ30%前後であり、20～30代の来館経験は30%以下と低く、20代の48.8%が「知らない」と回答しており、市民の市民ミュージアムへの来館経験・認知度が低く、中でも若年層の多くの方にとっては身近な存在ではなかったことがわかりました。

この結果から、若年層に興味・関心を持ってもらえるよう、若年層のニーズや嗜好等を踏まえたアプローチを検討していく必要があるといえます。



ウ 「行ったことがない」理由について

設問：

「市民ミュージアムに行ったことがない理由は何ですか？」

回答結果・傾向：

市民ミュージアムに行ったことがない方の理由としては、「具体的に何があるかわからない」54.8%が最も多く、次いで「行きにくい場所にある」37.8%、「時間がない」27.1%が挙げられました。

この結果から、新たなミュージアムはどんなミュージアムなのか、どんなモノを展示しているのか、どんな活動をしているのかなど、親しみやすいキャッチフレーズや統一的なサイン表示などにより、市民に対してわかりやすく、かつ具体的に発信していく必要があるといえます。



2 管理運営の検討に向けた課題

「1 市民ミュージアムの管理運営における現状等」を踏まえ、管理運営計画の策定に向け、新たなミュージアムの管理運営の検討を進めていくうえでの課題を次のとおり整理しました。

（１）新たなミュージアムに必要な実施体制・人材の検討

新たなミュージアムは、市民ミュージアム旧施設より施設規模は小さくなるものの、「使命」や「めざす姿」の実現に向け、「まちなかミュージアム」による幅広い活動への対応のほか、時代の変化や社会的要請等にも柔軟に対応できる実施体制の整備や人材の育成・配置が必要となります。中でも、学芸員については、ミュージアム運営の根幹を支える貴重な人材であることから、働きやすい環境づくりや、事業活動を効率的・効果的に展開できる体制づくりについて検討する必要があります。

また、新たなミュージアムを活動拠点とする「ことラー」との共創による、様々な文化資源を活用した幅広いプログラムの展開や、ミュージアムへアクセスしづらい方々やケアが必要な方々などに対しても効果的にアプローチできるような運営スキームについて、検討していく必要があります。

（２）認知度の向上とミュージアム・ファンの獲得

令和2（2020）年度の市民アンケート結果から、市民の市民ミュージアムの来館経験や認知度が低いことが明らかとなっているため、新たなミュージアムの開館前から、認知度向上に向けたさらなる広報活動が必要です。また、現在の市民ミュージアムの活動や、今後の「まちなかミュージアム」での活動が、新たなミュージアムの認知度向上や、拠点施設への来館につながるような方策も考えていく必要があります。

また、文化芸術の魅力や価値をはじめ、「ミュージアムがどのような場であるのか」ということなどを広く伝えることにより、ミュージアムの利用者の増加につなげるだけでなく、「ミュージアムが好きで、主体的に関わってみたい」と思う人々（ミュージアム・ファン）の獲得や、市民の持つ幅広い可能性を広げていくこともねらいとした効果的な情報発信・広報活動に取り組んでいく必要があります。

（３）定期的な評価・検証による事業活動等の見直し

指定管理者制度の導入により、市民ミュージアムの活動は一定の成果を上げましたが、被災以前から課題として指摘されていた企画展ごとの収支実績差や館内の回遊性向上などのほか、被災後の事業活動における効果測定に関する指摘なども踏まえ、定期的かつ定性的・定量的な評価・検証のスキームを構築し、その結果や社会情勢の変化等に応じた事業活動等の見直しを継続的に実施していく必要があります。

（４）生田緑地ばら苑等との効率的・効果的な管理運営のあり方の検討

管理運営計画の策定に向け、「生田緑地ビジョンアクションプラン」の内容や、令和7（2025）年度策定予定の「（仮称）生田緑地ばら苑管理運営整備方針」の検討の動向と整合性を図りながら、新たなミュージアムの開設地である「再整備エリア」における生田緑地ばら苑等との効率的・効果的な管理運営のあり方を検討していく必要があります。

第5章 今後の取組について

1 生田緑地及び周辺地域における横断的な取組の検討

再整備エリアにおける魅力の最大化に向けた取組や向ヶ丘遊園跡地利用計画の動向をはじめ、日本民家園や青少年科学館、岡本太郎美術館などの生田緑地内の文化施設等とも連携し、新たなミュージアムの整備を起点とし、自然環境へ配慮しつつ、文化観光の視点も取り入れながら、文化芸術と自然が共生する首都圏有数の魅力的なエリアの創出を目指します。また、向ヶ丘遊園駅周辺から連なる地域全体の活性化を図るべく、アクセス性・回遊性や地域ブランドの向上について、庁内外の関係主体と連携し、横断的な取組を検討していきます。

2 民間活用手法の導入に向けた検討

基本構想策定以降、「民間活用（川崎版 P F I）推進方針」に基づき、令和6（2024）年7月に、民間事業者に対して新たなミュージアムの整備に関するサウンディング型市場調査を実施するなど、本事業に係る民間ノウハウの発揮の余地や民間事業者の参画可能性などについて検討を進めてきました。その結果、現段階では、従来型手法による整備よりも民間活用手法（P F I（B T O）方式等）の導入による整備の方が、サービス水準や効率性の向上等の視点において優位性があるという結論に至ったため、今後、管理運営計画の策定に向けた取組と並行し、効率的・効果的な民間活用手法について、費用面での詳細な定量的検討や、民間活用手法を導入した際の効果と課題、官民のリスク分担等について詳細な検討を進めていきます。

なお、本検討については、生田緑地ばら苑管理運営整備事業と一体的に取り組んでいきます。

3 今後のスケジュール

管理運営計画においては、新たなミュージアムの運営に必要な実施体制等やモデルとなる年間の事業活動計画、施設の維持管理方針、想定される年間の概算運営費及び収支についての試算等について整理する予定です。また、管理運営計画の策定と並行して、民間活用手法の導入が決定した場合、想定される最短のスケジュールは次のとおりです。（P F I（B T O）方式として仮定）

この場合、新たなミュージアムの開館は、最短で令和13（2031）年度を見込みますが、採用する整備手法や、関連事業等の動向、社会情勢の変化等により、今後変更となる可能性があります。また、被災収蔵品の修復作業など「IN ACTION」の活動については、開館までは現在の仮設施設にて継続していきます。

より詳細なスケジュールについては、管理運営計画の中でお示しすることを予定しています。

■ 今後のスケジュール（想定）



参 考 資 料

1 新たなミュージアムに関する基本計画懇談会 委員名簿

(敬称略、五十音順：令和6（2024）年10月4日時点)

有識者	いなにわ さ わ こ 稲庭 彩和子	独立行政法人国立美術館 国立アートリサーチセンター主任研究員
	かきうち え み こ 垣内 恵美子	政策研究大学院大学名誉教授
	か ね こ ただかず 金子 忠一	元東京農業大学地域環境科学部造園科学科教授
	さとう しんや 佐藤 慎也	日本大学理工学部建築学科教授 八戸市美術館館長
	た な か ともあき 田中 友章	明治大学理工学部建築学科教授 「エコシティたかつ」推進会議副委員長
	や ぎ は し のぶひろ 八木橋 伸浩	玉川大学名誉教授 川崎市文化財審議会委員
公募市民	くまがい かおる 熊谷 薫	公募市民
	ふ じ の あおい 藤野 葵	公募市民

2 川崎市市民ミュージアムの現在の主な活動（令和5（2023）年度）

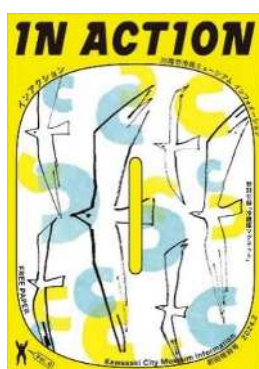
川崎市市民ミュージアムは令和元年東日本台風による被災後、旧施設での展覧会やイベントは開催できなくなりましたが、仮施設に移転し被災収蔵品の修復活動を行いながら、市内の他施設やオンライン、野外等でさまざまな活動を行っています。

そこで令和5（2023）年度から、館の活動全体をさらに分かりやすく伝えるため「IN ACTION(イン アクション)」をテーマに展開し、多くの身近な場所で鑑賞や創作の機会を提供し、博物館・美術館が持つ価値と楽しさを皆様と共有するとともに、川崎市で活動するコミュニティの一員として、市民ミュージアムと市民、事業者等が互いに連携を深め発展していくことを目指しています。

この「IN ACTION」とは「活動中」という意味です。川崎市市民ミュージアムとして活動している「今」が未来へのつながり、新たなミュージアムへの架け橋となっていく。そんな思いを込めています。

IN ACTION

「IN ACTION」ロゴマーク



広報誌「IN ACTION」



「IN ACTION」ウェブサイト

（1）展覧会・上映会

① 【事業名】昔のくらしと道具たち – 衣・食・住の移り変わり –

会 期	会 場	来場者数
令和5（2023）年6月24日～9月3日	大山街道ふるさと館	2,349名
概 要		
衣類・食物・住居というテーマに着目し、昭和期を中心にその前後の時代と比較しながら、市内で実際に使われていた道具などを公開し、それぞれの変化について紹介。		

② 【事業名】川崎市市民ミュージアム 出張 タやけ上映会

会 期	会 場	来場者数
令和5（2023）年9月9日	等々力緑地 催し物広場	※雨天のため開催中止
概 要		
修復が完了した被災収蔵品を市民に見ていただくとともに、映画鑑賞体験を楽しんでいただく機会として、令和3（2021）年度より続く野外上映会を令和5（2023）年度にも開催。		

③ 【事業名】川崎宿 - 1623～2023 -

会 期	会 場	来場者数
令和5(2023)年10月1日～11月26日	東海道かわさき宿交流館	4,246名
概 要		
川崎宿が起立されてから400周年を迎えるにあたり、川崎宿に焦点を当てた企画展を開催。館の常設展で展示されてきた史料に、これまで紹介されてこなかった史料を加えて、可能な限り川崎宿の実態に迫った。		



①昔のくらしと道具たち
-衣・食・住の移り変わり-



②川崎市市民ミュージアム
出張 タヤけ上映会
-川崎市市民ミュージアム修復収蔵品展-



③川崎宿
-1623～2023-

④ 【事業名】オンライン展覧会 「the 3rd Area of "C" - 3 つめのミュージアム -」

会 期	会 場	ページビュー数
令和5(2023)年7月28日～ 令和6(2024)年3月29日	市民ミュージアムの ウェブサイト上に開設	計8,340回
概 要		
令和3(2021)年度に、館内の事業、アウトリーチ活動に続く、3つめの活動の場(エリア)にしていきたいという思いをこめてウェブサイト上にミュージアムを開設。令和5(2023)年度は3つの展覧会を開催。		



新民謡と町おこし
-多摩川音頭と川崎地域-



大島康幸展



折元立身
生活を感じる、面白い作品が生まれた。
1946-2024

⑤ 【事業名】第 57 回かわさき市美術展（Ⅰ 入選作品 Ⅱ 入賞作品）

会 期	会 場	来場者数
Ⅰ 令和 6（2024）年 1 月 11 日～1 月 18 日 Ⅱ 令和 6（2024）年 1 月 20 日～1 月 27 日	ミュージア川崎シンフォニーホール 企画展示室	1,674 名
概 要		
川崎市の芸術文化活動の振興を目的に昭和 42（1967）年から続く展覧会。川崎市に在住・在勤・在学、あるいは市内で制作活動をしている人々から作品を公募し、審査の上、入賞及び入選作品を展示。		

⑥ 【事業名】川崎市市民ミュージアム ―誕生と軌跡―

会 期	会 場	来場者数
令和 6（2024）年 2 月 18 日～3 月 5 日	教育文化会館	577 名
概 要		
市民ミュージアムの移転を機に、これまでの歩みや建物を回顧する展示、オンライン配信、講演会、ワークショップなどを展開し、これまでの活動を総括するとともに、今後のミュージアムについて考えるきっかけづくりとした。		

⑦ 【事業名】アニメ あらかると！ 音楽とフィルムが奏でるアニメーションの世界

会 期	会 場	来場者数
令和 6（2024）年 3 月 2 日	中原市民館 多目的ホール	232 名
概 要		
市民ミュージアムが昭和 64（1989）年にアニメーション作家と小中学生とで製作した連作アニメーション「アニメ あ・ら・かると」の上映を軸に、多様なアニメーション作品を紹介する上映会を開催。		



⑤第56回かわさき市美術展



⑥川崎市市民ミュージアム
―誕生と軌跡―



⑦アニメ あらかると！
音楽とフィルムが奏でるアニメーションの世界

(2) 教育普及

① 【事業名】ミュージアムってナニ？集めて見せよう！並べて話そう！

会 期	会 場	来場者数
令和5（2023）年10月29日	生活文化会館 てくのかわさき	21名
概 要		
ミュージアムのこれからをみんなで考えていくことを目標に、各自が持ち寄った大切なモノ、好きなモノで自分のミュージアムをつくり、実際の修復用の道具に触れてみる、展示や保存修復を体験するワークショップを実施。		

② 【事業名】Artrip

会 期	会 場	来場者数
I 令和6（2024）年2月15日 II 令和6（2024）年3月5日	café&space L.D.K	各回9名
概 要		
市民ミュージアムの収蔵品の鑑賞を通じて参加者の健康に寄与することを目的とした、スクリーンに映した作品について、進行役や他の参加者とともに感想を共有するワークショップを実施。		

③ 【事業名】市民ミュージアム講座（オンラインセミナー）

会 期	会 場	来場者数
令和5（2023）年7月～ 令和6（2024）年3月	オンラインで実施	—
概 要		
収蔵品や研究成果を発信するため、学芸員が専門分野についてわかりやすく解説する動画を講座形式で配信（全4回）。		



①ミュージアムってナニ？
—集めて見せよう！並べて話そう！—



②Artrip

④ 【事業名】柿めぐる道 –みんなで伝える！昔ばなしと寺社めぐり–

会 期	会 場	来場者数
I 令和6（2024）年3月9日 II 令和6（2024）年3月16日	麻生区周辺	計41名
概 要		
地域の歴史への興味や理解を深めることを目的とする、毎年恒例の史跡めぐりの麻生区版。テーマは、市民ミュージアムの仮設事務所のある「柿生」の由来となった「柿」とし、座学と寺社巡りを実施。		

⑤ 【事業名】社会科教育推進事業

会 期	会 場	来場者数
令和5（2023）年7月～ 令和6（2024）年2月	市内各校	—
概 要		
小学4年生を対象とした二ヶ領用水に関する学習プログラムを、出張授業・資料貸出・教材送付の形式で、申込のあった学校宛に実施。		

⑥ 【事業名】スクールプログラム

会 期	会 場	来場者数
令和5（2023）年4月～ 令和6（2024）年3月	市内各校	—
概 要		
学芸員が学校等へ出向いて行う、出張形式の体験プログラム（勾玉作り等）に加え、学校との連携を深めることを目指し、「総合的な学習の時間」での学芸員の仕事紹介等、ご相談に応じた内容を考案・実施。		



④柿めぐる道
–みんなで伝える！昔ばなしと寺社めぐり–



⑤社会科教育推進事業



⑥スクールプログラム

（３）資料等の調査、収集・受入、研究、修復に関する業務

- 収集対象資料に関する情報の収集、所有者等への意向の確認等、収集に関して必要となる事項についての調査・折衝や、収集した資料の研究、適切な保管のための修復等の業務を実施。

（４）広報に関する業務

- 各種広報媒体の作成と活用、ＨＰの管理運営、メディアリレーション、年報及び紀要の作成等の業務を実施。

（５）収蔵品の外部利用に関する業務

- 収蔵品等について、他の博物館等から依頼があった場合の貸出しに関する対応及び熟覧、模写、模造、拓本、撮影、原版使用に供する特別利用に関する業務を実施。

（６）ミュージアムショップの運営に関する業務

- 市民ミュージアムが作成した図録、オリジナルグッズ等をミュージアムショップ（オンライン）で販売。

3 生田緑地内の他施設との連携（川崎市役所本庁舎205会議室の活用）

新たなミュージアムの開設地である、生田緑地内の各施設と連携した新たな取組として、川崎市市民ミュージアムが中心となり、令和6（2024）年6月から川崎市役所本庁舎（復元棟）2階205会議室（約75㎡）の活用及び調整・検討を開始しました。現在は、市民の認知度向上や歴史やアートに触れる機会の創出を図るべく、各施設による展覧会やイベントに連動した企画、教育普及活動（ワークショップ）を実施しています。今後はこの場所を「Museum+205」と名付け、引き続き各施設との連携内容を検討していきます。

① 2024年度 救う過去、つなぐ未来－川崎市市民ミュージアム被災後活動報告展－（市民ミュージアム）

会 期	概 要
令和6（2024）年 6月15日～8月31日	皆様に当館および収蔵品の現状を御報告する、2021年に東海道かわさき宿交流館にて開催した企画展「救う過去、つなぐ未来」を再構成した展示。

② オーロラ写真展（青少年科学館）

会 期	概 要
令和6（2024）年 10月4日～10月27日	青少年科学館で開催されるオーロラ特別上映会と連動した企画として、オーロラメッセンジャーの中垣哲也氏が撮影したオーロラの写真を展示。

③ 写真の中のかわさき（国立アートリサーチセンター×東京藝術大学×市民ミュージアム）※

会 期	概 要
令和6（2024）年11月16日～ 令和7（2025）年1月26日	川崎市で1957年から開催されてきた、市民公募の写真コンクルの写真や、その写真の撮影された場所や関連の動画などを大型モニターを通して展示。

※東京藝術大学が中核となり、国立美術館や企業、自治体等と協働して始動した「共生社会をつくるアートコミュニケーション共創拠点」事業に、川崎市市民ミュージアムが参画して実現した展示です。



①救う過去、つなぐ未来
－川崎市市民ミュージアム被災後活動報告展－



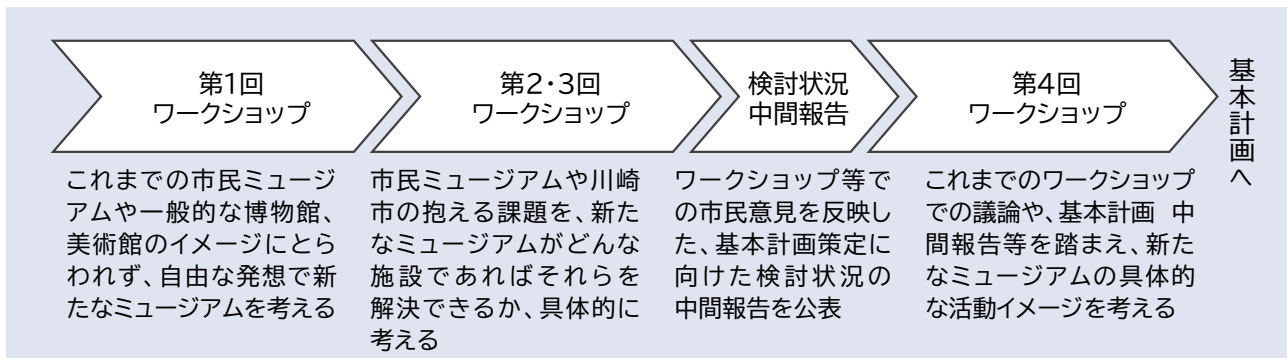
②オーロラ写真展



③写真の中のかわさき

4 ワークショップ「ミュージアム・市民ミーティング」 集計・分析結果

【実施ステップ】



【各回の実施概要】

	第1回	第2回	第3回	第4回
テーマ	「あつらいいな！」と思う 未来のミュージアムを 語り合おう！	新たなミュージアムに期待する声を聞かせて！ ※同内容だが、各回で参加者を募集	新たなミュージアムの イメージを描いてみよう！	
開催日	令和5（2023）年 10月7日（土）	令和5（2023）年 10月21日（土）	令和5（2023）年 10月28日（土）	令和6（2024）年3 月9日（土）
参加者	21名	18名	17名	38名
グループ分け	居住エリアごと 川崎区幸区・3名／中 原区宮前区高津区・6 名／多摩区麻生区・8 名、市外在住4名	興味・関心ごと 歴史文化・4名／ミュージ アム関連・6名／クリエイ ター・4名／その他・4名	興味・関心ごと 歴史文化・3名／まちづ くり・4名／アート・4名／ 学生・5名／見学・1名	縛りは設けず、 8グループ結成
議論スタイル	ワールドカフェ方式	グループワーク	グループワーク	ワールドカフェ方式



当日の様子は、こちらのリンクから動画でご覧いただけます。
ぜひご視聴ください！
<https://www.youtube.com/watch?v=4yDCLb7NjrQ>



（１）第１回「ミュージアム・市民ミーティング」

参加者の居住エリアごとにグループをつくり、ワールドカフェ形式で議論していただきました。その結果、新たなミュージアムに求められる機能面について、次のとおり地域毎の特徴がみられました。

川崎区・幸区	中原区・宮前区・高津区	多摩区・麻生区
川崎をひとつに！／一体感を強調する傾向 「なないろミュージアム、7区を巡る、繋がる、近づける」「ALL KAWASAKI」などのキャッチコピーにもみられるように、「誰でも集え、新生・川崎を知る、体験する、北と南のクロスポイント」となるミュージアムになって欲しいという意見が見られ、川崎市全体のつなぎ役、まとめ役としてのミュージアム機能を求める声が共通していた。		
インパクト重視 「固定概念を壊しまくるミュージアム」など、既存の発想を打ち破り、世界に発信できるミュージアムとなって欲しいという、インパクト重視のアイデアが多い。	ハブ機能重視 「川崎市内外から多様な人が集い、川崎を好きになるきっかけを与える」、「あらゆる人が参加してつながる」、「地域とつながる」という、コミュニティにおけるハブ機能を備えてほしいとの意見が多い。	アクセス重視 アクセスについては、全グループ共通ともいえるが、駅周辺からミュージアムまでの動線の整備や直行バスの運行、市南側からの呼び込みの必要性など、特にアクセス重視の意見が多い点が特徴であった。

（２）第２・３回「ミュージアム・市民ミーティング」

各参加者の興味・関心に応じたグループを結成し、議論を深めていただきました。

参加者の発言内容を分析したところ、7つのカテゴリー（①社会的役割や取り組むべき活動、②魅力的な展示演出、③立地特性の認識、④想定来場者数、⑤広報・情報発信、⑥周辺環境との調和、⑦魅力的な建築）に整理することができました。この①～⑦は、全体の発言の中でも発言数の多い順に付番しています。発言数は多ければ多いほど、その議論は活発であったと考えられ、中でも①と②に関する発言は、すべてのグループに見られたことから、参加者共通の関心事であったとも捉えられます。

【分析結果のポイント】

社会的役割や使命、魅力的な展示演出に関する発言の割合が多い。

「市民参加を通じた交流やつながり、連携の創出」が最重視されていた。

「人材の獲得や育成」についても多くの意見が寄せられた。

立地特性に関する発言は、交通アクセスの改善、周辺エリアと一体化した魅力化、ミュージアムまでの動線の魅力化、広域的な施設連携に大別された。

市民参加型を含めた新しい展示演出に高い期待が集まった。



【分析結果】

発話カテゴリー	発話内容
① 社会的役割や 取り組むべき活動	【概要】 ミュージアムに求められる役割や、それを実現するにあたり「あったらいいな」と思う活動に関する発言。 【議論で挙げた主な期待の声】 ・ 市民参加を通じた交流やつながり、連携の創出 ・ 人材の獲得や育成 ・ 市内の企業との連携 ・ 地域の情報を集約する場 ・ 市民の誇りや愛着の源泉となるミュージアム
② 魅力的な展示演出	【概要】 新たなミュージアムの展示やその演出方法に関する要望、希望する諸室に関する発言。 【議論で挙げた主な期待の声】 ・ 見せるだけではない、飽きさせない展示手法の実践 (例：「展示会の企画段階からの市民参加」等) ・ 「修復・再生」という川崎市ならではの切り口の展示 ・ 創作活動スペースの設置とその発表機会
③ 立地特性の認識	【概要】 新たなミュージアムの建設予定地の立地特性や立地を踏まえた新たなアクションに関する発言。 【議論で挙げた主な期待の声】 ・ 交通アクセスの改善 ・ 周辺エリアと一体化した魅力の向上 ・ 新たなミュージアムまでの動線の魅力の向上 ・ 広域的な施設連携
④ 想定来場者像	【概要】 新たなミュージアム開設に向け、特に配慮すべき想定来場者に関する発言。 【議論で挙げた主な期待の声】 ・ 年齢、障害の有無、市民か否かを問わず、誰でも行きやすいミュージアム ・ 子どもから支持されるミュージアム
⑤ 広報・情報発信	【概要】 これまでのミュージアムに関する広報課題や、新たなミュージアムに求められる広報・情報発信への要望といった発言。 【議論で挙げた主な期待の声】 ・ 人々へミュージアムの情報を届けられるような戦略的な広報展開 ・ ミュージアムの舞台裏を知ることのできる情報の発信
⑥ 周辺環境との調和	【概要】 新たなミュージアム開設地周辺の自然環境や生態系保全等に関する発言。 【議論で挙げた主な期待の声】 ・ 周辺の自然環境に配慮した対策の検討
⑦ 魅力的な建築	【概要】 新たなミュージアムの建造物・建築に対する要望や希望する建築物の方向性といった発言。 【議論で挙げた主な期待の声】 ・ 鑑賞せずとも、そこで過ごしたいと思えるような居心地の良い空間 ・ シンボル性の強いインパクトのある建物

(3) 第4回「ミュージアム・市民ミーティング」

冒頭では、これまでのワークショップでの議論内容や基本計画中間報告についてご説明させていただいたほか、専修大学ネットワーク情報学部の授業で実施して下さったワークショップを通じた調査・検討結果について、学生たちから提案として発表していただきました。

グループ	結果概要
A班	生田緑地で映えるミュージアム 多くの人が行きたいと思う場所と「映え」には深い関わりがあることから、「映えとは何か」を考えた結果、自然などの「変化しているもの・こと」に関係する意見が多いと分析。コンセプトとして「人が来ることで変化の実感ができるミュージアム」を提案。 （提案内容：「緑地の風景写真でモザイクアート」、「来場者参加型ウォールアート」など）
B班	ナイスなNightワークショップ 「川崎市の夜には魅力があること」と「夜に入館可能なミュージアムは少ないこと」から、川崎市と夜の関係性を考え、「非日常的な体験」「知らない人と話す」「市民の憩いの場」が求められていると分析。コンセプトとして「市民1人1人が輝くミュージアム」を提案。 （提案内容：「ミュージアム開館前夜祭」、「川崎市の夜を体験できるイベント・展示」など）

その後、参加者の皆さまにワールドカフェ形式でご議論いただき、全体を通じて、市民が参加できる機会や他者とのつながりを求める声を多くいただきました。

グループ	意見概要
1	みんなが集えるミュージアム ・ミュージアム完成までの過程も楽しんでいきたい。完成がゴールではない。 ・まちなかミュージアムの活動を通じて、完成までのプロセスに参加できるとよい。
2	入り口を大切にするミュージアム ・市民参加型のミュージアムとなるよう、まずは来てもらうための「入り口」を大切にする。 ・ミュージアムへの期待感を醸成するため、開館前から各区の施設を活用した広報やワークショップを行えるとよい。
3	バックヤードからフロントヤードへ広がるミュージアム ・バックヤードの仕事に携わりたい。そうすることで愛着も湧く。 ・ミュージアムが施設の外に活動を広げ、色々なものをつなげる場「フロントヤード」になってほしい。活動の場が広がることで、市民の参加できる機会も増え、認知度向上も望める。
4	川崎ストーリーミュージアム ・現在の川崎市に至るまでのストーリーを伝えるミュージアムがよい。 ・アクセスの課題も逆手にとって、1日遊べるミュージアムとなるような企画があると面白い。
5	川崎市民が他の地域の人を呼びたくなるミュージアム ・川崎市民が他の地域の友達等を呼びたくなるよう、市民参加の機会があるとよい。 ・憩いの場など、みんなが来たくなるような場所となるとよい。
6	緑のなかの市民参加型ミュージアム ・開館前から、市民参加型の活動を展開して、薄いつながりを形成できるとよい。 ・せっかく生田緑地につくるのであれば、その素晴らしい環境を活用すべき。（カフェなど）
7	人と人がつながる・知らない人と出会うミュージアム ・人と人がつながれる、居場所のようなミュージアムになってほしい。知らない人と出会う場となるよう、感想を共有できるとよい。（対話型鑑賞など） ・道中のわくわくするような演出や、森のミュージアムならではの体験を提供できるとよい。
8	1日も1年も一生も楽しめるミュージアム ・飽きてしまったらおしまい。いろいろな用途で使える、1日遊べる場所であるべき。 ・1日の連なりが1年となり、一生につながる。市民とともにミュージアムをつくり、市民が参加できるプログラムやイベントの開催を通じて、人々がミュージアムから離れないように。

5 WEBアンケート「ミュージアム・市民アンケート」 集計・分析結果

(1) 調査概要

- **調査目的**：新たなミュージアムに必要なと思うことや期待することなどについて、より多くの意見を伺うため。
- **調査方法**：インターネットによるアンケート（QRコードまたはHPから回答する方法と、アンケート会社に登録中のモニターの方が回答する方法の併用）
- **実施期間**：令和5年11月1日(水)～11月14日(火)
- **回答者数**：1,635人（QRコードまたはHPからの回答：235人、モニター回答：1,400人）
- **設問項目**：計17問

- Q 1：年齢を教えてください。（S A）
- Q 2：性別をお知らせください。（S A）
- Q 3：お住まいの区をお知らせください。（S A）
- Q 4：あなたには子どもがいますか？（M A）
- Q 5：普段から博物館、美術館や、歴史や文化、アートといった文化芸術に興味・関心がありますか？（S A）
- Q 6：普段、博物館や美術館をどのくらいの頻度で利用していますか？（S A）
- Q 7：博物館、美術館や文化芸術全般に関係する活動について、普段から行っていることはありますか？（S A）
- Q 8：（Q 7で「ある」と回答された方にお伺いします。）それはどのようなことですか？（M A）
- Q 9：（Q 7で「ある」と回答された方にお伺いします。）それはどのような分野ですか？（M A）
- Q10：（Q 7で「ない」と回答された方にお伺いします。）それはどのような理由ですか？（M A）
- Q11：「新たなミュージアム」では次のような機能を備えることを検討しています。あなたはどの機能が重要だと思いますか？（M A）
- Q12：「新たなミュージアム」には、どのようなプログラムがあるとよいと思いますか？（M A）
- Q13：「新たなミュージアム」には、どのような交流の機会があるとよいと思いますか？（M A）
- Q14：「新たなミュージアム」では、どのような年齢層を対象とした活動に力を入れて取り組むべきだと思いますか？（M A）
- Q15：「新たなミュージアム」は、どのような人たちを対象にして育成や活動支援に取り組むべきだと思いますか。（M A）
- Q16：「新たなミュージアム」は、どのような地域・社会貢献に取り組むべきだと思いますか？（M A）
- Q17：「生田緑地ばら苑隣接区域」を開設候補地としている「新たなミュージアム」について、あなたが特に期待することは何ですか？（M A）

※ S A（Single Answer）…… 回答選択肢のうち一つを選んで回答するもの。

※ M A（Multi Answer）…… 回答選択肢のうちから複数を選んで回答することができるもの。

● 回答者の属性

年齢：10歳台～70歳台以上が含まれており、50歳台がやや多く、10歳台がやや少ない。

性別：男性が57.2%と、やや多い。

居住区（地）：川崎市内7区のうちでは中原区、多摩区がやや多い。また、市外が1.7%含まれている。

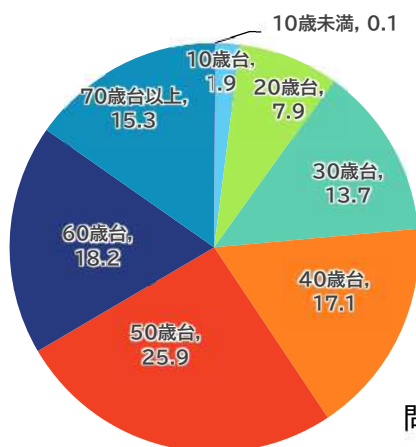
子どもの有無：「子どもはいない」人は、「大学生以下の子どもはいない」を含め74.4%

「博物館・美術館・文化芸術に対して興味・関心がある」と回答した人は、57.3%

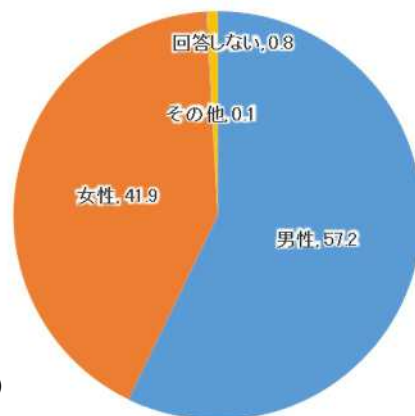
「博物館・美術館を数か月に1回以上利用する」と回答した人は、26.4%

文化芸術に関係する活動で普段から行っていることが「ある」人は13.6%、「ない」人は86.4%

問1 年齢別 回答比率(%)



問2 性別 回答比率(%)



問3 居住区別 回答比率(%)



- 年齢別の「10歳未満」は回答者数が1であり、回答比率が特異値（100%）となるため、年齢別クロス集計からは除外している
- 男女別の「その他」「回答しない」も回答者数が極めて少ないため男女別クロス集計からは除外している

詳しい実施結果は、市HPに掲載している報告書をご覧ください！

<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000155171.html>



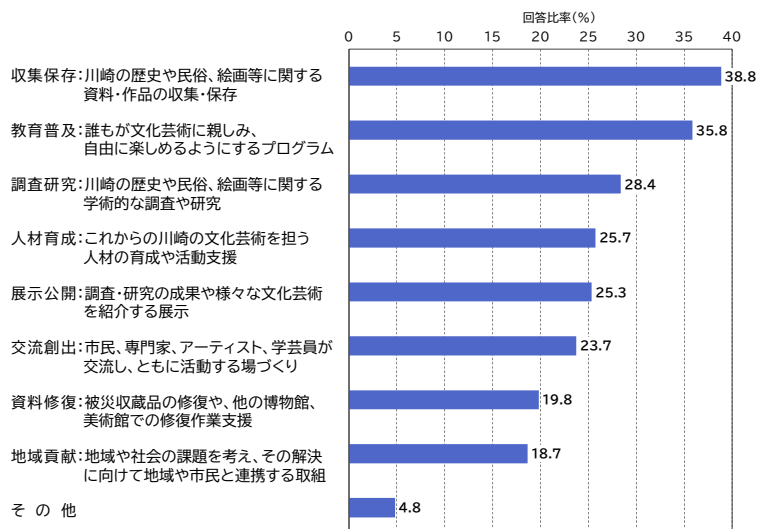
(2) 質問別傾向分析

【問 11】重要だと思う機能について

- 「収集保存」(38.8%)と「教育普及」(35.8%)の回答比率が高く、次いで「調査研究」「展示公開」「交流創出」「人材育成」が 25%前後で並ぶ。
- 「資料修復」と「地域貢献」は 20%弱でやや低い。

〈クロス集計結果からわかること〉

- 「収集保存」は「50 歳台以上」「男性」の回答比率が高く、「教育普及」は「40 歳以下」「女性」「子どものいる」人で高い。
- 「収集保存」は、博物館・美術館や文化芸術に関心のない層の回答比率も高い。



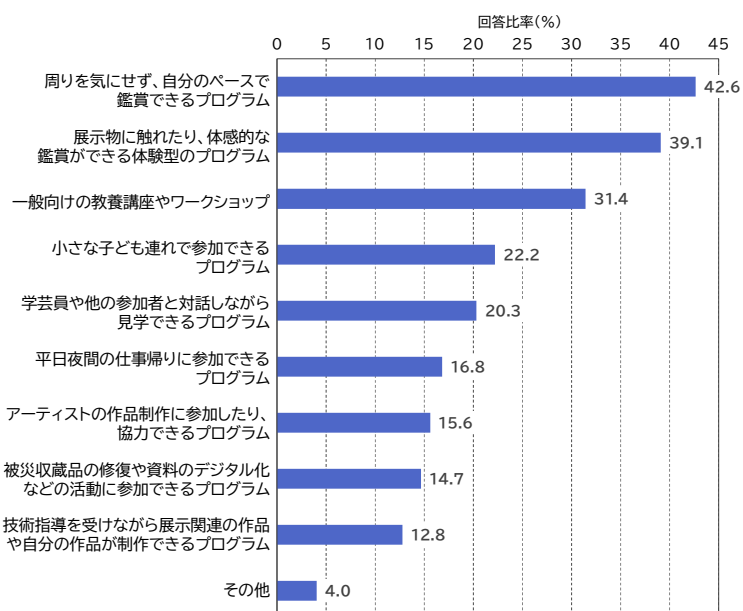
【問 12】あるとよいと思うプログラムについて

- 「自分のペースで鑑賞できるプログラム」(42.6%)、「体験型のプログラム」(39.1%)※の回答比率が最も高い。

※「展示物に触れたり、体感的な鑑賞ができる体験型のプログラム」

〈クロス集計結果からわかること〉

- 「体験型のプログラム」の回答比率は年齢・性別を問わず高く、子どもの有無では子どものいる人が高い。
- 博物館・美術館・文化芸術に対する関心の有無等により違いがある。

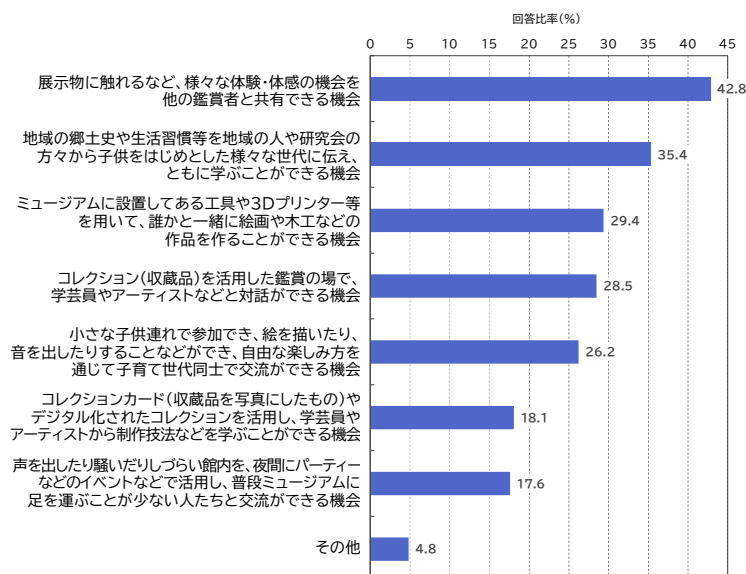


【問 13】あるとよいと思う交流の機会について

〈クロス集計結果からわかること〉

- 「体験の共有や世代を超えた交流」※の回答比率が、年齢や博物館・美術館・文化芸術に対する関心の有無、博物館・美術館の利用頻度、普段から行っている活動の有無に関わらず高い。
- 「子育て世代同士の交流」や「制作体験」は女性、「体験の共有や世代を超えた交流」は男性の回答比率が高い。また子どもの有無や子どもの年齢により違いが見られる。

※「展示物に触れるなど、様々な体験・体感の機会を他の鑑賞者と共有できる機会」42.8%、「地域の郷土史や生活習慣等を地域の人や研究会の方々から子供をはじめとした様々な世代に伝え、ともに学ぶことができる機会」35.4%

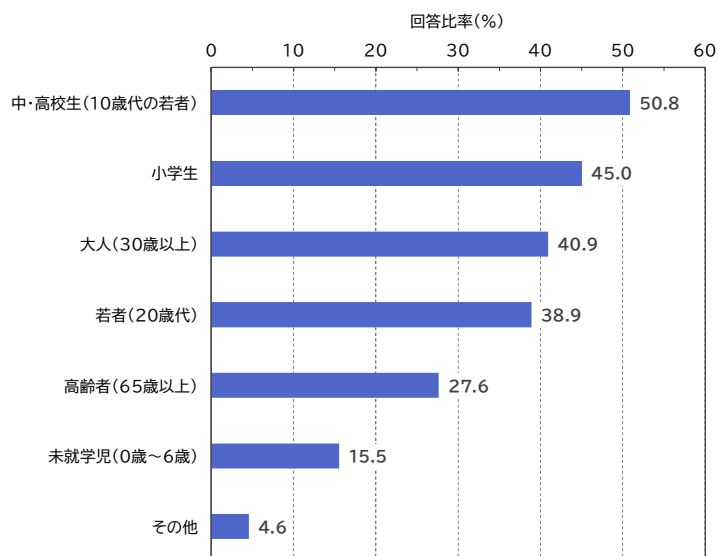


【問 14】活動に力を入れるべき対象年齢層

- 「中高生」(50.8%) が最も高く、次いで「小学生」(45.0%)。「若者」(38.9%)や「大人」(40.9%) も比較的高い。
- 「高齢者」(27.6%) や「未就学児」(15.5%) はやや低い。

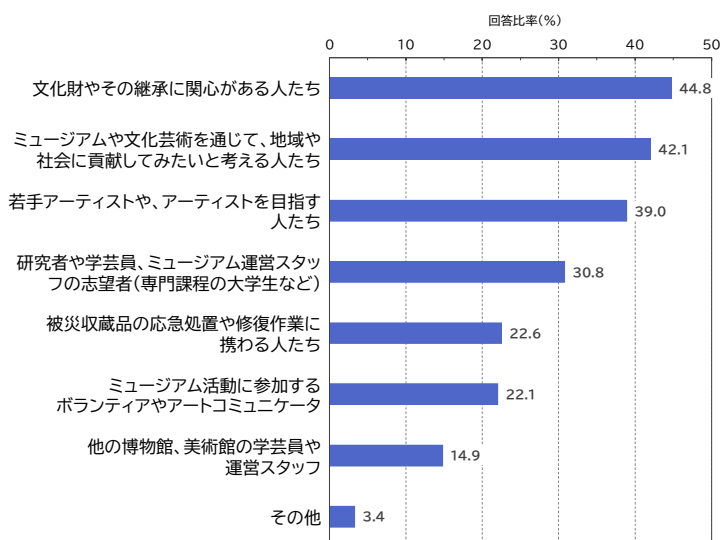
〈クロス集計結果からわかること〉

- 回答者自身や回答者の子どもの年齢層と、回答の年齢層に近い傾向にある。
- 男女で回答比率に大きな違いはないが、女性は「未就学児」の回答比率が高い。
- 「小学生」「中高生」の回答比率は、博物館・美術館・文化芸術に対する関心や普段から行っている活動の有無に関わらず高く、また、博物館・美術館の利用頻度の高い人で高い。



【問 15】活動や育成支援に力を入れるべき対象

- 「文化財やその継承に関心がある人たち」(44.8%) や「地域や社会に貢献してみたいと考える人たち」(42.1%) 「若手アーティストやアーティストを目指す人たち」(39.0%) といった、意欲や関心のある市民の育成や活動支援をすべきという回答が多い。
- 修復作業に携わる人(22.6%)、ミュージアム活動に参加するボランティア(22.1%)、学芸員や運営スタッフ(14.9%) は比較的低い。

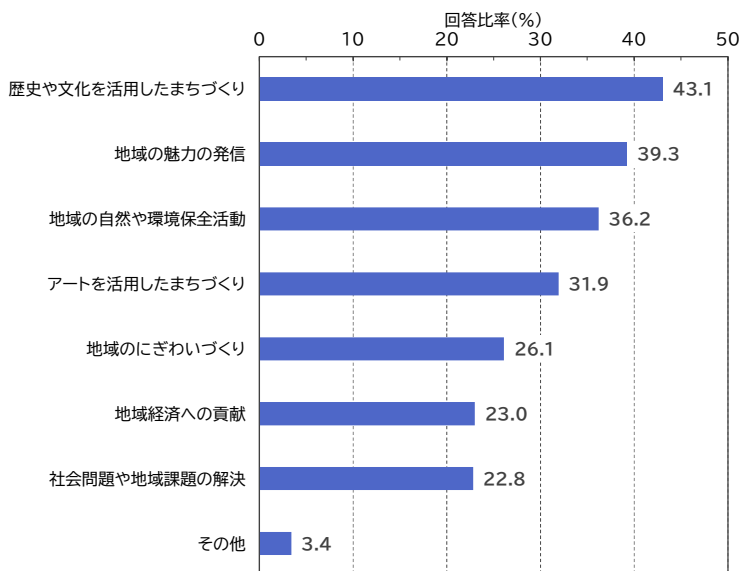


〈クロス集計結果からわかること〉

- 回答者の年齢や子どもの有無、年齢により、力を入れるべきと考える対象に違いがある。
- 性別や博物館・美術館・文化芸術に対する関心の有無等による大きな違いは見られない。

【問 16】取組むべき地域・社会貢献について

- 「歴史文や化を活用したまちづくり」(43.1%) の回答比率が最も高く、次いで「地域の魅力の発信」(39.3%) が高い。



〈クロス集計結果からわかること〉

- 回答者の属性、博物館・美術館・文化芸術に対する関心の有無等により違いがある。
 - 「地域の魅力の発信」「地域の自然や環境保全活動」「歴史文化を活用したまちづくり」は年齢が高くなるほど回答比率が高い。
 - 「地域のにぎわいづくり」「アートを活用したまちづくり」「社会問題や地域課題の解決」「地域経済への貢献」は、年齢の若い人の回答比率が高い。
 - 「歴史や文化のまちづくり」は男性、「アートを活用したまちづくり」は女性の回答比率が高い。
 - 「地域のにぎわいづくり」「アートを活用したまちづくり」は子どもがいる人の回答比率が高い。
 - 「地域のにぎわいづくり」は、博物館・美術館・文化芸術に対する関心や利用頻度の低い人、文化芸術について普段から行っていない人の回答比率が高い。

【問 17】「生田緑地ばら苑隣接区域」を開設候補地としている「新たなミュージアム」について期待することについて

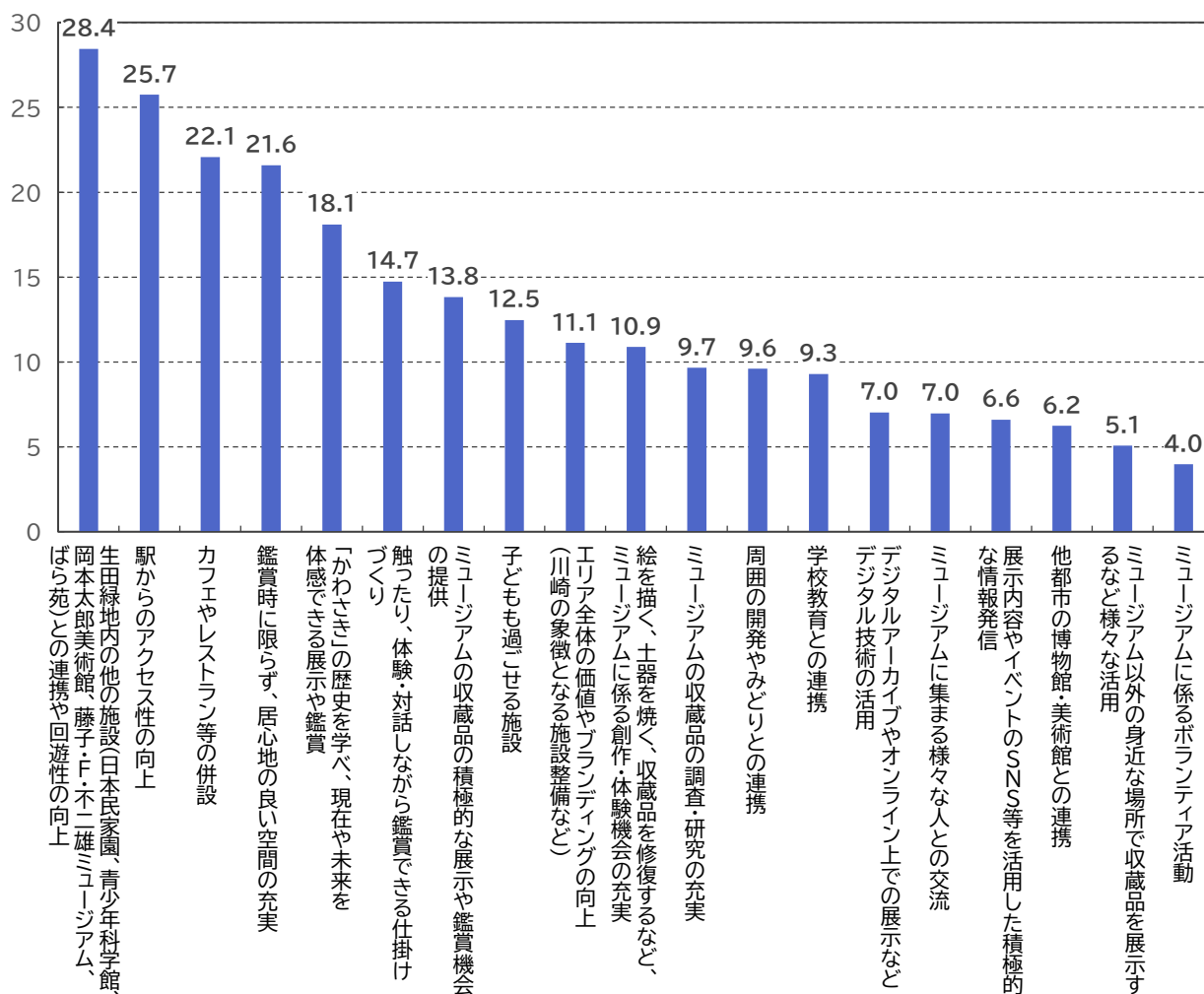
- ・生田緑地内の施設連携や回遊性向上（28.4%）や利用における快適性、利便性※についての回答比率が高い。

※「駅からのアクセス性の向上」（25.7%）「カフェやレストラン等の併設」（22.1%）「居心地のよい空間の充実」（21.6%）

〈クロス集計結果からわかること〉

- ・年齢・子どもの有無、居住区により回答比率に違いがある。
- ・「生田緑地内の施設の連携や回遊性の向上」は年齢が高くなるほど高く、「駅からのアクセス性の向上」は高齢層と30歳台が高い。「カフェやレストラン等の併設」は年齢による違いが見られない。
- ・「かわさきの歴史を学ぶ展示」や「収蔵品の展示や鑑賞機会の提供」は高齢層の回答比率が高く、「体験・対話型の展示」「創作・体験機会の充実」は若い世代が高い。
- ・小学生以下の子どもがいる人は「子どもと過ごせる施設」の回答比率が高い
- ・生田緑地のある多摩区、宮前区や近接する麻生区で「施設連携・回遊性向上」が高い。
- ・利便性、快適性に関する選択肢は、博物館・美術館・文化芸術に対する関心の有無に関わらず回答比率が高く、特に博物館・美術館の利用頻度の高い層で高い。
- ・「かわさきの歴史」や「収蔵品の積極的な展示と鑑賞機会」「調査研究の充実」は、普段から文化芸術について活動していることがある人の回答比率が高い。

回答比率(%)



(3) 属性別傾向分析

【年齢別】

年代	特徴的な傾向
若年層 (10～20歳台)	交流や体験、次世代人材の育成や地域の未来に向けた取組を重視 歴史・文化の継承や学習に対する評価が比較的低い - 機能では教育普及と交流を重視。展示公開、調査研究、収集保存に対する評価は比較的低い。 10歳台は体験型のプログラム、自分のペースで鑑賞できるプログラムを重視。教養講座やワークショップに対する評価が低い。 - 普段ミュージアムに足を運ぶことのない人と交流できる機会に対する評価が高く、コレクションを活用した学芸員やアーティストとの対話に対する評価が低い。 10歳台で、地域や社会に貢献してみたいと考える人たち、研究員・学芸員・ミュージアム運営スタッフの志望者、若手アーティストやアーティストを目指すひとたちの育成や支援に対する評価が高い。一方、10～20歳台では文化財やその継承に関心がある人たちに対する評価が低い。 - 地域のにぎわいづくり、アートを活用したまちづくり、社会問題や地域課題の解決、地域経済への貢献を重視する半面、歴史や文化を活用したまちづくりや地域の自然や環境保全活動に対する評価は低い。 - 生田緑地内の他施設との連携や回遊性に対する評価が低い（30歳台を含む）。
30歳台	小さな子どもを対象としたプログラムや取組を重視する傾向に特徴 - 若年層と同様、教育普及を重視する一方、収集保存に対する評価が低い。 - 小さな子ども連れで参加できるプログラムや子育て世代で交流できる機会に対する評価が全世代で最も高い。 - 社会貢献では若年層と同様に地域のにぎわいづくりを重視。 - 対話しながら見学できるプログラムや周りを気にせず鑑賞できるプログラムへの評価が低い。
40～50歳台	回答者全体の傾向と概ね同じ傾向を示す（50歳台の回答者数が多いことも影響）
高齢者層 (60歳台、70歳台以上)	歴史・文化の継承・学習・活用を重視、若年層と対照的な傾向を示す - 収集・保存機能を他の世代よりも重視。 - 教養講座や対話しながら鑑賞できるプログラム、自分のペースで鑑賞できるプログラムへの評価が高い。 - 文化財やその継承に関心がある人たちの育成や支援を重視。 70歳台以上では、さまざまな世代に伝え、ともに学ぶことができる機会に対する評価が高い一方で、普段ミュージアムに足を運ぶことのない人と交流できる機会に対する評価が低い。 - 地域の自然や環境保全活動、地域の魅力の発信、歴史や文化を活用したまちづくりなどへの評価が高い。 70歳台で生田緑地内の他施設との連携や回遊性に対する評価が高い。

【子どもの有無別】

子どものいる人は、子どもや次世代のための機能、子どもと利用できることを重視

- 教育普及機能を重視する一方で収集保存に対する評価が低い。
- 子どもの年齢が低いほど教育普及を重視。中学生や大学生の子どもがいる人は、人材育成に対する評価も高い。
- 子どもの年齢が低くなるほど、小さな子ども連れで参加できるプログラムを重視。一方で自分のペースで鑑賞できるプログラムへの評価は低い。
- 中学生や高校生の子どもがいる人では、アーティストの作品制作に参加したり、協力できるプログラムへの評価が高い。
- 子育て世代同士が交流できる機会への評価が高い。小学生や中・高校生の子どもがいる人は、作品制作ができる機会への評価も高い。体験・体感を共有する機会やコレクションを活用して学芸員等と対話できる機会への評価は比較的低い。
- 対象とすべき人々では、若手アーティストやアーティストを目指す人たちの育成や支援への評価が高く、中学生や高校生がいる人で特に高い。一方で文化財やその継承に関心がある人たちへの評価は低い。
- 地域のにぎわいづくり、アーティストを活用したまちづくりへの評価が高い。一方で、地域の自然や環境保全活動への評価は低い。
- 生田緑地に関しては、未就学児や小学生のいる人で子どもと過ごせる施設への評価が特に高い。小・中・高校生のいる人では学校教育との連携も重視している。一方で生田緑地内の施設の連携や回遊性の向上に対する評価はやや低い。

【関心・行動の有無別】

関心・行動層※は、これまでの博物館・美術館が果たしてきた役割の充実を重視

※博物館・美術館や文化芸術に関心がある人（どちらかと言えばあるを含む）、博物館・美術館を数か月に1回以上利用する人、博物館・美術館・文化芸術全般に関して普段から行っている活動がある人

- 全体的に回答比率が高く、新しいミュージアムに対する関心と期待の高さがうかがえる。
- 重視する機能では調査研究、展示公開、教育普及が特に高い。
- 関心のある人、とくに月1回以上博物館・美術館を利用する人では、学芸員等と対話しながら見学できるプログラムへの評価が特に高い。一方で自分のペースで鑑賞できるプログラムへの評価が低い。
- 関心層・行動層はコレクションを活用した鑑賞の場で学芸員やアーティストと対話できる機会への評価が特に高い。また、さまざまな世代に伝え、ともに学ぶ機会への評価が比較的高い。
- ミュージアムや文化芸術を通して、地域や社会に貢献してみたいと考える人たちの育成や支援に関する評価が高い。
- 歴史や文化を活用したまちづくりに対する評価が高い。
- 月1回以上利用する人では、駅からのアクセス性の向上や積極的な情報発信、川崎の歴史や未来を体感できる展示や鑑賞、ミュージアムボランティアに関する評価が高い。

6 オープンハウス型説明会におけるシール投票 集計・分析結果

基本構想の内容や被災収蔵品の修復状況をはじめ、新たなミュージアムの整備に向けた取組について、市民に広く周知・広報を行うとともに、新たなミュージアムについて御意見を伺うため、各区で開催しているイベントに出店し、これまで計23回のオープンハウス型説明会を開催しました。各説明会で行ったシール投票の結果は次のとおりです。

(1) 令和5（2023）年度調査結果

【実施概要】

出店日	イベント名（出店場所）	シール投票数
9月30日	お月見フェスタ（生田緑地）	331
10月8日	あさお区民まつり（新百合21ホール）	287
10月15日	宮前区民祭（等々力緑地）	490
10月15日	なかはら“ゆめ”区民祭（宮前区役所）	445
10月21日	多摩区民祭（生田緑地）	455
10月22日	幸区民祭（幸区役所）	537
11月3～5日	かわさき市民祭り（富士通スタジアム川崎）	1,928
11月12日	ミライバ ハレの日（登戸駅周辺）	472
シール投票合計数		4,945

【設問】 WEB アンケートの問 17（79 ページ）と同じ内容について、1人3票まで投票可として実施した。

みなさんのご意見を教えてください

「生田緑地ばら苑隣接区域」を開設候補地としている新たなミュージアムについて、あなたが特に期待することは何ですか？

（次のうちから最大3つ選んで、シールを貼ってください。（順不同））

周囲の開発や みどりと連携	エリア全体の価値や ブランディングの向上 (UPOの発展となる施設整備など)	子どもも過ごせる 施設	鑑賞時に限らず、 居心地の良い空間の 充実	カフェや レストラン等の併設
駅からの アクセス性の向上	他都市の博物館・ 美術館との連携	学校教育との連携	展示内容やイベント のSNS等を活用した 積極的な情報発信	ミュージアムの収蔵 品の積極的な展示や 鑑賞機会の提供

ミュージアムの 収蔵品の調査・研究 の充実	デジタル・アーカイブや オンライン上での展示 などデジタル技術の活用	「かわさき」の歴史を 学べ、現在や未来を 体感できる展示や鑑賞	ミュージアム以外の身 近な場所で収蔵品を展 示するなど様々な活用	生田緑地内の他の施設 (日本民謡館、青少年科学館、橋 本太郎美術館、藤子・F・不二雄 ミュージアム、ばら苑)との 連携や回遊性の向上
触ったり、体験・対話 しながら鑑賞できる 仕掛けづくり	絵を描く、土器を焼く、 収蔵品を修復するなど、 ミュージアムに係る創作・ 体験機会の充実	ミュージアムに集まる 様々な人との交流	ミュージアムに係る ボランティア活動	

【結果】

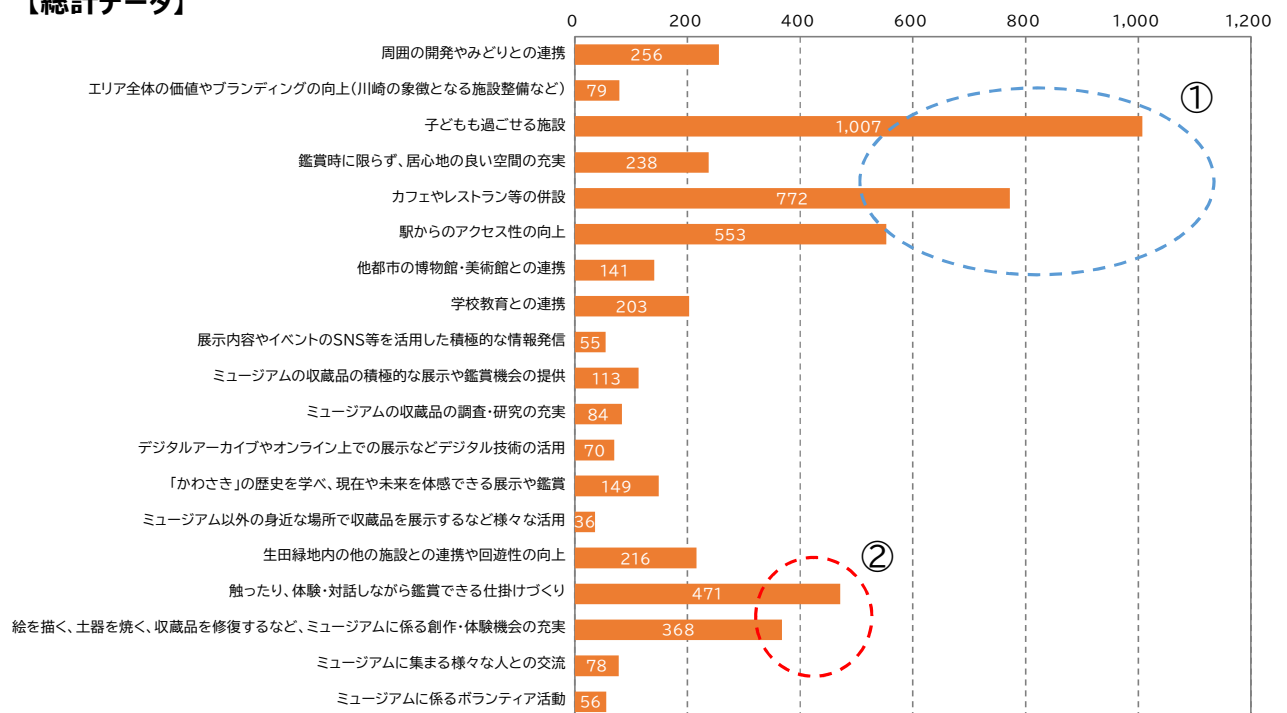
会場ごとの顕著な差はなく、“子連れで利用しやすい施設”への期待が全体を通して高い

- ① 「子どもも過ごせる施設」への回答数が最も多く、「カフェやレストラン等の併設」、「駅からのアクセスの向上」と続き、家族で気軽に利用できる快適性、利便性※の高い施設への期待が最も高い。

※「駅からのアクセス性の向上」「カフェやレストラン等の併設」「居心地のよい空間の充実」

- ② 次に回答数が多かった項目は「触ったり、体験・対話しながら鑑賞できる仕掛けづくり」、「絵を描く、土器を焼く、収蔵品を修復するなど、ミュージアムに係る創作・体験機会の充実」と続き、ミュージアム内でのインタラクティブな参加型・体験型の活動への期待が高い。

【総計データ】



【WEB アンケートと令和 5（2023）年度シール投票の比較】

WEBアンケートに比べ、シール投票では、「小さな子ども連れのファミリー層」という投票者の特性が反映された結果となりました。

調査方法	結果概要	高い回答率の項目
WEB アンケート	生田緑地内の施設連携や回遊性向上や 利用における快適性、利便性の良さを求める	生田緑地内の施設の連携や回遊性の向上(28.4%) 駅からのアクセス性の向上(25.7%) カフェやレストラン等の併設(22.1%) 居心地のよい空間の充実(21.6%)
シール投票	家族で気軽に訪れることができ、 インタラクティブな体験のできるミュージアムを期待	子どもも過ごせる施設（20.3%） カフェやレストラン等の併設（15.6%） 駅からのアクセスの向上(11.1%) 触ったり、体験・対話しながら鑑賞できる仕掛けづくり (9.5%)

(2) 令和6（2024）年度調査結果

【実施概要】 令和6（2024）年11月の基本計画（案）公表を境に、内容や投票方法を変更し、実施

出店日	イベント名（出店場所）	シール投票数
5月12日	向丘つながるサンデー2024（宮前区役所向丘出張所）	236
5月19,20日	生田緑地ばら苑（春の一般開放期間）	940
6月16日	生田出張所新広場のオープニングイベント（生田出張所新広場）	277
6月29日	ミュージアムの日2024（ミュージアム川崎シンフォニーホール）	414
6月30日	令和6年度川崎市消防団操法大会（中央卸売市場北部市場）	158
6月30日	第39回麻生音楽祭2024【コーラスのつどい】（麻生市民館）	295
7月13日	懐かしのおもちゃで遊んでみよう！（大山街道ふるさと館）	92
7月14日	第20回なかはらっぱ祭り（中原市民館）	528
7月27日	勾玉づくり（宮内小学校）	102
8月3日	子どもから大人まで楽しめるオペラ「泣いた赤おに」（高津市民館）	280
8月24日	なかはらコアまつり（Kosugi 3rd Avenue サウスパーク付近）	493
9月14日	映画とライブでジャズ大名（麻生市民館）	177
9月21日	第16回科学とあそぶ幸せな一日（新川崎・創造のもり）	427
12月7,8日	かわさき市民祭り（富士通スタジアム川崎）	1,627
1月18日	勾玉づくり（中原小学校）	74
シール投票合計数		6,120

令和6（2024）年5月～9月

【設問】

全12項目の選択肢から、
1人3票まで投票可として実施した。

ソフト編
「生田緑地ばら苑隣接区域」を開設候補地とする
新たなミュージアムに期待することは？

1 生田緑地全体をフィールドとしたプログラム
例) 生田緑地内の他のミュージアムをはじめ、周辺大学等とも連携し、様々な団体とエリア一帯でイベントや企画展を行う など

2 ミュージアムの活動に参加できるプログラム
例) 有志の市民がガイドツアーを実施したり、展示内容を考える など

3 観るだけでなく、体験・体感できるプログラム
例) 参加者の大事にしているものを直す体験ワークショップ など

4 自分のペースで、観て、考えられるプログラム
例) 静かな環境で、ゆっくり、じっくり過ごす など

5 誰かと交流できるプログラム
例) 学芸員や他の参加者と対話しながら見学する など

6 世代別プログラム
例) 子どものためのワークショップ、高齢者福祉施設への巡回 など

ハード編
「生田緑地ばら苑隣接区域」を開設候補地とする
新たなミュージアムに期待することは？

1 駅からの交通アクセスの向上
例) バスを運行して行きやすくする など

2 生田緑地内の回遊性の向上
例) 生田緑地を回りやすくする、沿道に楽しい仕掛けを施す など

3 ばら苑を含め敷地全体を有効活用した一体的な整備
例) ミュージアムと一緒に、ばら苑施設を拡充する
(ばら苑で体験・販売活動ができる場、ばら苑カフェ など)

4 自然環境、景観に配慮した施設整備
例) 豊かな自然やばら苑などの景観になじむ施設 など

5 イベントができた、ゆとりを感じる施設整備
例) 活動・休憩ができる空間を有する施設
広場的空間など、ゆとりを感じる施設 など

6 家族(子どもからお年寄りまで)で過ごせる施設
例) 休憩所の設置、カフェなどの食事をとれる施設
ベンチやテーブル、遊具などのある施設 など

【結果】

ソフト面：施設内での鑑賞だけに捉われない、立地性も含めた幅広いプログラムへのニーズが高い

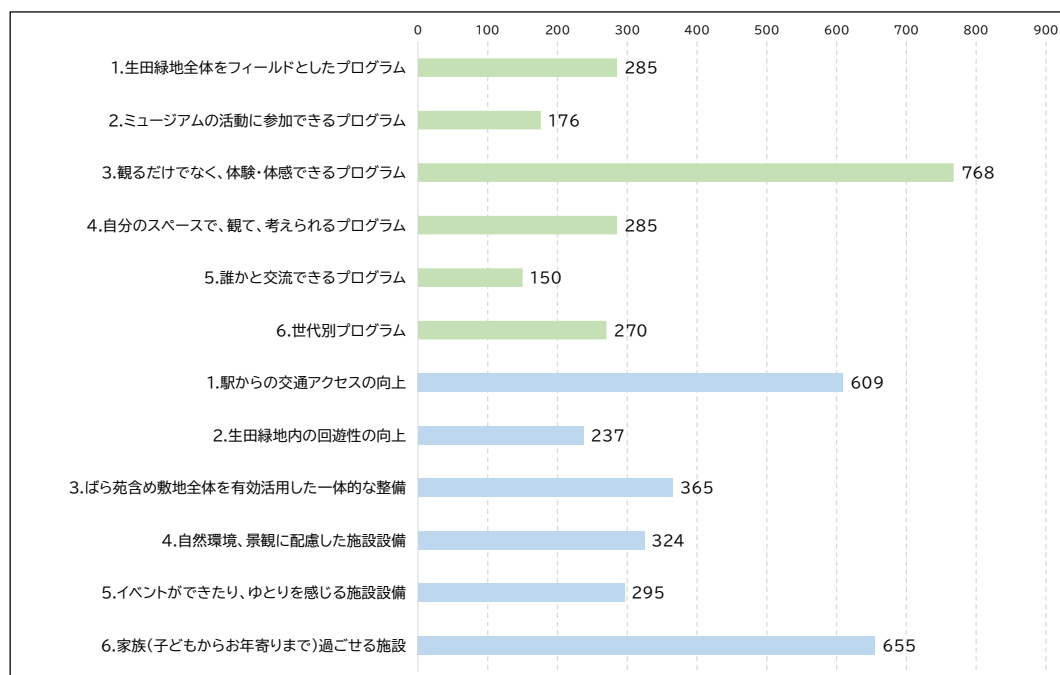
- 上位 3 項目は、次のとおり。
 - ① 観るだけでなく、体験・体感できるプログラム（768票）
 - ② 生田緑地全体をフィールドとしたプログラム（285票）
自分のペースで、観て、考えられるプログラム（285票）
- 令和 5（2023）年度と同様に、インタラクティブな参加型・体験型の活動への期待が最も高い。

ハード面：幅広い年齢層で、みんなで過ごせる施設づくりや利便性の向上、エリア全体で捉えた取組の検討が求められている

- 上位 3 項目は、次のとおり。
 - ① 家族（子どもからお年寄りまで）過ごせる施設（655票）
 - ② 駅からの交通アクセスの向上（609票）
 - ③ ばら苑含め敷地全体を有効活用した一体的な整備（365票）
- 令和 5（2023）年度と同様に、家族が過ごせる施設や駅からの交通アクセスの向上への期待値は高く、家族で気軽に利用できる快適性、利便性の高い施設への期待が高いと言える。
- 自然環境、景観に配慮した施設設備（324 票）にも票が集まっており、ばら苑含め敷地全体を有効活用した一体的な整備や、ソフト面での生田緑地全体をフィールドとしたプログラムなどへの票の集まりから、市民の生田緑地の自然に対する関心の高さが伺える。

⇒ 全体を通じて、北部地域で実施した際には他地域の投票数と比較し、生田緑地という場所への関心の高さが伺える結果となった。一方で、中部・南部で実施した際には、生田緑地に行ったことのない方も多く、今後はそういった方々にも興味を持っていただけるような工夫が必要だといえる。

【統計データ】



令和6（2024）年12月以降

【設問】 各設問1人2票まで投票可として実施した。

Q1 「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」での新たなミュージアムの整備にあたり、重視すべきことは？	
1 多様な魅力の融合と一体性によるエリアの価値・魅力向上 例) 憩いや散歩、四季の移ろいによる自然の美しさを堪能し、開かれた空間づくり 例) ミュージアムやばら苑の一体感が感じられる、たくさんの魅力にあふれるエリアづくり 例) ばら苑やオーブンスペースなども含めた、エリア全体の統一感のあるデザインコード等に基づいた整然と一体的なライトアップの運用等による価値・魅力の向上	4 自然環境や周辺景観へ配慮した施設整備 例) エリアへの安全・安心な道路の整備に際して、自然環境に配慮した必要最低限の整備 例) 里山の維持管理に必要な樹木の伐採等を行ったうえでの施設整備 例) 建物の高さに関する工夫や色彩等の配慮を行うことで住環境等を軽減し自然環境へ配慮
2 自然・歴史・文化・芸術などとの出会いの場の創出 例) ミュージアムが提供する「リアルなモノ」に触れる機会と併せて、ばら苑をはじめとした豊かな自然や伝統文化にいつでも出会える場づくり 例) ミュージアムのワークショップ等による「体験」する機会や、ばら苑やオーブンスペースの利用を通じて「体験」等による、ウェルビーイングに繋がる時間の過ごし方の提供	5 ばら苑（再整備予定）の魅力の向上 例) 開花期間の周年化（開花は春と秋の順次観望開放） 例) ばら以外の草木との混植や数造景などの機能による観賞価値の向上 例) 生田緑地の地生教室（青少年科学館との連携など）
3 気軽に楽しく過ごせる快適な環境づくり 例) カフェやショップなど、特定の目的がなくとも気軽に楽しめる店舗等の整備 例) 子どもから大人まで、ふらっと立ち寄り憩うことができる空間づくり	6 アクセシビリティ（利用しやすさ）の確保 例) シャトルバスやシェアサイクルなど年中無休や駅からのアクセス手段の充実 例) デジタルセンターや根本太郎美術館、青少年科学館、日本民家園などがある中央地区を含めた生田緑地全体の回遊性の向上

Q2 未来を担う子どもや、ミュージアムのことをよく知らない人に、新たなミュージアムに関わってもらえるような仕掛けは？	
1 学校教育現場と連動した子ども向けのプログラム 例) ニック用紙を促進するための作業活動の作成・紹介 例) プログラムに参加した生徒へのアンケート（返答報告）の実施とその結果を踏まえた新たなプログラムの開発や既存プログラムの見直し	4 新たなミュージアムに関する多彩な情報発信プログラム 例) InstagramやTikTokなど、ミュージアムを知らない若年層の目に届きやすいSNSでのコンテンツの展開 例) YouTubeでの動画配信や、インフルエンサーとのコラボレーション
2 観るだけでなく、体験・体感できるプログラム 例) 占星術や昔の風景写真などを組み合わせて、自分で考えたり感じたりすることができるワークショップや体験会の実施 例) ミュージアムにゆかりのある様々な道具、材料、模造品等を使って、自分だけの作品づくりができる造形教室の開催	5 気軽に親しめる、身近なテーマによるプログラム 例) 多くの人に身近なテーマ（ファッション、食事、住まい、音楽、スポーツ、トレンドなど）から、歴史やアートに触れられる企画展やイベントの実施 例) ミュージアムが初めての人や家族で楽しめる、エンタリープログラムの実施
3 生田緑地の他館と連携した、エリアで楽しめるプログラム 例) 1つの館に行くだけでなく、他館でも観覧や入場できる共通チケットや、周辺店舗で半券を見せるとサービスが受けられる仕組みの導入 例) オリジナルグッズがもらえるスタンプラリーなど、他のミュージアムを回ることで完成するようなプログラムの実施	6 まちなかで歴史やアートに触れられるプログラム 例) 駅ナカや商業施設など、日常生活でよく使われる場所での展示やワークショップの実施 例) 商店街や公園などを活用した市民参加型の創作体験プログラム（空き店舗やシャッターを利用した作品制作や、沿道の公共空間に設置できるパブリック・アートの制作など）の実施

【結果】

問1：誰もが気軽に楽しめる施設への期待が大きい

- ・上位2項目は、次のとおり。
- ①気軽に楽しく過ごせる快適な環境づくり（297票）
- ②アクセシビリティ（利用しやすさ）の確保（216票）

問2：子どもから楽しめるプログラムを求める声が多い

- ・上位2項目は、次のとおり。
- ①観るだけでなく、体験・体感できるプログラム（295票）
- ②学校教育現場と連動した子ども向けのプログラム（203票）

Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市